

新宿区第一次実行計画

平成 30（2018）年度～平成 32（2020）年度

平成 30（2018）年 1 月

新 宿 区

■ 新宿区第一次実行計画の策定にあたって

新宿区では、平成 29（2017）年 12 月に、基本構想で掲げる“めざすまちの姿”『『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち』の実現に向けて、すべての区民の皆様が心豊かに暮らすことができるよう生活を支えるとともに、商業・業務・文化・居住機能が集積する魅力ある都市としての強みを活かし、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを推進するため、平成 30（2018）年度から平成 39（2027）年度の 10 年間で計画期間とする新たな総合計画を策定しました。

今回の第一次実行計画は、新たな総合計画の達成に向けた第一歩として、平成 32（2020）年度までの 3 年間に、区が計画的・優先的に推進していく事業をまとめたものです。

策定に当たっては、区民討議会、地域説明会、パブリック・コメント等で区民の皆様から寄せられたご意見を参考にしました。ご意見、ご提案をお寄せいただいた皆様に心から感謝申し上げます。

第一次実行計画では、不透明な社会経済情勢や少子高齢化の進行による社会保障関係費の増大など区財政への影響が懸念される中、良質な区民サービスを提供し続けるために、積極的な施策の重点化を図っています。誰もが住み慣れたまちで心身ともに健康でいきいきと暮らし続けられる地域社会の実現や、災害に強い安全で安心なまちの実現、魅力あふれる賑わい都市の創造と地域の特性を活かしたまちづくり、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催とその後を見据えた取組など、行政需要や区民生活が直面する様々な課題を踏まえ策定しました。

第一次実行計画に基づき、区政課題に積極的に取り組むとともに、区民の皆様が新宿のまちで安心して、いきいきと住み続けられるよう、そして、次の世代が夢と希望を持って生活できるよう、将来にわたり持続的に発展する新たな新宿の創造に向けて力を尽くしてまいります。今後とも、区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成 30 年 1 月

新宿区長

吉住 健一

新宿区第一次実行計画 目次

1 実行計画の基本的考え方

(1) 計画の目的・性格	3
(2) 計画の期間	3
(3) 計画の構成	3
(4) 財政収支見通し	5

2 施策体系別事業

(1) 計画事業費 総括表	9
(2) 施策体系表（計画事業）	10
(3) 計画事業の内容	
I 暮らしやすさ1番の新宿	17
II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	50
III 賑わい都市・新宿の創造	64
IV 健全な区財政の確立	100
V 好感度1番の区役所	109
東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた取組	112
道路空間等の安全・快適化に向けた取組	116
(4) 計画事業の主な指標	119
(5) 区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）	135
(6) 第三次実行計画との関連表（計画事業）	165
(7) 基本構想で示す基本目標との対応表	173

1 実行計画の基本的考え方

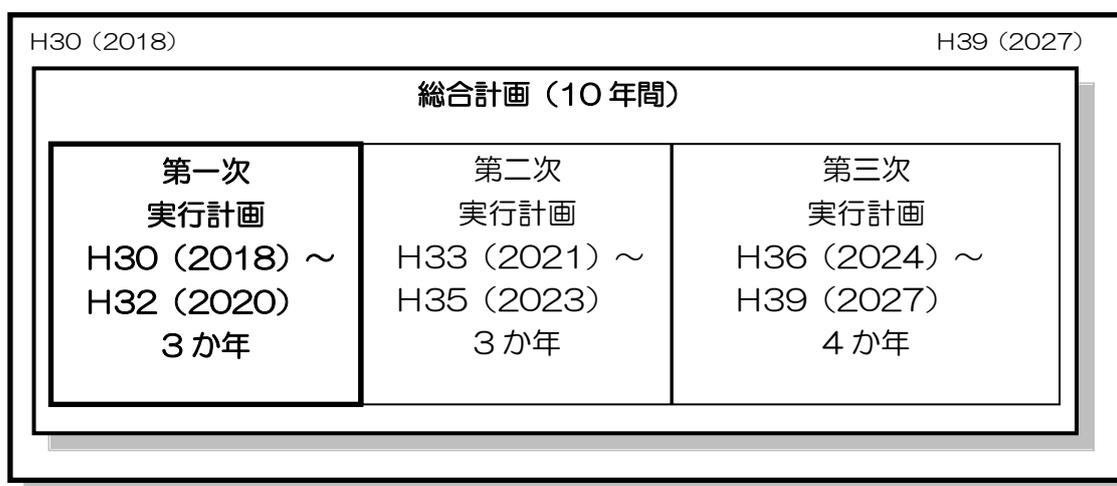
1 実行計画の基本的考え方

(1) 計画の目的・性格

この実行計画は、新宿区基本構想に掲げる“めざすまちの姿”『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向けて、新宿区総合計画に示した施策を具体の事業として計画的に実施していくために策定する行財政計画であり、区政運営の具体的指針となるものです。

(2) 計画の期間

第一次実行計画の計画期間は、平成 30（2018）年度から平成 32（2020）年度までの3か年です。



(3) 計画の構成

第一次実行計画は総合計画で示す以下の「5つの基本政策」に基づき施策を体系化しています。

5つの基本政策

基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿

すべての区民がいきいきと暮らし続けていくためには、まずは、こころも身体も健康であることが重要です。また、安心できる子育て環境の整備や、教育の充実、高齢者や障害者など誰もが自分らしく生活できるまちづくり、地域コミュニティの活性化などの推進が必要です。

「基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿」では、これら区民生活を支える施策に取り組んでいきます。

基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

区民が安心して日々の生活を送るためには、災害に強い、逃げないですむまちづくりと、安全安心な生活環境づくりが重要です。

このため、「基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」では、建築物の耐震化や不燃化、災害に強い体制づくり、犯罪のないまちづくり、民泊や空家等への対策、感染症の予防、路上喫煙防止などに取り組んでいきます。

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

持続的に発展する新宿を創造するためには、商業・業務・文化・居住機能など多様性に富んだ新宿区の都市機能や都市環境を活かしたまちづくりが重要です。

このため、「基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造」では、まちの回遊性や利便性を向上させる都市基盤整備、文化・観光・スポーツの振興、魅力ある商店街づくりや産業振興などに取り組んでいきます。

基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立

様々な施策を展開するためには、財源を担保しつつ、その限りある財源の中で効果的・効率的な区政運営を行う必要があります。

このため、「基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立」では、行政評価制度の活用や公民連携による効果的・効率的な事業の実施、税外収入のさらなる確保、公共施設マネジメントの強化などに取り組んでいきます。

基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所

計画に位置付けた施策を、区民の皆様とともに推進していくためには、区と区民との信頼関係がなくてはなりません。

このため、「基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所」では、区民とともに地域課題を共有し、解決するための政策を立案・実行できる職員の育成や、能力の向上に取り組んでいきます。

また、窓口案内の質の向上や、ICTを活用した行政サービスの利便性の向上などにも取り組み、区役所の好感度を向上させていきます。

そして、区民に最も身近な基礎自治体として、地方分権を推進していきます。

なお、区が経常的に実施する事業や取組のうち、個別施策を支える主な事業や取組については、施策体系に位置付けるとともに、事業内容や取組の方向性を記載しています。加えて、区の施策・事業の全体像を明らかにするため、計画的・優先的に実施する「計画事業」と、経常的に実施する「経常事業」を一体的に示した一覧表を掲載しています（P135「区の施策・事業の全体像」）。

また、計画事業の評価に活用する指標のうち主なものを一覧として掲載しています（P119「計画事業の主な指標」）。

さらに、第一次実行計画と第三次実行計画（平成28～29年度）との関連をまとめた一覧表（P165「第三次実行計画との関連表」）、第一次実行計画の各事業が基本構想で示す基本目標のどこに位置付けられるのかを示す対応表を掲載しています（P173「基本構想で示す基本目標との対応表」）。

(4) 財政収支見通し

(単位:百万円、%)

項目	年度		30(2018)年度			31(2019)年度			32(2020)年度			合計 (①+②+③)
	①	構成比	②	構成比	対前年度 伸び率	③	構成比	対前年度 伸び率				
一般財源 A (A1+A2+A3)	92,405	63.1	92,603	63.3	0.2	92,989	63.2	0.4	277,997			
内訳												
特別区税 A1	46,481	31.7	46,702	31.9	0.5	46,900	31.9	0.4	140,083			
特別区交付金 A2	27,520	18.8	27,447	18.8	△ 0.3	27,738	18.8	1.1	82,705			
その他 A3	18,404	12.6	18,454	12.6	0.3	18,351	12.5	△ 0.6	55,209			
特定財源 B (B1+B2+B3+B4)	54,011	36.9	53,577	36.7	△ 0.8	54,107	36.8	1.0	161,695			
内訳												
国庫支出金 B1	28,861	19.7	28,643	19.6	△ 0.8	29,029	19.7	1.3	86,533			
都支出金 B2	12,092	8.3	10,829	7.4	△ 10.4	10,997	7.5	1.6	33,918			
区債 B3	849	0.6	2,000	1.4	135.6	2,000	1.4	0.0	4,849			
使用料等 B4	12,209	8.3	12,105	8.3	△ 0.9	12,081	8.2	△ 0.2	36,395			
歳入合計 C (A+B)	146,416	100	146,180	100	△ 0.2	147,096	100	0.6	439,692			
義務的経費 D (D1+D2+D3)	79,404	54.2	80,918	55.3	1.9	81,498	55.4	0.7	241,820			
内訳												
人件費 D1	27,746	18.9	27,713	18.9	△ 0.1	27,700	18.8	0.0	83,159			
扶助費 D2	49,596	33.9	50,956	34.9	2.7	51,537	35.0	1.1	152,089			
公債費 D3	2,062	1.4	2,249	1.5	9.1	2,261	1.6	0.5	6,572			
一般事業費 E	55,713	38.1	56,694	38.8	1.8	57,521	39.1	1.5	169,928			
投資的経費 F	11,299	7.7	8,568	5.9	△ 24.2	8,077	5.5	△ 5.7	27,944			
計画事業費 G (G1+G2)	17,772	—	13,280	—	△ 25.3	12,828	—	△ 3.4	43,880			
内訳												
一般会計計上分 (一般再掲) G1	17,188	11.7	12,695	8.7	△ 26.1	12,250	8.3	△ 3.5	42,133			
特別会計計上分 G2	584	—	585	—	0.2	578	—	△ 1.2	1,747			
歳出合計 H (D+E+F)	146,416	100	146,180	100	△ 0.2	147,096	100	0.6	439,692			

〈推計の内容〉

1 歳入

[特別区税]..... 特別区税は、区民税について納税義務者数の推移や区民所得の動向等を加味して見積りました。

[特別区交付金]..... 特別区交付金は、平成30(2018)年度都区財政調整当初フレーム見込を基に、調整税の動向を考慮して見積りました。

[その他]..... 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金は、平成30(2018)年度都区財政調整当初フレーム見込等を基に、地方消費税交付金の清算基準の見直しや消費税率引き上げの影響等を考慮して見積りました。財政調整基金繰入金については、平成30(2018)年度31億円、平成31(2019)年度33億円、平成32(2020)年度20億円を計上しました。

[国庫支出金]..... 投資的経費及び扶助費に係る国庫支出金の増減を加味して見積りました。

[都支出金]..... 投資的経費及び扶助費に係る都支出金の増減を加味して見積りました。

[使用料等]..... 使用料及び手数料、分担金及び負担金並びに財産収入等については、決算実績等を勘案し見積りました。

2 歳出

[人件費]..... 退職者数及び採用者数の見込等を考慮して見積りました。

[扶助費]..... 決算実績及び今後の動向から伸び率を勘案し見積りました。

[公債費]..... 既発行分の償還計画に新たな起債に伴う償還額を加味して見積りました。

[一般事業費]..... 施設管理経費の実績額や特別会計繰出金の伸び等を勘案して見積りました。

[投資的経費]..... 計画事業費及び施設改修等の経費見込を考慮して見積りました。

(注)構成比は項目単位で四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

2 施策体系別事業

(1) 計画事業費 総括表

(事業費 単位：千円)

基本政策	年度	計画事業数 ()は枝 事業含む	30 (2018) 年度		31 (2019) 年度		32 (2020) 年度		合 計	
			事業費 〔一般財源〕	構成比 (%)	事業費 〔一般財源〕	構成比 (%)	事業費 〔一般財源〕	構成比 (%)	事業費 〔一般財源〕	構成比 (%)
I 暮らしやすさ1番の新宿	46 (66)	内	6,866,282	38.6%	5,148,815	38.8%	5,414,504	42.2%	17,429,601	39.7%
			〔 4,018,393	40.2%	3,517,458	38.2%	3,660,244	42.8%	11,196,095	40.3% 〕
II 新宿の高度防災都市化 と安全安心の強化	19 (28)	内	4,897,836	27.6%	3,720,632	28.0%	4,270,331	33.3%	12,888,799	29.4%
			〔 2,453,217	24.5%	1,848,254	20.1%	2,031,193	23.8%	6,332,664	22.8% 〕
III 賑わい都市・新宿の創造	39 (66)	内	4,934,067	27.8%	4,371,517	32.9%	3,103,429	24.2%	12,409,013	28.3%
			〔 3,368,772	33.7%	3,800,349	41.3%	2,820,643	33.0%	9,989,764	36.0% 〕
IV 健全な区財政の確立	6 (6)	内	1,040,453	5.9%	4,879	0.0%	5,372	0.0%	1,050,704	2.4%
			〔 122,094	1.2%	4,879	0.1%	5,372	0.1%	132,345	0.5% 〕
V 好感度1番の区役所	5 (5)	内	33,723	0.2%	33,988	0.3%	34,069	0.3%	101,780	0.2%
			〔 33,713	0.3%	33,988	0.4%	34,069	0.4%	101,770	0.4% 〕
合 計	115 (171)	内	17,772,361	100%	13,279,831	100%	12,827,705	100%	43,879,897	100%
		〔	9,996,189	100%	9,204,928	100%	8,551,521	100%	27,752,638	100% 〕

○一般財源とは、事業費から、国や都からの補助金、使用料・手数料、基金からの繰入金などを差し引いたものです。

(2) 施策体系表(計画事業)

基本政策	個別施策	計画事業	枝事業	所管部	ページ
I 暮らしやすさ 1番の新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	1 気軽に健康づくりに取り組める環境整備	① 健康ポイント事業	健康部	17
			② 健康な食生活へのサポート	健康部	17
			③ ウォーキングの推進	健康部	18
		2 高齢期の健康づくりと介護予防の推進	福祉部 健康部	18	
		3 生活習慣病の予防	① 糖尿病予防対策の推進	健康部	19
			(がん対策の推進)	健康部	19
	4 女性の健康支援	健康部	19		
	5 こころの健康づくり	健康部	20		
	6 乳幼児から始める歯と口の健康づくり	健康部	20		
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	7 高齢者総合相談センターの機能の充実	福祉部	21	
		8 在宅医療・介護連携ネットワークの推進	福祉部 健康部	21	
		9 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり	福祉部	22	
		10 「地域支え合い活動」の推進	福祉部	22	
		11 介護保険サービスの基盤整備	① 地域密着型サービスの整備	福祉部	23
			② 特別養護老人ホームの整備	福祉部	23
			③ ショートステイの整備	福祉部	24
		12 認知症高齢者への支援体制の充実	福祉部	25	
		(再掲)2 高齢期の健康づくりと介護予防の推進	福祉部 健康部	25	
		(再掲)46 高齢者や障害者等の住まい安定確保	都市計画部	25	
	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	13 障害者グループホームの設置促進	福祉部	26	
		14 障害を理由とする差別の解消の推進	福祉部	26	
		15 区立障害者福祉施設の機能の充実	福祉部	26	
	4 安心できる子育て環境の整備	16 着実な保育所待機児童対策等の推進	子ども家庭部	27	
		17 放課後の居場所の充実	子ども家庭部	27	
		18 地域における子育て支援サービスの推進	子ども家庭部	28	
		19 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	子ども家庭部	28	
		20 発達に心配のある児童への支援の充実	子ども家庭部	29	
		21 妊娠期からの子育て支援	① 出産・子育て応援事業	健康部	29
② (再掲)99② 絵本でふれあう子育て支援事業			教育委員会	29	
22 子どもの貧困の連鎖を防止するための取組		子ども家庭部	30		
23 児童相談所移管準備	① 児童相談所の整備	子ども家庭部	31		
	② 児童相談体制の充実・強化	子ども家庭部	31		
5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	24 学校の教育力強化への支援	① 学校支援体制の充実	教育委員会	32	
		② 学校評価の充実	教育委員会	32	
		③ 創意工夫ある教育活動の推進	教育委員会	32	
	25 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進	① 特別支援教育の推進	教育委員会	33	
		② 中学校への特別支援教室の開設	教育委員会	33	
		③ 日本語サポート指導	教育委員会	34	
		④ 児童・生徒の不登校対策	教育委員会	34	
		⑤ 専門人材を活用した教育相談体制の充実	教育委員会	35	
	26 学校図書館の充実	教育委員会	35		
	27 時代の変化に応じた学校づくりの推進	教育委員会	36		
28 公私立幼稚園における幼児教育等の推進	教育委員会	36			

(2) 施策体系表(計画事業)

基本政策	個別施策	計画事業	枝事業	所管部	ページ			
I 暮らしやすさ 1番の新宿	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	29 学校施設の改善		教育委員会	36			
		30 ICTを活用した教育の充実		教育委員会	37			
		31 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実		教育委員会	37			
		32 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	① 英語キャンプの実施		教育委員会	38		
			② 伝統文化理解教育の推進		教育委員会	38		
			③ 障害者理解教育の推進		教育委員会	39		
			④ スポーツギネス新宿の推進		教育委員会	39		
		(創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進)			教育委員会	39		
		33 国際理解教育及び英語教育の推進	① ICTを活用した英語教育の推進		教育委員会	40		
			② コミュニケーション能力を高め国際理解を深める英語教育の推進		教育委員会	40		
			③ 英検チャレンジ		教育委員会	40		
		34 チームとしての学校の整備	① 部活動を支える環境の整備		教育委員会	41		
			(再掲)25⑤専門人材を活用した教育相談体制の充実		教育委員会	41		
			(再掲)31地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実		教育委員会	41		
	6 セーフティネットの整備充実	35 ホームレスの自立支援の推進	① 拠点相談事業		福祉部	41		
			② 自立支援ホーム		福祉部	42		
			③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)		福祉部	42		
		36 生活保護受給者の自立支援の推進	① 就労支援の充実		福祉部	42		
			② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進		福祉部	43		
	37 生活困窮者の自立支援の推進		福祉部	43				
	7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	38 男女共同参画の推進	① 男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり		子ども家庭部	44		
			② 区政における女性の参画の促進		子ども家庭部 総務部	44		
		39 配偶者等からの暴力の防止		子ども家庭部	45			
		40 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		子ども家庭部	45			
		41 若者の区政参加の促進		総合政策部	46			
		(再掲)19 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実		子ども家庭部	46			
	8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進	42 町会・自治会活性化への支援		地域振興部	47			
		43 多様な主体との協働の推進		地域振興部	47			
		(再掲)41 若者の区政参加の促進		総合政策部	47			
		(再掲)111 オープンデータ活用のための仕組みづくり		総合政策部	47			
	9 地域での生活を支える取組の推進	44 成年後見制度の利用促進		福祉部	48			
		45 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進		文化観光産業部	49			
		(再掲)(中小企業の人材確保と就労支援)		文化観光産業部	49			
		46 高齢者や障害者等の住まい安定確保		都市計画部	49			
	II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	1 災害に強い、逃げやすい安全なまちづくり	① 建築物等の耐震化の推進	47 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業	都市計画部	50	
					② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援	都市計画部	50	
			② 木造住宅密集地域解消の取組の推進	48 木造住宅密集地域の防災性強化	① 木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)		都市計画部	51
					② 不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区)		都市計画部	51
					③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進		都市計画部	52
					④ 新たな防火規制による不燃化の促進		都市計画部	52
		③ 市街地整備による防災・住環境等の向上	49 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成(四谷駅前地区)		都市計画部	53	
				② 市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央南地区)		都市計画部	53	
				③ 防災街区整備事業助成(西新宿五丁目北地区)		都市計画部	54	
				④ 市街地再開発の事業化支援		都市計画部	54	

(2) 施策体系表(計画事業)

基本政策	個別施策		計画事業	枝事業	所管部	ページ		
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	1 災害に強い、逃げやすい、安全なまちづくり	④ 災害に強い都市基盤の整備	50 細街路の拡幅整備		都市計画部	55		
			51 道路の無電柱化整備		みどり土木部	55		
			52 道路・公園の防災性の向上	① 道路の治水対策		みどり土木部	56	
				② 道路・公園擁壁の安全対策		みどり土木部	56	
				③ 道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備		みどり土木部 総務部 健康部	56	
	53 まちをつなぐ橋の整備		みどり土木部	57				
	2 災害に強い体制づくり			54 多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発		総務部	58	
				55 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実		総務部	58	
				56 福祉避難所の充実と体制強化		福祉部	58	
				57 災害用備蓄物資の充実		総務部	59	
				58 災害医療体制の充実		健康部	59	
				59 マンション防災対策の充実		総務部	60	
	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現	① 犯罪のない安心なまちづくり		60 安全安心推進活動の強化		総務部	61	
				61 客引き行為防止等の防犯活動強化		総務部	61	
		② 感染症の予防と拡大防止		62 新型インフルエンザ等対策の推進		健康部	62	
				63 路上喫煙対策の推進		環境清掃部	62	
		③ 良好な生活環境づくりの推進		64 アスベスト対策		都市計画部	63	
				65 マンションの適正な維持管理及び再生への支援		都市計画部	63	
	Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり		66 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅直近地区のまちづくり	都市計画部	64	
					② 新宿駅東西自由通路の整備	都市計画部	64	
③ 新宿駅東口広場等の緊急整備					都市計画部 みどり土木部	65		
④ 新宿通りモール化					都市計画部 みどり土木部	65		
⑤ 靖国通り地下通路延伸に向けた支援					都市計画部	65		
2 誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現			67 歌舞伎町地区のまちづくり推進	地域活性化プロジェクトの推進 (賑わいづくりと新たな文化の創造・発信)	地域振興部	66		
				クリーン作戦プロジェクトの推進 (安全・安心対策と環境美化)	みどり土木部 環境清掃部	66		
				まちづくりプロジェクトの推進 (健全で魅力あふれるまちづくり)	都市計画部 みどり土木部	67		
3 地域特性を活かした都市空間づくり				68 地区計画等のまちづくりルールの策定	都市計画部	67		
				69 景観に配慮したまちづくりの推進	都市計画部	68		
4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり				70 ユニバーサルデザインまちづくりの推進		都市計画部	69	
					(再掲)72 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	みどり土木部	69
						② 高齢者にやさしい道づくり	みどり土木部	69
					③ バリアフリーの道づくり	みどり土木部	69	
	(再掲)76 安全で快適な鉄道駅の整備促進			都市計画部	69			
	(再掲)92 新宿フリーWi-Fiの整備等			文化観光産業部	69			
(再掲)96 観光案内標識の整備促進	文化観光産業部	69						

(2) 施策体系表(計画事業)

基本政策	個別施策	計画事業	枝事業	所管部	ページ	
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	5 道路環境の整備	71 都市計画道路等の整備	① 補助第72号線の整備	みどり土木部	70	
			② 百人町三・四丁目地区の道路整備	みどり土木部	70	
		72 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	みどり土木部	71	
			② 高齢者にやさしい道づくり	みどり土木部	71	
			③ バリアフリーの道づくり	みどり土木部	72	
		73 道路の環境対策	① 環境に配慮した道づくり	みどり土木部	72	
			② 街路灯の省エネルギー対策	みどり土木部	73	
		6 交通環境の整備	74 自転車通行空間の整備		みどり土木部	73
			75 自転車等の適正利用の推進	① 駐輪場等の整備	みどり土木部	74
				② 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	みどり土木部	74
				③ 自動二輪車の駐車対策	みどり土木部	75
				④ 自転車シェアリングの推進	みどり土木部	75
	76 安全で快適な鉄道駅の整備促進		都市計画部	76		
	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	77 新宿らしいみどりづくり	① 新宿らしい都市緑化の推進	みどり土木部	76	
			② 樹木、樹林等の保存支援	みどり土木部	77	
			③ 次世代につなぐ街路樹の更新	みどり土木部	77	
		78 新宿中央公園の魅力向上		みどり土木部	78	
		79 みんなで考える身近な公園の整備		みどり土木部	78	
		80 公園施設の計画的更新		みどり土木部	79	
		81 清潔できれいなトイレづくり		みどり土木部	79	
	8 地球温暖化対策の推進	82 地球温暖化対策の推進	① 区民省エネルギー意識の啓発	環境清掃部	80	
			② 事業者省エネルギー行動の促進	環境清掃部	81	
			③ 区が取り組む地球温暖化対策の推進	環境清掃部	81	
		(再掲)73 道路の環境対策	① 環境に配慮した道づくり	みどり土木部	81	
			② 街路灯の省エネルギー対策	みどり土木部	81	
		83 環境学習・環境教育の推進		環境清掃部 教育委員会	82	
	9 資源循環型社会の構築	84 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① ごみの発生抑制の推進	環境清掃部	83	
			② 資源回収の推進	環境清掃部	83	
			③ 事業系ごみの減量推進	環境清掃部	84	
	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	85 観光と一体となった産業振興	① しんじゅく逸品の普及	文化観光産業部	85	
			② 新宿ものづくりの振興	文化観光産業部	85	
		86 中小企業新事業創出支援	① 新宿ビジネスプランコンテスト	文化観光産業部	86	
			② 新製品・新サービス開発支援助成	文化観光産業部	86	
			③ 新宿ビジネス交流会	文化観光産業部	87	
		(中小企業の人材確保と就労支援)		文化観光産業部	87	
	11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援	87 にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援		文化観光産業部	87	
		88 商店街の魅力づくりの推進	① 商店会情報誌の発行	文化観光産業部	88	
	② 大学等との連携による商店街支援		文化観光産業部	88		
	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	89 文化国際交流拠点機能等の整備		地域振興部	89	
		90 新宿の魅力としての文化の創造と発信	① 新宿フィールドミュージアムの充実	文化観光産業部	89	
			② 和を伝えるプログラム	文化観光産業部	90	
			(新宿クリエイターズ・フェスタなどの取組)	文化観光産業部	90	
(文化体験プログラムの展開)			文化観光産業部	90		
91 漱石山房記念館を中心とした情報発信			文化観光産業部	90		
(再掲)95 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進		文化観光産業部	90			

(2) 施策体系表(計画事業)

基本政策	個別施策	計画事業	枝事業	所管部	ページ	
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	13 国際観光都市・新宿としての魅力の向上	92 新宿フリーWi-Fiの整備等		文化観光産業部	91	
		93 魅力ある観光情報の発信		文化観光産業部	92	
		94 新宿観光案内所のサービス拡充		文化観光産業部	92	
		95 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進		文化観光産業部	93	
		96 観光案内標識の整備促進		文化観光産業部	93	
		97 新宿ブランドの創出に向けた取組の推進	(再掲)85① しんじゅく逸品の普及		文化観光産業部	94
			(再掲)95 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進		文化観光産業部	94
			(再掲)93 魅力ある観光情報の発信		文化観光産業部	94
		(再掲)75④ 自転車シェアリングの推進		みどり土木部	94	
	(再掲)90② 和を伝えるプログラム		文化観光産業部	94		
	14 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	98 図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)		教育委員会	95	
		99 子ども読書活動の推進	① 子ども読書活動の推進		教育委員会	95
			② 絵本でふれあう子育て支援事業		教育委員会	96
		100 新中央図書館等の建設		教育委員会 総合政策部	96	
		101 スポーツ環境の整備	① スポーツコミュニティの推進		地域振興部	97
			② 総合運動場の整備		地域振興部	97
			(仮称)新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備		地域振興部	98
		102 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成(普及啓発)		地域振興部	98	
	15 多文化共生のまちづくりの推進	103 多文化共生のまちづくりの推進		地域振興部	99	
	16 平和都市の推進	104 平和啓発事業の推進		総務部 教育委員会	99	
Ⅳ 健全な区財政の確立	1 効果的・効率的な行財政運営	105 行政評価制度の推進		総合政策部	100	
		106 全庁情報システムの統合推進		総合政策部	100	
		107 公民連携(民間活用)の推進		総合政策部	101	
		(ICTの計画的な更新等に係る取組)		総合政策部	101	
		(負担の公平性の確保の取組や受益者負担のあり方の検討)		総合政策部	101	
		(定員の適正化などの取組)		総務部	102	
	2 公共施設マネジメントの強化	108 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全		関係部	103	
		109 公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント		総合政策部	104	
		110 高齢者活動・交流施設の機能拡充		福祉部	104	
		(新宿区公共施設等総合管理計画)		総合政策部	105	
(公有地の有効活用)		総合政策部	108			
Ⅴ 好感度1番の区役所	1 行政サービスの向上	111 オープンデータ活用のための仕組みづくり		総合政策部	109	
		112 クレジットカード納付の導入		総合政策部	109	
		(休日窓口の開設)		総合政策部	110	
		(窓口の混雑緩和と利便性向上の取組)		地域振興部 健康部	110	
		(コンビニ交付サービスの導入・運用)		地域振興部 総務部	110	
	2 職員の能力開発、意識改革の推進	113 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成		総務部	110	
		114 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上		総合政策部	111	
	3 地方分権の推進	115 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充		総合政策部	111	
		(再掲)23 児童相談所移管準備	① 児童相談所の整備		子ども家庭部	111
		② 児童相談体制の充実・強化		子ども家庭部	111	

(3) 計画事業の内容

個別施策を単位に、計画事業の内容をボックスに記載しています。

※ 計画事業の内容の見方

●第一次実行計画事業の内容を、施策体系別に記載しています。計画事業（計画事業がいくつかの事業で構成されている場合は枝事業）ごとに、太枠線で囲んだボックスに事業概要や年度別計画、目標、事業費等の内容を示しています。

- I 暮らしやすさ1番の新宿
- II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
- III 賑わい都市・新宿の創造
- IV 健全な区財政の確立
- V 好感度1番の区役所

基本政策名 → I 暮らしやすさ1番の新宿

個別施策名 → 5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

計画事業概要・枝事業概要

・計画事業、枝事業の概要を示しています。東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えて取り組んでいく事業には、<東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業>と記載しています。また、道路・公園を安全で快適に利用できるようスピード感を持って取り組む事業には、<道路空間等の安全・快適化事業>と記載しています。

所管部

・30(2018)年度時点の所管部

総事業費

・枝事業がある場合、構成する枝事業の事業費の合計を示しています。

・第三次実行計画との関連を新規、拡充、継続、手段改善、統合、分割に分けて示しています。

計画事業番号	25	計画事業名	一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進	総事業費	721,510	
枝事業番号	25④	枝事業名	児童・生徒の不登校対策	所管部	教育委員会事務局 継続	
・計画事業が関連するいくつかの事業で構成されている場合は、それぞれの事業を「枝事業」として、項目ごとの事業内容を示しています。		計画事業概要	<p>障害や発達の状態、日本語の能力等、個に応じたきめ細かな教育を推進するとともに、不登校の防止に取り組むことにより、すべての子どもの成長を支え、可能性を伸ばしていきます。</p> <p>また、子どもたちが家庭環境等に左右されることなく学校生活を送ることができるよう、学校や児童・生徒等への対応・支援のための専門人材の活用や福祉関係機関等との連携強化により、一人ひとりの子どもの豊かな学びを支援します。</p>	枝事業概要	<p>「新宿区立学校における不登校対策の方針」に基づき、不登校未然防止の取組を推進します。</p> <p>また、不登校担当者連絡会の実施、不登校対策マニュアルの活用、専門家による研修会の実施等により、教職員への理解啓発を図ります。</p> <p>さらに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を活用し、不登校の未然防止や学校復帰のための家庭への支援を行います。</p>	
29(2017)年度末の現況(予定)	29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	年度別計画			
・29(2017)年度末の現況(予定を含む)を示しています。新規事業のため、現況のない場合は、「-」で示しています。また、29(2017)年度末時点以外の数値を用いた場合は、その旨表記してあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校出現率 小学校 0.42% 中学校 2.79% ・学校復帰率 小学校 48.5% 中学校 17.3% 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校出現率 小学校 0.23% 中学校 2.14% ・学校復帰率 小学校 60% 中学校 33% 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策委員会及び連絡会 ・マニュアルや研修等による教職員の啓発 ・スクールソーシャルワーカーの派遣3人【再掲】 ・家庭と子供の支援員の派遣 	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
32(2020)年度末の目標				1,546	1,549	1,549
・第一次実行計画の最終年度である32(2020)年度末の目標を示しています。32(2020)年度末時点以外の時点での目標を記した場合は、その旨表記してあります。				事業費(千円)		
年度別計画				※スクールソーシャルワーカーの経費は、25⑤ 専門人材を活用した教育相談体制の充実」に計上しています。		

備考欄
・関連事業、用語解説等を記載しています。

事業費
・3年間の事業費の合計です。単位は千円です。

・各年度ごとの事業費を示しています。経費が積算されていない場合は「-」で示しています。

I 暮らしやすさ1番の新宿

1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実

1	計画事業名	気軽に健康づくりに取り組める環境整備	総事業費	48,365	
計画事業概要		生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸のために、地域社会全体で健康づくりへの意識を高める必要があります。このため、健康づくりにかかわりの深い「運動」と「食」を中心に、健康づくりに無関心な層も含めた区民が、気軽に健康づくりに取り組める環境づくりを行います。			
1①	枝事業名	健康ポイント事業	所管部	健康部	新規
枝事業概要		日常生活の中で歩いてポイントを貯める「ウォーキングポイント」を中心に、健診等の受診、健康イベントやスポーツ事業をはじめ健康づくり活動への参加など様々な健康行動に対してポイントを付与することで、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけをつくりまします。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
—	・健康ポイントを景品に交換した人数 累計1,600人	・健康ポイント事業の実証実験、本格実施に向けた検討 参加者数500人	→	・健康ポイント事業の本格実施 参加者数1,000人	
事業費 (千円)	23,034	7,461	8,180	7,393	
1②	枝事業名	健康な食生活へのサポート	所管部	健康部	新規
枝事業概要		「食」に関する正しい知識を普及啓発し、区民の野菜摂取量を増やすために1日に必要な野菜摂取量の認知度向上を図ります。 また、飲食店、学校及び事業所等の給食施設やスーパーマーケット等において、必要な野菜摂取量の周知を行うとともに野菜が多く摂れるメニューを提供する場を増やすことで、手軽に野菜を摂ることができる食環境を整備します。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
・野菜摂取の普及啓発ツール掲示店舗・施設数 200店舗・施設 ・1日に必要な野菜の摂取量 (350g) を知っている区民の割合 37.7% (29年9月現在)	・野菜摂取の普及啓発ツール掲示店舗・施設数 350店舗・施設 ・1日に必要な野菜の摂取量 (350g) を知っている区民の割合 70%	・野菜の日 [*] の設定 ・野菜摂取の普及啓発ツールの作成・配布 ・野菜の調理講座の実施 ・給食施設において野菜摂取を促すランチョンマットの作成・配布 ・野菜の調理方法等のレシピ集の作成・配布	・野菜が多く摂れるメニューを提供する場を増やす取組	→	
事業費 (千円)	7,899	2,262	2,389	3,248	
※野菜の日とは、区で毎月決まった日を野菜の日と定めて、保育園・学校・事業所等の給食施設、スーパーマーケット、飲食店等と連携し、区民に対して野菜摂取の普及啓発を総合的に図る日のことです。					

1③	枝事業名	ウォーキングの推進	所管部	健康部	新規
	枝事業概要	<p>身近な運動であるウォーキングに取り組みやすい環境を整備し、より多くの区民が日常生活の中で習慣的に「歩くこと」ができるようにすることで、健康寿命の延伸を目指します。</p> <p style="text-align: right;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングイベント (しんじゅくシティウォーク) 参加者数 209人/年 ・ウォーキングマスター養成講座 1回 ・ウォーキングマップの作成 ・ウォーキング教室の開催 6回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングイベント (しんじゅくシティウォーク) 参加者数 1,000人/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングイベント (しんじゅくシティウォーク) の開催 1回 ・ウォーキングマスター養成講座 1回 ・ウォーキングマップの作成 ・ウォーキング教室の開催 6回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング教室の開催 7回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング教室の開催 8回 	
事業費 (千円)	17,432	1,813	7,862	7,757	

2	計画事業名	高齢期の健康づくりと介護予防の推進	所管部	福祉部 健康部	新規
	計画事業概要	<p>高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らし続けられるように、地域全体で健康づくりや介護予防に取り組むことができる仕組みづくりを進め、高齢者が地域の中で人とつながりながら、健康で生きがいのある生活が送れるよう支援します。</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の活動の場での健康づくりと介護予防活動への支援 35団体/140回 ・ロコモティブシンドローム (運動器症候群) の認知度 42.9% (29年9月現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の活動の場での健康づくりと介護予防活動への支援 50団体/250回 ・ロコモティブシンドローム (運動器症候群) の認知度 70% ・「(仮称) しんじゅく100歳トレーニング」に住民主体で継続的に取り組むグループ数及び参加者数 10グループ 120人 ・「(仮称) しんじゅく100歳トレーニング」に取り組み、身体機能が改善した人の数 累計100人 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の活動の場での健康づくりと介護予防活動への支援 ・健康づくり、介護予防に関する講演会の開催 ・「(仮称) しんじゅく100歳トレーニング」の開発・普及啓発DVDの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称) しんじゅく100歳トレーニング」の地域展開 		
事業費 (千円)	75,501	31,033	22,064	22,404	

3	計画事業名	生活習慣病の予防	総事業費	8,605	
計画事業概要		生活習慣病は、食習慣や運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣がその発症・進行に關与する疾患群です。 このため、区民一人ひとりが食生活や運動習慣などを見直し、改善することができるよう、生活習慣病の予防に向けた普及啓発を進めていきます。			
3①	枝事業名	糖尿病予防対策の推進	所管部	健康部	手段改善
枝事業概要		代表的な生活習慣病であり、重大な合併症を引き起こす糖尿病を予防するために、区民が糖尿病を発症しやすい生活習慣について理解し、健康的な生活を送ることができるよう、正しい知識の普及啓発を図り、健康寿命の延伸を目指します。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
・糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベントの参加者数 733人/年	・糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベントの参加者数 1,200人/年 ・普及啓発媒体配布事業者数 累計5,000か所	・糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベントの開催等を通じた普及啓発 2回 ・糖尿病予防に関する普及啓発媒体の作成・配布	・糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベントの開催等を通じた普及啓発 4回	→	→
事業費 (千円)	8,605	2,204	3,008	3,393	

◆がん対策の推進

がん予防を推進するために、がんやその予防に関する情報提供を行うとともに、発がんに大きく影響する喫煙の対策や肝炎ウイルス検査などを行っています。
また、がんの早期発見・早期治療のために、がん検診の受診率向上を目指し、受診勧奨の方法を工夫するとともに、「要精密検査」と判定された区民が確実に精密検査を受診したかどうかを把握するなど、精度管理の取組も進めています。
さらには、がんと診断された時から相談できるよう緩和ケアを含めた相談体制の充実を図り、がん患者の療養を支援しています。

4	計画事業名	女性の健康支援	所管部	健康部	継続
計画事業概要		女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、四谷保健センター内にある女性の健康支援センターを拠点とし、女性の健康づくりを推進します。 推進にあたっては、より多くの区民が正しい知識を習得し、健康づくりに取り組めるよう、区民の力を活かした体制づくりを進めていきます。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
・女性の健康支援センターの認知度 17.3% (29年11月現在)	・女性の健康支援センターの認知度 20%	・女性の健康支援センターのリーフレット、女性の健康ハンドブック等の作成・配布	→	→	
・女性の健康づくりサポーターの活動回数 10回/年	・女性の健康づくりサポーターの活動回数 計30回	・女性の健康相談・健康教育・イベント等の実施			
・女性の健康支援センターの利用者数 1,250人/年	・女性の健康支援センターの利用者数 1,500人/年	・女性の健康づくりサポーターの活動回数 10回			
事業費 (千円)	64,939	21,829	21,501	21,609	

5	計画事業名	こころの健康づくり	所管部	健康部	新規
	計画事業概要	こころの健康を維持するためには、休養の重要性を認識し、十分な睡眠をとる等、ストレスと上手に付き合うことが大切です。こころの健康についての啓発活動を進めることや、関係機関等とのネットワークを強化することで、こころの病気やストレスに対処できるような環境づくりを推進していきます。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 働く世代向けストレスマネジメント講座の中小企業参加数 20社/年 子育て世代向けストレスマネジメント講座参加者の満足度 85% 睡眠で十分な休養が取れていない人の割合 24.8% (29年9月現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 働く世代向けストレスマネジメント講座の中小企業参加数 40社/年 子育て世代向けストレスマネジメント講座参加者の満足度 90% 睡眠で十分な休養が取れていない人の割合 23.8% 	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健相談の実施 精神保健福祉連絡協議会の開催 働く世代向けストレスマネジメント講座の開催 精神保健講演会の開催 ライフステージに応じたこころの健康づくりのための普及啓発 子育て世代向けストレスマネジメント講座の開催 			
事業費 (千円)	15,988	5,314	5,314	5,360	

6	計画事業名	乳幼児から始める歯と口の健康づくり	所管部	健康部	拡充
	計画事業概要	子どもの歯と口の健康を維持するため、保育園等での出張歯科健康教育、デンタルサポーターであるかかりつけ歯科医による相談やフッ化物の塗布など、乳幼児期から子どもの歯科保健を支えるための環境整備を図るとともに、地域、かかりつけ歯科医、子育て専門職、養護教諭等の連携を強化することにより、乳幼児期からの歯と口の健康づくりを推進します。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 小学一年生のむし歯のない子どもの割合 63.0% デンタルサポーター登録施設数 16園 	<ul style="list-style-type: none"> 小学一年生のむし歯のない子どもの割合 64.2% デンタルサポーター登録施設数 35園 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動歯科衛生士による出張歯科健康教育の充実 デンタルサポーターの養成 フッ化物塗布事業 学齢期における歯科保健活動の調査・分析 			
事業費 (千円)	94,610	30,774	31,525	32,311	

2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進

7	計画事業名	高齢者総合相談センターの機能の充実	所管部	福祉部	拡充
計画事業概要		高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、高齢者総合相談センターの相談体制の充実を図るとともに、地域ケア会議※をはじめ地域におけるネットワーク会議等を活用して関係機関との連携強化を図り、地域ネットワークの構築を進めます。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 51,000件/年 ネットワーク会議等の開催・参加回数 500回/年 高齢者総合相談センターの認知度 37.1% 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 52,500件/年 ネットワーク会議等の開催・参加回数 560回/年 高齢者総合相談センターの認知度 50.0% 	<ul style="list-style-type: none"> センターの運営 相談体制の充実 (副管理者の配置 9所) リーフレットの配布等によるセンターの周知 ネットワーク会議等の開催・参加回数 520回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク会議等の開催・参加回数 540回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク会議等の開催・参加回数 560回/年 	
事業費 (千円)	1,517,349	504,900	506,196	506,253	
※地域ケア会議とは、地域包括ケアシステムの実現に向けた会議であり、個別のケースを扱う「個別型」、地域課題を検討する「日常生活圏域型」、行政計画等へつなげる検討を行う「地域ケア推進会議」の3類型があります。					

8	計画事業名	在宅医療・介護連携ネットワークの推進	所管部	福祉部 健康部	継続
計画事業概要		在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、病院、診療所、歯科診療所、薬局等の医療ネットワークを推進するとともに、ケアマネジャー、介護サービス事業者等を含めた多職種連携を推進します。また、在宅医療相談窓口、在宅歯科相談窓口、がん療養相談窓口の充実を図るとともに、区内の医療と介護の支援情報について、区民や関係者に情報発信を行います。 これらの取組により、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、安心して「看取り」までできる体制の強化を目指します。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 新宿区内において在宅医療を行っている診療所の数 77診療所 新宿区内において在宅歯科医療を行っている歯科診療所の数 116歯科診療所 在宅医療相談窓口相談人数 550人/年 	<ul style="list-style-type: none"> 新宿区内において在宅医療を行っている診療所の数 80診療所 新宿区内において在宅歯科医療を行っている歯科診療所の数 122歯科診療所 在宅医療相談窓口相談人数 600人/年 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護資源のリスト (マップ) による情報発信 ICTを活用した在宅医療連携推進への補助 在宅歯科相談員・コーディネーターの配置 薬剤師の在宅医療への参加促進 在宅医療・介護の人材育成の推進 在宅医療相談窓口、がん療養相談窓口の運営 シンポジウムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護資源のリスト (マップ) の更新と情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護資源のリスト (マップ) による情報発信 	
事業費 (千円)	101,149	30,692	39,265	31,192	

9	計画事業名	「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり	所管部	福祉部	拡充
計画事業概要		高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区民が主体的に地域の担い手となって高齢者の生活を支援する体制を整備していきます。また、区における民間事業者や社会福祉法人等と、地域で活動する多くの人々による「地域の活力」を生かし、区と区民等が一体となって高齢者を見守り、支え合うしくみづくりを進めます。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 住民主体による要支援者向けサービス2団体の立上げ ボランティアポイント付与対象活動の拡大の検討 ボランティア年間活動者数 延べ5,500人 	<ul style="list-style-type: none"> 通いの場等運営支援団体数 計10団体 高齢者を中心とした通いの場のためのスペース提供登録団体数 計10団体 ボランティア年間活動者数 延べ7,500人 	<ul style="list-style-type: none"> 通いの場等運営支援団体数 3団体 ボランティアポイント事業の実施、付与対象活動の拡大 高齢者見守りキーホルダー事業の実施 「ぬくもりだより」の訪問配布等 高齢者見守り登録事業の民間事業者の登録拡大 地域見守り協力員事業の実施 地域安心カフェの運営支援 	<ul style="list-style-type: none"> 通いの場等運営支援団体数 3団体 ボランティアポイント事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 通いの場等運営支援団体数 4団体 	
事業費 (千円)	272,827	91,711	90,284	90,832	

10	計画事業名	「地域支え合い活動」の推進	所管部	福祉部	新規
計画事業概要		高齢者を取り巻く環境の急速な変化に対応するため、地域による高齢者への見守りが一層重要となります。このため、地域の中で高齢者の自立を支援し、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」を推進します。活動の拠点として、平成30 (2018) 年2月に「新宿区立薬王寺地域ささえあい館」を開設し、多世代による「地域支え合い活動」を確立していきます。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 薬王寺地域ささえあい館における高齢者等支援団体の数 計3団体 	<ul style="list-style-type: none"> 薬王寺地域ささえあい館における高齢者等支援団体の数 計16団体 高齢者等支援団体による講座及び事業の実施数 160回/年 	<ul style="list-style-type: none"> 薬王寺地域ささえあい館における高齢者等支援団体の発掘・育成 計7団体 高齢者等支援団体による講座及び事業の実施 区主催による「地域支え合い活動」推進のための講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 薬王寺地域ささえあい館における高齢者等支援団体の発掘・育成 計12団体 	<ul style="list-style-type: none"> 薬王寺地域ささえあい館における高齢者等支援団体の発掘・育成 計16団体 	
事業費 (千円)	58,414	19,376	19,471	19,567	
(関連事業) 110 高齢者活動・交流施設の機能拡充					

11	計画事業名	介護保険サービスの基盤整備	総事業費	572,677		
計画事業概要		在宅での介護を支援するため、地域密着型サービスの事業所を整備するとともに、在宅での介護ができない場合の受け入れ先として、特別養護老人ホームを整備します。				
11①	枝事業名	地域密着型サービスの整備	所管部	福祉部	継続	
枝事業概要		要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域に密着した介護サービスを提供できる施設を整備します。				
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画				
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度		
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護等 8所210人 ・認知症高齢者グループホーム 10所162人 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護等 9所239人 ・認知症高齢者グループホーム 13所234人 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム開設 (大久保) 18人 ・小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護 公募1所29人 ・認知症高齢者グループホーム 公募2所54人 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護 事業者選定 (払方町国有地) ・認知症高齢者グループホーム 事業者選定 (払方町国有地) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護 建設 (払方町国有地) ・認知症高齢者グループホーム 建設 (払方町国有地) 		
事業費 (千円)	404,014	402,574	1,440	-		
11②	枝事業名	特別養護老人ホームの整備	所管部	福祉部	継続	
枝事業概要		在宅生活が困難になった要介護高齢者の生活を支えるため、民設民営方式による特別養護老人ホームの整備を行います。				
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画				
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度		
<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 8所 615人 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 9所 659人 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 建設 (富久町国有地) 44人 ・特別養護老人ホーム 事業者選定 (市谷薬王寺町国有地) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 開設 (富久町国有地) 44人 ・特別養護老人ホーム 解体 (市谷薬王寺町国有地) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 建設 (市谷薬王寺町国有地) 		
事業費 (千円)	140,181	140,181	-	-		

11③	枝事業名	ショートステイの整備	所管部	福祉部	継続
枝事業概要	高齢者が、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられ、また、家族の介護負担が軽減されるよう、民設民営方式によるショートステイの整備を行います。				
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・ショートステイ（短期入所生活介護） 10所117人	・ショートステイ（短期入所生活介護） 11所126人	・ショートステイ建設（富久町国有地）9人 ・ショートステイ事業者選定（市谷薬王寺町国有地）	・ショートステイ開設（富久町国有地）9人 ・ショートステイ解体（市谷薬王寺町国有地）	・ショートステイ建設（市谷薬王寺町国有地）	
事業費（千円）	28,482	28,482	—	—	

12	計画事業名	認知症高齢者への支援体制の充実			所管部	福祉部	拡充
計画事業概要		「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、今後、急速に増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症に係る医療と福祉・介護の連携強化を図るとともに、認知症についての正しい知識の普及を進めていくなど、地域で認知症高齢者を支援する体制を充実していきます。					
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画					
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度			
<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターの養成数 累計18,700人 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターの養成数 累計23,000人 認知症サポート医による高齢者総合相談センター支援の実施 10所 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターの養成数 累計20,000人 認知症診療連携マニュアルの普及 地域版認知症ケアパス[*]の作成 認知症サポート医による高齢者総合相談センター支援の実施 10所 認知症初期集中支援チームによる支援の実施 9所 もの忘れ相談 24回 認知症相談 18回 認知症サポーター活動の推進 認知症の正しい理解に向けた普及啓発 認知症保健医療福祉ネットワーク連絡会の開催 3回 認知症介護者相談 12回 「一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターの養成数 累計21,500人 認知症診療連携マニュアルの作成 地域版認知症ケアパスの普及 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターの養成数 累計23,000人 認知症診療連携マニュアルの普及 地域版認知症ケアパスの作成 			
事業費 (千円)	176,133	54,016	58,775	63,342			
<p>※認知症ケアパスとは、認知症の人の症状の進行に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるかを示すものです。</p>							

※ 本個別施策に該当する計画事業 (再掲)

- | | |
|---------------------|------|
| ○ 高齢期の健康づくりと介護予防の推進 | (2) |
| ○ 高齢者や障害者等の住まい安定確保 | (46) |

注：() 内の数字は計画事業の事業番号です。

3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

13	計画事業名	障害者グループホームの設置促進	所管部	福祉部	継続
計画事業概要		障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホームの整備に対して施設整備費等の補助を行い、設置促進を図ります。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
・グループホーム (知的) 9所 ・グループホーム (精神) 9所	・グループホームの設置促進	・民設民営方式によるグループホームの設置促進	・グループホーム事業者選定 (払方町国有地)	・グループホーム建設 (払方町国有地)	→
事業費 (千円)	403	—	403	—	

14	計画事業名	障害を理由とする差別の解消の推進	所管部	福祉部	継続
計画事業概要		「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (障害者差別解消法)」の趣旨を踏まえ、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障害の特性に応じたコミュニケーション支援等の推進や区民への啓発活動等を行います。また、障害者差別解消支援地域協議会を開催し、障害者やその家族からの相談事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に推進していきます。 〈東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業〉			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
・障害者差別解消法の認知度 44.7%	・障害者差別解消法の認知度 60%	・障害者の特性に応じたコミュニケーション支援等の推進 ・協議会の開催 ・職員向け研修の実施 ・啓発活動の実施 ・バリアフリーマップ及びアプリの研究・検討			→
事業費 (千円)	71,621	25,097	23,237	23,287	

15	計画事業名	区立障害者福祉施設の機能の充実	所管部	福祉部	新規
計画事業概要		障害の重度化・高齢化への対応及び特別支援学校卒業生の進路先確保のため、区内の生活介護事業の充実を図ります。あゆみの家においては生活介護事業の定員拡充に加え、医療的ケアを必要とする方の受入体制強化を行います。また、福祉作業所を多機能型事業所とし、既存の就労継続支援B型事業に加え生活介護事業を実施します。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
・生活介護事業所数 5所	・生活介護事業所数 7所 ・東京都重症心身障害児 (者) 通所事業所数 1所	・あゆみの家の機能充実に向けた検討 ・高田馬場福祉作業所の改修工事	・あゆみの家の改修工事 ・高田馬場・新宿福祉作業所の多機能化	・あゆみの家における生活介護事業の定員拡充、東京都重症心身障害児 (者) 通所事業開始	→
事業費 (千円)	79,721	9,359	70,362	—	
※あゆみの家、新宿福祉作業所及び、高田馬場福祉作業所の管理運営費については、経常事業「あゆみの家の管理運営」「新宿福祉作業所の管理運営」「高田馬場福祉作業所の管理運営」に計上しています。					

4 安心できる子育て環境の整備

16	計画事業名	着実な保育所待機児童対策等の推進	所管部	子ども家庭部	継続
	計画事業概要	地域の保育ニーズを踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育所等を整備することにより、引き続き待機児童対策を着実に進めるとともに、一時保育の情報提供を充実させ、利便性を向上します。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所待機児童数 27人 (29年4月時点) ・専用室型一時保育の空き状況の情報提供 (区立園のみ: 月3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所待機児童数 0人 (31年4月) ・専用室型一時保育の空き状況の情報提供 (区立園、私立園: 月3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者による新小川町複合施設建設に伴う私立保育所 (整備) ・賃貸物件を活用した私立保育所 (整備6所) ・専用室型一時保育の空き状況の情報提供 (区立園、私立園: 月3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市開発諸制度で設置要請した私立保育所 (整備・開設) 西新宿六丁目第五東 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発に伴う私立保育所 (整備) 西新宿五丁目北 ・市街地再開発に伴う私立保育所 (整備・開設) 四谷駅前 ・都市開発諸制度で設置要請した私立保育所 (整備・開設) 西新宿六丁目計画 	
事業費 (千円)	2,231,781	1,462,319	243,882	525,580	

17	計画事業名	放課後の居場所の充実	所管部	子ども家庭部	継続
	計画事業概要	保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、学童クラブ及び放課後子どもひろば事業のさらなる充実を図り、それぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるよう、総合的に小学生の放課後の居場所づくりを推進します。 定員を大きく上回る学童クラブについては、児童館スペースの活用等による学童クラブ専用スペースの拡大を進めていきます。また、待機児童がいる学童クラブの近隣小学校で「ひろばプラス [※] 」を実施していきます。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・「ひろばプラス」の実施箇所数 20所 ・学童クラブ利用者アンケートの満足度 90% 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひろばプラス」の実施箇所数 23所 ・学童クラブ利用者アンケートの満足度 90% 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひろばプラス」の実施 23所 ・利用動向に応じた学童クラブ専用スペースの拡大 			
事業費 (千円)	5,168,199	1,662,274	1,732,143	1,773,782	
<p>※「ひろばプラス」とは、遊びと学びの支援を行う放課後子どもひろばの特徴を活かしながら、おやつや出欠管理、連絡帳等、学童クラブで行っている保護機能を付加した事業です。(学童クラブ機能付き放課後子どもひろば)</p>					

18	計画事業名	地域における子育て支援サービスの推進	所管部	子ども家庭部	統合
	計画事業概要	<p>地域全体で親と子の育ちを支える環境づくりを進め、在宅子育て家庭を含めたすべての子育て家庭への支援を充実させます。</p> <p>子ども総合センターと4か所の子ども家庭支援センターでは、子育て家庭の多様なニーズに合った子育て支援サービスをコーディネートするとともに、子育ての悩みや不安に関する相談に応じて適切なサービスにつないでいきます。また、子どもの育ちの環境が適切に確保されるよう、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな支援を行います。</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業における相談数 5,600人/年 子育て支援講座の実施 (ノーバディズパーフェクト 2所、ベビープログラム 1所) 小学校低学年のための学習支援の登録人数 40人 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業における相談数 5,900人/年 子育て支援講座の実施 (ノーバディズパーフェクト、ベビープログラム 各5所) 小学校低学年のための学習支援の登録人数 50人 子育て支援講座の受講者の満足度 90% 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業※の実施 子育て支援講座の実施 (ノーバディズパーフェクト、ベビープログラム 各3所) 小学校低学年のための学習支援の実施 子どもショートステイ、トワイライトステイの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援講座の実施 (ノーバディズパーフェクト、ベビープログラム 各4所) 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援講座の実施 (ノーバディズパーフェクト、ベビープログラム 各5所) 	
事業費 (千円)	1,081,731	357,862	361,916	361,953	
<p>※利用者支援事業とは、子育て家庭が様々な子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、専門の職員が情報提供、相談・助言を行う事業です。</p>					

19	計画事業名	子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	所管部	子ども家庭部	拡充
	計画事業概要	<p>子ども家庭・若者サポートネットワークの活用を中心に、各関係機関の連携を強化し、子どもが社会的に自立した若者に成長するまで切れ目のない支援を行うとともに、「子ども・若者総合相談窓口」において、子ども・若者育成支援に関する必要な情報提供及び助言を行います。また、人や社会との関わり方に困難を抱える若者への支援の充実を図ります。</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 若者の社会的自立に向けた効果的な支援体制、施策の検討・整理 子ども総合センターにおける義務教育修了後の相談対応件数 70件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合センターにおける相談者の状況改善による支援終了割合 85% 子ども総合センターにおける義務教育修了後の相談対応件数 80件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭・若者サポートネットワークの運営 子ども・若者総合相談窓口の運営 困難を抱える若者が社会とのつながりを持つための支援の実施※ 			
事業費 (千円)	4,570 (*再掲) 6,750	1,380 (*再掲) 2,817	1,375 (*再掲) 1,958	1,815 (*再掲) 1,975	
<p>(*再掲)は「45 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進」の事業費のうち、「※」にかかる事業費を再掲しています。</p>					

20	計画事業名	発達に心配のある児童への支援の充実	所管部	子ども家庭部	拡充
	計画事業概要	<p>障害や心身の発達に心配のある児童が、家庭や地域で健やかに成長できるよう、総合的な支援をさらに推進するため、多様化する療育ニーズへの対応の充実を図ります。</p> <p>相談や通所支援の充実に加え、保育所など児童が日常の集団生活を営む場で支援を行うほか、ペアレントメンター（障害児の育児経験を持つ方）による相談、児童の一時預かりによる保護者へのケアなど、保護者の気持ちに寄り添った支援を行います。</p>			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援事業 実施件数 180件/年 ・事業の利用者アンケートの満足度 90% 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援実施件数 200件/年 ・事業の利用者アンケートの満足度 90% 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、療育体制の充実 ・保育所等訪問支援事業の実施 ・ペアレントメンターの活用 ・きょうだい児の預かり保育の実施 ・障害幼児一時保育の実施 	→		
事業費（千円）	420,594	138,910	140,842	140,842	

21	計画事業名	妊娠期からの子育て支援	総事業費	162,065	
	計画事業概要	<p>妊産婦や乳幼児の健康の維持、出産・育児に対する不安の軽減、疾病の予防・早期発見等、妊娠期から子育て期にわたる支援を行うとともに、乳幼児健診の機会をとらえ、関係機関との連携による子育てサービスを行ってまいります。</p>			
21①	枝事業名	出産・子育て応援事業	所管部	健康部	継続
	枝事業概要	<p>妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康保持の増進、産後うつ予防、虐待防止を図るため、すべての妊婦が、妊娠期から保健師等の専門職に相談できる機会を設けることにより、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握します。また支援が必要な妊婦には支援プランを作成するとともに、母子保健サービス等を実施する関係機関と連携し継続的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行ってまいります。</p>			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届をした妊婦のうち、面接を受けた割合 90% 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届をした妊婦のうち、面接を受けた割合 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職による妊婦との面接、相談の実施 ・支援プランの作成と継続的な支援 ・育児パッケージ（こども商品券）の配布 	→		
事業費（千円）	162,065	52,705	54,032	55,328	

※ 本計画事業に関連するその他の計画事業（再掲）

○ 子ども読書活動の推進（絵本でふれあう子育て支援事業）（99②）

注：（ ）内の数字は計画事業の事業番号です。

22	計画事業名	子どもの貧困の連鎖を防止するための取組	所管部	子ども家庭部	新規
	計画事業概要	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、引き続き子どもの貧困対策等に資する事業を展開するとともに、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう、周知の充実を図ります。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
・「新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標」のうち、区の状況が国の状況を上回っている指標の割合 16項目*中13項目	・「新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標」のうち、区の状況が国の状況を上回っている指標の割合 16項目*中16項目	・区立小・中学生全世帯へ向けた支援施策ガイドの作成、配布 ・子どもの貧困対策等に資する事業の全庁的展開			
事業費 (千円)	1,772	584	594	594	
※「新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標」のうち、区の状況と国の状況を比較できる16項目 (①~⑯) ・生活保護世帯に属する子どもの「①高等学校等進学率」「②高等学校等中退率」「③大学進学率」「④就職率 (中学校卒業後)」「⑤就職率 (高等学校等卒業後)」 ・⑥スクールソーシャルワーカーの配置人数 ・スクールカウンセラーを配置する「⑦小学校の割合」「⑧中学校の割合」 ・全国学力調査の意識調査 (自尊感情に関する項目『自分には、よいところがあると思いますか』)「⑨小学生」「⑩中学生」 ・⑪中学校卒業後就職率 ・学校で就学援助制度の書類を配付している割合「⑫毎年度の進級時」「⑬入学時」 ・⑭すすく赤ちゃん訪問実施率 ・歯科検診で「⑮むし歯がありの判定を受けた子どもの割合 (小学生)」「⑯未処置のむし歯がある子どもの割合 (小学生)」					

※ 本計画事業に関連する主な計画事業 (再掲)、経常事業等・

◆ 計画事業 (再掲)

- 地域における子育て支援サービスの推進 (18)
- 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実 (19)
- 妊娠期からの子育て支援 (21)
- 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進 (専門人材を活用した教育相談体制の充実) (25⑤)
- 生活保護受給者の自立支援の推進 (36)
- 生活困窮者の自立支援の推進 (37)

注：() 内の数字は計画事業の事業番号です。

◆ 経常事業 (法令等で定める事業を除く)

- 子ども医療費助成 (No.162)
- ひとり親家庭への支援 (No.171)
- 子ども未来基金 (No.175)
- 子育てに関する相談・支援体制の充実 (No.176)
- 放課後等学習支援 (No.216)
- 奨学資金の貸付 (No.222)
- 就学援助 (小・中学校) (No.234)
- 受験生チャレンジ支援貸付事業 (No.262)

注：() 内の数字は「(5) 区の施策・事業の全体像 (計画事業と経常事業)」(P135~) に記載の番号です。

◆ 各事業内で行っている経済的支援

- ひとり親世帯等の負担軽減
認可保育所、子ども園、幼稚園、地域型保育事業利用者の負担軽減
認証保育所保育料助成、認可外保育施設保育料助成
- 生活保護受給世帯、住民税非課税世帯等の負担軽減
学童クラブ利用料、ひろばプラスおやつ代の減免
その他各種子育て支援サービスにおける減免

23	計画事業名	児童相談所移管準備	総事業費	22,862	
計画事業概要		児童福祉の専門機関として、すべての子どもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮することができるよう、子どもと家庭を援助するため、児童相談所を整備します。			
23①	枝事業名	児童相談所の整備	所管部	子ども家庭部	新規
枝事業概要		基礎自治体である特別区が児童相談行政を一元的かつ総合的に担い、関係機関が連携し幅広くきめ細かな支援体制のもと、虐待などの問題から子どもを守るため、平成33（2021）年4月の開設を目指し、児童相談所を整備します。また、一時的に子どもを保護する施設についても、あわせて整備していきます。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・児童相談所・一時保護所の整備の検討	・児童相談所の整備 ・一時保護所の整備	・児童相談所の整備 ・一時保護所の整備	}		→
事業費（千円）	22,642	22,642	—	—	
23②	枝事業名	児童相談体制の充実・強化	所管部	子ども家庭部	新規
枝事業概要		平成33（2021）年4月の児童相談所開設を目指し、専門性を高めるため人材の確保と育成を進めるとともに、児童養護施設等の確保の検討や、里親支援の推進、相談システムの整備等に取り組んでいきます。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・児童相談所運営体制の検討	・児童相談所運営体制の整備	・児童相談所運営体制の整備	}		→
事業費（千円）	220	220	—	—	

5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

24	計画事業名	学校の教育力強化への支援	総事業費	646,807	
計画事業概要		子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実させるためには、学校の教育力の向上を図ることが必要です。学校が自主性・自律性を発揮しつつ、教員の指導力の向上や協働性を活かした教育力の向上を促すための支援を行い、各学校（園）の教育目標に沿った計画的な学習活動の実施を目指します。			
24①	枝事業名	学校支援体制の充実	所管部	教育委員会事務局	継続
枝事業概要		学習指導要領の改訂に沿った教科指導への対応、また、区学力定着度調査の結果から明らかになった中学校の課題の解決に向けた取組を行うなど、各学校の実情に応じたきめ細かい指導を行うために、学習指導支援員を配置します。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・児童・生徒・保護者アンケートにおける学校の授業満足度 86.3%	・児童・生徒・保護者アンケートにおける学校の授業満足度 90%	・学習指導支援員の配置 58人	→		
事業費（千円）	511,953	170,651	170,651	170,651	
24②	枝事業名	学校評価の充実	所管部	教育委員会事務局	拡充
枝事業概要		区立学校では、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価（2年に1度実施）により学校評価を実施し、その結果を踏まえ学校運営の改善につなげています。 また、第三者評価を実施した翌年度に教育委員会による学校訪問を実施し、前年度に指摘された課題等について、学校の取組が改善に結び付いているかを確認し、指導・助言を行います。 さらに、平成30（2018）年度から小中連携型地域協働学校がモデル実施（1地区）されることに伴い、関係する小・中学校の学校評価についても行います。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合 90%	・第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合 90%	・第三者評価の実施 20校 ・教師、児童・生徒、保護者による自己評価、学校関係者の評価の実施 ・小中連携型地域協働学校モデル実施に対する学校評価 1地区	→		
事業費（千円）	26,454	8,818	8,818	8,818	
24③	枝事業名	創意工夫ある教育活動の推進	所管部	教育委員会事務局	継続
枝事業概要		各学校（園）が中・長期的な視点に立ち、各校ごとの特長を捉え、創意工夫ある教育活動を具体的に展開するため、「創意工夫ある学校づくり教育活動推進計画」や各学校（園）の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・学校関係者評価の「特色ある教育」に対するA評価の割合 80%	・学校関係者評価の「創意工夫ある教育」に対するA評価の割合 85%	・創意工夫ある教育活動の取組	→		
事業費（千円）	108,400	35,882	36,259	36,259	

25	計画事業名	一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進	総事業費	721,510
	計画事業概要	<p>障害や発達の状態、日本語の能力等、個に応じたきめ細かな教育を推進するとともに、不登校の防止に取り組むことにより、すべての子どもの成長を支え、可能性を伸ばしていきます。</p> <p>また、子どもたちが家庭環境等に左右されることなく学校生活を送ることができるよう、学校や児童・生徒等への対応・支援のための専門人材の活用や福祉関係機関等との連携強化により、一人ひとりの子どもの豊かな学びを支援します。</p>		
25①	枝事業名	特別支援教育の推進	所管部	教育委員会事務局 拡充
	枝事業概要	<p>発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を強化するために、特別支援教育推進員を増員し、学級内指導体制を充実します。</p> <p>あわせて、リーフレットの作成や説明会の開催等により、保護者、区民等の特別支援教育に関する理解啓発に努めるとともに、一人ひとりの支援ニーズに応じた一貫した教育的支援を行うため、就学支援シートの活用を推進します。</p>		
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画		
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 小学校 29人 中学校 3人 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 小学校 33人 中学校 4人 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 小学校 30人 中学校 4人 就学支援シートの活用 理解啓発リーフレットの作成・配布 説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 小学校 31人 中学校 4人 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 小学校 33人 中学校 4人
事業費 (千円)	346,154	111,414	114,388	120,352
25②	枝事業名	中学校への特別支援教室の開設	所管部	教育委員会事務局 新規
	枝事業概要	<p>発達障害等のある生徒が、それぞれの障害の特性に応じた指導を在籍校で受けられるよう、平成31 (2019) 年度までに全中学校に特別支援教室を設置し、支援体制の充実を図ります。</p>		
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画		
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育課題検討委員会による実施検討 ガイドライン策定 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校特別支援教室の全校実施 10校 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校特別支援教室の先行実施 3校 (西早稲田中・西新宿中・新宿中) 施設整備 5校 ガイドラインの検証・見直し 説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校特別支援教室全校実施 10校 	
事業費 (千円)	12,398	8,256	2,052	2,090

25③	枝事業名	日本語サポート指導	所管部	教育委員会事務局	継続
枝事業概要	<p>区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導を行います。教育センターまたは分室での通所による集中指導を行うとともに、必要に応じて学校へ日本語サポート指導員を派遣して、個別指導を行います。</p> <p>日本語サポート指導終了後、希望者に対して放課後に日本語による教科の学習指導を実施します。</p> <p>また、高校受験を希望している中学校3年生のうち、学習言語の不足により学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に、受験に必要な学習指導を行い、進学を支援します。</p>				
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 学年相当の学習言語が不足している中学校3年生を対象とした日本語サポート指導の実施率 80% 	<ul style="list-style-type: none"> 進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合 100% 日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合 70% 	<ul style="list-style-type: none"> 母語による日本語指導（初期指導）の実施 日本語による教科指導（個別指導）の実施 高校受験を希望する外国籍の中学校3年生に対する進学支援の実施 保護者向けお知らせ文書等の翻訳事例の作成、公開 			
事業費 (千円)	184,161	59,552	61,678	62,931	
25④	枝事業名	児童・生徒の不登校対策	所管部	教育委員会事務局	継続
枝事業概要	<p>「新宿区立学校における不登校対策の方針」に基づき、不登校未然防止の取組を推進します。</p> <p>また、不登校担当者連絡会の実施、不登校対策マニュアルの活用、専門家による研修会の実施等により、教職員への理解啓発を図ります。</p> <p>さらに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を活用し、不登校の未然防止や学校復帰のための家庭への支援を行います。</p>				
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 不登校出現率 小学校 0.42% 中学校 2.79% 学校復帰率 小学校 48.5% 中学校 17.3% 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校出現率 小学校 0.23% 中学校 2.14% 学校復帰率 小学校 60% 中学校 33% 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策委員会及び連絡会の実施 マニュアルや研修等による教職員の啓発 スクールソーシャルワーカーの派遣 3人【再掲】 家庭と子供の支援員の派遣 			
事業費 (千円)	4,644	1,546	1,549	1,549	
<p>※スクールソーシャルワーカーの経費は、「25⑤ 専門人材を活用した教育相談体制の充実」に計上しています。</p>					

25⑤	枝事業名	専門人材を活用した教育相談体制の充実	所管部	教育委員会事務局	新規
	枝事業概要	<p>全小・中学校に、臨床心理士または臨床発達心理士の資格を有するスクールカウンセラーを配置し、学校生活におけるさまざまな悩みや不安に対して、児童・生徒や保護者を対象にカウンセリング等を行うとともに教職員との連携を図り、児童・生徒の心の健康保持に努めます。</p> <p>また、子どもをとりまく社会環境の変化や、学校が抱える課題の複雑化に対応するため、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用し、早期の課題解決を図ります。</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
—	<ul style="list-style-type: none"> 学校と十分な連携がされていると学校評価で回答された割合 80% 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの配置 スクールソーシャルワーカーの派遣 スーパーバイザー[*]による指導・助言 		→	
事業費 (千円)	174,153	58,051	58,051	58,051	
<p>※スーパーバイザーとは、スクールソーシャルワーカー等に対して、専門職としての一層の資質向上のための指導・助言を行う学識経験者等のことです。</p>					

26	計画事業名	学校図書館の充実	所管部	教育委員会事務局	拡充
	計画事業概要	<p>子どもの読書活動を推進するとともに、学校図書館を調べ学習等の教育活動に一層活用するため、司書等の資格を有する学校図書館支援員を全校に配置 (週2回程度) し、学校図書 of 計画的な購入、児童・生徒の年齢や発達に応じた読書案内やレファレンス[*]、区立図書館との連携等を行い、読書活動の充実を図ります。</p> <p>なお、平成29 (2017) 年度から小学校5校で行っている学校図書館の放課後等開放のモデル事業については、平成31 (2019) 年度の全小学校での実施に向け環境を整備します。</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の活用度 60.9% 学校図書館等で薦められた図書の読書率 43.8% 学校図書館放課後等開放モデル実施 (小学校5校) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の活用度 62.1% 学校図書館等で薦められた図書の読書率 47.5% 学校図書館放課後等開放本格実施 (小学校全29校) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館支援員の全校配置 学校図書の計画的な更新 (対図書標準数 7%以上) 学校図書館放課後等開放モデル実施 (小学校15校) 		→	
事業費 (千円)	337,707	103,957	116,384	117,366	
<p>※レファレンスとは、必要な資料や情報を、必要な人に的確に案内するサービスです。</p>					

27	計画事業名	時代の変化に応じた学校づくりの推進	所管部	教育委員会事務局	継続
	計画事業概要	近年の未就学児等の人数の増加傾向に対応するため、普通教室の整備・確保を行っていきます。また、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」及び平成28（2016）年度の学校選択制度の見直しの状況を踏まえ、児童・生徒の生活の場としてふさわしい学校づくりを進めていきます。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・基本方針に基づいた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進	・基本方針に基づいた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進	・学校規模適正化等の推進		→	
事業費（千円）	—	—	—	—	

28	計画事業名	公私立幼稚園における幼児教育等の推進	所管部	教育委員会事務局	継続
	計画事業概要	子ども・子育て支援事業計画で設定した幼稚園における3年保育や預かり保育の需要に対して、公私立幼稚園が緊密な連携のもとに対応していくことが重要です。また、区内私立幼稚園に対して幼稚園需要への対応及び質の高い幼児教育を提供していくための支援を行うことで、公私立幼稚園における幼児教育等の充実を図ります。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・区内公私立幼稚園における3歳児保育の実施 ・区内公私立幼稚園における預かり保育の実施	・区立幼稚園の預かり保育利用者の満足度96%	・区立幼稚園3歳児保育の実施 ・区立幼稚園預かり保育の実施 4園（市谷、鶴巻、花園、西戸山） ・私立幼稚園に対する補助 ・私立幼稚園保護者に対する補助		→	
事業費（千円）	1,158,858	386,272	386,293	386,293	

29	計画事業名	学校施設の改善	所管部	教育委員会事務局	手段改善
	計画事業概要	児童・生徒にとって安全・安心な環境を確保するとともに、災害発生時に地域住民の避難所としての機能を向上させるため、学校施設のトイレ改修（洋式化）を行います。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・洋式トイレ数 小学校 674基 中学校 293基 ・トイレ洋式化率 小学校 61.9% 中学校 62.2%	・洋式トイレ数 小学校 946基 中学校 429基 ・トイレ洋式化率 小学校 86.9% 中学校 91.1%	・トイレ改修 小学校 14校 134基	小学校 13校 138基	中学校 9校 136基 →	
事業費（千円）	177,344	57,888	59,616	59,840	

30	計画事業名	ICTを活用した教育の充実			所管部	教育委員会事務局	継続
計画事業概要		区立小・中・特別支援学校の特別教室・少人数教室等の教室用ICT機器について、平成29(2017)年度の普通教室に引き続き、最新機器への更新を行います。 また、新学習指導要領に対応するため、最新のICT機器を活用し、デジタル教材やプログラミング教育等の研究を行います。					
29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	年度別計画					
		30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度			
<ul style="list-style-type: none"> ICT機器の更新 全普通教室412台 教育用ネットワークの再構築 区立学校全40校 	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器の更新 特別教室、少人数教室 287台 プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器の更新 特別教室、少人数教室 287台 ICTを活用したプログラミング教育等の検討・モデル実施 		<ul style="list-style-type: none"> プログラミング教育等の本格実施 			
事業費(千円)	78,536	78,536	—	—			
※学校情報ネットワークシステムの運用やICT機器の維持管理経費は、経常事業「学校情報ネットワークシステムの運用」に計上しています。							

31	計画事業名	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実			所管部	教育委員会事務局	拡充
計画事業概要		<p>全ての区立小・中学校が地域協働学校となり、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの成長に関わり、開かれた学校づくりをさらに推進していきます。</p> <p>また、小中連携型地域協働学校を実施することで、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係が強化されることとなり、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。</p> <p>小中連携型地域協働学校の本格実施に向けて、平成30(2018)年度から、学校運営協議会と地域との連絡会及び連携型地域協働学校をモデル実施します。</p>					
29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	年度別計画					
		30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度			
<ul style="list-style-type: none"> 地域協働学校指定校 区立小・中学校 全39校 	<ul style="list-style-type: none"> 小中連携型地域協働学校の本格実施 1地区 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会への活動支援 小中連携型地域協働学校モデル校での実施 1地区 「学校運営協議会と地域との連絡会」モデル実施 1地区 		<ul style="list-style-type: none"> 小中連携型地域協働学校本格実施 1地区 「学校運営協議会と地域との連絡会」本格実施 1地区 			
事業費(千円)	73,438	24,477	24,477	24,484			

32	計画事業名	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	総事業費	112,930
	計画事業概要	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、国際理解教育や英語教育を一層充実するとともに、自国の伝統文化に対する理解を深め、グローバル社会を担う子どもたちの国際感覚を養います。また、障害者に対する理解と思いやりの心を育むとともに、子どもたちのスポーツへの関心を高め、体力の向上を図ります。		
32①	枝事業名	英語キャンプの実施	所管部	教育委員会事務局 継続
	枝事業概要	英語だけの環境に身を置く2泊3日の英語キャンプを実施し、英語を用いた簡単なゲームやクイズを通して、楽しみながら、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養います。 また、プログラムに新宿のまちの紹介や外国人観光客に対する道案内の仕方等を盛り込んだり、キャンプ終了後にボランティア体験等の機会を提供することで、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成を図るとともに、語学習得に対する意欲を高めます。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞		
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画		
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
・英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合 95%	・英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合 100%	・英語キャンプの実施 (小学校5・6年生) ・英語キャンプの実施 (中学校1・2年生)	→	
事業費 (千円)	32,478	10,719	10,845	10,914
32②	枝事業名	伝統文化理解教育の推進	所管部	教育委員会事務局 継続
	枝事業概要	学校における伝統文化教育を充実させるとともに、児童・生徒が郷土である新宿に愛着をもち、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むため、小学校では講師を招き、日本の伝統文化の体験教室等を実施します。 また、中学校においては、新宿区に伝わる伝統や文化を学びきっかけとするため、新宿ものづくりマイスター体験講座を実施するとともに、日本の伝統文化に触れる機会として、和楽器演奏体験を実施します。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞		
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画		
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
・事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合 86%	・事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合 90%	・伝統文化体験教室 (小学校全29校) ・新宿ものづくりマイスター体験講座 (中学校全10校) ・和楽器体験 (中学校全10校)	→	
事業費 (千円)	29,270	9,540	10,030	9,700

32③	枝事業名	障害者理解教育の推進	所管部	教育委員会事務局	拡充
枝事業概要	<p>東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とし、児童・生徒が、パラリンピック競技を通して障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、各学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者スポーツを体験するなど、障害者理解教育を推進します。</p> <p>また、大会終了後においても、障害への理解を深める教育を実施するために、学年を超えて活用できる教材を用い、継続的に児童・生徒の心の成長を促します。</p> <p style="text-align: center;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>				
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・児童・生徒のアンケートで、障害者理解が深まったと回答した割合 80%	・児童・生徒のアンケートで、障害者理解が深まったと回答した割合 85%	・障害者スポーツ体験事業の実施（区立学校全40校） ・障害者理解教育推進教材の作成・活用	・障害者理解教育推進教材の増刷・活用	→	
事業費（千円）	38,996	14,796	12,100	12,100	
32④	枝事業名	スポーツギネス新宿の推進	所管部	教育委員会事務局	継続
枝事業概要	<p>児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しむことができるよう、引き続き、小学校及び中学校でスポーツギネス新宿を実施します。</p> <p>記録向上等に挑戦することで、児童・生徒のスポーツへの関心と体力の向上を図ります。</p> <p style="text-align: center;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>				
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合 63%	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合 65%	・小学校スポーツギネス新宿の実施（小学校全29校） ・中学校スポーツギネス新宿の実施（中学校全10校）	→		
事業費（千円）	12,186	4,056	4,065	4,065	

◆創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、幼児・児童・生徒がオリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善等、その果たす役割などを理解し、国際理解を深めることができるよう、総合的な学習の時間等でのオリンピック・パラリンピック学習を实践するなど、様々なオリンピック・パラリンピック教育を展開します。

＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞

33	計画事業名	国際理解教育及び英語教育の推進	総事業費	130,600
	計画事業概要	グローバルな視野を持ち国際社会で活躍するとともに、多様な文化が共存するまち・新宿を支える人材の育成に向けて、小・中学校を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育むために、ICTの活用や地域人材との連携等、様々な手法により国際理解教育及び英語教育を推進していきます。		
33①	枝事業名	ICTを活用した英語教育の推進	所管部	教育委員会事務局 新規
	枝事業概要	学習指導要領の改訂に伴い、小学校3・4年生で外国語活動が導入されるとともに、小学校5・6年生で英語が教科化されることを踏まえ、英語の習得と国際感覚の醸成のため、全小学校にデジタル教材を導入し、英語に対する関心・意欲を高めるとともに、効果的・効率的な学習に結び付くよう活用します。		
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画		
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
—	・デジタル教材を活用し、英語に対する理解が深まった児童の割合80%	・デジタル教材等導入のための検討(小学校2校)	→	・デジタル教材の配備(小学校3・4年生) ・デジタル教科書の配備(小学校5・6年生)
事業費(千円)	333	165	168	—
33②	枝事業名	コミュニケーション能力を高め国際理解を深める英語教育の推進	所管部	教育委員会事務局 新規
	枝事業概要	小学校における英語教育では、低学年から英語を身近な言語に感じ、また英語を活用し積極的にコミュニケーションを図ることができる能力を高めることが重要です。このことから、全学年に対し外国人英語教育指導員を活用した質の高い授業を実施することで、英語教育の充実を図るとともに、外国の文化や生活に触れる機会とし、国際理解を深めていくことにつなげます。		
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画		
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
—	・外国人英語教育指導員の指導のもと、英語に対する理解が深まったと回答した児童・生徒の割合90%	・外国人英語教育指導員を活用した授業の実施 小学校 1・2年生 (年間10時間) 3～6年生 (年間35時間)	→	
事業費(千円)	120,336	39,744	40,112	40,480
33③	枝事業名	英検チャレンジ	所管部	教育委員会事務局 新規
	枝事業概要	生徒が自らの英語力を確認し、目標を持って学習に取り組むことができるようにするため、実用英語技能検定(英検)受験を希望する原則中学校2年生を対象として、英検受験にかかる費用について補助します。合格に向け、英語の4つの技能(聞く、読む、話す、書く)による能力の向上を重視した指導を行い、生徒の英語力の向上につなげます。		
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画		
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
—	・中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合60%	・英検の受験機会の提供 ・合格に向けた助言、指導	→	
事業費(千円)	9,931	3,199	3,366	3,366

34	計画事業名	チームとしての学校の整備	総事業費	—	
計画事業概要		子どもを取り巻く状況の変化や、複雑化・多様化した課題に向き合うため、教職員に加え、多様な人材が各々の専門性に応じて学校運営に参画することにより、学校の組織力をより効果的に高めていくとともに、子どもたちの教育活動の充実を図ります。			
34①	枝事業名	部活動を支える環境の整備	所管部	教育委員会事務局	新規
枝事業概要		生徒の部活動を支えるために、国や都が示したガイドラインを踏まえ、区における部活動指導員のあり方や休養日の設定など、環境の整備について検討を行います。検討の結果を踏まえ、平成31（2019）年度から部活動運営支援事業を実施します。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
—	・部活動運営支援事業の実施	・部活動を支える環境の整備に関する検討、方針決定	・部活動運営支援事業の実施	→	
事業費（千円）	—	—	—	—	

※ 本計画事業に関連するその他の計画事業（再掲）

- 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進（専門人材を活用した教育相談体制の充実）（25⑤）
- 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実（31）

注：（ ）内の数字は計画事業の事業番号です。

6 セーフティネットの整備充実

35	計画事業名	ホームレスの自立支援の推進	総事業費	178,775	
計画事業概要		ホームレスは路上生活に至った原因が様々であり、その自立支援には、ホームレス一人ひとりに合った、きめ細かな対応が必要です。そのため、総合的な相談や就労指導等、自立への支援を行い、生活保護をはじめ、他の制度や自助努力などを含めて自立を促します。元ホームレスの生活保護受給者に対しては、社会資源の活用や生活習慣確立のための支援を行います。			
35①	枝事業名	拠点相談事業	所管部	福祉部	継続
枝事業概要		ホームレスの自立支援のためには、ホームレス一人ひとりが抱える就労や健康、借金などの諸問題にきめ細かく対応していく必要があります。そのため、拠点相談所「とまりぎ」では、ホームレスからの相談に社会福祉士及び精神保健福祉士が対応し、適切な情報提供や自立阻害要因の把握等、具体的な自立支援のための助言を行います。また、法律、心理、借金、健康、アルコール等に関する専門相談員を配置し、相談を実施します。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・ホームレスの自立支援の推進 ・ホームレス数 70人	・ホームレスの自立支援の推進 ・ホームレス数 70人	・拠点相談所「とまりぎ」による相談業務等 ・ハローワーク等関係機関との連携による支援	→		→
事業費（千円）	74,552	24,622	24,851	25,079	

35②	枝事業名	自立支援ホーム	所管部	福祉部	継続
	枝事業概要	路上生活が短く、就労意欲の高いホームレスに対し、NPOが借り上げた施設を「自立支援ホーム」とし、そこで一定期間、計画的、集中的に就労支援、生活指導を行います。こうした生活保護以外の支援により、就労の確保とアパートへの転宅を実現し、再び路上生活に戻らず安定した生活を営めるよう支援するとともに、就労自立した者には、アフターケアを行います。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内退所者のうち就労自立したホームレスの割合 80% 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内退所者のうち就労自立したホームレスの割合 80% 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援 (相談員2人) ・日常生活訓練 (NPOが借上げた施設を利用) ・巡回活動による入居の働きかけ 		
事業費 (千円)	37,420	12,364	12,478	12,578	
35③	枝事業名	地域生活の安定促進 (訪問サポート)	所管部	福祉部	継続
	枝事業概要	すでにアパート等で生活しているものの未だ基本的な生活習慣が十分に回復しておらず、地域社会での生活が安定していない元ホームレスの生活保護受給者に対し、柔軟性と専門性を持った民間団体と連携し、きめ細かい訪問、相談等を行い、安定した自立生活の維持を支援していきます。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・元ホームレスである生活保護受給者が地域で安定した生活を送るための支援 400人/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・元ホームレスである生活保護受給者が地域で安定した生活を送るための支援 400人/年 			
事業費 (千円)	66,803	22,063	22,268	22,472	

36	計画事業名	生活保護受給者の自立支援の推進	総事業費	194,040	
	計画事業概要	生活保護受給者の自立支援を目的として、稼働能力のある生活保護受給者に対し、ハローワークとの連携等による就労支援を実施し、生活保護受給者の経済的自立を目指した支援を行っていきます。また、生活保護受給者の約5割を占める高齢者等を対象として「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を、さらに小中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。			
36①	枝事業名	就労支援の充実	所管部	福祉部	継続
	枝事業概要	生活保護受給者の自立支援を目的として、稼働能力のある生活保護受給者に対し、ハローワークとの連携等による就労支援や、民間との連携による就労意欲の喚起を含めた就労準備支援を実施し、生活保護受給者の経済的自立を目指した支援を行っていきます。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークとの連携等による就労支援の推進 支援者数 250人/年 ・民間との連携による就労準備支援の推進 支援者数 140人/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークとの連携等による就労支援の推進 ・民間との連携による就労準備支援の推進 			
事業費 (千円)	79,138	26,137	26,379	26,622	

36②	枝事業名	自立した地域生活を過ごすための支援の推進	所管部	福祉部	継続
	枝事業概要	生活保護受給者が地域で自立した生活を送るための「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を実施していきます。特に、生活保護受給者の約5割を占める高齢者のための「社会的な居場所」の充実や、小・中学生とその保護者を対象とした支援の強化を図ります。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援の充実 支援者数 180人/年 ・小・中学生とその保護者を対象とした支援の推進 支援者数 40人/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援の充実 支援者数 250人/年 ・小・中学生とその保護者を対象とした支援の推進 支援者数 40人/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者に対する自立した地域生活を送るための支援 ・小・中学生とその保護者に対する支援 			
事業費 (千円)	114,902	37,949	38,301	38,652	

37	計画事業名	生活困窮者の自立支援の推進	所管部	福祉部	継続
	計画事業概要	生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困っている方からの相談に対応する「生活支援相談窓口」を設置し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給及び就労準備支援事業等の各種支援事業を実施します。 支援の実施にあたっては、一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を作成し、各種支援事業を効果的に活用した包括的で寄り添い型の支援を行っていきます。また、社会福祉協議会など関係機関と連携し、生活困窮者を早期に発見する体制を強化します。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業の利用者数 720件/年 ・自立相談支援事業におけるハローワーク等と連携した就労支援者数 50件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業の利用者数 720件/年 ・自立相談支援事業におけるハローワーク等と連携した就労支援者数 50件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援相談窓口での自立相談支援 ・ハローワーク等と連携した就労支援 ・住居確保給付金の支給 ・就職活動に向けた準備の支援 ・家計に関する相談支援 ・高校進学、定着を目的とした学習支援 ・一定期間の宿泊場所や食事の提供 			
事業費 (千円)	181,998	60,155	60,667	61,176	

7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進

38	計画事業名	男女共同参画の推進	総事業費	23,306	
計画事業概要		男女が性別に関わりなく、あらゆる分野に共に参画することのできる男女共同参画社会を実現していくため、平成30（2018）年度からの「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に沿って、意識啓発や情報提供の充実などを積極的に行っていきます。			
38①	枝事業名	男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり	所管部	子ども家庭部	拡充
枝事業概要		男女共同参画社会の実現を目指すとともに、多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、「男女共同参画フォーラム」や啓発講座等を開催するとともに、区民の問題意識を取り入れた情報誌「ウィズ新宿」を発行します。また、小学校高学年向けの男女共同参画に関する意識啓発誌を引き続き配布するとともに、新たに中学生へ向けた取組として、講座の実施と啓発誌の作成・配布を行っていきます。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・区民との協働によるパートナーシップ講座の開催 7回/年 ・講座の定員充足率 80% ・区政モニターアンケートにおける性別役割分担意識に反対する人の割合 53.4%（29年8月現在） 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の理解度 80% ・講座の定員充足率 80% ・区政モニターアンケートにおける性別役割分担意識に反対する人の割合 55% 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画フォーラムの開催 ・啓発講座の開催 ・情報誌の発行 ・小学校高学年向け啓発誌の配布 ・中学生向け男女共同参画の意識啓発に関する講座等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生向け啓発誌作成・配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年向け啓発誌の作成・配付 ・中学生向け啓発誌の配付 	
事業費（千円）	23,306	6,549	9,171	7,586	
38②	枝事業名	区政における女性の参画の促進	所管部	子ども家庭部 総務部	継続
枝事業概要		区政に女性の意見を反映させ、政策決定過程への参画を促進するため、区の審議会等における女性委員の比率40%達成に向けて取り組みます。また、特定事業主として職員の仕事と子育ての両立を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現と女性職員の活躍推進に取り組みます。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性委員の比率 33.9%（29年4月現在） ・女性委員を含む審議会等の比率 89.7%（29年4月現在） 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性委員の比率 40% ・女性委員を含む審議会等の比率 100% ・職員・職場の意識改革及び女性職員活躍の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性委員の比率状況調べ ・男女共同参画行政推進連絡会議の開催 ・特定事業主行動計画の周知・利用促進 			
事業費（千円）	—	—	—	—	

39	計画事業名	配偶者等からの暴力の防止	所管部	子ども家庭部	拡充
	計画事業概要	<p>平成30（2018）年度からの「新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、配偶者等からの暴力（DV＝ドメスティック・バイオレンス）に対する正しい知識や理解を促進するための啓発講座等を開催し、広くDV防止の意識啓発を行っていきます。</p> <p>また、毎年11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間のほか一年を通じて、女性への暴力廃絶を訴える「パープルリボン運動」の周知・普及啓発にも力をいれて取り組んでいきます。</p>			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> 区政モニターアンケートにおけるDVに関する認識度 65.5%（29年8月現在） 	<ul style="list-style-type: none"> 区政モニターアンケートにおけるDVに関する認識度 80% 	<ul style="list-style-type: none"> DV防止啓発講座 3回 DV防止のための啓発グッズ（パープルリボンピンバッジ、啓発用カード）の作成・配布 DV防止のための啓発動画放映 			
事業費（千円）	4,149	1,509	1,320	1,320	

40	計画事業名	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	所管部	子ども家庭部	拡充
	計画事業概要	<p>仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、関係部署と連携して企業への支援や働きかけを行っていきます。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」、これから取り組む企業を「推進宣言企業」として認定します。ワーク・ライフ・バランスを推進するために専門的な助言や指導が必要な企業に対して、コンサルタントを派遣するなど、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を推進します。特に、区内企業の多くを占める中小企業へ重点を置いて働きかけていきます。</p>			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定数 182社 〔推進認定企業：50社 推進宣言企業：132社〕 推進宣言企業から推進認定企業にステップアップした企業数 4社 	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定数 242社 〔推進認定企業：65社 推進宣言企業：177社〕 推進宣言企業から推進認定企業にステップアップした企業数 7社 	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス推進（宣言）企業認定のための申請企業ヒアリング30回 コンサルタントの派遣60回 推進優良企業表彰 ワーク・ライフ・バランスセミナー、勉強会 6回 			
事業費（千円）	21,189	6,979	7,105	7,105	

41	計画事業名	若者の区政参加の促進	所管部	総合政策部	新規
	計画事業概要	<p>持続的に発展するまちづくりを進めるには、長期的な将来展望を視野に入れた区民参加が不可欠であり、とりわけ次世代を担う若者の参加が重要です。</p> <p>日頃、区政との関わりの少ない若者世代の意見やアイデアを区政に反映させるための効果的な仕組みづくりに取り組みます。</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・しんじゆく若者会議の開催 ・しんじゆく若者意識調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・しんじゆく若者会議参加者の満足度 80% 	<ul style="list-style-type: none"> ・しんじゆく若者会議の開催 ・しんじゆく若者意識調査の実施 	→	→	
事業費 (千円)	10,605	3,517	3,517	3,571	

※ 本個別施策に該当する計画事業 (再掲)

○ 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実 (19)

注：() 内の数字は計画事業の事業番号です。

8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進

42	計画事業名	町会・自治会活性化への支援	所管部	地域振興部	拡充
計画事業概要		新宿区町会連合会と連携して、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ります。課題であるマンション等集合住宅居住者や若年層に町会・自治会活動への理解や参加を促す周知活動を検討、実施します。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
・町会・自治会の加入率 45.53% (29年8月現在)	・町会・自治会の加入率 50%	・町会・自治会加入促進の印刷物作成・配布 ・町会・自治会活性化のための専門家(アドバイザー)による支援の実施	→		
事業費(千円)	11,871	3,909	3,981	3,981	

43	計画事業名	多様な主体との協働の推進	所管部	地域振興部	統合
計画事業概要		区民、事業者等からの寄附金による協働推進基金を原資として、NPO等の多様な団体が実施する地域課題の解決に向けた事業に対して助成を行うことにより、多様な主体との協働をさらに推進していきます。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
・協働推進基金を活用したNPO活動資金助成 団体数 5団体/年 ・協働事業提案制度の実施数 4事業 (1年目1事業、2年目1事業、3年目2事業)	・団体による単独事業助成数 4事業/年 (計12事業) ・区との協働事業実施数 4事業	・従来の協働事業提案制度による事業の実施 2事業 (2年目:1事業、3年目:1事業) ・団体による単独事業助成 4事業 (総額200万円) ・協働支援会議の運営	・従来の協働事業提案制度による事業の実施 1事業 (3年目1事業) ・区との協働事業の実施 2事業 (新規2事業)	・区との協働事業の実施 4事業 (新規:2事業、2年目:2事業)	
事業費(千円)	70,721	17,463	24,720	28,538	
(関連事業) 54 多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発					

※ 本個別施策に該当する計画事業(再掲)

- | |
|-----------------------------|
| ○ 若者の区政参加の促進 (41) |
| ○ オープンデータ活用のための仕組みづくり (111) |

注：()内の数字は計画事業の事業番号です。

9 地域での生活を支える取組の推進

44	計画事業名	成年後見制度の利用促進	所管部	福祉部	拡充
	計画事業概要	<p>認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人が地域の中で安心して暮らし続けられるように、成年後見制度の推進機関である新宿区成年後見センターを中心に、成年後見制度の普及啓発や相談機能の充実等を行い、制度の利用促進を図っています。</p> <p>また、市民後見人の養成と活用に取り組んでいくとともに、今後、関係機関との連携を強化しながら、新宿区社会福祉協議会による法人後見を実施していきます。</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・新宿区成年後見センターへの新規相談件数 285件 ・新宿区登録後見活動メンバー登録者数 65名 ・新宿区社会福祉協議会による法人後見実施に向けた実施検討・準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿区成年後見センターへの新規相談件数 300件 ・新宿区登録後見活動メンバー登録者数 72名 ・新宿区社会福祉協議会による法人後見実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の普及啓発 ・成年後見・権利擁護専門相談の実施 ・成年後見人等への支援 ・市民後見人受任者の推薦・支援 ・法人後見の受任 ・法人後見監督の受任 			
事業費 (千円)	204,545	68,222	67,630	68,693	

45	計画事業名	だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進	所管部	文化観光産業部	拡充
	計画事業概要	<p>新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、障害の有無や年齢・性別を問わず、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、働きたいのに働きにくいすべての人に対して就労支援事業及び無料職業紹介事業を実施し、総合的な就労支援を行います。</p> <p>若年者就労支援事業については、困難を抱える若者が社会とのつながりを持てるための支援として、若者ここ・からステップアップ事業を実施します。さらに、受注センター事業では、区内の就労継続支援事業所等のネットワークの支援を強化するとともに、受注体制のあり方や、大学・専門学校等との連携による共同製品開発や販路拡大を検討します。</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・就職者数(障害者・若年非就業者等) 40人/年 ・受注件数(事業所数) 220件/年 ・就職者数(無料職業紹介事業の利用者) 170人/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職者数(障害者・若年非就業者等) 60人/年 ・受注件数(事業所数) 240件/年 ・就職者数(無料職業紹介事業の利用者) 180人/年 	1 就労支援事業 ①総合相談事業 ②若年者就労支援事業 ③障害者等就労支援事業 ④受注センター事業 ⑤コミュニティショップ運営事業 ⑥IT就労訓練事業 2 無料職業紹介事業 ①新宿わく☆ワーク ②ここ・からジョブ新宿	}		
事業費(千円)	834,251	277,842	277,947	278,462	
(関連事業) 19 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実					

◆中小企業の人材確保と就労支援(再掲)

区内中小企業の人材確保、定着を図るため、企業の処遇改善を支援し働き方改革を推進することにより、安心して働き続けられる職場を創出します。併せて、若者や中高年の正規雇用化、高齢者や女性の活躍推進に取り組み、求職者と中小企業のマッチング強化を図ります。

46	計画事業名	高齢者や障害者等の住まい安定確保	所管部	都市計画部	拡充
	計画事業概要	<p>民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、協定保証会社等へのあっ旋により円滑な入居の促進を図るとともに、一定の要件を満たす世帯には保証料の一部を助成します。</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・協定保証会社等へのあっ旋 ・保証料助成 10件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定保証会社等へのあっ旋 ・保証料助成 35件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定保証会社等へのあっ旋 ・保証料助成 35件 	}		
事業費(千円)	4,545	1,509	1,518	1,518	

Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

① 建築物等の耐震化の推進

47	計画事業名	建築物等の耐震性強化	総事業費	2,786,119	
計画事業概要		建築物の耐震化を促進し、建築物の敷地の地震に対する安全性を確保することにより、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを目指します。			
47①	枝事業名	建築物等耐震化支援事業	所管部	都市計画部	拡充
枝事業概要		<p>新宿区耐震改修促進計画に基づき、普及啓発と支援制度の周知・利用促進を図ることと、住宅・建築物の耐震化を総合的かつ計画的に促進し、地震災害による区民の生命と財産への被害を最小限に留める減災社会を実現します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣 ・建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修工事等への補助 ・エレベーターの防災対策改修への助成 ・個別訪問等による耐震化の普及啓発 			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修工事費補助 443件 木造 378件 非木造 20件 特定緊急輸送道路沿道建築物 45件 (除却、建替含む) ・普及啓発等 モデル地区事業 フォローアップ事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修工事費補助 646件 木造 537件 非木造 36件 特定緊急輸送道路沿道建築物 73件 (除却、建替含む) ・普及啓発等 木造住宅への個別訪問 フォローアップ事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修工事費補助 71件 木造 53件 非木造 6件 特定緊急輸送道路沿道建築物 12件 (除却、建替含む) ・普及啓発 木造住宅への個別訪問 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修工事費補助 66件 木造 53件 非木造 5件 特定緊急輸送道路沿道建築物 8件 (除却、建替含む) ・普及啓発 木造住宅への個別訪問 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発 フォローアップ事業 等 	
事業費 (千円)	2,723,464	1,167,469	785,942	770,053	
47②	枝事業名	擁壁・がけの安全化の総合的な支援	所管部	都市計画部	拡充
枝事業概要		<p>擁壁・がけの安全性の確保や適切な補強による敷地の耐震化を促進するため、所有者に対して安全化指導及び啓発を行います。また、擁壁改修コンサルタントや土砂災害アドバイザーとして擁壁・がけに関する専門技術者を派遣し、安全化対策を支援します。</p> <p>居住者・家屋に大きな危害を及ぼす恐れのある擁壁・がけ等について改修を行う際は、改修工事費の一部助成を行います。</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・安全化指導及び啓発 約1,200件/年 ・がけ・擁壁経過観察調査 300件 ・安全化促進の支援 8件/年 ・改修工事費助成 7件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全化指導及び啓発 約3,600件 ・現況点検 ・安全化促進の支援 54件 ・工事費助成 21件 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全化指導及び啓発 約1,200件 ・現況点検 ・安全化促進の支援 8件 ・工事費助成 7件 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全化促進の支援 23件 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全化促進の支援 23件 	
事業費 (千円)	62,655	17,559	22,548	22,548	

② 木造住宅密集地域解消の取組の推進

48	計画事業名	木造住宅密集地域の防災性強化	総事業費	771,084	
計画事業概要		木造住宅密集地域において、地域住民との協働により、新たな防災規制及び地区計画等を導入し、建築物の不燃化を促進するとともに、道路や公園等の公共施設を整備し、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりの実現を目指します。			
48①	枝事業名	木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区）	所管部	都市計画部	継続
枝事業概要		若葉・須賀町地区において、老朽化した木造住宅の建替えや共同化を促進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、地区の防災性と住環境の向上を図ります。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> 道路用地等買収 25㎡（計 1,347㎡） 建替え促進助成 共同建替え 188戸（完了3件） 57戸（継続1件）（本体工事） 	<ul style="list-style-type: none"> 道路用地等買収 146㎡（計 1,493㎡） 建替え促進助成 共同建替え1件 245戸（完了4件） 	<ul style="list-style-type: none"> 道路用地等買収 106㎡ 建替え促進助成 共同建替え1件（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> 道路用地等買収 20㎡ 建替え促進助成 共同建替え1件（完了） 	→	
事業費（千円）	494,506	284,504	181,609	28,393	
48②	枝事業名	不燃化推進特定整備事業（西新宿五丁目地区）	所管部	都市計画部	継続
枝事業概要		西新宿五丁目地区において、不燃化推進特定整備事業を活用し、地域住民との協働によるまちづくりを進め、新たな防火規制区域の指定や地区計画等の策定に向けた取組を行うことにより、地区の防災性の向上を着実に進めていきます。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> 木造建築物の除却 104件 	<ul style="list-style-type: none"> 木造建築物の除却 138件 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな防火規制の指定（南側エリア） 	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画等策定（南側エリア） 	<ul style="list-style-type: none"> 自主ルールの策定（南側エリア） 	
事業費（千円）	7,047	3,379	3,119	549	

48③	枝事業名	木造住宅密集地域における不燃化建替え促進	所管部	都市計画部	継続
枝事業概要		木造住宅密集地域のうち、特に不燃化を推進することが位置づけられている地域、地域住民により新防火規制又は地区計画が策定され、災害に強いまちづくりが推進されている地区を対象に、耐火建築物又は準耐火建築物への不燃化建替え及び既存木造建築物の除却に対し助成を行い、火災に強いまちを実現します。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
・建替え・除却助成 建替え 37件/年 除却 5件/年	・建替え・除却助成 建替え111件、除却15件	・建替え・除却助成 建替え37件、除却5件			→
事業費 (千円)	269,531	89,841	89,845	89,845	
48④	枝事業名	新たな防火規制による不燃化の促進	所管部	都市計画部	継続
枝事業概要		木造住宅が密集している地域を対象として、新たな防火規制や地区計画等の導入による不燃化促進、道路状空間の確保などを図ることで、木造住宅密集地域の解消に取り組めます。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
・新たな防火規制区域の指定 2地区	・新たな防火規制区域の指定 4地区	・新たな防火規制区域の指定 1地区 ・まちづくり相談員の派遣			→
事業費 (千円)	—	—	—	—	
※事業費は、「68 地区計画等のまちづくりルールの策定」に計上しています。					

③ 市街地整備による防災・住環境等の向上

49	計画事業名	再開発による市街地の整備	総事業費	6,033,108	
計画事業概要		防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業や防災街区整備事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。			
49①	枝事業名	市街地再開発事業助成（四谷駅前地区）	所管部	都市計画部	継続
枝事業概要		四谷駅前地区を対象に、都市再開発法に基づく手続き、再開発協議会及び施行者である都市再生機構の運営支援及び分担金の負担を行います。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・本体工事（共同施設整備費）	・事業完了	・本体工事（共同施設整備費）	→	・事業完了	
事業費（千円）	2,376,157	1,662,348	713,809	—	
49②	枝事業名	市街地再開発事業助成（西新宿五丁目中央南地区）	所管部	都市計画部	継続
枝事業概要		西新宿五丁目中央南地区を対象に、都市再開発法に基づく手続き、再開発組合運営の支援及び補助金交付を行います。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・都市計画決定	・本体工事（共同施設整備費）	・調査設計（調査設計計画費）	・土地整備（除却工事費） ・本体工事（共同施設整備費）	・本体工事（共同施設整備費）	
事業費（千円）	784,260	102,084	162,088	520,088	

49③	枝事業名	防災街区整備事業助成（西新宿五丁目北地区）	所管部	都市計画部	継続
枝事業概要		西新宿五丁目北地区を対象に、密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律に基づく手続き、防災街区整備事業組合運営の支援及び補助金交付を行います。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・権利変換計画作成（調査設計計画費）	・建築工事着手	・土地整備（除却工事費） ・本体工事（共同施設整備費）	→		
事業費（千円）	2,872,254	110,084	800,085	1,962,085	
49④	枝事業名	市街地再開発の事業化支援	所管部	都市計画部	継続
枝事業概要		次の地区を対象に、市街地再開発準備組合の活動支援を行います。 ・西新宿三丁目西地区 ・高田馬場駅東口地区			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・都市計画決定に向けた支援 西新宿三丁目西地区 ・市街地再開発事業助成に移行 西新宿五丁目中央南地区	・都市計画決定に向けた支援 西新宿三丁目西地区 高田馬場駅東口地区	・都市計画決定に向けた支援 西新宿三丁目西地区 高田馬場駅東口地区	→		
事業費（千円）	437	175	131	131	

④ 災害に強い都市基盤の整備

50	計画事業名	細街路の拡幅整備	所管部	都市計画部	継続
計画事業概要		細街路拡幅整備条例に基づき、幅員4m未満の細街路を拡幅整備して、快適な居住環境の確保、及び災害時の安全性の向上を推進します。			
29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	年度別計画			
		30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	
・年間整備目標 約6.7km (累計 約98.3km)	・年間整備距離 約7.5km ・年間合意距離 約18.0km (累計 約116.3km)	・年間整備距離 約2.5km ・年間合意距離 約6.0km	}		
事業費(千円)	1,106,253	368,734	368,751	368,768	

51	計画事業名	道路の無電柱化整備	所管部	みどり土木部	拡充
計画事業概要		<p>主要な区道や駅周辺、公共施設の周辺において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。また、再開発等の機会をとらえ、事業者等に無電柱化の整備を要請していきます。</p> <p style="text-align: right;"><東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業> <道路空間等の安全・快適化事業></p>			
29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	年度別計画			
		30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・聖母坂通り道路築造工事第Ⅰ期街路灯工事引込連系管工事 ・補助第72号線第Ⅰ期共同溝本体工事完了 ・甲州街道脇南側区道共同溝詳細設計 ・信濃町駅周辺共同溝詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・聖母坂通り整備完了 ・補助第72号線第Ⅰ期整備完了 ・甲州街道脇南側区道整備完了 ・信濃町駅周辺整備完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・聖母坂通り道路築造工事第Ⅱ期引込連系管工事 ・補助第72号線第Ⅰ期引込連系管工事 ・甲州街道脇南側区道引込連系管工事共同溝本体工事道路築造工事 ・信濃町駅周辺共同溝本体工事引込連系管設計 ・四谷駅周辺共同溝基本設計 ・女子医大通り共同溝基本設計 ・無電柱化推進計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・信濃町駅周辺道路築造工事引込連系管工事 ・四谷駅周辺共同溝詳細設計 ・女子医大通り共同溝詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・四谷駅周辺共同溝本体工事 	
事業費(千円)	812,079	561,163	150,482	100,434	

52	計画事業名	道路・公園の防災性の向上	総事業費	437,525
計画事業概要		地震や豪雨等の自然災害に強いまちづくりを推進するため、区の管理する道路・公園の整備を行い、防災性の向上を図ります。		
52①	枝事業名	道路の治水対策	所管部	みどり土木部 継続
枝事業概要		東京都豪雨対策基本方針に基づく豪雨対策を計画的に実施します。 道路の治水対策として、水害の発生した地域等において、経年劣化により透水機能が低下した舗装等の機能回復や浸透施設の拡充を実施していくことで、区内における水害を軽減し、災害に強いまちづくりを進めます。		
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画		
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
・道路の治水対策 透水性舗装、浸透ます等の新設・改修 (135,621㎡)	・道路の治水対策 透水性舗装 (143,121㎡)	・道路の治水対策 透水性舗装 (2,500㎡相当)		→
事業費 (千円)	139,569	46,306	47,346	45,917
52②	枝事業名	道路・公園擁壁の安全対策	所管部	みどり土木部 継続
枝事業概要		擁壁本体及び周辺の安全性を確保していく必要があることから、平成28 (2016) 年度の定期点検の結果に基づき、改修及び補修を行うことで、災害に強い安全な道路・公園の整備を図ります。		
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画		
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
・赤城元町道路擁壁 調査・設計 ・擁壁経過観察 道路擁壁 9か所/年 公園擁壁 11園/年	・改修工事完了 道路擁壁 2か所 ・擁壁経過観察 道路擁壁 9か所/年 公園擁壁 11園/年	・擁壁経過観察 ・赤城元町道路擁壁 改修工事 ・四谷四丁目道路 擁壁改修工事		→
事業費 (千円)	91,186	91,022	82	82
52③	枝事業名	道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備	所管部	みどり土木部 総務部 健康部 新規
枝事業概要		避難場所 (広域) 内の公園及び周辺区道や、災害時に医療救護所を設置する避難所の周辺区道にバッテリー内蔵型LED灯を整備し、夜間の災害停電時の避難経路等の安全確保や、災害時応急体制の強化を図ることで、安全・安心なまちづくりを進めます。 ＜道路空間等の安全・快適化事業＞		
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画		
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
—	・バッテリー内蔵型LED灯の整備 避難場所 (広域) 内の公園等 11か所 医療救護所を設置する避難所周辺区道 10か所	・バッテリー内蔵型LED灯の整備 避難場所 (広域) 内の公園等 4か所 医療救護所を設置する避難所周辺区道 3か所	・バッテリー内蔵型LED灯の整備 避難場所 (広域) 内の公園等 4か所 医療救護所を設置する避難所周辺区道 3か所	・バッテリー内蔵型LED灯の整備 避難場所 (広域) 内の公園等 3か所 医療救護所を設置する避難所周辺区道 4か所
事業費 (千円)	206,770	75,610	66,763	64,397

53	計画事業名	まちをつなぐ橋の整備	所管部	みどり土木部	継続
計画事業概要	<p>平成23（2011）年度に策定した「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく計画的な補修・補強の実施により、橋りょうの健全かつ安全な維持管理を行います。</p> <p>また、平成28（2016）年度に実施した橋りょう定期点検の結果を踏まえ、同計画で定めた橋りょうごとの補修内容及び工事費、補修の優先順位等を改定します。</p>				
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく補修工事が完了した箇所数 2橋 ・宮田橋、落合橋補修工事 30年度に完了予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく補修工事が完了した箇所数 7橋 	<ul style="list-style-type: none"> ・柏橋補修設計（詳細） ・大正橋補修設計（詳細） ・柳橋補修設計（基本） ・「橋りょう長寿命化修繕計画」の改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・柏橋補修工事 ・大正橋補修工事 ・柳橋補修設計（詳細） 	<ul style="list-style-type: none"> ・柳橋補修工事 ・改定した「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく補修設計委託（2橋） 	
事業費（千円）	136,620	23,760	63,860	49,000	

2 災害に強い体制づくり

54	計画事業名	多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発	所管部	総務部	継続
	計画事業概要	<p>NPO、ボランティア団体、企業等の多様な主体と連携して、楽しみながら防災を学べるイベントを実施し、日頃、防災活動に接する機会が少ない若者をはじめ広い世代の参加を促進することにより防災意識の向上を図ります。</p> <p>また、防災イベントなどを通して、地域防災の新たな担い手の発掘・育成、地域の顔の見える関係づくりを推進し、自助・共助による地域防災力を強化していきます。</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
防災イベントの実施 1回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・防災イベントの実施 1回/年 ・多世代への防災意識の普及啓発事業の実施 計2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災イベントの実施 1回 ・多世代への防災意識の普及啓発事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代への防災意識の普及啓発事業の実施 1回 	→	
事業費 (千円)	—	—	—	—	
※30年度の事業費は、「43 多様な主体との協働の推進」に計上しています。					

55	計画事業名	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	所管部	総務部	手段改善
	計画事業概要	<p>避難所において配慮を要する方の安全及び安心を確保するために、女性をはじめ配慮を要する方の視点を取り入れた避難所の管理運営体制の充実を図ります。</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営管理マニュアルの見直し 43運営協議会 ・多言語対応避難所のルール作成(10カ国語) 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップの実施 計6地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップの実施 2地区 ・避難所防災訓練における要配慮者対策の充実 	→	→	
事業費 (千円)	13,120	4,320	4,400	4,400	

56	計画事業名	福祉避難所の充実と体制強化	所管部	福祉部	手段改善
	計画事業概要	<p>災害対策基本法で定める個別計画の内容に加え、災害時において要配慮者が在宅あるいは避難所で生活を継続するために必要な事項等を記載する、要配慮者災害用セルフプランのひな形を作成・公開し普及に努めます。</p> <p>また、福祉避難所の開設・運営訓練を実施し、災害時応急体制の強化を図ります。</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな福祉避難所運営マニュアル策定の検討 ・福祉避難所開設・運営訓練の回数 1回/年 ・セルフプランのひな形作成にむけた調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな運営マニュアルが策定されている福祉避難所の割合 100% ・福祉避難所開設・運営訓練の回数 計4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所開設・運営訓練の実施 1回 ・セルフプランのひな形作成・公開 ・セルフプラン周知用物品の配布 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所開設・運営訓練の実施 2回 ・福祉避難所運営マニュアル(ポケット版)の策定 	
事業費 (千円)	7,768	3,584	3,584	600	

57	計画事業名	災害用備蓄物資の充実	所管部	総務部	継続
	計画事業概要	<p>避難所の食糧等備蓄物資の更新を計画的に行うとともに、備蓄物資の品目や数量等を精査して災害時における避難所の機能の充実を図ります。</p> <p>また、避難所の備蓄物資を補完するための拠点区備蓄倉庫を整備し、災害時における円滑な備蓄物資の供給体制を確保します。</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
・備蓄物資等の充実及び更新	・備蓄物資等の充実及び更新 更新：35品目 新規配備：12品目	・備蓄物資等の充実及び更新	→		
事業費 (千円)	147,079	78,715	33,943	34,421	

58	計画事業名	災害医療体制の充実	所管部	健康部	新規
	計画事業概要	<p>医療救護所、避難所及び災害医療救護支援センターに備蓄している医薬品・医療資器材等を計画的に更新し、機能維持を図ります。</p> <p>また、医療救護所及び災害医療救護支援センターの開設・運営訓練の実施、新宿区災害医療運営連絡会等の開催により、災害医療体制を充実させます。</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
・医療救護所開設・運営訓練の実施 10回/年	・医療救護所開設・運営訓練の実施 計30回 ・災害医療救護支援センター開設・運営訓練の実施 計2回 (31年度から実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療資器材等の計画的な更新 ・医療救護所10か所の訓練の実施 ・新宿区災害医療運営連絡会等の開催 3回 ・看護師確保策の検討 ・災害医療救護支援センターのマニュアル策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療救護支援センターの開設・運営訓練の実施 1回 ・災害用テントの購入 	→	
事業費 (千円)	65,992	19,434	30,364	16,194	

59	計画事業名	マンション防災対策の充実	所管部	総務部	拡充
計画事業概要	<p>区内の住宅の約8割がマンション等の集合住宅であることから、マンション住民への防災意識の啓発やマンション防災への取組を支援します。</p> <p>また、マンションと地域との連携を促進することにより、地域の防災力の向上を図ります。</p>				
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・マンション防災対策ガイドラインの策定 ・マンション防災マニュアルの改訂 ・マンションでの防災訓練 計5回 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震動シミュレータによる防災訓練の実施 計12回 ・マンション自主防災組織への助成を実施 計20組織 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション防災対策ガイドラインに基づく、防災対策の充実 ・防災機能を備えたマンション建設の促進 ・マンションでの防災訓練 4回 ・マンション自主防災組織への助成制度等について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション自主防災組織への助成を実施 10組織 		
事業費 (千円)	9,248	1,728	3,760	3,760	

3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現

① 犯罪のない安心なまちづくり

60	計画事業名	安全安心推進活動の強化	所管部	総務部	手段改善
計画事業概要		<p>「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づき、区民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、(仮称)安全安心推進会議を設置し、区民・警察・区が地域課題や情報を共有するなど連携することにより、安全安心推進活動の強化に取り組んでいきます。</p> <p>また、重点地区や防犯ボランティアグループ相互が連携又は協働した防犯活動を促進するとともに、区は警察等と連携を図りながら活動を支援していきます。</p>			
29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	年度別計画			
		30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	
<ul style="list-style-type: none"> 重点地区指定を新たに10地区指定(計115地区) 重点地区等の相互の連携又は協働化を5地区で実施(計15地区) 	<ul style="list-style-type: none"> 重点地区及び防犯ボランティアグループ相互の連携又は協働活動計6回 (仮称)安全安心推進会議の設置及び開催計2回 	<ul style="list-style-type: none"> 重点地区の連携・協働活動2回 (仮称)安全安心推進会議設置の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 会議設置、開催1回 	<ul style="list-style-type: none"> 会議開催 1回 	
事業費(千円)	17,788	5,876	5,456	6,456	

61	計画事業名	客引き行為防止等の防犯活動強化	所管部	総務部	継続
計画事業概要		<p>新宿区内公共の場所の環境を悪化させる一因である客引き行為等を防止するため、地域・警察・区が一体となってパトロールなどの防犯活動を行っていきます。</p> <p>また、危険薬物の撲滅に向けて、関係機関との連携を強化していきます。</p>			
29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	年度別計画			
		30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	
<p>客引き行為等防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定地区内の刑法犯認知件数 2,488件(29年度末見込み) 29年1月から3月期の上記件数(622件)を4倍 <p>危険ドラッグ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険ドラッグ販売店舗ゼロの継続 	<p>客引き行為等防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 26~28年度の特定地区内の刑法犯認知件数の平均(3,243件)から、32年度までに15%減(各年度5%減) <p>危険ドラッグ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険ドラッグ販売店舗ゼロの継続 	<p>客引き行為等防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 客引き行為等防止パトロールの実施 <p>危険ドラッグ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携したキャンペーン実施 			
事業費(千円)	171,178	56,408	57,385	57,385	

② 感染症の予防と拡大防止

62	計画事業名	新型インフルエンザ等対策の推進	所管部	健康部	継続
計画事業概要		新型インフルエンザ等の流行に備え、区民等への正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関による新型インフルエンザ対策連絡会を開催し、地域医療機関等との連携強化を図ります。流行期に区内のすべての診療所で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配付します。発生時の様々な状況を想定した訓練を実施し、体制の整備を進めます。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 接種会場となる施設での、住民接種訓練の実施回数 計3回 住民接種訓練の参加人数 延べ150人 	<ul style="list-style-type: none"> 接種会場となる施設での、住民接種訓練の実施回数 計6回 住民接種訓練の参加人数 延べ300人 	<ul style="list-style-type: none"> 区内診療所及び薬局への院内備蓄の準備支援 区民等への普及啓発 発生時に向けた訓練の実施 5回 (うち接種会場となる施設での住民接種訓練 1回) 発生時新型インフルエンザ相談センターの設置・運営 備蓄用予防薬 (タミフル) の購入 			
事業費 (千円)	10,410	3,987	3,206	3,217	

③ 良好な生活環境づくりの推進

63	計画事業名	路上喫煙対策の推進	所管部	環境清掃部	継続
計画事業概要		受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、地域等との協働によるキャンペーン活動や路上喫煙禁止パトロールによる指導を継続的に実施するとともに、区民、事業者、来街者等に対する路上喫煙禁止の普及啓発を行い、きれいなまちづくりを進めていきます。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺での路上喫煙率 0.1% 生活道路での路上喫煙率 0.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺での路上喫煙率 0.1%未満 生活道路での路上喫煙率 0.5%未満 	<ul style="list-style-type: none"> 路上喫煙禁止のパトロール、地域等との協働によるキャンペーン 路上喫煙率調査 普及啓発 (路面標示、標識の設置等) 喫煙所改修整備に向けた調整 			
事業費 (千円)	300,929	98,928	101,243	100,758	

64	計画事業名	アスベスト対策	所管部	都市計画部	継続
計画事業概要		アスベスト対策が必要な建築物所有者等に対して継続的に吹付けアスベスト除去等工事の啓発、助言、安全化指導を行います。また、吹付けアスベスト調査員派遣の実施や除去等工事費用の助成を行うことで、アスベスト対策の促進を図ります。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 含有調査への助成・調査員派遣 10件 除去等工事への助成 7件 	<ul style="list-style-type: none"> 含有調査への助成・調査員派遣 10件/年 除去等工事への助成 7件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 含有調査への助成・調査員派遣 10件 除去等工事への助成 7件 	}		→
事業費 (千円)	53,931	17,968	17,972	17,991	

65	計画事業名	マンションの適正な維持管理及び再生への支援	所管部	都市計画部	拡充
計画事業概要		マンションの良好な維持・管理を促進し、住環境の保全・向上を図るため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、情報提供及び相談を行います。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> マンション管理相談 48件/年 (24回/年) マンション管理相談員派遣 24件/年 マンション管理相談員の資質向上講座 1回/年 マンション管理セミナー 2回/年 マンション管理組合交流会 2回/年 	<ul style="list-style-type: none"> マンション管理相談件数 48件/年 (24回/年) マンション管理相談員派遣件数 35件/年 マンション管理相談員の資質向上講座 1回/年 マンション管理セミナー参加者数 3回 (120人) /年 マンション管理組合交流会 2回/年 	<ul style="list-style-type: none"> マンション管理相談件数 48件 (24回) マンション管理相談員派遣件数 35件 マンション管理相談員の資質向上講座 1回 マンション管理セミナー 3回 (120人) マンション管理組合交流会 2回 広報等による周知啓発 	}		→
事業費 (千円)	8,568	2,850	2,859	2,859	

Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり

66	計画事業名	新宿駅周辺地区の整備推進	総事業費	1,230,023		
	計画事業概要	新宿駅周辺地区は、世界一の乗降客数を誇る新宿駅を擁し、「東口地区」「西口地区」「南口地区」「歌舞伎町地区」など、多様なまちの活気が東京の集客力と経済をけん引しています。こうした新宿の魅力をさらに高めるため、「世界に注目され、誰もが自由に行き交う国際集客都市」を将来像として掲げ、駅周辺の賑わいをまちへ繋ぎ、広げてまち同士の連携を強化し回遊性を高めることで、新宿駅周辺全体でのブランド力向上を図ります。				
66①	枝事業名	新宿駅直近地区のまちづくり	所管部	都市計画部	分割	
	枝事業概要	日本有数のターミナル駅に相応しい駅前空間を創造するため、駅前広場を中心とした都市基盤と沿道のまちづくりと連携した整備方針に基づき、利便性や回遊性を高めながら、新宿の国際競争力を高める総合的なまちづくりを推進します。 東西駅前広場再整備と駅直近地区のまちづくりを進めるため、都市計画手続きとともに事業化に向けた調整を行います。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞				
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画				
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度		
・駅直近地区のまちづくり整備方針策定	・より一層賑わいのあふれる、魅力的なまちづくりの推進	・都市計画決定	・関係機関等調整	→		
事業費 (千円)	11,758	11,370	194	194		
66②	枝事業名	新宿駅東西自由通路の整備	所管部	都市計画部	継続	
	枝事業概要	新宿駅東西自由通路の整備は、鉄道施設で分断された東西のまちがつながることで歩行者の利便性を向上させ、新宿駅周辺の歩行者の回遊性向上により賑わいを創出していきます。 区は、JR新宿駅構内の北通路（青梅通路）を自由通路として整備するため、JR東日本と連携して事業の促進を図ります。 ＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞				
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画				
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度		
・補助金交付 (工事)	・自由通路の供用開始	・補助金交付 (工事)		→		
事業費 (千円)	1,005,990	332,980	523,350	149,660		

66③	枝事業名	新宿駅東口広場等の緊急整備	所管部	都市計画部 みどり土木部	新規
枝事業概要		<p>平成32（2020）年の新宿駅東西自由通路供用開始にあわせ、来街者にとって安全で快適な歩行者滞留空間を創出するため、新宿駅東口広場の緊急整備を進めます。 また、新宿駅東南口前の歩道の拡幅やカラー舗装化など、歩行者の回遊性の向上を図り、より魅力的な賑わいあふれる、歩きたくなるまちづくりを進めます。</p> <p style="text-align: center;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> 新宿駅東口広場緊急整備実施計画策定 新宿駅東南口道路詳細設計（27年度実施済み）整備に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> 新宿駅東口広場緊急整備整備完了 新宿駅東南口道路整備完了 	<ul style="list-style-type: none"> 新宿駅東口広場緊急整備関係機関等調整 新宿駅東南口道路整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> 新宿駅東口広場緊急整備整備促進 	→	
事業費（千円）	107,667	107,279	194	194	
66④	枝事業名	新宿通りモール化	所管部	都市計画部 みどり土木部	継続
枝事業概要		<p>平成32（2020）年の新宿駅東西自由通路供用開始や東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、まちの賑わいと魅力をより向上させるため、新宿通りを歩きやすく魅力的な歩行者空間としてモール化を行い、歩いて楽しいまちづくりを進めます。</p> <p style="text-align: center;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> 整備計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に合わせた大規模な社会実験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> モール化に向けた検討（賑わい創出・荷捌き集約化社会実験の実施） 	<ul style="list-style-type: none"> モール化に向けた検討（賑わい創出・荷捌き集約化社会実験の実施） 	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に合わせたモール化（社会実験）の実施 	
事業費（千円）	89,608	27,257	26,255	36,096	
66⑤	枝事業名	靖国通り地下通路延伸に向けた支援	所管部	都市計画部	分割
枝事業概要		<p>新宿駅周辺地区における連続的な地下歩行者ネットワークの整備によって、地上部と地下部の多層的な歩行者ネットワークを構築し、まち全体の賑わい創出や歩行者の回遊性向上を図ります。また、沿道のまちづくり事業等との連携や関係機関等との調整を行い、事業化を促進します。</p> <p style="text-align: center;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等協議、調整 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等協議、調整 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等協議、調整 	→		
事業費（千円）	15,000	5,000	5,000	5,000	

2 誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現

67	計画事業名	歌舞伎町地区のまちづくり推進	総事業費	301,011	
	計画事業概要	歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生するため、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の下、地域活性化プロジェクト（賑わいづくりと新たな文化の創造・発信）、クリーン作戦プロジェクト（安全・安心対策と環境美化）、まちづくりプロジェクト（健全で魅力あふれるまちづくり）の3つのプロジェクトを中心に、区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネジメント、関係行政機関、NPO、ボランティア等が官民一体となって、総合的な施策を展開します。			
67①	枝事業名	地域活性化プロジェクトの推進（賑わいづくりと新たな文化の創造・発信）	所管部	地域振興部	統合
	枝事業概要	歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組「歌舞伎町ルネッサンス」を推進するため、歌舞伎町タウン・マネジメント（TMO）が実施する各事業を支援します。TMOを中心に、地元・事業者、関係行政機関等と連携し、公共空間や民間施設等を活用して、「賑わいの創出」、「新たな文化の創造・発信」を進めることで、歌舞伎町ルネッサンスの目指す「エンターテインメントシティ」を実現します。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合 42.0%（29年11月現在） ・以前と比較して歌舞伎町が賑わいのあるまちになったと思う人の割合 30.7%（29年11月現在） 	<ul style="list-style-type: none"> ・以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合 50% ・以前と比較して歌舞伎町が賑わいのあるまちになったと思う人の割合 40% 	<ul style="list-style-type: none"> ・歌舞伎町タウン・マネジメントの運営支援 ・歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の運営 ・シネシティ広場を活用したオープンカフェや各種イベントの開催 	→		
事業費（千円）	74,376	24,792	24,792	24,792	
67②	枝事業名	クリーン作戦プロジェクトの推進（安全・安心対策と環境美化）	所管部	みどり土木部 環境清掃部	統合
	枝事業概要	新宿区民の安全安心の推進に関する条例に基づき、不法看板と放置自転車をなくし、交通弱者を含む歩行者等の安全性確保や、災害時における防災空間の確保を行います。 また、歌舞伎町クリーン作戦として、地域団体、ボランティア等と一体となって道路のポイ捨てごみの清掃等を行うなど、総合的に安全・安心でクリーンなまちづくりを目指します。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・違反指導店舗数 51件/回 ・放置自転車数 850台 ・歌舞伎町クリーン作戦の参加者 2,500人/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・違反指導店舗数 43件/回 ・放置自転車数 720台 ・歌舞伎町クリーン作戦の参加者 3,000人/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法看板等の撤去、啓発の推進 ・放置自転車に対する啓発活動の推進 ・歌舞伎町クリーン作戦の実施 ・ポイ捨て対策の推進 	→		
事業費（千円）	216,906	71,254	72,556	73,096	

67③	枝事業名	まちづくりプロジェクトの推進 (健全で魅力あふれるまちづくり)	所管部	都市計画部 みどり土木部	継続
枝事業概要		<p>まちづくり全体が誘導方針に沿ってバランスよく進むようにするため、歌舞伎町タウン・マネージメントと連携し、専門的立場から健全で魅力あふれるまちづくりを誘導していきます。</p> <p>建替えによる拠点整備にあたっては、良好な計画となるよう地区計画等の都市計画手法を活用し、良好な計画となるよう支援していきます。</p> <p>また、「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」に基づいて、周辺道路等の整備を進めていきます。</p>			
29 (2017) 年度末 の現況 (予定)	32 (2020) 年度末 の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> まちづくり自主ルールに沿った整備の推進 シネシティ広場周辺地区に隣接する地区のまちづくり自主ルール策定エリアの検討 道路整備 1路線 (新宿東宝ビル東側道路) 計5路線 	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備 1路線 (一番街通り) 計6路線 まちづくり自主ルール策定区域拡大 	<ul style="list-style-type: none"> シネシティ広場周辺地区に隣接する地区のまちづくり自主ルール策定 (一番街通り) 設計委託 一番街通り まちづくり自主ルール策定に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備 一番街通り 		
事業費 (千円)		9,729	9,729	—	—

3 地域特性を活かした都市空間づくり

68	計画事業名	地区計画等のまちづくりルールの策定	所管部	都市計画部	継続
計画事業概要		<p>地域の課題にきめ細かく対応していくため、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていきます。</p> <p>(1)まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定(変更)に向けて取り組んでいる地区(6地区) 神楽坂地区/赤城地区/南榎地区/上落合中央・三丁目地区/ 新宿駅東口地区/歌舞伎町シネシティ広場周辺地区</p> <p>(2)地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区(14地区) 四谷駅前地区/信濃町駅周辺地区/飯田橋駅東口周辺地区/高田馬場駅周辺地区/ 環状4号線沿道余丁町地区/環状4号線沿道富久地区/上落合東部地区/ ゴールデン街地区/西新宿一丁目商店街地区/新宿駅西口駅前地区/ 西新宿超高層ビル地区/中落合1丁目地区/内藤町地区/市谷柳町地区</p> <p>(3)まちづくりに関する調査等を進める地区(4地区) 外苑東通り沿道地区/若松環4沿道地区/大久保・百人町地区/西落合地区</p> <p style="text-align: right;"><東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業></p>			
29 (2017) 年度末 の現況 (予定)	32 (2020) 年度末 の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 地区計画等の策定 51案 まちづくり相談員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画等の策定 57案 まちづくり相談員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画等の策定 2案 まちづくり相談員の派遣 			
事業費 (千円)		135,412	60,787	41,493	33,132
(関連事業) 67③ まちづくりプロジェクトの推進 (健全で魅力あふれるまちづくり)					

69	計画事業名	所管部	都市計画部	継続
計画事業概要	<p>新宿区景観まちづくり計画や景観形成ガイドライン、景観まちづくり相談員を活用し、新宿区の多様な地域特性に応じた、新宿にふさわしい、にぎわいと潤いのある景観形成を推進します。</p> <p>地域住民や関係団体等と連携を図りながら、景観まちづくり計画における「地域の景観特性に基づく区分地区」の拡充等を推進します。</p> <p>神楽坂地区で進められてきた粋なまちなみの演出を屋外広告物の面から誘導するため、神楽坂地区における屋外広告物に関する地域別ガイドラインを策定します。</p> <p style="text-align: right;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画		
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・区分地区指定数 7地区 ・区分地区素案作成に向けた調査・検討 (新宿駅西口地区) ・屋外広告物の地域別ガイドライン策定に向けた調査・検討 (神楽坂地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・区分地区指定数 8地区 ・屋外広告物の地域別ガイドライン策定 (神楽坂地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観まちづくり相談員を活用した景観事前協議 ・区分地区素案作成に向けた調査・検討 (新宿駅西口地区) ・屋外広告物の地域別ガイドライン策定 (神楽坂地区) ・屋外広告物の地域別ガイドライン策定に伴う景観まちづくり計画一部改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・区分地区素案作成 (新宿駅西口地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・区分地区指定 (新宿駅西口地区) ・区分地区指定に伴う景観まちづくり計画一部改定
事業費 (千円)	25,990	15,039	5,414	5,537

4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり

70	計画事業名	ユニバーサルデザインまちづくりの推進			所管部	都市計画部	継続
計画事業概要	ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン及びユニバーサルデザインガイドブックを活用して、ユニバーサルデザインの普及・啓発を図り、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めていきます。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を控え、国内外から新宿の街を訪れる観光客等が増えているため、新宿駅及びその周辺へのアクセスルートが誰にもわかりやすく利用しやすいよう、利便性の向上を図ります。 <東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業>						
29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	年度別計画					
		30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度			
・啓発用ガイドブックの作成(8種類) ・ターミナルマップ等の作成	・啓発用ガイドブックの作成(10種類)、普及・啓発 ・ターミナルマップ等の更新及び作成	・啓発用ガイドブックの作成(2種類)、普及・啓発 ・ターミナルマップ等の更新及び作成 ・ワークショップの開催 6回	・啓発用ガイドブックによる普及・啓発				
事業費(千円)	12,038	6,269	2,872	2,897			

※ 本個別施策に該当する計画事業(再掲)

- 人にやさしい道路の整備(道路の改良) (72①)
- 人にやさしい道路の整備(高齢者にやさしい道づくり) (72②)
- 人にやさしい道路の整備(バリアフリーの道づくり) (72③)
- 安全で快適な鉄道駅の整備促進 (76)
- 新宿フリーWi-Fiの整備等 (92)
- 観光案内標識の整備促進 (96)

注: ()内の数字は計画事業の事業番号です。

5 道路環境の整備

71	計画事業名	都市計画道路等の整備	総事業費	834,960	
計画事業概要		区内で未整備となっている都市計画道路等を整備することにより、地域幹線道路として、周辺道路の混雑緩和、生活道路への通過車両の流入抑制、周辺環境の活性化等を促進します。			
71①	枝事業名	補助第72号線の整備	所管部	みどり土木部	継続
枝事業概要		<p>新宿駅付近から高田馬場駅付近を結ぶ都市計画道路補助第72号線の未開通区間を整備して、周辺地域の活性化、周辺道路の混雑緩和を図ります。</p> <p>未開通区間となっている第Ⅰ期区間（職安通り～大久保通り）については、土地開発公社を活用した用地買収や道路整備を行います。</p> <p style="text-align: center;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・第Ⅰ期区間の整備全線開通に向けた調整	・補助第72号線（第Ⅰ期区間）の開通	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収、道路整備に向けた調整 ・道路築造工事 ・道路築造工事に向けた測量 	・道路築造工事	・道路管理図面作成	
事業費（千円）	817,908	311,399	491,372	15,137	
71②	枝事業名	百人町三・四丁目地区の道路整備	所管部	みどり土木部	継続
枝事業概要		百人町三・四丁目地区内における防災機能の強化と快適な歩行空間の形成のため、地区計画に基づく道路整備の完了を目指し、用地買収、道路の整備を行います。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・区画道路の整備完了に向けた調整	・区画道路の整備完了に向けた調整	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収、道路整備に向けた調整 ・歩道整備工事（区画街路3号の一部） 	→		
事業費（千円）	17,052	16,950	51	51	

72	計画事業名	人にやさしい道路の整備	総事業費	530,442	
計画事業概要		安全で快適な歩行空間を確保するとともに、生活する人が安心して暮らしやすい道路整備を進めていきます。			
72①	枝事業名	道路の改良	所管部	みどり土木部	継続
枝事業概要		<p>幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、歩道の設置、線形の改良や修景等を行います。また、道路のライフサイクルコストを考慮した道路の改良や、震災時の緊急道路の機能確保のための改良を実施します。整備にあたっては、ユニバーサルデザインのまちづくりに配慮します。</p> <p style="text-align: right;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞ ＜道路空間等の安全・快適化事業＞</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
・1路線の整備に向けた調整 新宿駅東南口	・4路線の整備完了	<ul style="list-style-type: none"> ・信濃町駅周辺 詳細設計 ・新大久保駅西側 区道 詳細設計 ・小滝橋通り 詳細設計 ・旧青梅街道 詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・信濃町駅周辺 道路整備工事第Ⅱ期 ・新大久保駅西側 区道 道路整備工事等 ・小滝橋通り 道路整備工事第Ⅰ期 ・旧青梅街道 道路整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・小滝橋通り 道路整備工事第Ⅱ期 	
事業費 (千円)	411,936	27,885	301,397	82,654	
72②	枝事業名	高齢者にやさしい道づくり	所管部	みどり土木部	新規
枝事業概要		<p>高齢者の休憩場所として利用できるよう歩道に腰掛防護柵等を設置することで、高齢者が安全・安心して通行できる環境づくりを進めます。</p> <p style="text-align: right;">＜道路空間等の安全・快適化事業＞</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
—	<ul style="list-style-type: none"> ・戸山地区整備完了 3路線 ・百人町地区整備完了 4路線 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計委託 戸山地区3路線 百人町地区4路線 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備工事 戸山地区3路線 百人町地区1路線 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備工事 百人町地区3路線 	
事業費 (千円)	28,191	7,299	13,133	7,759	

72③	枝事業名	バリアフリーの道づくり	所管部	みどり土木部	継続
枝事業概要		<p>東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、主要駅周辺の区道のバリアフリー化整備として、歩道の段差の解消や誘導ブロックの設置、カラー舗装化等を進めていきます。</p> <p style="text-align: right;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞ ＜道路空間等の安全・快適化事業＞</p>			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> 信濃町駅周辺地区 1路線整備完了（計1路線） 	<ul style="list-style-type: none"> 高田馬場駅周辺地区 1路線整備完了（計9路線） 新宿駅周辺地区 9路線整備完了（1路線の改良工事完了） 	<ul style="list-style-type: none"> さかえ通り（高田馬場駅周辺地区） 道路整備工事 新宿通り 道路整備工事 整備路線の検討 			→
事業費（千円）	90,315	90,315	—	—	

73	計画事業名	道路の環境対策	総事業費	785,141	
計画事業概要		<p>環境に配慮した道路舗装や街路灯の整備を実施することで、道路からの温室効果ガス抑制や大気汚染対策を進め、環境保全と省エネルギー化を図ります。</p>			
73①	枝事業名	環境に配慮した道づくり	所管部	みどり土木部	拡充
枝事業概要		<p>環境に配慮した道路舗装（遮熱性舗装）を実施することで、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。また、東京2020オリンピック・パラリンピックのマラソンコース周辺道路についても、同大会が開催される真夏において観戦する方々が快適に通行できるように遮熱性舗装の整備を進めます。</p> <p>また、多摩の間伐材を利用した木製防護柵を設置することで、まちに潤いや温もりを与えると同時に、資源の有効活用を図っていきます。</p> <p style="text-align: right;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞ ＜道路空間等の安全・快適化事業＞</p>			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> 遮熱性舗装 3,200㎡ （計15,792㎡） 木製防護柵 延長200 m （計1,523m） 	<ul style="list-style-type: none"> 遮熱性舗装 9,300㎡ （計25,092㎡） 木製防護柵 延長300 m （計1,823m） 	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピックのマラソンコース周辺道路の遮熱性舗装 4,500㎡ 遮熱性舗装 1,600㎡ 木製防護柵 延長100m 			→
事業費（千円）	380,778	244,196	68,291	68,291	

73②	枝事業名	街路灯の省エネルギー対策	所管部	みどり土木部	継続
枝事業概要		<p>道路の街路灯について、エネルギー効率の良いLED街路灯に積極的に改修することで、CO₂の抑制と省エネルギー化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> 街路灯の改修 小型水銀灯のLED化 3,683基 大型街路灯144基	<ul style="list-style-type: none"> 街路灯の改修 小型水銀灯のLED化 4,529基（小型水銀灯のLED化完了） 小型蛍光灯のLED化 585基 大型街路灯189基	<ul style="list-style-type: none"> 街路灯の改修 小型水銀灯のLED化 680基 大型街路灯の改修 15基	<ul style="list-style-type: none"> 街路灯の改修 小型水銀灯のLED化 166基（小型水銀灯のLED化完了） 	<ul style="list-style-type: none"> 街路灯の改修 小型蛍光灯のLED化 585基 	
事業費（千円）	404,363	187,224	52,118	165,021	

6 交通環境の整備

74	計画事業名	自転車通行空間の整備	所管部	みどり土木部	拡充
計画事業概要		<p>自転車の通行空間を整備することで、歩行者、自転車、自動車、それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。</p> <p>また、他路線とのネットワーク化を進めるとともに、自転車シェアリング事業の推進にも寄与し、周辺区との回遊性を向上させることで、地域・観光の活性化を図っていきます。</p> <p style="text-align: right;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> 神宮球場前 詳細設計の完了 早大通り 詳細設計の完了 はごろも児童遊園 エリア 30年度に整備工事 完了予定 	<ul style="list-style-type: none"> 神宮球場前 整備完了 早大通り 整備完了 補助72号線 整備完了 	<ul style="list-style-type: none"> 神宮球場前 整備工事 早大通り 整備工事 自転車ネット ワーク計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 神宮球場前 整備工事 早大通り 整備工事 補助72号線 詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> 補助72号線 整備工事 	
事業費（千円）	500,544	205,268	218,776	76,500	

75	計画事業名	自転車等の適正利用の推進	総事業費	597,509		
計画事業概要		自転車等の適正利用の更なる推進を図るため、駐輪場の整備、撤去や声掛け等の啓発活動、自動二輪車の駐車対策、自転車シェアリングを進めるとともに、安全で利用しやすい交通環境等を整備していきます。				
75①	枝事業名	駐輪場等の整備	所管部	みどり土木部	継続	
枝事業概要		放置自転車の減少・解消に向けて、民間活力を導入した駐輪場を整備するとともに、区営駐輪場についても同様に再整備を行い、区民ニーズの高い時間利用の駐輪場を拡充していきます。あわせて、保管場所の整備も行います。				
29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	年度別計画				
		30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度		
<ul style="list-style-type: none"> 駐輪場の整備 中井駅 時間利用駐輪場の整備 新宿駅(靖国通り) 時間利用駐輪場整備箇所数 34か所 保管場所の整備 百人町保管場所 	<ul style="list-style-type: none"> 時間利用駐輪場の整備 高田馬場駅周辺 約30台 区営から民設民営への駐輪場整備 西部エリア約860台 時間利用駐輪場整備箇所数 37か所 保管場所の整備 内藤町保管場所 百人町保管場所 	<ul style="list-style-type: none"> 高田馬場駅前事業者選定 西部エリア(新宿駅周辺を除く)駐輪場整備に向けた測量 保管場所の整備 内藤町保管場所 	<ul style="list-style-type: none"> 高田馬場駅前駐輪場整備 約30台 西部エリア(新宿駅周辺を除く)事業者選定 東部エリア駐輪場整備に向けた測量 保管場所の整備 百人町保管場所 	<ul style="list-style-type: none"> 西部エリア(新宿駅周辺を除く)区営から民設民営への駐輪場整備 約860台 東部エリア事業者選定 新宿駅前エリア駐輪場整備に向けた測量 保管場所の整備 に向けた基本設計 高田馬場自転車保管場所 		
事業費(千円)	77,609	19,781	54,513	3,315		
75②	枝事業名	放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	所管部	みどり土木部	継続	
枝事業概要		放置自転車の解消を目指し、整理指導員による「声かけ」や条例に基づく撤去活動を行うとともに、地域住民との協働による啓発活動を進め、自転車を放置させない環境をつくっていきます。				
29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	年度別計画				
		30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度		
<ul style="list-style-type: none"> 区内における放置自転車台数 2,100台 	<ul style="list-style-type: none"> 区内における放置自転車台数 1,800台 	<ul style="list-style-type: none"> 「声かけ」啓発活動 条例に基づく撤去 				
事業費(千円)	419,690	138,210	140,740	140,740		

75③	枝事業名	自動二輪車の駐車対策	所管部	みどり土木部	継続
枝事業概要		路上に放置されている自動二輪車の対策を進めるため、啓発活動等の取組を進めるとともに、民間駐車場の利用率向上を図りながら、区としての駐車場整備についても検討していきます。			
29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	年度別計画			→
		30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	
<ul style="list-style-type: none"> 自動二輪車駐車場整備台数(区立)196台(10か所) 啓発活動による駐車場利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動による駐車場利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動による駐車場利用促進 			
事業費(千円)		328	108	110	110
75④	枝事業名	自転車シェアリングの推進	所管部	みどり土木部	継続
枝事業概要		<p>区民の新たな移動手段の確保や地域・観光の活性化、まちの回遊性の向上などを目的とし、いつでも、どこでものサイクルポートでも自転車の貸出・返却が可能な自転車の共同利用システムである自転車シェアリング事業を推進します。</p> <p>また、他区との広域相互利用による自転車シェアリングの利用促進を図りながら、自転車及びサイクルポートを増設し、利用者の利便性を高めます。</p> <p style="text-align: center;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	年度別計画			→
		30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	
<ul style="list-style-type: none"> 電動アシスト付自転車の配備750台 サイクルポートの設置60か所 	<ul style="list-style-type: none"> 電動アシスト付自転車の運用計1,200台 サイクルポートの運用計100か所 	<ul style="list-style-type: none"> 電動アシスト付自転車の配備450台 サイクルポートの増設40か所 	<ul style="list-style-type: none"> 電動アシスト付自転車の運用計1,200台 サイクルポートの運用計100か所 		
事業費(千円)		99,882	99,834	24	24

76	計画事業名	安全で快適な鉄道駅の整備促進	所管部	都市計画部	継続
	計画事業概要	<p>東京2020オリンピック・パラリンピックの開催やその後を見据えて、鉄道駅の安全性向上や快適な利用空間を整備するため、ホームドア及びエレベーターの設置促進を図ります。</p> <p style="text-align: center;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ホームドア設置補助 (1駅) エレベーター設置費の補助に向けた事業者との協議 (1駅) 	<ul style="list-style-type: none"> ホームドア設置補助 (3駅) エレベーター設置補助 (1駅) 	<ul style="list-style-type: none"> ホームドア設置補助 京王新線新宿駅 西武新宿線高田馬場駅 西武新宿線西武新宿駅 エレベーター設置補助 JR山手線新大久保駅 事業者協議 	<ul style="list-style-type: none"> ホームドア設置補助 西武新宿線高田馬場駅 西武新宿線西武新宿駅 		
事業費 (千円)	460,040	277,720	182,320	—	

7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備

77	計画事業名	新宿らしいみどりづくり	総事業費	135,020	
	計画事業概要	<p>公共施設や民有地などで、既存のみどりの保全を図るとともに、新宿らしい特色あるみどりづくりを行うことによって、まちの中で花やみどりにふれることのできる、うるおいある都市空間を形成します。</p>			
77①	枝事業名	新宿らしい都市緑化の推進	所管部	みどり土木部	継続
	枝事業概要	<p>公共施設において、生物多様性にも配慮しながらみどりの保全及び緑化推進を行うとともに、区立公園等の植栽空間の再整備を行う「花の名所づくり」を進めます。また、都市化の進展が著しい新宿のまちにおいて、建築物の屋上や壁面を活用した緑化を進めるため、助成や普及啓発を図っていきます。</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 花の名所づくり整備 13か所 屋上等緑化助成 62件 (1,079㎡) 	<ul style="list-style-type: none"> 花の名所づくり整備 19か所 屋上等緑化助成 92件 (1,229㎡) 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の緑化維持管理支援 5か所 花の名所づくり整備 2か所 自然観察会 2回 屋上等緑化助成 10件 (50㎡) 			
事業費 (千円)	35,743	11,799	11,972	11,972	

77②	枝事業名	樹木、樹林等の保存支援	所管部	みどり土木部	拡充
枝事業概要		区内にある大きな樹木、まとまった樹林、りっぱな生垣を、保護樹木、保護樹林、保護生垣に指定し、維持管理費の一部助成や維持管理支援など、様々な支援を実施することにより、都市部における貴重なみどりの保存を図っていきます。			
29 (2017) 年度末 の現況 (予定)	32 (2020) 年度末 の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
・保護樹木指定本数 1,232本	・保護樹木30本指定 1,262本	<ul style="list-style-type: none"> ・保護樹木指定 ・保護樹木等の維持管理支援 ・健全度調査 ・緊急時の維持管理支援 ・保護樹木等移植費助成 ・特別保護樹木の指定及び維持管理支援 ・保護樹林等落葉回収処理 ・保護樹木の維持管理修繕工事 			
事業費 (千円)	54,026	17,807	18,068	18,151	
77③	枝事業名	次世代につなぐ街路樹の更新	所管部	みどり土木部	新規
枝事業概要		<p>区道に植栽された街路樹は、限られた道路空間にあって近年生育が進み、生育環境が悪化していることから更新の時期を迎えつつあります。</p> <p>適正な維持管理を進めていくため、土地の記憶の一つである街路樹を次世代につないでいくための更新の手法を検討し、整備していきます。</p> <p style="text-align: right;">＜道路空間等の安全・快適化事業＞</p>			
29 (2017) 年度末 の現況 (予定)	32 (2020) 年度末 の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
—	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹診断の実施と診断結果の検討 ・設計、施工撤去、植替え、補植等完了 (神田川、外濠、小滝橋通り) ・不陸補修等 神田川 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹診断の実施と診断結果の検討 (神田川、外濠、小滝橋通り) 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計、施工撤去、植替え、補植等 (神田川、外濠) ・不陸補修等 神田川 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計、施工撤去、植替え、補植等 (神田川、小滝橋通り) ・不陸補修等 神田川 	
事業費 (千円)	45,251	20,047	13,195	12,009	

78	計画事業名	新宿中央公園の魅力向上	所管部	みどり土木部	拡充
計画事業概要		新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたいくなる公園にするため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の特色や魅力をさらに活かした公園づくりを進めます。 <東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 新宿中央公園魅力向上推進プランの策定 公園トイレの整備(水の広場) 30年度に整備工事完了予定 	<ul style="list-style-type: none"> 整備完了【北エリア】4か所 ポケットパーク 芝生広場 眺望のもり 新宿白系の滝 【西エリア】1か所 乳幼児用遊び場 民間活力を活用した交流拠点施設の開業 	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画 北エリア・西エリア 設計【北エリア】 ポケットパーク 芝生広場 民間活力を活用した交流拠点施設の事業者選定、基盤整備等 公園施設におけるネーミングライツの導入 	<ul style="list-style-type: none"> 整備工事【北エリア】 ポケットパーク 芝生広場 設計【北エリア】 眺望のもり 新宿白系の滝 【西エリア】 乳幼児用遊び場 幼児用遊び場 西エリア入口 民間活力を活用した交流拠点施設の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 整備工事【北エリア】 眺望のもり 新宿白系の滝 【西エリア】 乳幼児用遊び場 民間活力を活用した交流拠点施設の開業 	
事業費 (千円)	388,798	24,880	132,088	231,830	

79	計画事業名	みんなで考える身近な公園の整備	所管部	みどり土木部	継続
計画事業概要		地域の公園の整備にあたって、公園周辺の住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行います。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 本事業による公園整備箇所数 13園 ワークショップによる再整備計画作成(なんど児童遊園) 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業による公園整備箇所数 15園 	<ul style="list-style-type: none"> 再整備工事(なんど児童遊園) 	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップによる再整備計画作成(やよい児童遊園) 	<ul style="list-style-type: none"> 再整備工事(やよい児童遊園) 	
事業費 (千円)	113,872	56,415	7,653	49,804	

80	計画事業名	公園施設の計画的更新	所管部	みどり土木部	新規
	計画事業概要	複合遊具等規模の大きな公園施設について、計画的に更新等を行い、安全で快適な公園づくりを進めます。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 公園施設等の現場調査 公園施設等の維持管理計画案の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設の計画的更新の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設等の維持管理計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設の更新等の実施 (実施対象箇所未定) 	→	
事業費 (千円)	—	—	—	—	

81	計画事業名	清潔できれいなトイレづくり	所管部	みどり土木部	拡充
	計画事業概要	<p>公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに整備します。</p> <p>整備にあたっては、建物の新設、建替えに加えて、既存トイレの洋式トイレ化も進めていきます。</p> <p style="text-align: right;"><東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業> <道路空間等の安全・快適化事業></p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー対応箇所数 公園トイレ 33か所 (建物型26か所 箱型7か所) 洋式トイレ化対応箇所数 53か所 公園 (箱型) 2か所 30年度に改修工事完了予定 	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー対応箇所数 公園トイレ 38か所 (建物型28か所 箱型10か所) 洋式トイレ化対応箇所数 73か所 	<ul style="list-style-type: none"> トイレ改修設計 公園 (建物型) 2か所 公園 (箱型) 1か所 洋式トイレ化 4か所 	<ul style="list-style-type: none"> トイレ改修工事 公園 (建物型) 2か所 公園 (箱型) 1か所 洋式トイレ化 9か所 	<ul style="list-style-type: none"> トイレ改修設計 公園 (箱型) 2か所 洋式トイレ化 6か所 	
事業費 (千円)	131,434	19,396	103,183	8,855	

8 地球温暖化対策の推進

82	計画事業名	地球温暖化対策の推進	総事業費	269,117	
計画事業概要		<p>「新宿区第三次環境基本計画」に基づき、地球温暖化対策の推進に取り組んでいます。</p> <p>地球温暖化対策は喫緊の課題であり、国はもとより区に対しても温室効果ガス削減に向けた積極的な取組が求められています。このため、区では自らが率先して地球温暖化対策に取り組むとともに、区民・事業者への啓発や省エネルギーへの取組の促進・支援を行います。</p>			
82①	枝事業名	区民省エネルギー意識の啓発	所管部	環境清掃部	拡充
枝事業概要		<p>区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図るとともに、みどりのカーテンの普及や省エネルギー機器の導入助成などを行います。区民が身近な省エネルギー行動に取り組めるように支援することで、家庭部門の二酸化炭素排出量の削減を図ります。</p>			
29 (2017) 年度末 の現況 (予定)	32 (2020) 年度末 の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・「みどりのカーテン」区民による新規設置枚数 300枚/年 ・「新宿エコ隊」登録者数 5,000人 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みどりのカーテン」区民による新規設置枚数 300枚/年 ・「新宿エコ隊」登録者数 6,000人 	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭・環境にやさしい暮らしコンテスト」 ・区民向け環境対策講座 ・みどりのカーテン普及事業 ・省エネルギー機器の設置助成 (高効率給湯器、高反射率塗装、太陽光発電システム、家庭用燃料電池等) ・新宿エコ隊普及事業 ・新宿打ち水大作戦 	→		
事業費 (千円)	161,444	53,586	53,929	53,929	

82②	枝事業名	事業者省エネルギー行動の促進	所管部	環境清掃部	継続
枝事業概要		<p>中小事業者省エネルギー対策支援（省エネルギー診断及びその結果を踏まえた適切な支援）や、環境マネジメントシステム認証取得助成を行い、中小事業者の省エネルギー行動を促進・支援します。中小事業者に省エネルギー等による環境経営を促すことで、事業部門の温暖化対策を推進します。</p>			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム認証新規取得事業者数 5件/年 中小事業者向け省エネ対策支援事業者 10件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム導入支援 5件/年 中小事業者向け省エネ対策支援 10件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム導入支援 5件 中小事業者向け省エネ対策支援 10件 省エネ技術研修セミナー 省エネ機器等の設置助成ほか 			
事業費（千円）	32,177	10,659	10,759	10,759	
82③	枝事業名	区が取り組む地球温暖化対策の推進	所管部	環境清掃部	継続
枝事業概要		<p>長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市に開設した3つの「新宿の森」で森林整備を行い、温室効果ガスである二酸化炭素（CO₂）の吸収を促進させ、区が排出するCO₂と相殺するカーボン・オフセット事業に取り組みます。</p> <p>また、各々の新宿の森を活用し、区民を対象とした「新宿の森自然体験ツアー」を実施し、環境保全意識の裾野を広げていきます。</p>			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> カーボン・オフセット事業によるCO₂吸収量 計900t 	<ul style="list-style-type: none"> カーボン・オフセット事業によるCO₂吸収量 計1,350t 	<ul style="list-style-type: none"> 「新宿の森」カーボン・オフセット事業 「新宿の森」での自然体験 区有施設へのみどりのカーテンの設置 区有施設における太陽光発電設備の設置促進 			
事業費（千円）	75,496	24,774	25,009	25,713	

※ 本計画事業に関連するその他の計画事業（再掲）

- 道路の環境対策（環境に配慮した道づくり） (73①)
- 道路の環境対策（街路灯の省エネルギー対策） (73②)

注：（ ）内の数字は計画事業の事業番号です。

83	計画事業名	環境学習・環境教育の推進	所管部	環境清掃部 教育委員会事務局	拡充
	計画事業概要	<p>区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、具体的な実践行動に結びつけられるよう、環境学習情報センターを核として、イベントの実施や様々な情報提供を通じて普及啓発を行います。</p> <p>また、みどりのカーテンやビオトープなどが整備された学校施設や、児童に身近な地域の自然環境を活用した取組を行うとともに、学校での環境学習を広く発信するため環境学習発表会を実施し、学校における環境教育の取組を推進していきます。</p> <p>さらに、「環境学習ガイド」を活用し、学校教育、生涯学習など様々な場における環境学習・環境教育を推進します。</p> <p>これらの取組により、区民の環境学習の機会を充実させるとともに、区民の環境活動の取組を支援し、さらなる人材の育成を図ります。</p>			
29 (2017) 年度末 の現況 (予定)	32 (2020) 年度末 の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 環境絵画展・環境日記展の応募者数 1,350人/年 環境学習発表会における環境問題や環境教育の理解・関心度 70% 	<ul style="list-style-type: none"> 環境絵画展・環境日記展の応募者数 1,450人/年 エコリーダー養成講座の修了者数 10人/年 環境学習発表会における環境問題や環境教育の理解・関心度 90% 	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習ガイドの活用 環境学習、普及啓発事業（エコリーダー養成講座、環境絵画・環境日記展、夏休み親子体験教室、エコ・チェックダイアリー等） 環境学習発表会（児童・生徒） みどりのカーテン 区立学校全40校 		→	
事業費 (千円)	18,141	5,997	6,072	6,072	

9 資源循環型社会の構築

84	計画事業名	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	総事業費	3,894,266	
計画事業概要		持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図ります。			
84①	枝事業名	ごみの発生抑制の推進	所管部	環境清掃部	拡充
枝事業概要		ごみの発生抑制を基本としたごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者及び区による意見交換の場として3R推進協議会を運営し、相互に理解を深めながら、レジ袋削減対策等ごみ発生抑制に関する取組を推進していきます。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
・新宿エコ自慢ポイントの登録者数 2,820人	・新宿エコ自慢ポイントの登録者数 3,720人	<ul style="list-style-type: none"> ・3R推進協議会の運営 ・エコ自慢ポイント、ごみ発生抑制の取組支援、シンポジウム等 ・食品ロス削減協力店制度の実施 	}		→
事業費 (千円)	15,890	5,261			
84②	枝事業名	資源回収の推進	所管部	環境清掃部	統合
枝事業概要		<p>資源循環型社会の構築を目指し、地域住民が自主的に行う資源集団回収推進のため、資源回収実践団体への支援を実施します。</p> <p>併せて、区の資源回収を推進し、安定した資源回収の実現を図っていきます。【①古紙回収、②びん・缶（スプレー缶・カセットボンベを含む。）回収、③ペットボトル回収、④乾電池回収、⑤容器包装プラスチック・白色トレイ回収、⑥小型電子機器回収、⑦蛍光灯回収】</p> <p>また、東京2020オリンピック・パラリンピックにおける小型家電から抽出したりリサイクル金属を活用した入賞メダルプロジェクト事業「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」へ協力します。</p> <p style="text-align: center;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・区民一人一日当たりのごみ量 583g ・資源全体に占める不燃ごみから回収した資源の割合 0.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民一人一日当たりのごみ量 556g ・資源全体に占める不燃ごみから回収した資源の割合 0.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収の実施 ・蛍光灯等水銀使用製品の回収、処理 ・容器包装プラスチック回収の実施 	}		→
事業費 (千円)	3,868,158	1,258,198			

84③	枝事業名	事業系ごみの減量推進	所管部	環境清掃部	継続
枝事業概要		事業系ごみの減量及び再資源化を推進するため、事業用大規模建築物への立入検査を行い、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を指導します。			
29 (2017) 年度末 の現況 (予定)	32 (2020) 年度末 の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 立入検査 (28年度～29年度の合計) (延床面積3,000㎡以上 400件) (延床面積1,000㎡～3,000㎡未満 300件) 事業系ごみ持込量 80,312 t/年 	<ul style="list-style-type: none"> 立入検査 (延床面積3,000㎡以上) 600件 (延床面積1,000㎡～3,000㎡未満) 450件 事業系ごみ持込量 77,000 t/年 	<ul style="list-style-type: none"> 立入検査 (延床面積3,000㎡以上 200件) (延床面積1,000㎡～3,000㎡未満 150件) 廃棄物管理責任者講習会 普及啓発 			
事業費 (千円)	10,218	3,410	3,351	3,457	

10 活力ある産業が芽吹くまちの実現

85	計画事業名	観光と一体となった産業振興	総事業費	41,228	
計画事業概要		新宿の産業や国際観光都市としての魅力を国内外に広く発信するため、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して「しんじゅく逸品」や区内のものづくり産業を広く普及することにより、新宿のブランド力の向上と新たなものづくり人材の創出につなげ、活力ある産業が芽吹くまちを実現します。			
85①	枝事業名	しんじゅく逸品の普及	所管部	文化観光産業部	新規
枝事業概要		<p>「しんじゅく逸品マルシェ」を、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して開催し、出展企業の商品・製品を「しんじゅく逸品」として登録するとともに、出展企業を対象とした「販売力強化セミナー」を開催し、販売力強化を支援します。「しんじゅく逸品」を広く普及することにより、区内中小企業等の新たなビジネスチャンスへの支援や、区内への誘客の促進、売上拡大と地域における消費につなげていきます。</p> <p>併せて、地場産業団体等への支援や「しんじゅく逸品」を活かした新宿ブランドの創出に取り組んでいきます。</p> <p style="text-align: right;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 「しんじゅく逸品マルシェ」来場者数 2万9千人/年 	<ul style="list-style-type: none"> 「しんじゅく逸品マルシェ」来場者数 3万8千人/年 「しんじゅく逸品」登録数 計50品 	<ul style="list-style-type: none"> 「しんじゅく逸品マルシェ」の開催 販売力強化セミナー 1回 新宿ブランドの開発に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> 「しんじゅく逸品」への登録 計40品 「しんじゅく逸品」紹介冊子の発行 「しんじゅく逸品」を活かした新宿ブランドの創出 	<ul style="list-style-type: none"> 「しんじゅく逸品」への登録 計50品 	
事業費 (千円)	36,246	10,506	15,485	10,255	
85②	枝事業名	新宿ものづくりの振興	所管部	文化観光産業部	分割
枝事業概要		区内の事業所でもものづくり産業に携わり、優れた技術・技能を持つ方を、新宿ものづくりマイスター『技の名匠』に認定するとともに、ものづくり産業発信動画を制作し、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して区内外に広くPRすることで、区内ものづくり産業を志す人材の創出とさらなる活性化を図ります。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 新宿ものづくりマイスター認定者数 45名 	<ul style="list-style-type: none"> 新宿ものづくりマイスター認定者数 54名 	<ul style="list-style-type: none"> 新宿ものづくりマイスター認定 3名 ものづくり産業発信動画の制作・発信 			
事業費 (千円)	4,982	1,595	1,765	1,622	

86	計画事業名	中小企業新事業創出支援	総事業費	32,799	
	計画事業概要	中小企業者の革新性や技術力を活かした新事業の創出を支援するため、創業期の事業者が持つ事業シーズ [※] を発掘・育成するとともに、中小企業者が取り組む新たな事業に対する助成を行います。また、中小企業者相互の交流の場を提供することにより、事業連携による新事業の創出を支援します。			
86①	枝事業名	新宿ビジネスプランコンテスト	所管部	文化観光産業部	新規
	枝事業概要	東京商工会議所新宿支部と連携して、「新宿ビジネスプランコンテスト」を開催します。応募・審査段階からセミナーや個別指導を行うことで、起業予定者等の事業計画策定のブラッシュアップを図るとともに、優れた事業計画を表彰し、フォローアップすることで新たな事業創出を奨励します。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
—	<ul style="list-style-type: none"> ・「新宿ビジネスプランコンテスト」応募件数20件/年 ・ブラッシュアップセミナー 1回/年 ・フォローアップ指導 18回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新宿ビジネスプランコンテスト」応募件数20件 ・ブラッシュアップセミナー 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ指導 9回 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ指導 18回 	
事業費 (千円)	8,333	2,579	2,769	2,985	
※事業シーズとは、事業化や製品化の可能性のある技術・ノウハウ・アイデアなどのことです。					
86②	枝事業名	新製品・新サービス開発支援助成	所管部	文化観光産業部	新規
	枝事業概要	区内中小企業者が行う新製品・新サービスの開発に対し、経費の一部を助成することにより、新事業創出に向けた取組を支援します。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
—	<ul style="list-style-type: none"> ・新製品・新サービス開発支援助成計21件 	<ul style="list-style-type: none"> ・新製品・新サービス開発支援助成7件 			
事業費 (千円)	23,026	7,630	7,698	7,698	

86③	枝事業名	新宿ビジネス交流会	所管部	文化観光産業部	分割
枝事業概要		東京商工会議所新宿支部と連携して、テーマ性のある新宿ビジネス交流会を開催し、共通の目的を持った中小企業者が交流する場を設けることで、新事業創出のための連携支援を行っていきます。 さらに、テーマに合わせた講演等により参加者に有益な情報提供を行うことで、中小企業者の経営支援を行っていきます。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・新宿ビジネス交流会 5回/年 ・事後アンケートにおける満足度 70.1% (5回平均) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿ビジネス交流会 3回/年 ・事後アンケートにおける満足度 80% (9回平均) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿ビジネス交流会 3回 			
事業費 (千円)	1,440	480	480	480	

◆中小企業の人材確保と就労支援

区内中小企業の人材確保、定着を図るため、企業の処遇改善を支援し働き方改革を推進することにより、安心して働き続けられる職場を創出します。併せて、若者や中高年の正規雇用化、高齢者や女性の活躍推進に取り組み、求職者と中小企業のマッチング強化を図ります。

1 1 魅力ある商店街の活性化に向けた支援

87	計画事業名	にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援	所管部	文化観光産業部	統合
計画事業概要		商店会等が実施する、イベント事業や活性化事業、商店街路灯のLED化による省電力化事業等に対して、必要な費用の助成を行い支援することで、にぎわいにあふれ、環境にもやさしい商店街づくりの支援を行います。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・イベント・活性化事業における新規事業の申請件数 23件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント・活性化事業における新規事業の申請件数 15件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント事業への支援 100件 ・活性化事業への支援 10件 ・環境事業への支援 10件 			
事業費 (千円)	589,596	191,852	198,872	198,872	

88	計画事業名	商店街の魅力づくりの推進	総事業費	76,654	
計画事業概要		商店会情報誌の発行や、大学等との連携による商店街支援事業の実施により、商店街を取り巻く環境の変化への対応や、各商店街がもつ特性を活かした商店街づくりを支援することにより、商店街の魅力づくりを推進します。			
88①	枝事業名	商店会情報誌の発行	所管部	文化観光産業部	継続
枝事業概要		商店会、商店主向けの情報誌を発行し、先進事例等の紹介や新たな魅力の発掘など、商店経営、商店会活動の参考となる情報を提供することにより、商店会等の魅力的な取組を支援し、商店街の活性化を図ります。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・商店会情報誌の発行 4回/年 (各6,000部、魅力ある商店会等の特集 8商店会) ・読者アンケートの満足度 69.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店会情報誌の発行計12回 (各6,000部、魅力ある商店会等の特集 24商店会) ・読者アンケートの満足度 75% 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店会情報誌の発行 4回 (各6,000部、魅力ある商店会等の特集 8商店会) 			→
事業費 (千円)	34,331	11,339	11,496	11,496	
88②	枝事業名	大学等との連携による商店街支援	所管部	文化観光産業部	拡充
枝事業概要		大学等が持つ専門性や人的資源を活かしながら、商店街の抱える潜在的な課題の解決に向けた取組を支援していきます。また、大学等と地域 (商店街) の連携・交流を進めることにより、商店街の魅力づくりを推進します。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・大学等との連携による商店街支援事業の実施 6商店会 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等との連携による商店街支援事業の実施 12商店会 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等との連携による商店街支援事業の実施 8商店会 (新規: 2商店会 2年目: 6商店会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等との連携による商店街支援事業の実施 10商店会 (新規: 2商店会 2年目: 2商店会 3年目: 6商店会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等との連携による商店街支援事業の実施 6商店会 (新規: 2商店会 2年目: 2商店会 3年目: 2商店会) 	
事業費 (千円)	42,323	14,107	18,136	10,080	

12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

89	計画事業名	文化国際交流拠点機能等の整備	所管部	地域振興部	継続
計画事業概要		<p>四谷駅前地区第一種市街地再開発事業で取得する公益棟では、文化国際交流拠点としての機能を持たせるほか、スポーツができる機能を整備し、駅前に新たな賑わいをもたらす交流拠点の形成を図ります。</p> <p style="text-align: right;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	年度別計画			
		30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	
・整備の促進	・整備完了・運用	<ul style="list-style-type: none"> ・工事 ・スポーツができる機能の運用手法の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・竣工予定 ・スポーツができる機能の運用準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツができる機能の運用開始 	
事業費(千円)	—	—	—	—	

90	計画事業名	新宿の魅力としての文化の創造と発信	総事業費	117,970	
計画事業概要		<p>区民が誇れ、来街者が繰り返し訪れたい「賑わい都市・新宿」の実現を目指す。新宿のまちの多彩な文化歴史資源、文化芸術資源を活かして、新宿ならではの魅力を創造・発信していきます。</p>			
90①	枝事業名	新宿フィールドミュージアムの充実	所管部	文化観光産業部	拡充
枝事業概要		<p>新宿の文化資源を活用した多様な主体による文化芸術イベントを集約し、音楽・美術・演劇・伝統芸能・パフォーマンス・まち歩き・歴史探訪など、幅広いジャンルのイベントからなる「新宿フィールドミュージアム」として実施することにより、新宿のまちの魅力を創造・発信します。</p> <p style="text-align: right;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	年度別計画			
		30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・新宿フィールドミュージアム参加団体数 104団体/年 ・新宿フィールドミュージアムの認識度 30% 	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿フィールドミュージアム参加団体数 130団体/年 ・新宿フィールドミュージアムの認識度 40% 	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿文化センターを活用したコアイベントの実施 ・文化月間(9月～11月)を設定し、広く情報発信 ・ホームページの多言語化による情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化月間(7月～11月)を設定し、広く情報発信 	→	→
事業費(千円)	83,930	27,215	28,226	28,489	

90②	枝事業名	和を伝えるプログラム	所管部	文化観光産業部	新規
枝事業概要		東京2020オリンピック・パラリンピックとその後を見据え、外国人観光客を含む来街者を対象に、華道、茶道等の和の文化を体験できるプログラムを実施し、新宿のまちへの満足度を高めることで、繰り返し訪れたいくなるまちづくりを進めます。 <東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
・華道・茶道等の和を伝えるプログラムの実施 4回/年	・華道・茶道等の和を伝えるプログラムの実施 7回/年 ・参加者の満足度 90%	・華道・茶道等の和を伝えるプログラムの実施 6回	・華道・茶道等の和を伝えるプログラムの実施 6回	・華道・茶道等の和を伝えるプログラムの実施 7回	
事業費 (千円)	34,040	10,619	10,814	12,607	

◆新宿クリエイターズ・フェスタなどの取組

多様な文化・芸術を育む新宿のまちの遺産を活かし、アート力でまちに新たなにぎわいと活力を生み出す夏の一大アートイベントである「新宿クリエイターズ・フェスタ」により、新宿駅周辺や歌舞伎町などの各所から新宿のまちの魅力を発信します。
 また、「ふれあいフェスタ」「新宿まちフェス」の2つの主要イベントと商店街などが開催する協賛イベントからなる「大新宿区まつり」を区内各所で開催し、人々の交流の輪を広げるとともに、にぎわいを創出します。

<東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業>

◆文化体験プログラムの展開

専門性の高い文化芸術活動団体等と連携を図りながら、そのネットワーク、ノウハウ等を十分に活用した魅力あるプログラムを提供し、気軽に本格的な文化体験ができる機会を提供することにより、区民の文化芸術活動への参加のきっかけ作りを行います。

91	計画事業名	漱石山房記念館を中心とした情報発信	所管部	文化観光産業部	新規
計画事業概要		夏目漱石の顕彰について、若年層（小学生・中学生・高校生）を対象に全国規模でコンクールを実施するとともに、イベントの開催やオリジナルグッズの開発等を行います。また、漱石山房記念館を中心として、漱石をはじめとする新宿にゆかりのある文化人等の魅力を広く情報発信します。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
・夏目漱石コンクールの応募件数 3,673件/年 ・漱石山房記念館の年間来館者数 40,000人/年	・夏目漱石コンクールの応募件数 3,700件/年 ・漱石山房記念館の年間来館者数 52,000人/年	・夏目漱石コンクール（読書感想文・絵画）の実施 ・情報発信イベントの開催 ・夏目漱石記念施設整備基金の運営 ・漱石山房記念館オリジナルグッズの作成			
事業費 (千円)	60,365	26,758	16,512	17,095	

※ 本個別施策に該当する計画事業（再掲）

- 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進 (95)

注：（ ）内の数字は計画事業の事業番号です。

1 3 国際観光都市・新宿としての魅力の向上

92	計画事業名	新宿フリーWi-Fiの整備等		所管部	文化観光産業部	拡充	
計画事業概要	<p>東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日観光客から特に要望が多い無料公衆無線LAN環境を整備するとともに、一般社団法人新宿観光振興協会によるWi-Fi用ポータルサイトと連携した集客力や回遊性の向上を図ることにより、オリンピック・パラリンピック終了後も、旅行者が何度でも訪れたいまちづくりを進めます。</p> <p style="text-align: right;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>						
29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	年度別計画					
		30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度			
<ul style="list-style-type: none"> 区が設置・管理する公衆アクセスポイント 32基 (既設18基、新規14基) 新宿フリーWi-Fiに接続した利用者数 48万人/年 	<ul style="list-style-type: none"> 区が設置・管理する公衆アクセスポイント 38基 (既設32基、新規6基) 新宿フリーWi-Fiに接続した利用者数 70万人/年 	<ul style="list-style-type: none"> 区が設置した公衆アクセスポイントの管理運用 公衆アクセスポイントの新設 3基 民間が管理している屋内アクセスポイント設定変更 50基 プッシュ情報配信^{※1}機能・AR機能^{※2}の導入・運用 	<ul style="list-style-type: none"> 公衆アクセスポイントの新設 3基 				
事業費(千円)	85,669	36,100	27,088	22,481			
<p>※1 プッシュ情報配信とは、データやコンテンツが利用者の端末に自動的に配信される方式のことをいいます。</p> <p>※2 AR (Augmented Reality) とは、拡張現実のことで、現実世界の物事に対してコンピュータによる情報を付加すること、または、そのようにしてコンピュータによる情報が付加された世界のことをいいます。</p>							

93	計画事業名	魅力ある観光情報の発信	所管部	文化観光産業部	新規
	計画事業概要	<p>国際観光都市としての魅力とブランド力の向上を図るため、官民一体で新宿の観光振興を担っている一般社団法人新宿観光振興協会の情報媒体を活用して観光情報を発信します。新宿ならではのパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源や、まちの記憶である文化歴史資源、イベントやグルメ等、新宿の持つ多様な魅力を観光客の動向を踏まえて効果的に発信していきます。</p> <p style="text-align: right;"><東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業></p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 新宿の観光情報への接触度 (ホームページビュー数) 120万ページビュー/年 新宿の観光情報の発信 (Facebook, Twitterの登録者数) 15,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 新宿の観光情報への接触度 (ホームページビュー数) 150万ページビュー/年 新宿の観光情報の発信 (Facebook, Twitterの登録者数) 25,800人 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、SNSの活用 観光情報誌「新宿plus」の発行 22万部 観光情報発信拠点との連携 海外へのプロモーション 区を訪れる外国人旅行者の動線分析の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 区を訪れる外国人旅行者の動線分析の結果を踏まえた観光情報の発信 		
事業費 (千円)	56,088	20,754	17,609	17,725	

94	計画事業名	新宿観光案内所のサービス拡充	所管部	文化観光産業部	新規
	計画事業概要	<p>平成28 (2016) 年12月に開設した新宿観光案内所を、新宿の懐の深さや高いポテンシャルを発信する拠点にして、新宿を訪れる多くの方々に、区内の各エリアの魅力を提供することで回遊性を高め、何度も訪れたくなる国際観光都市・新宿を目指します。</p> <p style="text-align: right;"><東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業></p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 観光案内所の来所者数 25万人/年 観光案内所の窓口対応件数 14万件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 観光案内所の来所者数 29万人/年 観光案内所の窓口対応件数 15万件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 新宿観光案内所の案内体制の強化 新宿観光案内所の運営 効果的な観光案内手法の検討 			
事業費 (千円)	93,359	32,416	30,460	30,483	

95	計画事業名	多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	所管部	文化観光産業部	新規
	計画事業概要	<p>区内のパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源を発掘するとともに、まちの記憶である文化歴史資源と併せて、マップ、ホームページ、広報紙等により情報発信します。また、観光資源情報検索システムを構築・活用することにより、新宿の多彩な観光資源を活かした区内回遊を促進します。</p> <p style="text-align: right;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
—	<ul style="list-style-type: none"> 観光資源情報検索システムの構築・運用 	<ul style="list-style-type: none"> エリア別新宿観光マップの作成・配布 50万部 観光資源情報検索システムの検討 文化財説明板の英文併記 20基程度 	<ul style="list-style-type: none"> エリア別新宿観光マップの作成・配布 55万部 観光資源情報検索システムの構築・運用 	<ul style="list-style-type: none"> エリア別新宿観光マップの作成・配布 60万部 	
事業費 (千円)	30,071	9,472	12,283	8,316	

96	計画事業名	観光案内標識の整備促進	所管部	文化観光産業部	拡充
	計画事業概要	<p>東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、国内外からの来街者が多く訪れる新宿駅周辺や、その他主要駅周辺の歩道上等へ、観光案内標識の整備を集中的かつ計画的に進めます。</p> <p style="text-align: right;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 観光案内標識 22基 (新宿駅周辺19基、神楽坂駅1基、下落合駅1基、中井駅1基) 	<ul style="list-style-type: none"> 観光案内標識 31基 (新宿駅周辺19基、神楽坂駅3基、下落合駅1基、中井駅1基、四谷駅2基、高田馬場駅1基、新大久保駅1基・信濃町駅1基・飯田橋駅1基・国立競技場1基) 	<ul style="list-style-type: none"> 標識新規設置 5基 (神楽坂2基、四谷2基、高田馬場1基) 標識盤面更新 3基 (中井・下落合・神楽坂) 標識新規設置に向けた調整 (新大久保・信濃町・飯田橋・国立競技場) 	<ul style="list-style-type: none"> 標識新規設置 4基 (新大久保・信濃町・飯田橋・国立競技場) 		
事業費 (千円)	25,033	15,066	9,967	—	

97	計画事業名	新宿ブランドの創出に向けた取組の推進	総事業費	—	
	計画事業概要	「しんじゅく逸品」を活かした新宿ブランドの創出に取り組むとともに、区内のパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新宿の多彩な観光資源を活用した区内回遊の促進を図ります。一般社団法人新宿観光振興協会と連携して情報発信を強化することにより、新宿ブランドの創出に向けた取組を推進し、国際観光都市としての魅力とブランド力の向上を図っていきます。			
85①	枝事業名	(再掲) しんじゅく逸品の普及	所管部	文化観光産業部	新規
	枝事業概要	<p>「しんじゅく逸品マルシェ」を、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して開催し、出展企業の商品・製品を「しんじゅく逸品」として登録するとともに、出展企業を対象とした「販売力強化セミナー」を開催し、販売力強化を支援します。「しんじゅく逸品」を広く普及することにより、区内中小企業等の新たなビジネスチャンスへの支援や、区内への誘客の促進、売上拡大と地域における消費につなげていきます。</p> <p>併せて、地場産業団体等への支援や「しんじゅく逸品」を活かした新宿ブランドの創出に取り組んでいきます。</p> <p style="text-align: right;"><東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業></p>			
95	枝事業名	(再掲) 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	所管部	文化観光産業部	新規
	枝事業概要	<p>区内のパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源を発掘するとともに、まちの記憶である文化歴史資源と併せて、マップ、ホームページ、広報紙等により情報発信します。また、観光資源情報検索システムを構築・活用することにより、新宿の多彩な観光資源を活かした区内回遊を促進します。</p> <p style="text-align: right;"><東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業></p>			
93	枝事業名	(再掲) 魅力ある観光情報の発信	所管部	文化観光産業部	新規
	枝事業概要	<p>国際観光都市としての魅力とブランド力の向上を図るため、官民一体で新宿の観光振興を担っている一般社団法人新宿観光振興協会の情報媒体を活用して観光情報を発信します。新宿ならではのパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源や、まちの記憶である文化歴史資源、イベントやグルメ等、新宿の持つ多様な魅力を観光客の動向を踏まえて効果的に発信していきます。</p> <p style="text-align: right;"><東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業></p>			

※ 本個別施策に該当する計画事業（再掲）

- 自転車等の適正利用の推進（自転車シェアリングの推進） (75④)
- 新宿の魅力としての文化の創造と発信（和を伝えるプログラム） (90②)

注：（ ）内の数字は計画事業の事業番号です。

14 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

98	計画事業名	図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）	所管部	教育委員会事務局	継続
	計画事業概要	「新宿区立図書館基本方針」に基づき、「区民にやさしい知の拠点」として、休館日の変更による利用機会の拡充に向けた検討及び電子書籍等を含む魅力ある情報資源の整備に向けた検討を行い、一層利用され、活用される図書館の実現を目指します。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
—	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用機会の充実の検討 ・電子書籍等の導入・利用方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用機会の充実の検討 ・電子書籍等の導入・利用方法の検討 	→	→	
事業費（千円）	—	—	—	—	

99	計画事業名	子ども読書活動の推進	総事業費	58,247	
	計画事業概要	<p>すべての子どもが、自主的に読書活動ができるよう、家庭・地域・学校・行政が連携を図り、子どもの読書活動の推進に取り組みます。</p> <p>また、乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく読書ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診（0歳児と3歳児健診）の際に、親（保護者）と子に対して読み聞かせを行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。</p>			
99①	枝事業名	子ども読書活動の推進	所管部	教育委員会事務局	継続
	枝事業概要	<p>子どもが、自主的に読書活動ができるよう、あらゆる機会を捉え、家庭・地域ぐるみの読書環境・読書活動の支援・啓発を行うことで、子どもの読書活動を推進します。</p> <p>また、平成31（2019）年度に、第五次新宿区子ども読書活動推進計画を策定し、引き続き、子どもたちの読書活動を支援します。</p>			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 509,000冊 ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率小学生0.1%以下、中学生0.2%以下 	<ul style="list-style-type: none"> ・区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 537,000冊 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動に関する普及啓発 ・学校との連携強化 ・団体貸出の充実 	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・第五次新宿区子ども読書活動推進計画の策定 ・第五次新宿区子ども読書活動推進計画に基づく読書活動の支援
事業費（千円）	33,661	11,058	11,670	10,933	

99②	枝事業名	絵本でふれあう子育て支援事業	所管部	教育委員会事務局	継続
枝事業概要		乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診（0歳児健診と3歳児健診）の際に、親（保護者）と子に対して読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 95% ・3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 83% 	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 97% ・3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 85% 	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児健診での読み聞かせと絵本2冊の配付 ・3歳児健診での読み聞かせと、図書館での絵本1冊の配付 			
事業費（千円）	24,586	7,612	8,338	8,636	

100	計画事業名	新中央図書館等の建設	所管部	教育委員会事務局 総合政策部	継続
計画事業概要		「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。建設にあたっては、早稲田大学から提案のあった研究教育施設との合築等についても、引き続き検討を進めていきます。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・新中央図書館等の建設検討	・新中央図書館等の建設検討	・新中央図書館等の建設検討			
事業費（千円）	—	—	—	—	

101	計画事業名	スポーツ環境の整備	総事業費	687,540	
計画事業概要		<p>スポーツ・文化活動の場を整備し、子どもから高齢者まで、また障害のあるなしに関わらず、ライフステージ等に応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる環境を充実していきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、区民の気運醸成を図る事業を実施するとともに、大会終了後のスポーツ振興活性化に繋がる事業を展開します。</p>			
101①	枝事業名	スポーツコミュニティの推進	所管部	地域振興部	継続
枝事業概要		<p>「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本理念を持続的・継続的な視点を持って着実に推進していくため、区のスポーツ環境を支える各主体との連携強化を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ、子どもから高齢者まで、また障害のあるなしに関わらず、ライフステージ等に応じた多様なスポーツに親しめる機会を創出します。</p> <p style="text-align: right;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ実施率 57.5% (28年12月現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの普及啓発 (子ども・成人向けスポーツ体験) 32回 ・東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成 (障害者スポーツ体験イベント (4競技程度) 3回、ボッチャ等の障害者スポーツ体験 随時、指導員養成講座 6回) ・スポーツ実施率 65% 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの普及啓発 (子ども・成人向けスポーツ体験) 10回 ・東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成 (障害者スポーツ体験 イベント (4競技程度) 1回、ボッチャ等の障害者スポーツ体験 随時、指導員養成講座 2回、トップアスリート練習見学会等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの普及啓発 (子ども・成人向けスポーツ体験) 11回 	→	
事業費 (千円)	40,968	13,216	13,823	13,929	
101②	枝事業名	総合運動場の整備	所管部	地域振興部	継続
枝事業概要		<p>現在の戸山公園箱根山地区多目的運動広場の機能を保ちつつ、より快適に・多目的・多目的に使用できる総合的な多目的運動場としての整備検討を行います。また、引き続き東京都へ積極的な働きかけを行います。</p> <p style="text-align: right;">＜東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業＞</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動場の整備・検討 ・都との連携・協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動場の整備・検討 ・都との連携・協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動場の整備・検討 ・都との連携・協議 	→		
事業費 (千円)	—	—	—	—	

101③	枝事業名	(仮称)新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	所管部	地域振興部	新規
枝事業概要		(仮称)新宿区スポーツ施設整備基金を設置し、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機にスポーツ施設を整備することにより、スポーツへの区民の参加を促進します。 <東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業>			
29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	年度別計画			
		30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	
・(仮称)新宿区スポーツ施設整備基金の設置	・(仮称)新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	・新宿スポーツセンター 冷暖房設備設置工事(大体育室・小体育室・武道場) 照明LED化工事(大体育室) 防犯カメラ更新工事等 ・戸山公園箱根山地区多目的運動広場における総合運動場の整備・検討【再掲】			
事業費(千円)	646,572	646,572	—	—	
(関連事業) 101② 総合運動場の整備					

102	計画事業名	東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成(普及啓発)	所管部	地域振興部	新規
計画事業概要		東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向け、メインスタジアムを地元を持つ区として、この大会が生涯、記憶として残る大会となるよう開催気運の醸成を図っていきます。 <東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業>			
29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	年度別計画			
		30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	
・新宿区東京2020大会区民協議会の設置 ・フラッグ歓迎イベントの開催 ・パラリンピック種目体験イベントの開催 ・映画「東京オリンピック」上映会の開催 ・東京2020大会1000日前イベントの開催 ・東京2020大会への関心度 77.4%(29年8月現在)	・新宿区東京2020大会区民協議会の運営 ・東京2020大会気運醸成イベント 4回 ・聖火リレー歓迎イベント 1回 ・東京2020大会パブリックビューイングの開催 1回 ・東京2020大会への関心度 90%	・新宿区東京2020大会区民協議会の運営 ・東京2020大会気運醸成イベント(777日前・500日前)	・東京2020大会気運醸成イベント ・ラグビーワールドカップ2019パブリックビューイングの開催	・東京2020大会気運醸成イベント(100日前) ・聖火リレー歓迎イベント ・東京2020大会パブリックビューイングの開催	
事業費(千円)	45,023	11,995	15,909	17,119	

15 多文化共生のまちづくりの推進

103	計画事業名	多文化共生のまちづくりの推進	所管部	地域振興部	継続
計画事業概要		地域住民・ボランティア・活動団体等によるネットワークを構築する「新宿区多文化共生連絡会」の運営、外国人と日本人がともに区政に参画する「新宿区多文化共生まちづくり会議」の運営を通じ、多文化共生のまちづくりを推進します。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・新宿区多文化共生まちづくり会議運営 6回/年 ・新宿区多文化共生連絡会運営 6回/年、参加100団体 ・災害時における外国人支援の仕組みづくりの検討・実施 ・外国にルーツを持つ子どものサポート施策の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・新宿区多文化共生まちづくり会議運営 6回/年 ・新宿区多文化共生連絡会運営 6回/年、参加115団体 ・交流会・コミュニケーションの場の充実 2回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿区多文化共生まちづくり会議運営 6回 ・新宿区多文化共生連絡会運営 6回 ・交流会・コミュニケーションの場の充実 2回 ・多文化共生イベントの開催 1回 		
事業費 (千円)		14,440	5,138	4,638	4,664

16 平和都市の推進

104	計画事業名	平和啓発事業の推進	所管部	総務部 教育委員会事務局	継続
計画事業概要		<p>「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和に関する認識を深めるための啓発普及活動を推進します。平和の尊さを感じる機会として戦争と平和に関する資料・ポスター展示やコンサート等を行うとともに、地域における平和の担い手を育むため被爆地の広島・長崎へ区民の親子を派遣します。さらに、平和派遣者OBで結成する「新宿区平和派遣の会」と協働し、様々な平和啓発事業を行うことで、戦争の悲惨さと平和の大切さを共有し次世代に伝えていきます。</p> <p>また、5年に1度、平和都市宣言を記念する周年事業を開催し、幅広い世代や立場の方々に平和を啓発していきます。</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・平和派遣報告会、平和講演会、すいとんの会等平和啓発事業への参加者数 400人/年 		<ul style="list-style-type: none"> ・平和派遣報告会、平和講演会、すいとんの会等平和啓発事業への参加者数 30~31年度 500人/年 32年度 600人/年 ・平和のポスター作品応募者アンケートにおいて、平和意識が向上したと回答した児童・生徒の割合 95% 	<ul style="list-style-type: none"> ・平和展等の開催 ・親と子の平和派遣事業 ・平和派遣者との協働事業 ・平和首長会議等への参加 ・平和のポスター展の開催 ・戦争体験者動画の制作 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦争体験者動画の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・平和都市宣言35周年記念事業
事業費 (千円)		31,173	9,814	5,352	16,007

IV 健全な区財政の確立

1 効果的・効率的な行財政運営

105	計画事業名	行政評価制度の推進	所管部	総合政策部	手段改善
計画事業概要		<p>区が行う施策や事業を客観的に評価し、評価結果を区の政策形成の基礎とすることを目的に、新宿区総合計画の個別施策や実行計画に掲げる事業を中心に行政評価を実施します。新たな総合計画の評価にあたっては、施策単位での評価手法を導入するとともに、新公会計システムの活用などにより、各計画事業の見直しや次年度予算編成への反映をより一層徹底し、行財政運営のPDCAサイクルの強化を図っていきます。</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 第三次実行計画 (1年度目) の評価及び第一次実行計画策定に向けた取組方針の評価 これまでの行政評価手法の検証、見直しによる新たな評価手法の確立 委員改選 (新委員の任期は3年) 	<ul style="list-style-type: none"> 施策評価及び計画事業評価の推進 新公会計システムの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 第三次実行計画 (2年度目) の評価及び第三次実行計画の振り返り評価 	<ul style="list-style-type: none"> 第一次実行計画 (1年度目) の評価 	<ul style="list-style-type: none"> 第一次実行計画 (2年度目) の評価及び第二次実行計画策定に向けた取組方針の評価 委員改選 (新委員の任期は次期第二次実行計画期間に於いて3年以内) 	
事業費 (千円)	15,539	5,288	4,879	5,372	

106	計画事業名	全庁情報システムの統合推進	所管部	総合政策部	継続
計画事業概要		<p>情報システムの最適な運用管理のための情報基盤及び標準仕様を活用し、各課に点在する個別業務システムの整理・統合を進めます。このことにより、パソコンやサーバー機器等の統廃合、運用監視やセキュリティ対策の一元化、耐震対策等の強化による業務継続性の向上を図り、庁内のITシステム全体の効果的・効率的な利活用を実現します。</p>			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 標準仕様の活用 システム統合基盤の運用及び統合推進 (統合対象102システム中、統合済91システム) 	<ul style="list-style-type: none"> 30年度までの新規開発・更新対象システムの統合完了 (統合済102システム) 	<ul style="list-style-type: none"> 30年度までの新規開発・更新対象システムの統合完了 (統合済102システム) 			
事業費 (千円)	61,984	61,984	—	—	

107	計画事業名	公民連携（民間活用）の推進	所管部	総合政策部	新規
	計画事業概要	行財政運営にあたり、区有施設等における命名権（ネーミングライツ）の設定や、広告掲載の拡大による新たな税外収入の検討、民間との様々な分野にまたがる包括連携協定の検討など、民間活力の効果的な導入について、区内横断的に検討し、行財政改革に取り組んでいきます。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・行財政改革の方向性の検討	・区有施設等における命名権（ネーミングライツ）の推進 ・広告掲載の推進	・区内検討組織によるネーミングライツ、広告掲載、包括連携協定等の検討、推進			→
事業費（千円）	—	—	—	—	
（関連事業）78 新宿中央公園の魅力向上					

◆ICTの計画的な更新等に係る取組

▼取組の方向

ICTに係るすべてのシステムや機器の導入及び更新時期を総合的に把握し、調整していくことで、ICTに係る全庁コストの平準化や適正化を図るなど、情報システムを効果的・効率的に活用していけるよう取り組んでいきます。

◆負担の公平性の確保の取組や受益者負担のあり方の検討

▼取組の方向

特別区民税、国民健康保険料等、行政サービスの提供に要する費用の財源については、高い収納率を目指して負担の公平性を確保し、基礎自治体としての自主性・自立性を高めていきます。また、受益者負担のあり方については、基本的な考え方に基づき適正化を図ります。

◆定員の適正化などの取組

○第一次実行計画期間中における定員適正化計画（平成30（2018）～平成32（2020）年度）

1 基本的な考え方
より簡素で効率的な行政運営を推進するために、業務の委託化推進等により、職員数の増加を抑制し、定員の適正化に努めます。

2 これまでの取組状況
定員適正化については、平成7（1995）年の「財政非常事態宣言」以降、継続的に取り組んでいます。
再任用職員の活用や事務事業の見直し等により、平成20（2008）年度から平成23（2011）年度の第一次実行計画期間で207人、平成24（2012）年度から平成27（2015）年度の第二次実行計画期間で219人、平成28（2016）年度から平成29（2017）年度の第三次実行計画期間で42人の削減を行い、平成20（2008）年度からの10年間の合計で468人分の定員適正化を実現しました。

（参考）平成20（2008）年度以降の定員適正化計画の取組状況（単位：人）

年度	第一次実行計画				第二次実行計画				第三次実行計画		合計
	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
計画	▲27	▲41	▲78	▲56	▲68	▲52	▲37	▲44	▲17	▲8	▲428
実績	▲27	▲44	▲80	▲56	▲72	▲59	▲25	▲63	▲20	▲22	▲468

3 第一次実行計画期間中における定員適正化計画
第一次実行計画期間中における定員適正化計画として、平成30（2018）年度は学校用務業務の委託化により、8名の職員数を削減します。
また、平成31（2019）年度以降も、各事業の見直しや予算編成等を踏まえながら、計画を策定していきます。
児童相談所・一時保護所の設置準備や東京2020オリンピック・パラリンピック開催などの行政課題に的確に対応していく一方で、事務事業の見直しや業務の委託化推進等により、総職員数規模の現状維持を目指します。

○効率的な執行体制の確保
一般任期付職員の採用（平成30（2018）年度～）や地方公務員法等の改正により創設される会計年度任用職員（平成32（2020）年度～）等の活用を進めていくことで、職務の内容に応じた最適な任用・勤務形態の執行体制を構築します。これにより、効果的かつ効率的な行財政運営の実現に努めます。

2 公共施設マネジメントの強化

108	計画事業名	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	所管部	総合政策部 総務部 地域振興部 文化観光産業部 福祉部 教育委員会事務局	継続
計画事業概要		既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方に立った中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。			
29 (2017) 年度末 の現況 (予定)	32 (2020) 年度末 の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
・中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	・効率的・経済的な施設の維持保全 ・予防保全の考え方に立った適切な修繕の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等 1所 ・防災関係施設 1所 ・区民等利用施設 1所 ・地域センター 5所 ・福祉施設 3所 ・学校施設 9校 ・博物館・記念館 1館 ・生涯学習施設 1館 ・スポーツ施設 1所 ・保養施設等 1所 	<p>対象施設については、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して決定します。</p>		
事業費 (千円)	973,181	973,181	—	—	
<p>※建築物や土木施設は、経過年数とともに老朽化することから、予防保全の考え方で修繕を行い、資産の長寿命化を図るとともに、修繕経費も削減していきます。 ※新宿スポーツセンターの修繕経費は、「101③ (仮称) 新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備」に計上しています。</p>					

◆30年度に工事を実施する施設は以下のとおりです。

庁舎等 1所		学校施設 9校	
1	産業会館	1	富久小学校
	防災関係施設 1所	2	天神小学校
1	防災センター	3	落合第二小学校
	区民等利用施設 1所	4	落合第四小学校
1	新宿NPO協働推進センター	5	淀橋第四小学校
	地域センター 5所	6	西新宿小学校
1	四谷地域センター	7	西戸山小学校
2	牛込笹塚地域センター	8	牛込第二中学校
3	若松地域センター	9	西新宿中学校
4	落合第一地域センター		博物館・記念館 1館
5	角筈地域センター	1	新宿歴史博物館
	福祉施設 3所		生涯学習施設 1館
1	細工町高齢者在宅サービスセンター	1	赤城生涯学習館
2	北新宿特別養護老人ホーム		スポーツ施設 1所
3	障害者福祉センター	1	新宿スポーツセンター
			保養施設等 1所
		1	中強羅区民保養所

109	計画事業名	公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント	所管部	総合政策部	継続
	計画事業概要	新宿区公共施設等総合管理計画（平成28（2016）年度策定）に基づき、区有施設の維持管理・更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に行い、区有施設のマネジメントの強化を図ります。			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
・新宿区公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のあり方の検討	・新宿区公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のあり方の検討	・区有施設のあり方の検討※			→
事業費（千円）	—	—	—	—	
<p>※新宿区公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のあり方の検討結果については、今後、実行計画に位置付けていきます。</p> <p>なお、区（地方公共団体）が策定するべき個別施設計画については、各省庁が策定する「個別施設計画策定のためのマニュアル・ガイドライン等」の策定状況を鑑み32（2020）年度の策定を目指します。</p>					

110	計画事業名	高齢者活動・交流施設の機能拡充	所管部	福祉部	新規
	計画事業概要	<p>「地域支え合い活動」を推進するため、活動の拠点となる高齢者活動・交流施設の機能拡充等を図ります。</p> <p>「新宿区立薬王寺地域ささえあい館」での活動を踏まえて、地域交流館、シニア活動館及び高齢者いきいきの家「清風園」を対象に、機能拡充等を検討していきます。</p>			
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画			
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度	
—	・「地域ささえあい館」への機能拡充検討	・「地域ささえあい館」への機能拡充検討			→
事業費（千円）	—	—	—	—	
（関連事業）10 「地域支え合い活動」の推進					

◆新宿区公共施設等総合管理計画

区有施設は、社会的要請や行政ニーズに対応して設置され、また、必要に応じて、統廃合などが行われてきました。

約180棟ある区有施設の半数以上が供用開始後30年以上を経過しており、長寿命化や修繕経費の平準化に取り組んでいますが、全ての区有施設を、現状のまま維持していくことは、極めて困難な状況です。

また、少子高齢社会の本格的な到来や、ライフスタイルの多様化により、行政サービスに対する区民のニーズも複雑化・多様化しています。

このため、区有施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めた「新宿区公共施設等総合管理計画」を策定し、区有施設のマネジメント強化に向けて取り組んでいます。

<計画の基本理念>

次世代に負担を残さず、誰もが安全に、快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を実現する

<計画の基本方針>

基本方針1 「施設」から「サービス」へ発想を切り替える

区有施設があるという前提から離れることによって、新しい公共サービスを実現する手段が広がります。すべての種類の施設に対して「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。

基本方針2 効果的・効率的な施設・インフラ等の管理を実現する

公共施設を維持・管理する際には、これまで以上に、最少のコストで最大の効果をあげる工夫を進めます。

基本方針3 必要な施設・インフラ等を適切に維持する

誰もが安全で快適に利用できる公共施設等をどのように維持するかについて定めます。

基本方針4 計画の実現に向けてPDCAサイクルを実行する

<計画の施設類型別基本方針>

1 庁舎等

- ・この施設類型は行政運営を行うための施設であることから、区が所有し維持管理すべき施設である。
- ・本庁舎は免震化したことにより20年は使用可能だが、将来建て替える際は、不動産価値を利用して財政負担を軽減する方式（不動産活用、PFI等）の検討を行う。また、その際、分散している機能を統合し、事務機能の向上を図る。
- ・特別出張所は、IT化の進展や住民ニーズを踏まえ、行政サービス機能の今後の展開について、住民の利便性向上の観点から検討する必要がある。
- ・工事事務所・公園事務所、清掃関連施設、保健センターは、今後も維持するが、他の公共施設との複合化などにより維持経費の削減を図る工夫を行う。

2 防災関係施設

- ・防災センター、防災活動拠点、多目的環境防災広場については、現状どおり維持管理する。
- ・地域防災活動拠点については、課題を踏まえ、あり方の検討を行う。
- ・備蓄倉庫については、区有施設や民間施設の余剰部分を利活用することを原則とする。
- ・職員防災住宅については、民間借り上げへの移行なども含めたあり方の検討を行う。

3 区民等利用施設

- ・この施設類型は区の施策にかかる地域の活動拠点としての機能を有するが、区有施設として維持する必要性について再検討すべき施設である。
- ・新宿NPO協働推進センター、しんじゅく多文化共生プラザ、高田馬場創業支援センター、消費生活センター分館、男女共同参画推進センター、環境学習情報センター、リサイクル活動センターについては、施設の必要性を検討し、区有施設を保有せずサービスを提供する方向の可能性について検討を行う。
- ・今後も維持が必要なものについては、老朽化に伴う大規模な改修・建替えの際に、施設の規模を見直すとともに、他の施設との機能統合を図っていく。

4 地域センター

- ・地域センターは、区における地域活動の拠点として位置づけており、地域にも浸透しているため、今後も、地域活動拠点機能の施設として維持していくものとするが、集会室機能については、効率的な運営を図るため集会室機能を有する他の区有施設と、対象者の年齢要件や利用手続き等を含め機能を統合する。
- ・施設の大規模な改修・建替えに際しては、稼働率等を勘案し、施設や部屋の規模そのものを見直す。
- ・近隣の学校施設において、学校改修時等に独立した動線の確保やセキュリティ面での安全性の確保、並びに、今後の教育需要や児童・生徒数の増加等を勘案した上で可能であれば、現在学校施設開放事業として実施しているプールや体育館、校庭と同様、学校内の特別教室等についても地域活動の場として機能共有を図っていく。

5 ホール

- ・この施設類型は音響・照明等の設備の適切な保守・更新の必要性、民間施設によるサービス供給状況や、新宿文化センターにおける需要規模と利用実績との乖離等を踏まえ、今後の区におけるホールのあり方、施設総量及び施設規模の検討を一体的に行う。
- ・新宿文化センターについては、財政負担の軽減及びサービス向上の視点から、建替えの際には、より専門性の高い民間事業者によるPFI等の導入も検討する。

6 高齢者活動・交流施設

- ・特定の世代のみが利用する施設から、より幅広く区民が利用できる施設へと転換する。
- ・この施設類型は、以下の機能を提供する地域拠点施設とする。
 - ①地域住民による相互の支援活動等の拠点（活動拠点機能、情報共有機能）
 - ②健康づくり・介護予防サービス機能
- ・老朽化が進んでいる施設が多いため、施設の大規模な改修・建替えに際しては、民間によるサービス供給の状況を勘案しながら施設の統廃合を検討する。また、地域拠点施設としての更新にあたっては「多世代交流」や「健康づくり」等を促進するための機能充実を原則とする。

7 高齢者福祉施設

- ・この施設類型は、民間によるサービスの提供を原則としているが、民間のサービス供給状況を勘案し、行政需要を踏まえた運営の検討を行う必要がある施設である。
- ・高齢者在宅サービスセンターについては、地域における高齢者サービスの提供を行うため今後必要な機能の検討を行う。
- ・特別養護老人ホームについては、民間事業者のサービス供給を勘案し、行政需要を踏まえた対応を行う。

8 障害者福祉施設

- ・障害の重度化や家族の高齢化に伴うニーズに適切に対応していくため、行政需要を踏まえ、施設を適切に維持管理していく。
- ・対象者の重度化への対応や事業運営の効率化等の検討を行っていく。

9 その他福祉施設

- ・作業宿泊所については、課題を踏まえ対応していく。
- ・母子生活支援施設については、児童相談所の設置を見据え、今後区における母子生活支援機能のあり方について検討を行う。
- ・病児病後児保育室については、行政需要を踏まえ対応していく。

10 保育園

- ・保育園は、保護者の就労等により保育を必要とする就学前までの子どもを預かる施設であるため、行政として提供すべきサービスである。
- ・保育園は、新設・建替えの際に、引き続き民営化による私立保育園・子ども園の設置を基本とする。
- ・多様な保育サービス（延長保育、一時保育、障害児保育等）が求められており、今後も子育て世帯の多様なニーズへの対応を図っていく。

11 子ども園

- ・子ども園は、新設・建替えの際に、引き続き民営化による私立園の設置を基本とする。
- ・多様な保育サービス（延長保育、一時保育、障害児保育等）が求められており、今後も子育て世帯の多様なニーズへの対応を図っていく。

12 幼稚園

- ・幼稚園は、学校教育法に基づく幼児教育及び子育て支援事業の提供施設であるため、行政として必要な量を今後も維持管理していく施設である。
- ・特別支援教育の充実など、区立幼稚園が中心的役割を担う必要があり、施設環境の整備・充実を図る必要がある。
- ・建替えの際には、学校等との一体的な整備を検討する。
- ・幼稚園需要の低下により入園児童の減少が学級の編成基準を満たさなくなった場合は休園し、その後の活用について検討を行う。
- ・幼児人口の推移や私立幼稚園、認定こども園、保育園等との役割分担、区立幼稚園に求められるニーズの変化等に応じて対応していく。

13 児童館等

- ・児童館は、行政需要に応じた施設の特色の検討、民営化の検討も行いながら維持していく。また、小学校の建替えの際は、施設規模等を勘案し、近隣の児童館の機能移転についても検討する。
- ・子ども家庭支援センターは、現在と同規模で維持する。
- ・今後、児童相談所を設置する際は、既存施設の活用を検討し、単独施設ではなく原則として複合施設としていく。

1.4 小学校

- ・将来の児童数の動向を踏まえ、適正規模及び適正配置基準に基づく配置を行う。しかし、当面は児童数の増加が続くことから教育需要を踏まえ、適正な管理運営を行っていく。
- ・セキュリティ・独立した動線の確保並びに今後の教育需要や児童の増加等を勘案した上で可能であれば、現在学校施設開放事業の対象となっているプール、体育館、校庭と同様に、調理室や音楽室などの特別教室等についても地域との機能共用ができるように「学校施設開放」の拡充(利用に関するルール化)を検討する。
- ・建替えの際に、施設規模等を勘案した上で、近隣の児童館の機能移転についても検討する。
- ・将来の人口動向を見据え、建替えの際には、他の用途への変更が可能となるような設計上の配慮を行う。
- ・小学校については、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」に基づき、長寿命化計画を策定し、建替えや複合化の可能性を含めて検討を行っていく。

1.5 中学校

- ・将来の生徒数の動向を踏まえ、適正規模及び適正配置基準に基づく配置を行う。しかし、当面は生徒数の増加が見込まれることから教育需要を踏まえ適正な管理運営を行っていく。
- ・セキュリティ・独立した動線の確保並びに今後の教育需要や生徒数の増加等を勘案した上で可能であれば、現在学校施設開放事業の対象となっているプール、体育館、校庭と同様に、調理室や音楽室などの特別教室等についても地域との機能共用ができるように「学校施設開放」の拡充(利用に関するルール化)を検討する。
- ・将来の人口動向を見据え、建替えの際には、他の用途への変更が可能となるような設計上の配慮を行う。
- ・中学校については、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」に基づき、長寿命化計画を策定し、建替えや複合化の可能性を含めて検討を行っていく。

1.6 特別支援学校

- ・学校教育法に基づく施設として、引き続き維持管理していく。

1.7 図書館

- ・新中央図書館については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催と、その後の社会経済状況も見据え、建設に向けて検討していく。
- ・地域図書館については、大規模な改修や建替えの際に、地域社会の知識基盤としての行政需要やITの進展を踏まえて、地域図書館のあり方及び施設総量の検討を行う。

1.8 博物館・記念館

- ・この施設類型は今後も行政需要に応じ、維持管理又は設置していく。

1.9 生涯学習施設

- ・地域の施設としてより幅広く区民が利用する施設へと転換すべき施設である。
- ・生涯学習館は、特定の活動のみを目的とした施設から、より幅広い区民の利用が可能な施設に転換し、施設の大規模な改修・建替えに際しては、他の施設との機能統合等を図り、統廃合を検討していく。
- ・区民ギャラリーは、施設の必要性を検討し、他の区有施設を活用するなどのサービス提供方法について検討する。

2.0 スポーツ施設

- ・この施設類型は、民間施設や国・都等の施設の活用を図っていく。
- ・大規模な改修や建替えの際に、民間によるサービス供給状況を踏まえ、今後の区におけるスポーツ施設のあり方及び施設総量及び規模について検討する。

2.1 保養施設等

- ・この施設類型は区民の健康増進、余暇活動の充実を図るための施設であるが、多様化する区民ニーズに対応する民間のサービス供給が見込まれることから、将来的に区有施設は廃止し、大規模な改修や建替えの時期に合わせ、民間サービスへ移行する。
- ・女神湖高原学園（ヴィレッジ女神湖）の区外学習施設としての機能については、区有施設を保有せず事業を継続する方向性について検討を行う。

2.2 公営住宅等

- ・区営住宅は、住宅に困窮する低所得者の住宅セーフティネットとして区が一定規模の施設を維持する必要がある施設である。
- ・長寿命化を最大限図り、大規模な改修や建替えの際には、施設数を集約し維持管理費の効率化を図るとともに、集約化により利用可能な土地については有効活用する。
- ・また、建替時の行政需要を踏まえ、所有形態のあり方も含め効果的・効率的な管理方法について検討する。
- ・維持管理については、包括委託（受付から維持管理）の導入を検討する。
- ・特定住宅は、事業開始から15年で終了するため、それ以降は更新しない。また、事業住宅は、現入居者が退去した際に借り上げている住宅を解約する。

2.3 貸付施設

・平成12（2000）年7月5日付け新宿区公有財産運用・価格審査会決定「有効活用（財源確保）対象とされた区有財産の処理方針」に基づき、将来にわたり安定した財政基盤を確立するために、効果的かつ効率的に管理・運用を行う。

・有効活用対象とされた区有財産であっても、地域需要や社会情勢の変化等が生じた場合には、適切な対応を行う。

2.4 その他施設

・この施設類型は、行政需要を踏まえ維持管理していく施設である。

・管理方法について、より一層コスト削減・サービス向上を図る観点から、委託方法の効率化等の検討を行う。

《参考》

区では、跡施設を定期建物賃貸借、賃貸借、貸与（無償・有償）等により、区有地を信託方式、定期借地権、賃貸借、貸与（無償・有償）等により有効活用しています。

また、学校施設を貸付等により資産活用した場合には、基金への積立でも行い、校舎整備や新校建設の財源としています。

なお、跡施設、跡地活用の検討にあたっては行政需要や地域需要、財政的状况に十分配慮します。

区有施設を廃止した場合には、これまで次のような手順で、有効活用を検討してきました。

- ① 地域において新たな需要が認められる場合（実行計画事業及び地域要望があり特に必要と認められる場合）は、「地域サービスの提供活用」の対象施設として、跡施設、跡地活用を検討する。
- ② 上記①以外の場合は、「有効活用（財源確保）対象とされた区有財産の処理方針（平成12（2000）年度策定）」に基づき対応する。ただし、財源確保のために活用する場合でも、できる限り区民生活や福祉の向上も視野に入れて検討する。

有効活用（財源確保）対象とされた区有財産の処理方針

（平成12（2000）年7月5日 公有財産運用価格審査会承認・決定）

（活用方法）

区内物件については貸付け（定期建物賃貸借契約又は定期借地権設定契約）を、区外物件については売却を原則とする。

ただし、区内物件、区外物件とも、当区にとっての有利性、当該物件の活用見込み、建物の老朽化の程度、維持管理費の多寡、財政見通し等を総合的に勘案したうえ、区内物件について売却、区外物件について貸付けを行う場合もある。

◆公有地の有効活用

国有地などの公有地の跡地活用に際しては、公共の福祉優先、適正な利用及び計画に沿った活用が求められています。

区は、土地の規模、立地条件や周辺環境等からみて、地域住民の生活や福祉の向上に資すると認められる用途活用を促進していきます。

区が公有地を取得して事業を推進する場合は、次の視点を考慮し、財政状況や既存区有施設の老朽度などから総合的に判断していきます。

長期的な視点にたった確かな事業予測による行政需要があること、公有地の取得により事業が推進され、かつ、費用対効果が見込めること、災害対策上、緊急的に確保する必要があること、既存区有施設と一体的に活用し、重層・複合的な利用ができること、歴史的・文化的財産（史跡など）を保護する必要があること、環境保護に寄与し多大な効果が見込めること

V 好感度1番の区役所

1 行政サービスの向上

111	計画事業名	オープンデータ活用のための仕組みづくり			所管部	総合政策部	新規
計画事業概要	区では、区が保有する公共データを誰もが自由に二次利用できるようにするため、平成28年（2016）度からオープンデータカタログサイト※の運用を開始しています。今後は、利用者のニーズに応じて、公開するデータを順次増やすと共に、オープンデータを活用した官・民・学の連携による地域課題の解決に取り組んでいきます。						
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画					
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度			
・オープンデータカタログサイトの運用・オープンデータの公開	・オープンデータの公開・活用の推進 ・官・民・学の連携によるオープンデータを活用した地域課題への取組	・オープンデータカタログサイトの運用 ・オープンデータの公開・活用推進 ・官・民・学の連携によるオープンデータを活用した地域課題への取組の検討	}	}			
				・官・民・学の連携によるオープンデータを活用した地域課題への取組	}		
事業費（千円）	4,890	1,620	1,620	1,650			
※オープンデータカタログサイトとは、区が保有する公共データをオープンデータとして二次利用できるよう、ホームページ上にまとめて掲載し、オープンデータの検索や取得を可能とするポータルサイトです。							

112	計画事業名	クレジットカード納付の導入			所管部	総合政策部	新規
計画事業概要	公金の納付について、パソコンやスマートフォンから24時間納付手続きが可能となるクレジットカードによる新たな決済手段を導入することにより、区民の納付機会の拡充による利便性の向上を図ります。						
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画					
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度			
・クレジットカード納付の検討	・クレジットカード納付の導入（特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料）	・クレジットカード納付の検討・導入（特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料）	}	}			
					}		
事業費（千円）	—	—	—	—			

◆休日窓口の開設

▼取組の方向

区民の多様なライフスタイルに対応するため、月1回休日に住民異動等に伴う業務の窓口を本庁舎に開設し、窓口サービスの向上を図ります。

◆窓口の混雑緩和と利便性向上の取組

▼取組の方向

戸籍住民課の窓口受付状況がスマートフォン等で確認できるシステムの運用や、医療保険年金課に外国人留学生専用窓口を繁忙期に開設するとともに、タブレット端末によるテレビ通訳システムにより窓口等における多言語対応を推進するなど、窓口の混雑緩和や来庁者の利便性向上に取り組みしていきます。

◆コンビニ交付サービスの導入・運用

▼取組の方向

マイナンバーカードを利用して住民票の写し等の証明書を全国のコンビニエンスストア等で取得できるコンビニ交付サービスを平成30（2018）年12月に導入します。窓口への来庁、利用登録手続きや申請書等への記入を不要とすることにより、区民の利便性の向上を図るとともに、コンビニ交付の利用を促進することにより、区の証明書交付窓口の混雑緩和や待ち時間の短縮を図ります。

2 職員の能力開発、意識改革の推進

113	計画事業名	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成		所管部	総務部	継続
	計画事業概要	<p>実務を遂行するうえで欠かせない知識や法令等の基礎的能力向上とともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成を継続して進めます。</p> <p>また、新宿自治創造研究所との連携により、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、政策立案につなげていきます。</p>				
29（2017）年度末の現況（予定）	32（2020）年度末の目標	年度別計画				
		30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度		
・新宿区版ハンドブック類を活用した職場研修実施率 65%	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿区版ハンドブック類を活用した職場研修実施率 100% ・新宿自治創造研究所との連携により政策立案につなげた件数 3件 	<ul style="list-style-type: none"> ・区研修及び自己啓発支援の充実 ・新宿区版ハンドブック類を活用した職場研修の実施 ・新宿自治創造研究所との連携 				
事業費（千円）	46,462	15,346	15,558	15,558		

114	計画事業名	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	所管部	総合政策部	継続			
計画事業概要		<p>区が直面する課題を的確に把握・分析し、区民ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していくため、区職員と学識経験者が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を運営し、区の政策形成能力を高めます。</p> <p>政策立案の基礎となる人口等のデータ分析や、区の中長期的な政策課題にかかる調査研究を行い、研究成果を毎年、レポートやフォーラムにより発信していきます。また、職員向け講演会や庁内各課の要望に基づくデータ提供等を行い、区の政策立案を支援します。</p>						
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画						
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度				
<ul style="list-style-type: none"> 研究成果発信 (レポート年3回) 職員向け講演会等の満足度 (80%) 政策立案支援 (年12件) 		<ul style="list-style-type: none"> 研究成果発信 (レポート年3回) 職員向け講演会等の満足度 (80%) 政策立案支援 (年12件) 		<ul style="list-style-type: none"> 調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ①人口等データ ②政策課題 研究成果発信 (レポート・フォーラム) 職員向け講演会 政策立案支援 	→	→	→	→
事業費 (千円)		50,428	16,757	16,810	16,861			

3 地方分権の推進

115	計画事業名	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	所管部	総合政策部	継続	
計画事業概要		<p>都区制度改革や地方分権改革の取組の中で、住民に最も身近な基礎自治体としての特別区が、“自己決定・自己責任”に基づく自立した行財政運営が行えるよう、特別区長会や全国市長会等を通じ、国や都に対して働きかけていきます。</p> <p>都区制度改革に関しては、事務配分や税財政制度等を根本的かつ発展的に検討するため「都区のあり方検討委員会」において協議を行い、都から区への権限と財源の移譲を着実に進めていきます。このうち、児童相談所については、都と区が連携して円滑な移管・運営が行えるよう個別に取り組んでいきます。</p> <p>地方分権改革に関しては、自治体への権限移譲や義務付け・枠づけの見直し、地方からの提案制度など、地方分権一括法に係る情報収集等について、国の動向を踏まえた確に対応するとともに、特別区長会や全国市長会等を通じ、国に働きかけていきます。</p>				
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画				
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度		
<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所移管について都区で検討・協議 東京の自治のあり方研究会の最終報告を受けた取組の方向性検討 地方分権一括法への対応及び情報収集・提供 		<ul style="list-style-type: none"> 国や都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の推進 		<ul style="list-style-type: none"> 都区制度改革の推進 地方分権改革の推進 	→	→
事業費 (千円)		—	—	—	—	

※ 本個別施策に該当する計画事業 (再掲)

- 児童相談所移管準備 (児童相談所の整備) (23①)
- 児童相談所移管準備 (児童相談体制の充実・強化) (23②)

注： () 内の数字は計画事業の事業番号です。

東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた取組

東京2020オリンピック・パラリンピックを好機と捉えて実施する事業と、開催時期を目指して取り組む事業は次のとおりです。（再掲）

計画事業	枝事業	事業概要	所管部
1 気軽に健康づくりに取り組める環境整備	③ ウォーキングの推進	身近な運動であるウォーキングに取り組みやすい環境を整備し、より多くの区民が日常生活の中で習慣的に「歩くこと」ができるようにすることで、健康寿命の延伸を目指します。	健康部
14 障害を理由とする差別の解消の推進		「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の趣旨を踏まえ、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障害の特性に応じたコミュニケーション支援等の推進や区民への啓発活動等を行います。また、障害者差別解消支援地域協議会を開催し、障害者やその家族からの相談事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に推進していきます。	福祉部
32 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	① 英語キャンプの実施	英語だけの環境に身を置く2泊3日の英語キャンプを実施し、英語を用いた簡単なゲームやクイズを通して、楽しみながら、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養います。 また、プログラムに新宿のまちの紹介や外国人観光客に対する道案内の仕方等を盛り込んだり、キャンプ終了後にボランティア体験等の機会を提供することで、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成を図るとともに、語学習得に対する意欲を高めます。	教育委員会事務局
	② 伝統文化理解教育の推進	学校における伝統文化教育を充実させるとともに、児童・生徒が郷土である新宿に愛着をもち、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むため、小学校では講師を招き、日本の伝統文化の体験教室等を実施します。 また、中学校においては、新宿区に伝わる伝統や文化を学ぶきっかけとするため、新宿ものづくりマイスター体験講座を実施するとともに、日本の伝統文化に触れる機会として、和楽器演奏体験を実施します。	教育委員会事務局
	③ 障害者理解教育の推進	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とし、児童・生徒が、パラリンピック競技を通して障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、各学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者スポーツを体験するなど、障害者理解教育を推進します。 また、大会終了後においても、障害への理解を深める教育を実施するために、学年を超えて活用できる教材を用い、継続的に児童・生徒の心の成長を促します。	教育委員会事務局
	④ スポーツギネス新宿の推進	児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しむことができるよう、引き続き、小学校及び中学校でスポーツギネス新宿を実施します。 記録向上等に挑戦することで、児童・生徒のスポーツへの関心と体力の向上を図ります。	教育委員会事務局
創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進		東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、幼児・児童・生徒がオリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善等、その果たす役割などを理解し、国際理解を深めることができるよう、総合的な学習の時間等でのオリンピック・パラリンピック学習を実践するなど、様々なオリンピック・パラリンピック教育を展開します。	教育委員会事務局
51 道路の無電柱化整備		主要な区道や駅周辺、公共施設の周辺において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。また、再開発等の機会をとらえ、事業者等に無電柱化の整備を要請していきます。	みどりと土木部

計画事業	枝事業	事業概要	所管部
66 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅直近地区のまちづくり	日本有数のターミナル駅に相応しい駅前空間を創造するため、駅前広場を中心とした都市基盤と沿道のまちづくりと連携した整備方針に基づき、利便性や回遊性を高めながら、新宿の国際競争力を高める総合的なまちづくりを推進します。 東西駅前広場再整備と駅直近地区のまちづくりを進めるため、都市計画手続きとともに事業化に向けた調整を行います。	都市計画部
	② 新宿駅東西自由通路の整備	新宿駅東西自由通路の整備は、鉄道施設で分断された東西のまちがつながることで歩行者の利便性を向上させ、新宿駅周辺の歩行者の回遊性向上により賑わいを創出していきます。 区は、JR新宿駅構内の北通路（青梅通路）を自由通路として整備するため、JR東日本と連携して事業の促進を図ります。	都市計画部
	③ 新宿駅東口広場等の緊急整備	平成32（2020）年の新宿駅東西自由通路供用開始にあわせ、来街者にとって安全で快適な歩行者滞留空間を創出するため、東口駅前広場緊急整備を進めます。 また、新宿駅東南口前の歩道の拡幅やカラー舗装化など、歩行者の回遊性の向上を図り、より魅力的な賑わいあふれる、歩きたくなるまちづくりを進めます。	都市計画部 みどり 土木部
	④ 新宿通りモール化	平成32（2020）年の新宿駅東西自由通路供用開始や東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、まちの賑わいと魅力をより向上させるため、新宿通りを歩きやすく魅力的な歩行者空間としてモール化を行い、歩いて楽しいまちづくりを進めます。	都市計画部 みどり 土木部
	⑤ 靖国通り地下通路延伸に向けた支援	新宿駅周辺地区における連続的な地下歩行者ネットワークの整備によって、地上部と地下部の多層的な歩行者ネットワークを構築し、まち全体の賑わい創出や歩行者の回遊性向上を図ります。また、沿道のまちづくり事業等との連携や関係機関等との調整を行い、事業化を促進します。	都市計画部
68 地区計画等のまちづくりルールの策定		地域の課題にきめ細かく対応していくため、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていきます。	都市計画部
69 景観に配慮したまちづくりの推進		新宿区景観まちづくり計画や景観形成ガイドライン、景観まちづくり相談員を活用し、新宿区の多様な地域特性に応じた、新宿にふさわしい、にぎわいと潤いのある景観形成を推進します。 地域住民や関係団体等と連携を図りながら、景観まちづくり計画における「地域の景観特性に基づく区分地区」の拡充等を推進します。 神楽坂地区で進められてきた粋なまちなみの演出を屋外広告物の面から誘導するため、神楽坂地区における屋外広告物に関する地域別ガイドラインを策定します。	都市計画部
70 ユニバーサルデザインまちづくりの推進		ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン及びユニバーサルデザインガイドブックを活用して、ユニバーサルデザインの普及・啓発を図り、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めていきます。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を控え、国内外から新宿の街を訪れる観光客等が増えているため、新宿駅及びその周辺へのアクセスルートが誰にもわかりやすく利用しやすいよう、利便性の向上を図ります。	都市計画部
71 都市計画道路等の整備	① 補助第72号線の整備	新宿駅付近から高田馬場駅付近を結ぶ都市計画道路補助第72号線の未開通区間を整備して、周辺地域の活性化、周辺道路の混雑緩和を図ります。 未開通区間となっている第Ⅰ期区間（職安通り～大久保通り）については、土地開発公社を活用した用地買収や道路整備を行います。	みどり 土木部
72 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、歩道の設置、線形の改良や修景等を行います。また、道路のライフサイクルコストを考慮した道路の改良や、震災時の緊急道路の機能確保のための改良を実施します。整備にあたっては、ユニバーサルデザインのまちづくりに配慮します。	みどり 土木部
	③ バリアフリーの道づくり	東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、主要駅周辺の区道のバリアフリー化整備として、歩道の段差の解消や誘導ブロックの設置、カラー舗装化等を進めていきます。	みどり 土木部

計画事業	枝事業	事業概要	所管部
73 道路の環境対策	① 環境に配慮した道づくり	環境に配慮した道路舗装（遮熱性舗装）を実施することで、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。また、東京2020オリンピック・パラリンピックのマラソンコース周辺道路についても、同大会が開催される真夏において観戦する方々が快適に通行できるように遮熱性舗装の整備を進めます。 また、多摩の間伐材を利用した木製防護柵を設置することで、まちに潤いや温もりを与えるとともに、資源の有効活用を図っていきます。	みどり 土木部
	② 街路灯の省エネルギー対策	道路の街路灯について、エネルギー効率の良いLED街路灯に積極的に改修することで、CO ₂ の抑制と省エネルギー化を図ります。	みどり 土木部
74 自転車通行空間の整備		自転車の通行空間を整備することで、歩行者、自転車、自動車、それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。 また、他路線とのネットワーク化を進めるとともに、自転車シェアリング事業の推進にも寄与し、周辺区との回遊性を向上させることで、地域・観光の活性化を図っていきます。	みどり 土木部
75 自転車等の適正利用の推進	④ 自転車シェアリングの推進	区民の新たな移動手段の確保や地域・観光の活性化、まちの回遊性の向上などを目的とし、いつでも、どこかのサイクルポートでも自転車の貸出・返却が可能な自転車の共同利用システムである自転車シェアリング事業を推進します。 また、他区との広域相互利用による自転車シェアリングの利用促進を図りながら、自転車及びサイクルポートを増設し、利用者の利便性を高めます。	みどり 土木部
76 安全で快適な鉄道駅の整備促進		東京2020オリンピック・パラリンピックの開催やその後を見据えて、鉄道駅の安全性向上や快適な利用空間を整備するため、ホームドア及びエレベーターの設置促進を図ります。	都市 計画部
78 新宿中央公園の魅力向上		新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたくなる公園にするため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の特色や魅力をさらに活かした公園づくりを進めます。	みどり 土木部
81 清潔できれいなトイレづくり		公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに整備します。 整備にあたっては、建物の新設、建替えに加えて、既存トイレの洋式トイレ化も進めていきます。	みどり 土木部
84 ごみ発生抑制を基本とすごみの減量とリサイクルの推進	② 資源回収の推進	資源循環型社会の構築を目指し、地域住民が自主的に行う資源集団回収推進のため、資源回収実践団体への支援を実施します。 併せて、区の資源回収を推進し、安定した資源回収の実現を図っていきます。 また、東京2020オリンピック・パラリンピックにおける小型家電から抽出したリサイクル金属を活用した入賞メダルプロジェクト事業「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」へ協力します。	環境 清掃部
85 観光と一体となった産業振興	① しんじゅく逸品の普及	「しんじゅく逸品マルシェ」を、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して開催し、出展企業の商品・製品を「しんじゅく逸品」として登録するとともに、出展企業を対象とした「販売力強化セミナー」を開催し、販売力強化を支援します。「しんじゅく逸品」を広く普及することにより、区内中小企業等の新たなビジネスチャンスへの支援や、区内への誘客の促進、売上拡大と地域における消費につなげていきます。 併せて、地場産業団体等への支援や「しんじゅく逸品」を活かした新宿ブランドの創出に取り組んでいきます。	文化 観光 産業部
89 文化国際交流拠点機能等の整備		四谷駅前地区第一種市街地再開発事業で取得する公益棟では、文化国際交流拠点としての機能を持たせるほか、スポーツができる機能を整備し、駅前に新たな賑わいをもたらす交流拠点の形成を図ります。	地域 振興部

計画事業	枝事業	事業概要	所管部
90 新宿の魅力としての文化の創造と発信	① 新宿フィールドミュージアムの充実	新宿の文化資源を活用した多様な主体による文化芸術イベントを集約し、音楽・美術・演劇・伝統芸能・パフォーマンス・まち歩き・歴史探訪など、幅広いジャンルのイベントからなる「新宿フィールドミュージアム」として実施することにより、新宿のまちの魅力を生み出し、発信します。	文化観光産業部
	② 和を伝えるプログラム	東京2020オリンピック・パラリンピックとその後を見据え、外国人観光客を含む来街者を対象に、華道、茶道等の和の文化を体験できるプログラムを実施し、新宿のまちへの満足度を高めることで、繰り返し訪れたくなるまちづくりを進めます。	文化観光産業部
	新宿クリエイターズ・フェスタなどの取組	多様な文化・芸術を育む新宿のまちの遺伝子を活かし、アートのかでまちに新たなにぎわいと活力を生み出す夏の一大アートイベントである「新宿クリエイターズ・フェスタ」により、新宿駅周辺や歌舞伎町などの各所から新宿のまちの魅力を生み出します。 また、「ふれあいフェスタ」「新宿まちフェス」の2つの主要イベントと商店街などが開催する協賛イベントからなる「大新宿区まつり」を区内各所で開催し、人々の交流の輪を広げるとともに、にぎわいを創出します。	文化観光産業部
92 新宿フリーWi-Fiの整備等		東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日観光客から特に要望が多い無料公衆無線LAN環境を整備するとともに、一般社団法人新宿観光振興協会によるWi-Fi用ポータルサイトと連携した集客力や回遊性の向上を図ることにより、オリンピック・パラリンピック終了後も、旅行者が何度も訪れたくなるまちづくりを進めます。	文化観光産業部
93 魅力ある観光情報の発信		国際観光都市としての魅力とブランド力の向上を図るため、官民一体で新宿の観光振興を担っている一般社団法人新宿観光振興協会の情報媒体を活用して観光情報を発信します。新宿ならではのパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源や、まちの記憶である文化歴史資源、イベントやグルメ等、新宿の持つ多様な魅力を観光客の動向を踏まえて効果的に発信していきます。	文化観光産業部
94 新宿観光案内所のサービス拡充		平成28(2016)年12月に開設した新宿観光案内所を、新宿の懐の深さや高いポテンシャルを生かす拠点にして、新宿を訪れる多くの方々に、区内の各エリアの魅力を提供することで回遊性を高め、何度も訪れたくなる国際観光都市・新宿を目指します。	文化観光産業部
95 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進		区内のパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源を生かすとともに、まちの記憶である文化歴史資源と併せて、マップ、ホームページ、広報紙等により情報発信します。また、観光資源情報検索システムを構築・活用することにより、新宿の多彩な観光資源を活かした区内回遊を促進します。	文化観光産業部
96 観光案内標識の整備促進		東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、国内外からの来街者が多く訪れる新宿駅周辺や、その他主要駅周辺の歩道上等へ、観光案内標識の整備を集中的かつ計画的に進めます。	文化観光産業部
97 新宿ブランドの創出に向けた取組の推進		「しんじゅく逸品」を活かした新宿ブランドの創出に取り組むとともに、区内のパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新宿の多彩な観光資源を活用した区内回遊の促進を図ります。一般社団法人新宿観光振興協会と連携して情報発信を強化することにより、新宿ブランドの創出に向けた取組を推進し、国際観光都市としての魅力とブランド力の向上を図っていきます。	文化観光産業部
101 スポーツ環境の整備	① スポーツコミュニティの推進	「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本理念を持続的・継続的な視点を持って着実に推進していくため、区のスポーツ環境を支える各主体との連携強化を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ、子どもから高齢者まで、また障害のあるなしに関わらず、ライフステージ等に応じた多様なスポーツに親しめる機会を創出します。	地域振興部
	② 総合運動場の整備	現在の戸山公園箱根山地区多目的運動広場の機能を保ちつつ、より快適に・多目的・多目的に使用できる総合的な多目的運動場としての整備検討を行います。 また、引き続き東京都へ積極的な働きかけを行います。	地域振興部
	③ (仮称)新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	(仮称)新宿区スポーツ施設整備基金を設置し、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機にスポーツ施設を整備することにより、スポーツへの区民の参加を促進します。	地域振興部
102 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成(普及啓発)		東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向け、メインスタジアムを地元を持つ区として、この大会が生涯、記憶として残る大会となるよう開催気運の醸成を図っていきます。	地域振興部

道路空間等の安全・快適化に向けた取組

区民生活に密着する道路・公園については、区民の皆様が安全で快適に利用できるよう、整備と維持管理が期待されています。このため、第一次実行計画においては、道路と公園に関する事業にスピード感を持って取り組んでいきます。

計画事業	枝事業	事業概要	所管部
51 道路の無電柱化整備		主要な区道や駅周辺、公共施設の周辺において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。また、再開発等の機会をとらえ、事業者等に無電柱化の整備を要請してまいります。	みどり 土木部
52 道路・公園の防災性の向上	③ 道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備	避難場所（広域）内の公園及び周辺区道や、災害時に医療救護所を設置する避難所の周辺区道にバッテリー内蔵型LED灯を整備し、夜間の災害停電時の避難経路等の安全確保や、災害時応急体制の強化を図ることで、安全・安心なまちづくりを進めます。	みどり 土木部 総務部 健康部
72 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、歩道の設置、線形の改良や修景等を行います。また、道路のライフサイクルコストを考慮した道路の改良や、震災時の緊急道路の機能確保のための改良を実施します。整備にあたっては、ユニバーサルデザインのまちづくりに配慮します。	みどり 土木部
	② 高齢者にやさしい道づくり	高齢者の休憩場所として利用できるよう歩道に腰掛防護柵等を設置することで、高齢者が安全・安心して通行できる環境づくりを進めます。	みどり 土木部
	③ バリアフリーの道づくり	東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、主要駅周辺の区道のバリアフリー化整備として、歩道の段差の解消や誘導ブロックの設置、カラー舗装化等を進めてまいります。	みどり 土木部
73 道路の環境対策	① 環境に配慮した道づくり	環境に配慮した道路舗装（遮熱性舗装）を実施することで、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。また、東京2020オリンピック・パラリンピックのマラソンコース周辺道路についても、同大会が開催される真夏において観戦する方々が快適に通行できるように遮熱性舗装の整備を進めます。 また、多摩の間伐材を利用した木製防護柵を設置することで、まちに潤いや温もりを与えると同時に、資源の有効活用を図ってまいります。	みどり 土木部
77 新宿らしいみどりづくり	③ 次世代につなぐ街路樹の更新	区道に植栽された街路樹は、限られた道路空間にあって近年生育が進み、生育環境が悪化していることから更新の時期を迎えつつあります。 適正な維持管理を進めていくため、土地の記憶の一つである街路樹を次世代につないでいくための更新の手法を検討し、整備してまいります。	みどり 土木部
81 清潔できれいなトイレづくり		公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに整備します。 整備にあたっては、建物の新設、建替えに加えて、既存トイレの洋式トイレ化も進めてまいります。	みどり 土木部

(4) 計画事業の主な指標

計画事業の適切な進行管理を行うための指標のうち、
主なものを掲げています。
なお、指標は毎年度実施する行政評価においても
活用します。

(4)計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	担当部
I 暮らしやすさ1番の 新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実						
	1 気軽に健康づくりに取り組める環境整備	① 健康ポイント事業	健康ポイントを景品に交換した人数	健康ポイントを景品に交換した人数(累計)	—	1,600人	健康部
		② 健康な食生活へのサポート	野菜摂取の普及啓発ツール掲示店舗・施設数	野菜摂取の普及啓発ツールが作成した普及啓発ツールを掲示・設置している店舗・施設数	200店舗・施設	350店舗・施設	健康部
			1日に必要な野菜の摂取量(350g)を知っている区民の割合	区政モニターアンケートにおいて、1日に必要な野菜の摂取量(350g)を「知っている」と回答した人の割合	37.7% (29年9月現在)	70%	
	③ ウォーキングの推進	ウォーキングイベント参加者	ウォーキングイベント参加者数	209人/年	1,000人/年	健康部	
	2 高齢期の健康づくりと介護予防の推進		健康づくりと介護予防活動への支援	住民主体の活動の場での健康づくりと介護予防活動への支援の利用団体数及び延べ支援回数	35団体・延べ140回	50団体・延べ250回	福祉部 健康部
	3 生活習慣病の予防	① 糖尿病予防対策の推進	講演会、啓発イベントの参加者数	糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベントの参加者数	733人/年	1,200人/年	健康部
	4 女性の健康支援		女性の健康支援センターの認知度	区政モニターアンケートで女性の健康支援センターを「知っている」と回答した人の割合	17.3% (29年11月現在)	20%	健康部
			女性の健康づくりサポーターの活動回数	女性の健康づくりサポーターが、女性の健康づくりに関する情報発信等の活動を行った回数	10回/年	計30回	
	5 こころの健康づくり		子育て世代向けストレスマネジメント講座参加者の満足度	子育て世代向けストレスマネジメント講座参加者の満足度	85%	90%	健康部
			睡眠で十分な休養が取れていない人の割合	睡眠で十分な休養が取れていない人の割合	24.8% (29年9月現在)	23.8%	
	6 乳幼児から始める歯と口の健康づくり		小学一年生のむし歯のない子どもの割合	小学一年生のむし歯のない子どもの割合(東京都の学校保健統計書)	63%	64.2%	健康部
			デンタルサポーター登録施設数	デンタルサポーターに登録する子育て支援専門職を有する施設数	16園	35園	
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進						
	7 高齢者総合相談センターの機能の充実		相談件数	高齢者総合相談センターの相談件数(10所合計)	51,000件/年	52,500件/年	福祉部
			ネットワーク会議等の開催・参加回数	地域ケア会議等のネットワーク構築に資する会議及び活動の開催・参加回数の合計	500回/年	560回/年	
	8 在宅医療・介護連携ネットワークの推進		在宅医療を行っている診療所数	新宿区在宅医療・介護支援情報に掲載した新宿区内において在宅医療を行っている診療所の数	77診療所	80診療所	福祉部 健康部
			在宅歯科医療を行っている歯科診療所数	新宿区在宅医療・介護支援情報に掲載した新宿区内において在宅歯科医療を行っている歯科診療所の数	116歯科診療所	122歯科診療所	
	9 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり		ボランティア年間活動者数	実際にボランティア活動を行った年間延べ人数	5,500人	7,500人	福祉部
			通いの場等運営支援団体数	通いの場等の立ち上げや継続のための支援を行った団体数	—	計10団体	福祉部
10 「地域支え合い活動」の推進		薬王寺地域ささえあい館における高齢者等支援団体の数	薬王寺地域ささえあい館における高齢者等を支援する団体の登録数	計3団体	計16団体	福祉部	
11 介護保険サービスの基盤整備	① 地域密着型サービスの整備		認知症高齢者グループホームの定員数	認知症高齢者グループホームの定員数	10所 162人	13所 234人	福祉部
			小規模多機能型居宅介護事業所等の登録定員数	小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数	8所 210人	9所 239人	
	② 特別養護老人ホームの整備	特別養護老人ホームの定員数	区内特別養護老人ホームの定員数	8所 615人 (小規模特養含む)	9所 659人 (小規模特養含む)	福祉部	
	③ ショートステイの整備	短期入所生活介護の定員数	区内短期入所生活介護の定員数	10所 117人	11所 126人	福祉部	
12 認知症高齢者への支援体制の充実		認知症サポーターの養成数	認知症サポーター養成講座を受講した区民等の人数(累計)	18,700人	23,000人	福祉部	

(4)計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	担当部	
I 暮らしやすさ1番の新宿	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備							
	13	障害者グループホームの設置促進	民設民営方式によるグループホームの設置促進	民設民営方式によるグループホームの設置促進	グループホーム(知的)9所 グループホーム(精神)9所	設置促進	福祉部	
	14	障害を理由とする差別の解消の推進	障害者差別解消法の認知度	区民意識調査による障害者差別解消法の認知度	44.7%	60%	福祉部	
	15	区立障害者福祉施設の機能の充実	生活介護事業の事業所数	生活介護事業の事業所数	5所	7所	福祉部	
	4 安心できる子育て環境の整備							
	16	着実な保育所待機児童対策等の推進	新宿区の保育所待機児童数	4月1日現在の待機児童数	27人 (29年4月時点)	0人 (31年4月)	子ども家庭部	
	17	放課後の居場所の充実	「ひろばプラス」の実施箇所数	「ひろばプラス」の実施箇所数	20所	23所	子ども家庭部	
			学童クラブ利用者アンケートの満足度	学童クラブ保護者アンケートにおいて、指導内容が「適切・概ね適切」と回答した利用者の割合	90%	90%		
	18	地域における子育て支援サービスの推進	利用者支援事業における相談数	子ども総合センター及び子ども家庭支援センター(4所)の利用者支援事業において相談を受けた延べ人数	5,600人/年	5,900人/年	子ども家庭部	
			小学校低学年のための学習支援の登録人数	小学校低学年のための学習支援の年間延べ登録人数	40人	50人		
			子育て支援講座の受講者の満足度	子育て支援講座「ノーバディズパーフェクト」受講者へのアンケートにおいて、「子育てに関する不安が軽減できた」と回答した人の割合	—	90%		
	19	子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	相談者の状況改善による支援終了割合	子ども総合センターの義務教育修了後の相談における支援終了者のうち、状況改善によるものの割合	—	85%	子ども家庭部	
			義務教育修了後の相談対応件数	子ども総合センターにおける義務教育修了後の新規相談対応件数	70件/年	80件/年		
	20	発達に心配のある児童への支援の充実	保育所等訪問支援実施件数	保育所等訪問支援員が1年間に支援のために訪問した件数	180件/年	200件/年	子ども家庭部	
			事業の利用者アンケートの満足度	各事業(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)の利用者アンケートにおいて「満足・概ね満足」と回答した利用者の割合	90%	90%		
	21	妊娠からの子育て支援	① 出産・子育て応援事業	妊娠届をした妊婦のうち、面接を受けた割合	妊娠届をした妊婦のうち、面接を受けた割合(面接者数/妊娠届出数)	90%	100%	健康部
	22	子どもの貧困の連鎖を防止するための取組		「新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標」のうち、区の状況が国の状況を上回っている指標の割合	「新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標」のうち、区との状況と国の状況を比較でき、区との状況が国の状況を上回っている指標の割合	16項目中13項目	16項目中16項目	子ども家庭部
	23	児童相談所移管準備	① 児童相談所の整備	児童相談所・一時保護所の整備	児童相談所・一時保護所の整備	児童相談所・一時保護所の整備の検討	児童相談所・一時保護所の整備	子ども家庭部
			② 児童相談体制の充実・強化	児童相談所運営体制の整備	児童相談所運営体制の整備	児童相談所運営体制の検討	児童相談所運営体制の整備	子ども家庭部
	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実							
	24	学校の教育力強化への支援	① 学校支援体制の充実	児童・生徒・保護者アンケートの結果	児童・生徒・保護者アンケートにおいて学校の授業が分かりやすいと回答した割合	86.3%	90%	教育委員会
			② 学校評価の充実	第三者評価ヒアリング時の校長アンケートの結果	第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合	90%	90%	教育委員会
			③ 創意工夫ある教育活動の推進	学校関係者評価の結果	学校関係者評価のうち「特色ある教育」に対する評価(A~C評価)におけるA評価(最高評価)の割合	80%	85%	教育委員会

(4)計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	担当部	
I 暮らしやすさ1番の 新宿	25 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進	① 特別支援教育の推進	特別支援教育推進員の派遣人数(小学校)	小学校に派遣する特別支援教育推進員の人数	29人	33人	教育委員会	
			特別支援教育推進員の派遣人数(中学校)	中学校に派遣する特別支援教育推進員の人数	3人	4人		
		② 中学校への特別支援教室の開設	中学校特別支援教室の全校実施	発達障害等のある生徒が専門教員の巡回により自校で指導を受けられる学校の数	通級指導学級2校による指導	区立中学校全10校で実施	教育委員会	
		③ 日本語サポート指導	日本語を母語としない子どもの日本語の習得度	日本語能力に係る対話型アセスメント(DLA)の「話す」「聴く」のテストにおいて、ステージ3(支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的に程度参加できる)の評価を受けた児童・生徒の割合	—	70%	教育委員会	
		④ 児童・生徒の不登校対策	不登校出現率	不登校出現率(%)=不登校による長期欠席者数/全児童・生徒数(長期欠席者:年間30日以上欠席した者)	小学校:0.42% 中学校:2.79% (27年度文部科学省問題行動調査より)	小学校:0.23% 中学校:2.14%	教育委員会	
			学校復帰率	学校復帰率(%)=復帰者数/不登校による長期欠席者数(復帰数:各学校が個々の児童・生徒の状況に応じて判断し、継続的に登校できるようになったと認められた者の数)	小学校:48.5% 中学校:17.3%	小学校:60% 中学校:33%		
	⑤ 専門人材を活用した教育相談体制の充実	学校評価等を活用した学校長への質問紙調査結果	学校評価等を活用した学校長への質問紙調査において、学校と関係機関の十分な連携ができていると回答した割合	—	80%	教育委員会		
	26	学校図書館の充実	学校図書館の活用度	児童・生徒が学校図書館の本を用いて調べものや学習をした割合	60.9%	62.1%	教育委員会	
	27	時代の変化に応じた学校づくりの推進	学校規模適正化等の推進	学校の規模や配置なども含めた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの進捗	基本方針に基づく児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進	基本方針に基づく児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進	教育委員会	
	28	公私立幼稚園における幼児教育等の推進	区立幼稚園の預かり保育利用者の満足度	区立幼稚園の預かり保育利用者へのアンケートで満足であると回答した割合	93%	96%	教育委員会	
	29	学校施設の改善	小・中学校のトイレ洋式化率	小・中学校のトイレ総数に対する洋式トイレの割合	小学校:61.9% 中学校:62.2%	小学校:86.9% 中学校:91.1%	教育委員会	
	30	ICTを活用した教育の充実	プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動の実施	新学習指導要領を踏まえた効果的なICT活用やプログラミング教育の実施	プログラミング教育等の検討	プログラミング教育等の本格実施	教育委員会	
	31	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実	小中連携型地域協働学校の実施	小中連携型地域協働学校がモデル実施の成果を踏まえ、本格実施されること	—	1地区	教育委員会	
	32	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	① 英語キャンプの実施	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果	事業終了後のアンケートにおいて英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合	小学生:95% 中学生:95%	小学生:100% 中学生:100%	教育委員会
			② 伝統文化理解教育の推進	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果	事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合	86%	90%	教育委員会
			③ 障害者理解教育の推進	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果	事業終了後のアンケートにおいて障害のある方々への理解が深まったと回答した割合	80%	85%	教育委員会
			④ スポーツギネス新宿の推進	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査結果(中学校第2学年のみ)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合	63%	65%	教育委員会
	33	国際理解教育及び英語教育の推進	① ICTを活用した英語教育の推進	児童の英語に対する理解度調査	児童がデジタル教材を活用し、英語に対する理解が深まった児童の割合	—	80%	教育委員会
			② コミュニケーション能力を高め国際理解を深める英語教育の推進	児童・生徒のアンケート調査	年度末、授業終了時に英語に関するアンケートを行い、外国人英語教育指導員の指導のもと、英語に対する理解が深まったと回答した割合	—	90%	教育委員会
			③ 英検チャレンジ	中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合	英語教育実施状況調査(文部科学省調査)において、中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合	—	60%	教育委員会
	34	チームとしての学校の整備	① 部活動を支える環境の整備	部活動を支える環境の整備に関する検討を踏まえた部活動支援の実施	部活動を支える環境の整備に関する検討を踏まえた部活動支援の実施	検討	部活動運営支援事業の実施	教育委員会

(4)計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	担当部
I 暮らしやすさ1番の 新宿	6 セーフティネットの整備充実						
	35 ホームレスの自立支援の推進	① 拠点相談事業	ホームレス数	東京都路上生活者概数調査報告における新宿区内のホームレス数	70人	70人	福祉部
		② 自立支援ホーム	年度内退所者のうち就労自立したホームレスの割合	年度内退所者のうち、就労自立してアパート・寮等に入居したホームレスの割合	80%	80%	福祉部
		③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)	元ホームレスである生活保護受給者が地域で安定した生活を送るための支援	地域で安定した生活が送れるよう、新規で支援を開始した元ホームレスの生活保護受給者の数	400人/年	400人/年	福祉部
	36 生活保護受給者の自立支援の推進	① 就労支援の充実	ハローワークとの連携等による就労支援者数	ハローワークとの連携等による就労支援を実施した生活保護受給者数	250人/年	250人/年	福祉部
			民間との連携による就労準備支援者数	民間との連携による就労準備支援を実施した生活保護受給者数	140人/年	140人/年	
	② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進	地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援の支援者数	各種講座及び活動、個別支援の支援者数	180人/年	250人/年	福祉部	
		小・中学生とその保護者を対象とした支援の支援者数	各種講座及び活動、個別支援の支援者数	40人/年	40人/年		
	37 生活困窮者の自立支援の推進		自立相談支援事業の利用者数	自立相談支援事業の新規相談受付件数	720件/年	720件/年	福祉部
			自立相談支援事業におけるハローワーク等と連携した就労支援者数	自立相談支援事業におけるハローワーク等と連携した就労支援者数	50件/年	50件/年	
	7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進						
	38 男女共同参画の推進	① 男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり	講座の定員充足率	男女共同参画啓発講座の定員に対する受講者の割合	80%	80%	子ども家庭部
			性別役割分担意識に反対する人の割合	区政モニターアンケートにおける区民(18歳以上)の「性別役割分担意識」に反対する人の割合	53.4% (29年8月現在)	55%	
		② 区政における女性の参画の促進	審議会等における女性委員の比率	審議会等委員の総数のうち女性委員の占める割合	33.9% (29年4月現在)	40%	子ども家庭部 総務部
	女性委員を含む審議会等の比率		審議会等の総数のうち女性委員のいる審議会等の割合	89.7% (29年4月現在)	100%		
	39 配偶者等からの暴力の防止		DVIに関する認識度	区政モニターアンケートにおけるDVに関する設問で「DVだと思う行為」の各認識度の平均	65.5% (29年8月現在)	80%	子ども家庭部
	40 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度に申請し、推進宣言企業または推進認定企業に認定された企業数	182社 推進認定企業:50社 推進宣言企業:132社	242社 推進認定企業:65社 推進宣言企業:177社	子ども家庭部
			推進宣言企業から推進認定企業にステップアップした企業数	推進宣言企業として認定を受けた企業が取組を進めて、推進認定企業にステップアップした企業数	4社	7社	
	41 若者の区政参加の促進		しんじゆく若者会議参加者の満足度	しんじゆく若者会議参加者へのアンケートにおいて、「満足した」と回答した人の割合	—	80%以上	総合政策部
	8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進						
42 町会・自治会活性化への支援		町会・自治会の加入率	町会・自治会の加入世帯率	45.53% (29年8月現在)	50%	地域振興部	
43 多様な主体との協働の推進		団体による単独事業助成数	協働推進基金を活用した助成金のうち、助成団体のみで実施する事業の数	—	4事業/年 (計12事業)	地域振興部	
		区との協働事業実施数	協働推進基金を活用した助成金のうち、区との協働で実施する事業の数	—	4事業	地域振興部	

(4)計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	担当部
I 暮らしやすさ1番の新宿	9 地域での生活を支える取組の推進						
	44 成年後見制度の利用促進		新宿区成年後見センターへの新規相談件数	新宿区成年後見センターへの新規相談件数	285件/年	300件/年	福祉部
			新宿区登録後見活動メンバー登録者数	市民後見人養成基礎講習受講修了者を対象とした選考に合格した方のうち、新宿区登録後見活動メンバーとして、新宿区社会福祉協議会に登録した人数	65名	72名	
	45 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進		就職者数(障害者、若年非就業者等)	障害者、若年非就業者等で一般就労に結びついた人数	40人/年	60人/年	文化観光産業部
			就職者数(無料職業紹介事業の利用者)	無料職業紹介事業の利用により一般就労に結びついた人数	170人/年	180人/年	
	46 高齢者や障害者等の住まい安定確保		家賃等債務保証料助成	保証料を助成した件数	10件/年	35件/年	都市計画部

(4)計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	担当部	
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり							
	① 建築物等の耐震化の推進							
	47 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業	耐震改修工事費補助件数	耐震補強工事を補助した件数	443件 (木造)378件 (非木造)20件 (特定緊急)45件	646件 (木造)537件 (非木造)36件 (特定緊急)73件	都市計画部	
			耐震改修工事費補助戸数	耐震補強工事を補助した戸数	1,953戸	2,200戸		
		② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援	改修工事費助成	擁壁等の改修工事に要する費用の一部を助成した件数	7件/年	7件/年	都市計画部	
			安全化指導・啓発による改修促進の支援	安全化指導・啓発により、所有者等による自主的な改修を確認した件数	8件/年	23件/年		
	② 木造住宅密集地域解消の取組の推進							
	48 木造住宅密集地域の防災性強化	① 木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)	木造住宅密集地域の整備促進	建替え促進助成適用住宅戸数(累計)	188戸(完了3件) 57戸(継続1件)	245戸(完了4件)	都市計画部	
			道路用地等拡張	道路用地等買収面積	1,347㎡	1,493㎡		
		② 不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区)	木造建築物の除却件数	木造建築物の除却総件数	104件	138件	都市計画部	
			木造住宅密集地域における不燃化建替え促進	建替え工事費助成	不燃化建替え工事を助成した件数	37件/年		111件
		③	木造建築物除却工事費助成	除却工事を助成した件数	5件/年	15件	都市計画部	
	新たな防火規制による不燃化の促進		新たな防火規制の指定地区数	東京建築安全条例に基づく新たな防火規制区域の指定を行った地区数(累計)	2地区	4地区		
	③ 市街地整備による防災・住環境等の向上							
	49 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成(四谷駅前地区)	事業進捗率	再開発の機運0%、準備組合等の設立時30%、都市計画決定時50%、事業認可時70%、権利変換計画認可・着工時90%、完成時100%	90%	100%	都市計画部	
			② 市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央南地区)		事業進捗率	50%		90%
			③ 防災街区整備事業助成(西新宿五丁目北地区)		事業進捗率	70%		90%
			④ 市街地再開発の事業化支援		事業進捗率	西新宿三丁目西地区:30% 高田馬場駅東口地区:0%		西新宿三丁目西地区:70% 高田馬場駅東口地区:50%
	④ 災害に強い都市基盤の整備							
	50 細街路の拡張整備	協議による拡張延長		協議による拡張延長距離	6km/年	6km/年	都市計画部	
年間整備距離		年間整備距離	2.5km/年	2.5km/年				
51 道路の無電柱化整備	地中化整備路線		関係機関との調整で0% 共同溝詳細設計の完了で10% 共同溝本体工事の実施で40% 共同溝本体工事の完了で60% 引込連系工事の完了で80% 道路築造工事の完了で100%	聖母坂通り:80% 補助第72号線第I期:100% 甲州街道協南側区道:60% 信濃町駅周辺:10% 四谷駅周辺:0% 女子医大通り:0%	聖母坂通り:100% 補助第72号線第I期:100% 甲州街道協南側区道:100% 信濃町駅周辺:100% 四谷駅周辺:60% 女子医大通り:10%	みどり土木部		

(4)計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	担当部	
II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	52 道路・公園の防災性の向上	① 道路の治水対策	道路の治水対策	透水性舗装、浸透ます等の新設・改修	135,621㎡	143,121㎡	みどり土木部	
		② 道路・公園擁壁の安全対策	擁壁の点検箇所数	対象とした擁壁の点検箇所数	20か所/年(道路9か所・公園11園)	20か所/年(道路9か所・公園11園)	みどり土木部	
		③ 道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備	設置箇所数(避難場所(広域)内の公園等)	バッテリー内蔵型LED灯を設置した避難場所(広域)内の公園等の箇所数	—	11か所	みどり土木部	
			設置箇所数(医療救護所を設置する避難所周辺区道)	バッテリー内蔵型LED灯を設置した医療救護所を設置する避難所周辺区道の箇所数	—	10か所	総務部 健康部	
	53 まちをつなぐ橋の整備	補修橋りょう数	橋りょう長寿命化修繕計画に基づく補修工事実施数	2橋	7橋	みどり土木部		
	2 災害に強い体制づくり							
	54 多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発	防災イベントの実施	防災イベントの実施回数	1回/年	1回/年(30年度まで)	総務部		
		多世代への防災意識の普及啓発事業の実施	多世代への防災意識の普及啓発事業の実施回数	—	1回/年(31年度から)			
	55 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	ワークショップを実施した地区数	女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップを実施した地区数(特別出張所地域)	—	6地区	総務部		
	56 福祉避難所の充実と体制強化	福祉避難所開設・運営訓練の実施回数	災对本部と避難所・福祉避難所との間で行われる避難所開設・運営訓練の実施回数	1回/年	1回/年(30年・31年度) 2回/年(32年度)	福祉部		
	57 災害用備蓄物資の充実	備蓄物資等の充実・更新	避難所用備蓄物資の更新・新規配備品目数	—	更新:35品目 新規配備:12品目	総務部		
	58 災害医療体制の充実	医療救護所開設・運営訓練の実施	各医療救護所において、開設・運営訓練の実施回数	10回/年	計30回(10回/年)	健康部		
	59 マンション防災対策の充実	地震動シミュレータによる防災訓練の実施	地震動シミュレータによる防災訓練の実施回数	4回/年	4回/年	総務部		
		マンション自主防災組織への防災資機材等の助成	マンション自主防災組織への防災資機材等の助成数	—	計20組織			
	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現							
	① 犯罪のない安心なまちづくり							
	60 安全安心推進活動の強化	重点地区及び防犯ボランティアグループ相互による連携又は協働活動数	重点地区及び防犯ボランティアグループ相互により連携又は協働活動回数	—	2回/年	総務部		
		(仮称)安全安心推進会議の設置・開催	区・警察・区民が一体となった「(仮称)安全安心推進会議」の実施回数	—	計2回			
	61 客引き行為防止等の防犯活動強化	客引き行為等防止特定地区内の刑法犯認知件数	客引き行為等防止特定地区内での街頭犯罪等の認知件数	2,488件	26~28年度の特定地区内の刑法犯認知件数の平均(3,243件)から、32年度までに15%減(各年度5%減)	総務部		
	② 感染症の予防と拡大防止							
	62 新型インフルエンザ等対策の推進	住民接種訓練の参加人数	住民接種会場での訓練の参加人数	延べ150人	延べ300人	健康部		
	③ 良好な生活環境づくりの推進							
	63 路上喫煙対策の推進	駅周辺での路上喫煙率	駅周辺における路上喫煙率	0.1%	0.1%未満	環境清掃部		
		生活道路での路上喫煙率	駅、主要道路から少し離れた地点等における路上喫煙率	0.5%	0.5%未満			
64 アスベスト対策	アスベスト含有調査	吹付けアスベストの含有調査への助成・調査員派遣実績件数	10件/年	10件/年	都市計画部			
	アスベスト除去等工事	吹付けアスベストの除去等工事への助成実績件数	7件/年	7件/年				
65 マンションの適正な維持管理及び再生への支援	マンション管理相談実施件数	マンション管理相談実施件数	48件/年	48件/年	都市計画部			
	マンション管理相談員派遣件数	マンション管理相談員派遣件数	24件/年	35件/年				

(4)計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	担当部
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり						
	66 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅直近地区のまちづくり	駅直近地区のまちづくり	整備方針の検討時10%、整備方針策定時20%、都市計画決定時50%、完成時100%	20%	50%	都市計画部
		② 新宿駅東西自由通路の整備	東西自由通路の整備	基本設計で30%、詳細設計で50%、整備工事で75%、供用開始で90%、整備完了で100%	75%	90%	都市計画部
		③ 新宿駅東口広場等の緊急整備	新宿駅東口広場の緊急整備	東西自由通路供用開始時の実施計画策定で50%、東西自由通路供用開始時の東口広場整備完了で100%	50%	100%	都市計画部 みどり土木部
			新宿駅東南口の道路整備	新宿駅東南口の道路整備に向けた進捗状況	整備に向けた調整	道路整備完了	
		④ 新宿通りモール化	新宿通りモール化	社会実験に向けた準備 5% 社会実験による課題抽出 10% 賑わい創出計画の策定 50% モール化社会実験の実施 75% モール化実施 100%	50%	75%	都市計画部 みどり土木部
	⑤ 靖国通り地下通路延伸に向けた支援	靖国通り地下通路の整備	事業化に向けた検討10%、整備計画の合意30%、都市計画決定時70%、完成時100%	10%	30%	都市計画部	
	2 誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現						
	67 歌舞伎町地区のまちづくり推進	① 地域活性化プロジェクトの推進 (賑わいづくりと新たな文化の創造・発信)	歌舞伎町のイメージに対する区民意識	以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合(区政モニターアンケート調査による)	42.0% (29年11月現在)	50%	地域振興部
			歌舞伎町の賑わいに対する区民意識	以前と比較して、歌舞伎町が、賑わいのあるまちになったと思う人の割合(区政モニターアンケート調査による)	30.7% (29年11月現在)	40%	
		② クリーン作戦プロジェクトの推進 (安全・安心対策と環境美化)	違反指導店舗数	1回の指導あたり歌舞伎町における路上違反看板等の指導店舗数	51件/回	43件/回	みどり土木部 環境清掃部
			放置自転車数	歌舞伎町地区の放置自転車数	850台	720台	
		歌舞伎町クリーン作戦の参加者数	歌舞伎町クリーン作戦の参加者数	2,500人/年	3,000人/年		
	③ まちづくりプロジェクトの推進 (健全で魅力あふれるまちづくり)	まちづくり自主ルール策定	まちづくり自主ルールの策定	1地区	まちづくり自主ルール策定区域拡大	都市計画部 みどり土木部	
		歌舞伎町地区の道路整備	整備完了した路線数(累計)	5路線	6路線	都市計画部 みどり土木部	
	3 地域特性を活かした都市空間づくり						
	68	地区計画等のまちづくりルールの策定	地区計画等の取りまとめ数	地区計画やまちづくりルール又はそれらの地元策を取りまとめた、年度ごとの数	51案	57案	都市計画部
	69	景観に配慮したまちづくりの推進	区分地区指定数	地域の景観特性に基づく区分地区の指定数	7地区	8地区	都市計画部
4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり							
70	ユニバーサルデザインまちづくりの推進	啓発用ガイドブックの作成	啓発用ガイドブックの作成冊数	8種類	10種類	都市計画部	

(4)計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	担当部	
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	5 道路環境の整備							
	71 都市計画道路等の整備	① 補助第72号線の整備	第Ⅰ期区間の整備	補助第72号線の第Ⅰ期区間整備	全線開通に向けた調整	整備完了・全線開通	みどり土木部	
		② 百人町三・四丁目地区の道路整備	区画街路の整備	整備未完了の区画街路整備	整備完了に向けた調整	整備完了に向けた調整	みどり土木部	
	72 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	路線の整備	道路改良を行った路線の数	計38路線	4路線(計42路線)	みどり土木部	
		② 高齢者にやさしい道づくり	戸山地区整備路線数	戸山地区の整備路線数	—	3路線	みどり土木部	
			百人町地区整備路線数	百人町地区整備路線数	—	4路線	みどり土木部	
		③ バリアフリーの道づくり	道路のバリアフリー化(高田馬場駅周辺地区)	高田馬場駅周辺地区の整備路線数	8路線	9路線	みどり土木部	
	道路のバリアフリー化(新宿駅周辺地区)		新宿駅周辺地区の整備路線数	9路線	9路線(1路線の改良工事完了)			
	73 道路の環境対策	① 環境に配慮した道づくり	遮熱性舗装の施工	遮熱性舗装の施工面積	3,200㎡ 計15,792㎡	9,300㎡ 計25,092㎡	みどり土木部	
			木製防護柵の設置	木製防護柵の設置延長	200m 計1,523m	300m 計1,823m		
	② 街路灯の省エネルギー対策	街路灯の改修	小型街路灯のLED化基数 大型街路灯の省エネ化基数	小型水銀灯LED化3,683基、大型街路灯省エネ化144基	小型水銀灯のLED化4,529基、小型蛍光灯のLED化585基、大型街路灯省エネ化189基	みどり土木部		
	6 交通環境の整備							
	74 自転車通行空間の整備			神宮球場前の整備		50%	100%	みどり土木部
				早大通り(外苑東通り～江戸川橋通り)の整備	基本設計の完了で25% 詳細設計の完了で50% 整備完了で100%	50%	100%	
				補助第72号線の整備		—	100%	
	75 自転車等の適正利用の推進	① 駐輪場等の整備	一時利用駐輪場整備箇所数	一時利用できる駐輪場等の整備箇所数	34か所	37か所	みどり土木部	
		② 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	放置自転車台数	区内における放置自転車台数	2,100台	1,800台	みどり土木部	
		③ 自動二輪車の駐車対策	啓発活動による駐車場利用促進	啓発活動による駐車場利用促進	利用促進	利用促進	みどり土木部	
		④ 自転車シェアリングの推進	電動アシスト付自転車の導入台数	電動アシスト付自転車の導入台数	750台	1,200台	みどり土木部	
	サイクルポートの設置数		区内におけるサイクルポートの設置数	60か所	100か所			
76 安全で快適な鉄道駅の整備促進			鉄道駅のホームドア設置補助	区内の鉄道駅に設置したホームドアに対し補助を行った数(駅数)	1駅	3駅	都市計画部	
			鉄道駅のエレベーター設置補助	区内の鉄道駅に設置したエレベーターに対し補助を行った数(駅数)	3駅	4駅		

(4)計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	担当部
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備						
	77 新宿らしいみどりづくり	① 新宿らしい都市緑化の推進	花の名所づくりの整備箇所数	花の名所づくりで整備した公園等の整備箇所数	13か所	19か所	みどり土木部
			屋上等緑化助成の件数及び面積	区の助成により屋上及び壁面の緑化を実施した件数及び面積	62件(1,079㎡)	92件(1,229㎡)	
		② 樹木、樹林等の保存支援	保護樹木指定本数	保護指定した樹木の総本数	1,232本	1,262本	みどり土木部
	78 新宿中央公園の魅力向上	③ 次世代につなぐ街路樹の更新	街路樹の更新	街路樹診断で20%、設計施工(神田川・外濠)で60%、設計施工(神田川・小滝橋通り)100%	—	100%	みどり土木部
			整備箇所数	新宿中央公園の魅力向上に向けた整備箇所数	—	北エリア:4か所 西エリア:1か所	みどり土木部
	79 みんなで考える身近な公園の整備	整備公園数	本事業による公園整備箇所数	13園	15園	みどり土木部	
	80 公園施設の計画的更新	公園施設の計画的更新の推進	対象となった公園施設の改修・更新の進捗状況	—	公園施設等の維持管理計画策定及び計画に基づく更新等の実施	みどり土木部	
	81 清潔できれいなトイレづくり		公園トイレバリアフリー対応箇所数	バリアフリー対応となっている公園トイレの箇所数	33か所	38か所	みどり土木部
			洋式トイレ化対応箇所数	洋式便器を備えた公園トイレ・公衆トイレの箇所数	53か所	73か所	
	8 地球温暖化対策の推進						
	82 地球温暖化対策の推進	① 区民省エネルギー意識の啓発	新宿エコ隊登録者数	新宿エコ隊登録者数	5,000人	6,000人	環境清掃部
			みどりのカーテンの新規設置枚数	新規に区民が設置するみどりのカーテンの枚数(年間)	300枚/年	300枚/年	
		② 事業者省エネルギー行動の促進	環境マネジメントシステム認証新規取得事業者数	区の補助制度を活用して環境マネジメントシステムの認証を新規に取得した事業者数	5件/年	5件/年	環境清掃部
			中小事業者向け省エネ対策支援事業者数	中小事業者向け省エネ対策支援事業者数	10件/年	10件/年	
	③ 区が取り組む地球温暖化対策の推進	「新宿の森」でのカーボン・オフセット事業によるCO ₂ 吸収量	伊那、沼田、あきる野でのカーボン・オフセット事業によるCO ₂ の削減量の合計	計900t	計1,350t	環境清掃部	
	83 環境学習・環境教育の推進		環境絵画展・環境日記展の応募者数	環境保全について考え、描かれた絵画及び日記のコンテスト応募者数	1,350人/年	1,450人/年	環境清掃部 教育委員会
			エコリーダー養成講座修了者数	エコリーダー養成講座の修了者数	10人/年	累計30人(10人/年)	
			環境問題・環境教育への理解・関心度	環境学習発表会において環境問題や環境教育に対する理解・関心が深まった人の割合(アンケートによる)	70%	90%	
	9 資源循環型社会の構築						
	84 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① ごみの発生抑制の推進	新宿エコ自慢ポイントの登録者数	新宿エコ自慢ポイントの登録者数(累計)	2,820人	3,720人	環境清掃部
資源回収の推進			区民一人一日当たりのごみ量	年間区収集ごみ量÷新宿区人口÷年間日数	583g	556g	
③ 事業系ごみの減量推進		資源全体に占める不燃ごみから回収した資源の割合	不燃ごみに含まれる資源量÷(集団回収量+行政回収量+不燃ごみに含まれる資源量)	0.7%	0.6%	環境清掃部	
		立入検査件数	立入検査の実施件数	(延床面積3,000㎡以上)400件 (延床面積1,000㎡~3,000㎡未満)300件	(延床面積3,000㎡以上)600件 (延床面積1,000㎡~3,000㎡未満)450件		
	事業系ごみ持込量	一般廃棄物処理業者の清掃工場への持込量	80,312t/年	77,000t/年			

(4)計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	担当部	
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現							
	85 観光と一体となった産業振興	① しんじゆく逸品の普及	「しんじゆく逸品マルシェ」来場者数	「しんじゆく逸品マルシェ」を訪れた来場者数	29,000人/年	38,000人/年	文化観光産業部	
			「しんじゆく逸品」登録数	「しんじゆく逸品」に登録した商品・製品数	—	計50品		
		② 新宿ものづくりの振興	ものづくりマイスターの認定者数	新宿ものづくりマイスター『技の名匠』としての認定者の人数	45名	54名	文化観光産業部	
	86 中小企業新事業創出支援	① 新宿ビジネスプランコンテスト	応募件数	「新宿ビジネスプランコンテスト」の応募件数	—	20件/年	文化観光産業部	
			② 新製品・新サービス開発支援助成	助成件数	「新製品・新サービス開発支援助成」の交付件数	—	計21件	文化観光産業部
		③ 新宿ビジネス交流会	参加者の満足度	新宿ビジネス交流会参加者へのアンケートにおいて、「ビジネスにつながる」と回答した人の割合	70.1% (5回平均)	80% (9回平均)	文化観光産業部	
	11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援							
	87	にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援	イベント・活性化事業における新規事業の申請件数	商店会等が実施する、イベント事業、活性化事業における新規性のある事業の補助金申請件数	23件/年	15件/年	文化観光産業部	
	88	商店街の魅力づくりの推進	① 商店会情報誌の発行	読者アンケートの満足度	商店会情報誌に同梱している読者アンケートにおいて、総合満足度欄を「満足」と回答した人の割合	69.7%	75%	文化観光産業部
			② 大学等との連携による商店街支援	大学等との連携による商店街支援事業実施件数	大学等との連携による商店街支援事業において支援する商店会数	6商店会	12商店会	文化観光産業部
	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造							
	89	文化国際交流拠点機能等の整備	整備状況	文化国際交流拠点機能の整備、スポーツができる機能の整備	整備の促進	整備完了・運用	地域振興部	
	90	新宿の魅力としての文化の創造と発信	① 新宿フィールドミュージアムの充実	新宿フィールドミュージアム参加団体数	新宿フィールドミュージアム協議会参加団体数	104団体/年	130団体/年	文化観光産業部
				新宿フィールドミュージアムの取組に関する区民の認識度	新宿フィールドミュージアムで展開されている取組を「知っている」「聞いたことがある」と回答した割合(区政モニターアンケート調査による)	30%	40%	
② 和を伝えるプログラム			プログラムの実施回数	プログラムの実施回数	4回/年	7回/年	文化観光産業部	
参加者の満足度	プログラム参加者へのアンケートにおいて、内容に満足したと回答した割合	80%	90%					
91	漱石山房記念館を中心とした情報発信	漱石山房記念館の来館者数	漱石山房記念館の年間来館者数	40,000人/年	52,000人/年	文化観光産業部		

(4)計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	担当部	
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	13 国際観光都市・新宿としての魅力の向上							
	92	新宿フリーWi-Fiの整備等	新宿フリーWi-Fiの利用者数	新宿フリーWi-Fiに接続した利用者数	48万人/年	70万人/年	文化観光産業部	
	93	魅力ある観光情報の発信	新宿の観光情報への接触度	新宿観光振興協会ホームページビュー数	120万ページビュー/年	150万ページビュー/年	文化観光産業部	
	94	新宿観光案内所のサービス拡充	窓口対応件数	新宿観光案内所の窓口に対応した件数	14万件/年	15万件/年	文化観光産業部	
	95	多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	観光資源情報検索システムの構築・運用	観光資源情報検索システムの構築・運用	—	構築・運用	文化観光産業部	
	96	観光案内標識の整備促進	来街者にわかりやすい観光案内標識の設置	区道上等(都道・国道を除く)に新規に設置する歩行者用観光案内標識の設置数	22基	31基	文化観光産業部	
			既設観光案内標識の盤面更新	既設の歩行者用観光案内標識を盤面更新した基数	15基	18基		
	97	新宿ブランドの創出に向けた取組の推進	(再掲)85① しんじゅく逸品の普及	「しんじゅく逸品」登録数	「しんじゅく逸品」に登録した商品・製品数	—	計50品	文化観光産業部
			(再掲)95 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	観光資源情報検索システムの構築・運用	観光資源情報検索システムの構築・運用	—	構築・運用	
			(再掲)93 魅力ある観光情報の発信	新宿の観光情報への接触度	新宿観光振興協会ホームページビュー数	120万ページビュー/年	150万ページビュー/年	
	14 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実							
	98	図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)	図書館利用機会の充実事業の検討	図書館利用機会の充実事業の検討	—	検討	教育委員会	
	99	子ども読書活動の推進	① 子ども読書活動の推進	区立図書館における子どもへの年間貸出冊数	区立図書館の子ども年間貸出冊数	509,000冊	537,000冊	教育委員会
			② 絵本でふれあう子育て支援事業	3歳児検診での読み聞かせの参加者割合	健診時の読み聞かせ参加者の割合	83.5%	85%	
	100	新中央図書館等の建設	新中央図書館等の建設	総合計画、実行計画、新中央図書館等基本計画等を踏まえた新中央図書館の建設	検討	検討	教育委員会 総合政策部	
	101	スポーツ環境の整備	① スポーツコミュニティの推進	スポーツ実施率	スポーツ・生涯学習等の実施状況	57.5% (28年12月現在)	65%	地域振興部
			② 総合運動場の整備	総合運動場の整備検討	総合運動場の整備検討	整備検討	整備検討	
			③ (仮称)新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	(仮称)新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	(仮称)新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	(仮称)新宿区スポーツ施設整備基金の設置	(仮称)新宿区スポーツ施設整備基金の整備	
	102	東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成(普及啓発)	東京2020大会への関心度	東京2020大会に「とても興味がある・興味がある」と回答した人の割合(区政モニターアンケート調査による)	77.4% (29年8月現在)	90%	地域振興部	
	15 多文化共生のまちづくりの推進							
	103	多文化共生のまちづくりの推進	新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数	新宿区多文化共生まちづくり会議(全体会・部会)の開催回数	6回/年	6回/年	地域振興部	
	16 平和都市の推進							
	104	平和啓発事業の推進	平和派遣報告会、平和講演会、すいとんの会等平和啓発事業への参加者数	平和派遣報告会、平和講演会、すいとんの会等平和啓発事業への参加者数	平和啓発事業へ参加した人数/年	400人/年	500人/年 (30・31年度) 600人/年 (32年度)	総務部 教育委員会
平和のポスター作品展に応募した児童・生徒のアンケート調査			平和のポスター作品展において、平和に関する認識を深めることを実感したと回答した割合	平和のポスター作品応募時に、アンケートにおいて、平和に関する認識を深めることを実感したと回答した割合	—	95%		

(4)計画事業の主な指標

基本政策	計画事業	枝事業	指標名	定義	29(2017)年度末の現況(予定)	32(2020)年度末の目標	担当部	
IV 健全な区財政の確立	1 効果的・効率的な行財政運営							
	105	行政評価制度の推進	施策評価の推進	外部評価委員会が選定した個別施策の施策評価実施数	3施策(試行)	3施策(各部会1施策)以上	総合政策部	
	106	全庁情報システムの統合推進	情報システムの統合率	個別情報システムのうち、統合すべき情報システムの統廃合実施状況	89.2%	100%	総合政策部	
	107	公民連携(民間活用)の推進	ネーミングライツ、広告掲載、包括連携協定等の検討・推進	ネーミングライツ、広告掲載、包括連携協定等の検討・推進	—	検討・推進	総合政策部	
	2 公共施設マネジメントの強化							
	108	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	予防保全の考え方にたった適切な修繕	予防保全の考え方にたった中長期修繕計画に基づく適切な修繕の実施	100%	100%	関係部	
	109	公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント	区有施設のマネジメントの推進	新宿区公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメントの推進	区有施設のあり方の検討	区有施設のあり方の検討	総合政策部	
	110	高齢者活動・交流施設の機能拡充	高齢者活動・交流施設の機能拡充	高齢者活動・交流施設の機能拡充	—	検討	福祉部	
	V 好感度1番の区役所	1 行政サービスの向上						
		111	オープンデータ活用のための仕組みづくり	オープンデータの公開・活用の推進	オープンデータの公開・活用の推進	オープンデータカタログサイトの運用・オープンデータの公開	オープンデータの公開・活用の推進	総合政策部
112		クレジットカード納付の導入	クレジットカード納付の導入	クレジットカード納付の導入	検討	導入	総合政策部	
2 職員の能力開発、意識改革の推進								
113		区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	新宿区版ハンドブック類を使用した職場研修実施率	新宿区版ハンドブック類を活用した職場研修の実施率	65%	100%	総務部	
			新宿自治創造研究所との連携により政策立案につなげた件数	新宿自治創造研究所との連携により政策立案につなげた件数	1件	3件		
114		新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	研究成果の発信	調査研究の成果を、一定水準のわかりやすいレポート(冊子、ホームページ公開等)としてまとめ、発信した回数	3回/年	3回/年	総合政策部	
			講演会等の満足度	区民向け自治フォーラムや職員向け講演会等で、参加者が「満足」または「ほぼ満足」と回答した割合	80%	80%		
			区の政策立案への支援件数	庁内各課からの要望に基づいて政策立案のためのデータ提供や助言等を行った件数	12件/年	12件/年		
3 地方分権の推進								
115	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	都・国から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現状況	基礎自治体として区が持つべき権限の都・国からの移譲及びこれに伴う適正な財源の移譲	都・国への働きかけの継続	都・国から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の推進	総合政策部		

(5) 区の施策・事業の全体像 (計画事業と経常事業)

計画的・優先的に実施する「計画事業」と、
経常的に実施する「経常事業」を体系的に示すことで、
区が実施する施策や事業の全体像を明らかにします。

※「経常事業」には、単独の予算事業、関連する複数の予算事業、
一つの予算事業を施策体系別に分割したものなどがあります。

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I 暮らしやすさ1番の 新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	1 気軽に健康づくりに取り組める環境整備			
		① 健康ポイント事業	日常生活の中で歩いてポイントを貯める「ウォーキングポイント」を中心に、健診等の受診、健康イベントやスポーツ事業をはじめ健康づくり活動への参加など様々な健康行動に対してポイントを付与することで、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけをつくります。	健康部	1
		② 健康な食生活へのサポート	「食」に関する正しい知識を普及啓発し、区民の野菜摂取量を増やすために1日に必要な野菜摂取量の認知度向上を図ります。また、飲食店、学校及び事業所等の給食施設やスーパーマーケット等において、必要な野菜摂取量の周知を行うとともに野菜が多く摂れるメニューを提供する場を増やすことで、手軽に野菜を摂ることができる食環境を整備します。	健康部	2
		③ ウォーキングの推進	身近な運動であるウォーキングに取り組みやすい環境を整備し、より多くの区民が日常生活の中で習慣的に「歩くこと」ができるようにすることで、健康寿命の延伸を目指します。	健康部	3
		2 高齢期の健康づくりと介護予防の推進	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らし続けられるように、地域全体で健康づくりや介護予防に取り組むことができる仕組みづくりを進め、高齢者が地域の中で人とながかりながら、健康で生きがいのある生活が送れるよう支援します。	福祉部 健康部	4
		3 生活習慣病の予防			
		糖尿病予防対策の推進	代表的な生活習慣病であり、重大な合併症を引き起こす糖尿病を予防するために、区民が糖尿病を発症しにくい生活習慣について理解し、健康的な生活を送ることができるよう、正しい知識の普及啓発を図り、健康寿命の延伸を目指します。	健康部	5
		4 女性の健康支援	女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、四谷保健センター内にある女性の健康支援センターを拠点とし、女性の健康づくりを推進します。	健康部	6
		5 こころの健康づくり	こころの健康を維持するためには、休養の重要性を認識し、十分な睡眠をとる等、ストレスと上手に付き合うことが大切です。こころの健康についての啓発活動を進めることや、関係機関等とのネットワークを強化することで、こころの病気やストレスに対処できるような環境づくりを推進していきます。	健康部	7
		6 乳幼児から始める歯と口の健康づくり	子どもの歯と口の健康を維持するため、保育園等での出張歯科健康教育、デンタルサポーターであるかかりつけ歯科医による相談やフッ化物の塗布など、乳幼児期から子どもの歯科保健を支えるための環境整備を図るとともに、地域、かかりつけ歯科医、子育て専門職、養護教諭等の連携を強化することにより、乳幼児期からの歯と口の健康づくりを推進します。	健康部	8
		公衆浴場の支援	区内公衆浴場への支援を行い、転廃業を防止し、区民の保健衛生、健康増進、地域コミュニティの存続を図るため、区内公衆浴場に対して、設備更新、健康増進型公衆浴場への施設更新、公衆浴場活性化のためのイベント実施等に係る経費の助成や、改修資金の融資あっせん・利子補給を行います。	地域振興部	9
		中強羅区民保養所の管理運営	区民の健康回復や保養のため、箱根の中強羅に設置した中強羅区民保養所(箱根つつじ荘)の管理運営(指定管理者)を行います。	地域振興部	10
		区民健康村の管理運営	豊かな自然環境の中で、区民の心と体の健康を保ち、余暇の充実を図るため、八ヶ岳のふもとに設置した区民健康村(グリーンヒル八ヶ岳)の管理運営(指定管理者)を行います。	地域振興部	11
		高齢者健康増進事業(いきいきハイキング)	体力に自信のある60歳以上の高齢者を対象として、東京近郊の秋の野山を散策するハイキングを実施し、高齢者のいきいきづくりと健康維持増進を図ります。	福祉部	12
		高齢者健康増進事業(マッサージサービス)	地域交流館等において、高齢者の健康増進及び福祉の向上を図るため、60歳以上の区民に対し1回30分につき1,000円の自己負担で、各館年18回マッサージサービスを行います。	福祉部	13
		高齢者健康増進事業(ふれあい入浴)	高齢者及び身体障害者等を対象として、健康増進と交流・ふれあいを目的に、月に4回まで区内の公衆浴場に入浴できる「ふれあい入浴」事業を行います。	福祉部	14
		高齢者健康増進事業(湯ゆう健康教室)	身近にある公衆浴場を利用して、保健師等による保健講話やレクリエーションを実施し、健康づくりの推進及び交流を図ります。	福祉部	15
		地域保健医療支援体制の推進	在宅療養者の支援を目的に、かかりつけ医機能の推進や緊急的に一時入院できる病床の確保等を行います。また、地域保健医療体制の整備に関する具体的な方策を協議・検討するための協議会を運営します。訪問看護ステーションにおいては、ケアプラン作成や訪問看護業務を行います。	健康部	16
		国民健康保険の運営	国民健康保険法に基づき、新宿区に住居登録をしていて他の医療保険制度に加入していない方(自営業の方や会社などを退職された方等)を対象とした国民健康保険制度を運営します。	健康部	17
		生活習慣病予防の推進	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、新宿区の国民健康保険加入者のうち、40～74歳の方に対し、特定健康診査、特定保健指導を行います。あわせて、糖尿病等の治療が必要な方を医療につなげる取組も行います。	健康部	18
		健康増進事業等	健康増進法等に基づき、区民一人ひとりが主体となって取り組む健康づくりを支え、推進するため、各種の健康診査、健診後の健康相談、健康教育の実施、健康手帳の交付等を行います。	健康部	19
		栄養指導	健康増進法に基づき、事業所、病院、児童福祉施設等の特定給食施設がその特性に応じた適切な栄養管理を実現できるよう指導します。また、食品表示法及び健康増進法に基づき、栄養成分表示や誇大表示の禁止についての相談・助言を行います。	健康部	20
食育の推進	食に関する正しい知識と理解を深め、生涯を通じて健康でいきいきとした生活を送れることを目的として、「新宿区食育推進計画」に基づき、広く区民に食育を推進します。	健康部 教育委員会	21		
歯科保健事業(健診・相談)	歯科健康診査では、歯周疾患による歯の喪失を予防するための指導を行い、健診結果によっては受診勧奨します。また、妊婦(産婦含む)を対象とし、妊婦歯科健診を実施します。歯や口の機能に関する個別相談・講習会を実施し、健康を維持するための支援を行います。	健康部	22		

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I 暮らしやすさ1番の 新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	歯科保健事業(体制整備)	心身障害者等特別な配慮が必要な者が歯科医療を受けられるよう歯科医師の紹介等を行う「かかりつけ歯科機能の推進」や、口腔機能向上指導者養成講座を行います。	健康部	23
		歯科保健事業(歯科医療協議会の運営)	歯科保健事業をより効果的に実施するため、歯科医療問題等について協議を行い、歯科保健行政に反映させていきます。	健康部	24
		喫煙による健康被害の防止	喫煙や受動喫煙による健康被害や分煙化等の普及啓発を行います。また、禁煙の意向を持つ区民に対して、禁煙継続の助言・指導を行います。	健康部	25
		自殺総合対策	誰も自殺に追い込まれることがないよう、地域連携の強化、相談支援体制の強化、職員の人材育成、区民への普及啓発等を行います。	健康部	26
		医療安全相談窓口の運営	医療法に基づき、「患者の声相談窓口」を設置し、区民からの医療に関する様々な苦情や相談への対応等を行います。	健康部	27
		精神障害者への支援	精神障害者の相談を受けるほか、デイケア、アウトリーチ支援や入院中の精神障害者に対する退院促進等により、精神障害者やその家族等が地域で安定した生活を送るための支援を行います。	健康部	28
		骨粗しょう症予防検診	単独検診申込者や1歳6か月児と3歳児健診の母親に対し、骨密度測定を行い、骨粗しょう症の早期発見と骨粗しょう症予防に関する知識の普及啓発を行います。	健康部	29
		訪問指導の充実	区民で療養上の指導が必要な方等を対象に、保健センターから保健師等が家庭訪問して保健指導を行い、心身機能の低下防止や健康の保持増進を図ります。	健康部	30
		保健センターの管理運営	保健センターは、区民の健康維持・増進、医療知識の普及・啓発のため、各種健康相談や健診を行うための施設です。	健康部	31
		休日診療	休日における急病に対応するため、新宿区医師会区民健康センターで内科・小児科の診療及び電話による医療機関案内等を実施します。また、休日歯科診療所を当番医制で区内2カ所に開設します。	健康部	32
		小児平日・土曜日夜間診療	平日及び土曜日の夜間における子どもの急病に対応するため、国立国際医療研究センター病院内に診療室を開設し、小児科診療を行います。	健康部	33
	元気館の管理運営	運動習慣の定着を目的とする健康増進事業を実施して、区民の健康保持とその増進を図るとともに、地域における健康づくり活動を支援するため、元気館の管理運営(指定管理者)を行います。	健康部	34	
	地域健康づくりの推進	区民の健康寿命のさらなる延伸に向けて、健康づくりに取り組みやすい環境を整備するため、健康づくりの普及啓発を行います。	健康部	35	
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	7 高齢者総合相談センターの機能の充実	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、高齢者総合相談センターの相談体制の充実を図るとともに、地域ケア会議をはじめ地域におけるネットワーク会議等を活用して関係機関との連携強化を図り、地域ネットワークの構築を進めます。	福祉部	36
		8 在宅医療・介護連携ネットワークの推進	在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、病院、診療所、歯科診療所、薬局等の医療ネットワークを推進するとともに、ケアマネジャー、介護サービス事業者担当者等を含めた多職種連携を推進します。また、在宅医療相談窓口、在宅歯科相談窓口、がん療養相談窓口の充実を図るとともに、区内の医療と介護の支援情報について、区民や関係者に情報発信を行います。	福祉部 健康部	37
		9 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区民が主体的に地域の担い手となって高齢者の生活を支援する体制を整備していきます。また、区における民間事業者や社会福祉法人等と、地域で活動する多くの人々による「地域の活力」を生かし、区と区民等が一体となって高齢者を見守り、支え合うしくみづくりを進めます。	福祉部	38
		10 「地域支え合い活動」の推進	地域の中で高齢者の自立を支援し、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」を推進します。活動の拠点として、平成30(2018)年2月に「新宿区立薬王寺地域ささえあい館」を開設し、多世代による「地域支え合い活動」を確立していきます。	福祉部	39
		11 介護保険サービスの基盤整備			
		① 地域密着型サービスの整備	要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域に密着した介護サービスを提供できる施設を整備します。	福祉部	40
		② 特別養護老人ホームの整備	在宅生活が困難になった要介護高齢者の生活を支えるため、民設民営方式による特別養護老人ホームの整備を行います。	福祉部	41
③ ショートステイの整備		高齢者が、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられ、また、家族の介護負担が軽減されるよう、民設民営方式によるショートステイの整備を行います。	福祉部	42	
12 認知症高齢者への支援体制の充実		「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、今後、急速に増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症に係る医療と福祉・介護の連携強化を図るとともに、認知症についての正しい知識の普及を進めていくなど、地域で認知症高齢者を支援する体制を充実していきます。	福祉部	43	
シルバーピア(高齢者集合住宅)の管理運営		新宿区が指定する住宅(シルバーピア)に高齢者の生活援助等を行うワーカー(生活協力員)・LSA(生活援助員)を配置することにより、高齢者の居住の安定と福祉の向上を図ります。	福祉部	44	
特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理		東京都の経営支援補助金の対象とならない元区立の特別養護老人ホームの運営の助成や、区所有の貸付施設(特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター)の維持管理を行うことにより、各施設のサービスの維持・向上を図ります。	福祉部	45	
特別養護老人ホーム建設費用助成(入所調整対象分)	介護保険制度の導入以前に、特別養護老人ホームを整備した社会福祉法人に対し、施設整備等に係る経費の一部を補助金として分割交付しています。	福祉部	46		
高齢者保健福祉計画等の推進	区民、学識経験者、保健福祉関係者で構成される「新宿区高齢者保健福祉推進協議会」を設置し、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の進行管理及び計画の見直しの協議を行います。	福祉部	47		

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I 暮らしやすさ1番の 新宿	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	高齢者向け総合情報冊子の発行	区民を適切な窓口や高齢者サービスの利用につなげることを目的とし、高齢者向け各種事業や相談窓口等の情報について、わかりやすい情報を総合的に提供できる冊子として「高齢者くらしのおたすけガイド」を作成します。	福祉部	48
		老人福祉施設への入所等措置	家庭で生活することが困難な65歳以上(特別の場合は60歳以上)の方の介護老人ホームへの入所措置や、虐待を受けている高齢者等のために、やむを得ない事由による措置を行います。	福祉部	49
		一人暮らし高齢者等への助成	一定の条件に該当する一人暮らし高齢者等に対して、日常生活を支援する事業(配食サービス、理美容サービス、緊急通報システム等)を実施し、高齢者の自立した生活を支えます。	福祉部	50
		紙おむつ購入費助成	おむつを必要とする高齢者のうち一定の条件に該当する方を対象に、おむつ購入費の一部を助成します。	福祉部	51
		補聴器及び杖の支給	一定の条件に該当する高齢者に対して、補聴器及び杖を支給することにより、日常生活での不便を解消します。	福祉部	52
		特別介護老人ホームの入所調整	特別介護老人ホームの入所にあたって、より必要度の高い方から入所できるよう、必要度を点数化し入所調整を行います。	福祉部	53
		徘徊高齢者等緊急一時保護	緊急保護を要する徘徊高齢者等を保護するため、24時間対応が可能な宿泊施設に緊急保護用ベッドを確保し、一時的に保護して、家族等に引き渡します。	福祉部	54
		高齢者緊急ショートステイ事業	介護する家族の疾病等により緊急にショートステイが必要な方に対し、有料老人ホームの居室を提供することで、要介護高齢者の介護及び生活の場を一時的に保障し、在宅生活を支援します。	福祉部	55
		介護者リフレッシュ支援事業	一定の条件に該当する高齢者を在宅で介護する区民に対して、ヘルパーを派遣し、介護に伴う精神的負担の軽減を図るとともに、リフレッシュする機会を創出します。	福祉部	56
		高齢者の権利擁護の普及啓発	高齢者の権利擁護ネットワーク協議会の開催等を通じて、高齢者の権利擁護に関するネットワークの充実を図り、虐待防止等についての有効な手立てを検討します。	福祉部	57
		特別永住者等福祉特別給付金	国民年金制度上、老齢年金等を受けることができない在日外国人等に福祉特別給付金を支給し、当該在日外国人等の福祉の向上を図ります。	福祉部	58
		高齢者在宅サービスセンターの管理運営	介護を必要とする在宅の高齢者等及びその家族の福祉の向上を図るため、区立高齢者在宅サービスセンター(百人町、東戸山)の管理運営(指定管理者)を行います。	福祉部	59
		介護人材確保・育成支援	区内で介護保険サービスを提供している事業所等を対象にして、介護福祉士の資格取得助成や、適切な事業所運営やスキルアップのための研修等を実施することで、区内の介護保険サービスの質の向上と人材の確保育成を図ります。	福祉部	60
		介護保険サービス利用者負担の軽減	低所得者の方を対象に、減額申出を行っているサービス事業者の利用者負担を軽減します。	福祉部	61
		介護保険制度の運営	介護保険の被保険者の資格取得・喪失、保険料の賦課・徴収や還付、保険給付等の管理を行うとともに、各種申請の受付や相談など、介護保険制度を運営します。	福祉部	62
		介護保険料の収納対策等	納付相談員による介護保険料の徴収や介護保険制度の趣旨普及を含めた活動のほか、コンビニエンスストアとの連携による収納窓口の拡大等により、介護保険料の収納率向上を図ります。	福祉部	63
		介護保険サービスの質の向上	事業者の質の向上と育成支援を主眼に、新宿区介護サービス事業者協議会の運営支援、事業者向け研修会の開催支援、情報提供等を行います。	福祉部	64
		地域密着型サービス事業者の指定	「地域密着型サービス」、「介護予防支援」、「居宅介護支援」の事業者の指定を行います。「地域密着型サービス」の指定等に関しては、「新宿区地域包括支援センター等運営協議会」で意見を聴取します。	福祉部	65
		要支援・要介護認定の実施	要支援・要介護認定申請を受けて、介護認定審査会の判定に基づき要介護認定等を行います。審査に当たっては、主治医意見書を徴取すると共に、認定調査を行います。	福祉部	66
		介護保険制度の周知	介護保険制度の趣旨を広く周知するため、「介護保険べんり帳」等の作成・配布、ホームページによるサービス事業者の情報提供等を行うほか、介護モニター事業を実施します。	福祉部	67
		介護給付適正化の推進	介護サービス事業者に対する指導検査、介護報酬請求内容の点検などを行い、サービス利用及び介護費用の適正化に取り組み、介護保険制度の安定的な運営を目指します。	福祉部	68
		介護保険サービス給付費の支給等	介護保険法に基づき、居宅サービス費、施設サービス費など各種サービスの保険給付費を支給します。東京都国民健康保険団体連合会に介護報酬明細書の審査及び各サービス事業者への介護報酬の支払を委託します。	福祉部	69
		介護予防・日常生活支援総合事業の実施	要支援者等に対し、訪問型サービス、通所型サービスなどの介護予防・生活支援サービス事業を実施します。また、高齢者が介護予防に継続して取り組めるよう一般介護予防事業を実施します。	福祉部	70
		家族介護慰労金支給	1年間介護保険のサービスを使わずに在宅で介護しているなどの支給要件を満たした要介護者(要介護者4・5相当)を介護する家族に対して、慰労金を支給します。	福祉部	71
		徘徊高齢者探索サービス	認知症による徘徊のある高齢者を在宅で介護する区民に対して、位置情報端末機の貸出し及び探索サービス利用料の助成を行います。	福祉部	72
		新宿区シルバー人材センター運営助成等	公益社団法人新宿区シルバー人材センターに対して必要な経費の一部を助成することにより、高齢者の就業機会の増進及び生きがいづくりの一助とし、地域社会の発展に寄与することを目指します。	福祉部	73
高齢者福祉活動事業助成等	高齢者の生活支援、介護予防、いきがいづくり及び健康づくり等に関する活動を行う団体に対し、助成を行います。	福祉部	74		
高齢者クラブへの助成等	高齢者クラブの活動を支援するため、高齢者クラブ運営費や連合会事業への助成等を行います。	福祉部	75		
敬老事業	敬老会、ことぶき祝金及び区長による高齢者訪問により長寿のお祝いを行います。	福祉部	76		

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I 暮らしやすさ1番の 新宿	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	高齢者健康増進事業(高齢者福祉大会)	高齢者クラブ会員や地域交流館等利用者が日頃練習した踊りや唄等を発表する場として、高齢者福祉大会を開催します。	福祉部	77
		高齢者健康増進事業(いきがいづくり支援等)	高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活できるよう、地域の高齢者を対象とした「いきがいづくり支援・地域交流支援・介護予防」の取組を実施します。	福祉部	78
		シニア活動館の管理運営	シニア世代の方及び高齢者がボランティアなどの社会貢献活動の拠点の場とするともに、シニア世代の方等を対象とした健康及び福祉の増進を図るため、シニア活動館の管理運営(指定管理者)を行います。	福祉部	79
		地域交流館の管理運営	地域における高齢者の福祉を増進するために行われる高齢者相互の交流の拠点とするともに、高齢者に係る健康及び福祉の増進を図るため、地域交流館の管理運営(指定管理者)を行います。	福祉部	80
		高齢者いきこの家の管理運営	高齢者が健康でいきがいのある生活が送れるよう、高齢者相互の交流を図る憩いの場として、高齢者いきこの家「清風園」の管理運営を行います。	福祉部	81
		薬王寺地域ささえあい館の管理運営	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、高齢者の健康及び福祉の増進を図るとともに、地域支え合い活動の拠点として、薬王寺地域ささえあい館の管理運営を行います。	福祉部	82
		後期高齢者医療制度	20年4月から、75歳以上(一定以上の障害のある場合は65歳以上)の方を対象とする後期高齢者医療制度が創設され、運営主体となる「広域連合」は資格管理・保険料賦課・保険給付等を行い、区は保険料の徴収と各種申請等の窓口事務を行います。	健康部	83
		老人性白内障特殊眼鏡等の費用助成	老人性白内障のために人工水晶体摘出手術を行い、身体上の理由により眼内レンズを挿入できなかった65歳以上の一定の要件を満たしている高齢者に対して、特殊眼鏡等購入費用の一部を助成します。	健康部	84
	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	13 障害者グループホームの設置促進	障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホームの整備に対して施設整備費等の補助を行い、設置促進を図ります。	福祉部	85
		14 障害を理由とする差別の解消の推進	障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障害の特性に応じたコミュニケーション支援等の推進や区民への啓発活動等を行います。また、障害者差別解消支援地域協議会を開催し、障害者やその家族からの相談事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に推進していきます。	福祉部	86
		15 区立障害者福祉施設の機能の充実	障害の重度化・高齢化への対応及び特別支援学校卒業生の進路先確保のため、区内の生活介護事業の充実を図ります。あゆみの家においては生活介護事業の定員拡充に加え、医療的ケアを必要とする方の受入体制強化を行います。また、福祉作業所を多機能型事業所とし、既存の就労継続支援B型事業に加え生活介護事業を実施します。	福祉部	87
		心身障害者扶養年金事務(扶養共済制度)	心身障害者を扶養している保護者が掛金を納めることにより、保護者が死亡または重度障害となった場合に、心身障害者に年金を支給します。	福祉部	88
		心身障害者医療費助成事務	身体障害者手帳1・2級(内部障害者は3級まで)及び愛の手帳1・2度の方が医療保険で診療等を受けた場合に、自己負担分の費用を助成します。	福祉部	89
		障害者計画等の推進	障害福祉サービスに関する機関等が連携を図り、また地域における障害者等への支援体制に関する課題検討などを行う障害者自立支援協議会を運営します。また、新宿区障害者計画等の策定を行います。	福祉部	90
障害者自立支援ネットワーク		障害者及び家族に対する支援を適切に実施するために、区内の障害者支援の関係機関・事業所等の連携を確保する取組を行います。また、身体障害者、知的障害者、家族からの相談に応じ、必要な援助を行います。	福祉部	91	
介護給付費等の支給に関する審査会		介護給付費等の支給に関する審査会は、障害者総合支援法に基づき設置しており、障害支援区分の認定を行います。	福祉部	92	
障害児等タイムケア事業		小・中・高校生の障害児等に対し、放課後や夏休み等の居場所を提供します。事業を実施する社会福祉法人に対し、運営経費の一部を助成します。	福祉部	93	
障害者就労支援施設事業運営助成		民営の知的障害者就労支援施設、身体障害者就労支援施設及び精神障害者就労支援施設を運営する社会福祉法人等に対し、安定的な施設運営をサポートし利用者支援の充実を図るために、運営経費の一部を助成します。	福祉部	94	
障害者支援施設運営助成		障害者支援施設「新宿けやき園」及び「シャロームみなみ風」に対し、夜間看護職員の配置に対する助成や日中の生活介護利用者のための通所バス運行等に対する助成などを行います。	福祉部	95	
指定障害福祉サービス事業者等指導検査事務		適正な障害福祉サービスの提供等のために、区内の指定障害福祉サービス事業者等に対し、指導検査を行います。	福祉部	96	
障害者への自立支援給付費等		障害者が自立した社会生活を営むことができるよう、介護給付費等、訓練等給付費等、自立支援医療費、補装具費、相談支援給付費、高額障害福祉サービス費などを支給します。	福祉部	97	
障害児支援給付		障害児が身近な地域で適切な支援を受けることができるよう、障害児への通所支援費、障害児が受けるサービスの利用計画作成費などを支給します。	福祉部	98	
障害者支援施設への短期入所措置等		虐待を受けた障害者の生命の安全を確保するため、養護者等から分離し、一時的に保護することが必要な場合に、障害者支援施設へ短期入所等の措置を行います。	福祉部	99	
障害者地域生活支援事業		障害者に対し、相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業(日中ショートステイ、障害児等タイムケア事業、土曜ケアサポート事業)、巡回入浴サービス事業等を行います。	福祉部	100	
福祉手当等の支給		心身に重度の障害がある方に心身障害者福祉手当を支給します。ほかに、原爆被災者への見舞金や、国や都の制度として、特別障害者手当、障害児福祉手当、重度心身障害者手当等があります。	福祉部	101	
心身障害者への助成		障害者に対し、歯科診療、リフトタクシーの運行委託、タクシー利用料、自動車燃料費、自動車運転教習費、障害者位置探索システム加入費用等の助成を行います。	福祉部	102	
在宅重度心身障害者への助成		在宅重度心身障害者に対し、理美容サービス、介護人休養サービス、寝具乾燥・消毒サービス、紙おむつ費用助成、重度脳性麻痺者介護人派遣、緊急通報システム・火災安全システムなどを行います。また、重症心身障害児等に対し、在宅レスパイトサービスを行います。	福祉部	103	
身体障害者への助成		自らが運転する自動車を所有する身体障害者が、就労に伴い自動車を改造する場合に、その費用を助成します。また、外出困難な身体障害者に対し電話使用料を助成します。	福祉部	104	

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I 暮らしやすさ1番の 新宿	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	その他給付等助成	遠隔地の施設等に入室している障害者の家族が施設を訪問する際の交通費の一部を助成します。また、他者との接触が困難な精神障害者に、安否確認と見守りを行うとともに、社会参加の促進を図るため、配食サービスを行います。日常生活に関する支援を必要とする障害者に対し、調理・清掃・洗濯などの訓練をします。	福祉部	105
		高次脳機能障害者支援事業	高次脳機能障害者とその家族の生活を支援するために、相談事業、居場所づくり事業、研修事業をNPO法人へ委託し実施しています。	福祉部	106
		視覚・聴覚障害者支援事業	視覚・聴覚に障害のある方を対象に、情報提供や代読・代筆等のサービスを行い、障害のある方同士の交流を図る事業と場を提供します。	福祉部	107
		特別永住者等重度障害者特別給付金	国民年金制度上、障害基礎年金を受けることができない特別永住者等の方へ、重度障害者特別給付金を支給します。	福祉部	108
		障害者医療的ケア体制への支援	区内の福祉ホーム等の施設利用者及び在宅で生活する重度身体障害者に対して、訪問看護事業等に委託し、たんの吸引等の医療的ケアを実施するとともに、各施設の介護職員に対して研修等を通して、医療的ケアに関する知識、技術の習得を図ります。	福祉部	109
		あゆみの家の管理運営	心身に障害のある区民やその家族の福祉の向上を図るため、生活介護事業、短期入所・日中ショートステイ事業等や、生活介護利用者に対する給食・送迎サービスを実施するあゆみの家の管理運営(指定管理者)を行います。	福祉部	110
		障害者施策推進協議会の運営	障害者のための施策を総合的かつ計画的に推進し、新宿区における障害者の自立と社会参加を促進するために、障害者施策推進協議会を設置・運営します(公募区民委員や障害者団体の代表者委員等による構成)。	福祉部	111
		障害者就労支援推進	障害者の就労機会の拡大を図るため、区内障害者就労支援施設への委託により「障害者による緑化推進事業」を実施しています。	福祉部	112
		障害者ヘルプカード等の作成	緊急時や災害時に障害者への援助をスムーズに行うため、ヘルプカードを作成し、身体手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者等に配布します。	福祉部	113
		福祉作業所の管理運営	福祉作業所は、一般企業への就労が困難な障害者が仕事を行うための設備等を提供しており、その管理運営(指定管理者)を行います。また、集団生活訓練や日常生活訓練を行い、利用者の福祉向上を図ります。	福祉部	114
		障害者福祉センターの管理運営	障害者の地域での自立生活を支援するため、障害者に対する相談・福祉情報の提供、福祉サービスの利用支援などを行う障害者福祉センターの管理運営(指定管理者)を行います。	福祉部	115
		新宿生活実習所の管理運営	知的障害者の社会参加や社会生活能力の向上を図ることを目的として、生活支援や自立に向けての援助を行う新宿生活実習所の管理運営(指定管理者)を行います。	福祉部	116
	障害者生活支援センターの管理運営	精神障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な支援を行う障害者生活支援センターの管理運営(指定管理者)を行います。	福祉部	117	
	難病対策事業	難病患者等の方やそのご家族に対して、療養上生じる様々な問題について、専門医による療養相談、保健師による面接、訪問等による相談を行うとともに、必要に応じて看護師派遣等を行います。また、骨髄等の移植を完了したドナー等に助成金を交付することで、ドナー登録の増加を図るとともに、骨髄等の適切な提供を推進していきます。さらに、難病患者への地域の実情に応じた支援体制について協議・検討するための協議会を運営します。	健康部	118	
	4 安心できる子育て環境の整備	16 着実な保育所待機児童対策等の推進	地域の保育ニーズを踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育所等を整備することにより、引き続き待機児童対策を着実に進めるとともに、一時保育の情報提供を充実させ、利便性を向上します。	子ども家庭部	119
		17 放課後の居場所の充実	学童クラブ及び放課後子どもひろば事業のさらなる充実を図り、それぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるよう、総合的に小学生の放課後の居場所づくりを推進します。	子ども家庭部	120
		18 地域における子育て支援サービスの推進	子ども総合センターと4か所の子ども家庭支援センターでは、子育て家庭の多様なニーズに合った子育て支援サービスをコーディネートするとともに、子育ての悩みや不安に関する相談に応じて適切なサービスにつないでいきます。また、子どもの育ちの環境が適切に確保されるよう、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな支援を行います。	子ども家庭部	121
		19 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	子ども家庭・若者サポートネットワークの活用を中心に、各関係機関の連携を強化し、子どもが社会的に自立した若者に成長するまで切れ目のない支援を行うとともに、子ども・若者に関わる既存の各種相談窓口を活用した「子ども・若者総合相談窓口」において、子ども・若者育成支援に関する必要な情報提供及び助言を行います。	子ども家庭部	122
20 発達に心配のある児童への支援の充実		相談や通所支援の充実に加え、保育所など児童が日常の集団生活を営む場で支援を行うほか、ペアレントメンター(障害児の育児経験を持つ方)による相談、児童の一時預かりによる保護者へのケアなど、保護者の気持ちに寄り添った支援を行います。	子ども家庭部	123	
21 妊娠期からの子育て支援					
① 出産・子育て応援事業	妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康保持の増進、産後うつ予防、虐待防止を図るため、すべての妊婦が、妊娠前から保健師等の専門職に相談できる機会を設けることにより、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握します。	健康部	124		
22 子どもの貧困の連鎖を防止するための取組	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、引き続き子どもの貧困対策等に資する事業を展開するとともに、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の支援施策について確実に情報を得られるように、周知の充実を図ります。	子ども家庭部	125		
23 児童相談所移管準備					
① 児童相談所の整備	基礎自治体である特別区が児童相談行政を一元的かつ総合的に担い、関係機関が連携し幅広くきめ細かな支援体制のもと、虐待などの問題から子どもを守るため、平成33(2021)年4月の開設を目指し、児童相談所を整備します。また、一時的に子どもを保護する施設についても、あわせて整備していきます。	子ども家庭部	126		
② 児童相談体制の充実・強化	平成33(2021)年4月の児童相談所開設を目指し、専門性を高めるため人材の確保と育成を進めるとともに、児童養護施設等の確保の検討や、里親支援の推進、相談システムの整備等に取り組んでいきます。	子ども家庭部	127		

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I 暮らしやすさ ナンバー 1の新宿	4 安心できる子育て 環境の整備	島田育英基金	将来の社会に有為な人材を育成するため、学業優秀な区内在住中学生に対し、高等学校等へ進学する際に育英資金を支給します。	総務部	128
		保育施設のサービス評価事業	区立保育所・子ども園の福祉サービス第三者評価の実施や、私立認可保育所・私立認定こども園・認証保育所のサービス評価実施の補助を行います。	子ども家庭部	129
		保育園児等への日本語サポート	日本語のサポートが必要な園児を対象とした日本語の指導支援や、日本語によるコミュニケーションが困難な保護者との面談や保護者会への通訳の派遣を実施します。	子ども家庭部	130
		保育従事職員資格取得支援事業	新宿区内の保育施設に勤務している、保育士資格を有しない保育従事者の保育士資格取得を支援することにより、保育に必要な人材の確保を図り、保育サービスの質の向上を目指します。	子ども家庭部	131
		保育従事職員宿舍借り上げ支援事業	保育従事職員用の宿舍借り上げを行う事業者に対し、その経費の一部を補助することにより、保育人材の確保及び離職防止を図り、保育サービスの質の向上を目指します。	子ども家庭部	132
		保育の必要性の認定及び入所に係る事務	子ども・子育て支援法に基づき、保育を必要とする児童の認定、入所に係る事務を行います。	子ども家庭部	133
		区立保育所の管理運営	区立保育所の管理運営を行います。また、多様な保育ニーズに応えるため、延長保育、一時保育、障害児保育、年末保育なども行います。	子ども家庭部	134
		私立認可保育所への保育委託	保育が必要であると認定された児童のうち、私立認可保育所に入所している児童についてその費用を支弁します。	子ども家庭部	135
		区立子ども園の管理運営	区立子ども園の管理運営を行います。また、一時保育や定期保育のほか、子育て相談や、未就園児親子の交流の場を設置する等、子育て支援事業を行います。	子ども家庭部	136
		私立認定こども園への施設給付等	保育が必要であると認定された児童のうち、私立認定こども園に入所している児童についてその費用を支弁します。	子ども家庭部	137
		地域型保育給付等	小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業を実施します。	子ども家庭部	138
		私立認可保育所等における特別保育事業	私立認可保育所、私立認定こども園等において延長保育事業、一時保育事業、定期保育事業、病児・病後児保育事業を実施します。	子ども家庭部	139
		保育士等キャリアアップ補助事業	保育士等が専門性を高めながらやりがいを持って働けるよう、保育士等のキャリアアップの取組を行う事業者に対し、その経費の一部を補助することにより、保育サービスの質の向上を目指します。	子ども家庭部	140
		認証保育所への認可化移行支援	認可保育所への移行を希望する区内認証保育所に対し、移行にあたっての課題の抽出とその解決のための助言、認可に向けた具体的手続等を支援します。	子ども家庭部	141
		認証保育所利用への支援及び利用者への助成	区民が認証保育所を利用した場合に、認証保育所に対し運営費等を補助します。また、区民の保育料負担を軽減するため要件を満たす場合には、保育料の一部を助成します。	子ども家庭部	142
		認可外保育施設の利用者への助成	認可保育所等の0歳児から2歳児クラスへの入園が不承諾となった区民が、一定の基準を満たした認可外保育施設を利用した場合に、保育料負担を軽減するため要件を満たす場合には、保育料の一部を助成します。	子ども家庭部	143
		保育士就職相談・面接会の実施	ハローワーク新宿と連携して、就職相談会・面接会を実施し、私立認可保育所等を運営する民間事業者における保育人材の確保を支援します。	子ども家庭部	144
		保育指導検査事務	区立保育所・子ども園や、私立認可保育所・私立認定こども園・認証保育所等を対象として、区職員による指導検査を実施することにより、適正な運営管理及び保育の質の維持向上を図ります。	子ども家庭部	145
		児童館の管理運営	児童館の管理運営を行います。児童館では、子どもたちへの健全な遊び場の提供、遊びの指導や子ども読書活動などを行うほか、幼児サークルや身近な子育て相談ができる乳幼児親子の居場所づくりを推進しています。	子ども家庭部	146
		子どもの施策への参画促進	子どもが区長と直接意見交換をする「小・中学生フォーラム」の実施などにより、子どもが区政に参加できる機会を確保します。	子ども家庭部	147
		青少年健全育成活動	社会を明るくする運動や子ども・若者育成支援強調月間などを通じて、青少年の非行防止、非行に陥った者の更生・援助のための地域活動、青少年自身の社会参加の実践活動を奨励し、青少年の健全育成に努めます。	子ども家庭部	148
		地区青少年育成委員会活動への支援	地区青少年育成委員会が行う事業への助成や、合同研修会などの合同行事等への支援を行い、青少年の健全育成活動の活性化を図ります。	子ども家庭部	149
		子ども家庭活動推進	自立した青少年の育成を目的に、体験活動を始めた様々な活動を行う「青少年活動推進委員」と、区内の子育て団体等の交流、発表の場としての「新宿子育てメッセ実行委員会」を中心に事業推進します。	子ども家庭部	150
		思春期の子育て支援	思春期の育ちを支えることを目的に、思春期の子どもを持つ保護者、これから思春期を迎える子どもを持つ保護者を主な対象として、連続講座やシンポジウムを開催します。	子ども家庭部	151
		未来を担うジュニアリーダーの育成	区内で実施される地域活動において、子どもたちのリーダーとして活躍する人材の発掘と育成を行い、併せて子どもの主体性、自主性、協調性を育て、生きる力の充実を図るため、年間を通じた連続講座を実施します。	子ども家庭部	152
		ファミリーサポート事業	保育施設等の時間外に子どもを預かるなど、子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方の相互援助活動となる事業です。新宿区社会福祉協議会へ委託しています。	子ども家庭部	153
		ひろば型一時保育	身近な場所で、短時間、乳幼児を預かることにより、在宅で子育てしている家庭を支援していきます。対象は生後6か月から小学校就学前までです。	子ども家庭部	154
		地域子育て支援センターの運営	0～3歳の乳幼児と保護者が集う「乳幼児親子の交流の場」の提供や、子育てに関する情報提供や相談を行います。「地域子育て支援センター二葉」と「地域子育て支援センター原町みゆき」があります。	子ども家庭部	155
家庭訪問型子育てボランティア推進事業	研修を受けたホームビジター(ボランティア)が、6歳以下の未就学児がいる家庭へ1回2時間程度4～6回無償で訪問して、子育ての悩みを聴いたり、親と一緒に育児や外出の付き添いなどをします。	子ども家庭部	156		

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I 暮らしやすさ1番の 新宿	4 安心できる子育て 環境の整備		新たな子どもの誕生を祝い、出産された方と家族に祝意を表するために「誕生祝品」を支給します。	子ども家庭部	157
		誕生祝い品の支給			
			北山伏児童館1階において、乳幼児と保護者が親子で気軽に立ち寄れる「ゆうゆうひろば」、子育てに関する情報提供や相談、一時預かりなどを実施します。地域の子育て当事者で構成する「NPO法人ゆったりーの」に運営を委託しています。	子ども家庭部	158
		北山伏子育て支援協働事業			
			区内の公園でプレイパーク活動を行う地域の団体等の活動を助成し、屋外で児童が安心して遊べる環境づくりを確保するとともに、児童の責任に基づく自主的な遊びを支援します。	子ども家庭部	159
		プレイパーク活動の推進			
			西落合児童館2階において、子どもを中心に幅広い年代の区民が日常的に集い、交流する場として「落合三世代交流サロン」を実施します。区民で構成する「落合三世代交流を育てる会」に運営を委託しています。	子ども家庭部	160
		落合三世代交流事業			
			「子育て支援員」として、子育て支援に関するスキルを習得するとともに、自らの関心に沿いながら自主的に地域の子育て支援を行う人材を育成する講座を実施します。	子ども家庭部	161
		子育て支援者養成事業			
			15歳に達した日以降の最初の3月31日までの子どもの医療費の自己負担分及び入院時の食事療養費を助成することにより、子どもの健全育成を図ります。	子ども家庭部	162
		子ども医療費助成			
			次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、15歳に達した日以降の最初の3月31日までの子どもを養育している方に手当を支給します。	子ども家庭部	163
		児童手当			
			妊娠期から就学前の子どもを持つ方を主な対象として、出産や子育てに役立つ情報をスマートフォンに届ける「プッシュ通知」と、子ども連れで外出する時に便利な「子育て応援ショップ&マップ」の2つの機能をひとつのアプリにまとめた「しんじゅく子育て応援ナビ」を提供しています。	子ども家庭部	164
		まちの子育てバリアフリーの推進			
			子ども総合センターを周知し、更なる利用の促進を図るため、イベントを開催します。なお、同センターは、新宿ここ・から広場内にあるため、ここ・からまつりの一環として実施します。	子ども家庭部	165
		子ども総合センターまつり			
			18歳未満の児童を扶養する母子家庭で児童の養育が十分にできない場合、母子をともに入所させて保護するとともに、自立促進のための生活支援を行います。	子ども家庭部	166
		母子生活支援施設			
			保健上必要があり、経済的理由により入院して出産することができない場合に、指定する助産施設で出産することができる制度です(区内では、東京山手メディカルセンター、聖母病院の2ヶ所)。	子ども家庭部	167
		助産施設への入所委託			
			父又は母と生計を同じくしない児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための手当です。他に、障害を有する20歳未満の児童を養育する方のための障害手当があります。	子ども家庭部	168
		児童育成手当			
			父又は母と生計を同じくしない児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための手当です。他に、障害を有する20歳未満の児童を養育する方のための特別児童扶養手当があります。	子ども家庭部	169
		児童扶養手当			
			母子・父子自立支援員は、ひとり親家庭の悩みごとの相談や自立に必要な援助を行います。家庭相談員は、結婚や離婚等の夫婦の問題、嫁と姑、親子関係など様々な悩みなどの相談を受け、問題解決について助言します。	子ども家庭部	170
相談員の活動					
	「ひとり親家庭サポートガイド」により、ひとり親家庭を支援する事業の周知を図るとともに、生活支援講演会・相談交流会を実施します。また、ひとり親家庭に対し、医療費の助成、家事援助者を雇う費用の助成、母親の技能資格取得費用等の支給、就職活動の個別援助などの支援を行います。	子ども家庭部	171		
ひとり親家庭への支援					
	都内に6ヶ月以上居住するひとり親家庭で、20歳未満の子を扶養している方に対し、資金を貸付けます。事業開始、技能習得、修業、生活、就職支度、修学、就学支度などの種類があります。	子ども家庭部	172		
東京都母子及び父子福祉資金の貸付事務					
	区民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するための施策に関して協議するため、次世代育成協議会を運営します。	子ども家庭部	173		
次世代育成協議会の運営					
	「子ども・子育て支援事業計画」の内容である子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進について、子育て当事者や関係団体の意見を聞き、協議するため、子ども・子育て会議を運営します。	子ども家庭部	174		
子ども・子育て会議の運営					
	子育て家庭の福祉の向上を図り、子どもたちの生きる力を育むため、新宿区子ども未来基金を設置し、未来を担う子どもの育ちを支援する活動に対し助成を行います。	子ども家庭部	175		
子ども未来基金					
	区民が安心して出産、子育てができるよう、妊娠にともなう費用負担の軽減のための助成や、母親学級、両親学級等を通じた知識の普及・情報提供等、妊娠から出産、乳幼児期の子育てについて支援を行います。	健康部	176		
子育てに関する相談・支援体制の充実					
	妊娠の届出があった区民に母子健康手帳を交付し、妊娠中の健康管理をサポートします。また、乳幼児に対する健康診査等の実施、生後4か月以内の赤ちゃんのいる家庭に子育てのための訪問相談を行います。	健康部	177		
母子保健事業					
	妊婦と産後3~4か月ぐらいまでの母親を対象に、心理職や助産師・保健師等を講師として、グループワークや個別相談を行うとともに、身近な仲間同士のアドバイスや情報交換を行います。	健康部	178		
はじめまして赤ちゃん応援事業					
	区立幼稚園の管理運営として、教材器具の充実、障害児保育の充実、幼稚園児の健康管理、保健衛生等を行います。	教育委員会	179		
区立幼稚園の管理運営					
	私立幼稚園に対する指導監督を行います。また、子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園に施設型給付費を支給します。	教育委員会	180		
私立幼稚園の振興					
	子どもが犯罪に巻き込まれないよう安全確保や学校等の安全管理を図ります。また、啓発用冊子の作成や、非常通報装置(学校110番)や通学路防犯カメラの保守、PTA防犯/ボラール支援等を行います。そのほか、中学生と地域の防災訓練の実施を支援します。	教育委員会	181		
学校安全対策					
	区立小学校1年生を対象に交通安全意識啓発用のランドセルカバー・黄色い帽子等を配付します。また、毎年、通学路点検調査を実施し、通学路の安全を確保します。	教育委員会	182		
学童交通安全対策					
	児童の登下校時において、委託による学童擁護員が、交通信号機や交通状況により道路横断等において声掛け・見守りを行い、児童の安全を確保します。	教育委員会	183		
学童擁護委託					

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I 暮らしやすさ1番の新宿	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	24 学校の教育力強化への支援			
		① 学校支援体制の充実	学習指導要領の改訂に沿った教科指導への対応、また、区学力定着度調査の結果から明らかになった中学校の課題の解決に向けた取組を行うなど、各学校の実情に応じたきめ細かい指導を行うために、学習指導支援員を配置します。	教育委員会	184
		② 学校評価の充実	内部評価、学校関係者評価、第三者評価(2年に1度実施)により学校評価を実施し、その結果を踏まえ学校運営の改善につなげています。また、第三者評価を実施した翌年度に教育委員会による学校訪問を実施し、指導・助言を行います。さらに、平成30(2018)年度から小中連携型地域協働学校がモデル実施(1地区)されることに伴い、関係する小・中学校の学校評価についても行います。	教育委員会	185
		③ 創意工夫ある教育活動の推進	各学校(園)が中・長期的な視点に立ち、各校ごとの特長を捉え、創意工夫ある教育活動を具体的に展開するため、「創意工夫ある学校づくり教育活動推進計画」や各学校(園)の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。	教育委員会	186
		25 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進			
		① 特別支援教育の推進	発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を強化するために、特別支援教育推進員を増員し、学級内指導体制を充実します。あわせて、リーフレットの作成や説明会の開催等により、保護者、区民等の特別支援教育に関する理解啓発を図るとともに、一人ひとりの支援ニーズに応じた一貫した教育的支援を行うため、就学支援シートの活用を推進します。	教育委員会	187
		② 中学校への特別支援教室の開設	発達障害等のある生徒が、それぞれの障害の特性に応じた指導を在籍校で受けられるよう、平成31(2019)年度までに全中学校に特別支援教室を設置し、支援体制の充実を図ります。	教育委員会	188
		③ 日本語サポート指導	区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導を行います。教育センターまたは分室での通所による集中指導を行うとともに、必要に応じて学校へ日本語サポート指導員を派遣して、個別指導を行います。	教育委員会	189
		④ 児童・生徒の不登校対策	「新宿区立学校における不登校対策の方針」に基づき、不登校未然防止の取組を推進します。また、不登校担当者連絡会の実施、不登校対策マニュアルの活用、専門家による研修会の実施等により、教職員への理解啓発を図ります。さらに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を活用し、不登校の未然防止や学校復帰のための家庭への支援を行います。	教育委員会	190
		⑤ 専門人材を活用した教育相談体制の充実	全小・中学校に、臨床心理士または臨床発達心理士の資格を有するスクールカウンセラーを配置し、学校生活におけるさまざまな悩みや不安に対して、児童・生徒や保護者を対象にカウンセリング等を行うとともに教職員との連携を図り、児童・生徒の心の健康保持に努めます。	教育委員会	191
		26 学校図書館の充実	子どもの読書活動を推進するとともに、学校図書館を調べ学習等の教育活動に二層活用するため、司書等の資格を有する学校図書館支援員を全校に配置(週2回程度)し、学校図書に計画的な購入、児童・生徒の年齢や発達に応じた読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、読書活動の充実を図ります。	教育委員会	192
		27 時代の変化に応じた学校づくりの推進	近年の未就学児等の人数の増加傾向に対応するため、普通教室の整備・確保を行っています。また、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」及び平成28(2016)年度の学校選択制度の見直しの状況を踏まえ、児童・生徒の生活の場としてふさわしい学校づくりを進めていきます。	教育委員会	193
		28 公私立幼稚園における幼児教育等の推進	子ども・子育て支援事業計画で設定した幼稚園における3年保育や預かり保育の需要に対して、公私立幼稚園が緊密な連携のもとに対応していくことが重要です。また、区内私立幼稚園に対して幼稚園需要への対応及び質の高い幼児教育を提供していくための支援を行うことで、公私立幼稚園における幼児教育等の充実を図ります。	教育委員会	194
		29 学校施設の改善	児童・生徒にとって安全・安心な環境を確保するとともに、災害発生時に地域住民の避難所としての機能を向上させるため、学校施設のトイレ改修(洋式化)を行います。	教育委員会	195
		30 ICTを活用した教育の充実	区立小・中・特別支援学校の特別教室・少人数教室等の教室用ICT機器について、平成29(2017)年度の普通教室に引き続き、最新機器への更新を行います。また、新学習指導要領に対応するため、最新のICT機器を活用し、デジタル教材やプログラミング教育等の研究を行います。	教育委員会	196
		31 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実	全ての区立小・中学校が地域協働学校となり、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの成長に関わり、開かれた学校づくりをさらに推進していきます。また、小中連携型地域協働学校を実施することで、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係が強化されることとなり、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。	教育委員会	197
		32 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進			
		① 英語キャンプの実施	英語だけの環境に身を置く2泊3日の英語キャンプを実施し、英語を用いた簡単なゲームやクイズを通して、楽しみながら、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養います。また、プログラムに新宿のまちの紹介や外国人観光客に対する道案内の仕方等を盛り込んだり、キャンプ終了後にボランティア体験等の機会を提供することで、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成を図るとともに、語学習得に対する意欲を高めます。	教育委員会	198
		② 伝統文化理解教育の推進	学校における伝統文化教育を充実させるとともに、小学校では講師を招き、日本の伝統文化の体験教室等を実施します。また、中学校においては、新宿区に伝わる伝統や文化を学ぶきっかけとするため、新宿ものづくりマスター体験講座を実施するとともに、日本の伝統文化に触れる機会として、和楽器演奏体験を実施します。	教育委員会	199
		③ 障害者理解教育の推進	東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機とし、児童・生徒が、パラリンピック競技を通して障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、各学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者スポーツを体験するなど、障害者理解教育を推進します。	教育委員会	200
		④ スポーツギネス新宿の推進	児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しむことができるよう、引き続き、小学校及び中学校でスポーツギネス新宿を実施します。記録向上等に挑戦することで、児童・生徒のスポーツへの関心と体力の向上を図ります。	教育委員会	201

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I 暮らしやすさ 1番の 新宿	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	33 国際理解教育及び英語教育の推進			
		① ICTを活用した英語教育の推進	学習指導要領の改訂に伴い、小学校3・4年生で外国語活動が導入されるとともに、小学校5・6年生で英語が教科化されることを踏まえ、英語の習得と国際感覚の醸成のため、全小学校にデジタル教材を導入し、英語に対する関心・意欲を高めるとともに、効果的・効率的な学習に結び付けよう活用します。	教育委員会	202
		② コミュニケーション能力を高め国際理解を深める英語教育の推進	小学校全学年に対し外国人英語教育指導員を活用した質の高い授業を実施することで、英語教育の充実を図るとともに、外国の文化や生活に触れる機会とし、国際理解を深めていくことにつなげます。	教育委員会	203
		③ 英検チャレンジ	生徒が自らの英語力を確認し、目標を持って学習に取り組むことができるようにするため、実用英語技能検定(英検)受験を希望する原則中学校2年生を対象として、英検受験にかかる費用について補助します。合格に向け、英語の4つの技能(聞く、読む、話す、書く)による能力の向上を重視した指導を行い、生徒の英語力の向上につなげます。	教育委員会	204
		34 チームとしての学校の整備			
		① 部活動を支える環境の整備	生徒の部活動を支えるために、国や都が示したガイドラインを踏まえ、区における部活動指導員のあり方や休養日の設定など、環境の整備について検討を行います。検討の結果を踏まえ、平成31(2019)年度から部活動運営支援事業を実施します。	教育委員会	205
		創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、総合的な学習の時間等でのオリンピック・パラリンピック学習を実践するなど、様々なオリンピック・パラリンピック教育を展開します。	教育委員会	206
		総合教育会議の運営	区長及び教育委員会により、教育に関する大綱の策定、教育を行うための諸条件の整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命又は身体に現に被害が生じた場合などの緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整します。	総務部 教育委員会	207
		私立専修・各種学校指導監督事務	私立専修・各種学校の健全な発展を図るため、指導監督を行うほか、私立学校の設置・廃止等の認可、各種届書の受理等を行います。	総務部	208
		教職員の研修、研究活動に対する支援	教育課題等に関する各種研修会の実施、各種指導手引きの作成、教育課題に対処するための委員会運営等を行い、教職員の資質や指導力の向上を図ります。また、授業等の成果発表への支援、副読本の作成等を行います。	教育委員会	209
		新宿区学力定着度調査の実施	区立小・中学校の児童・生徒一人ひとりの学習内容の定着度や学力の伸びを把握し、今後の指導方法の改善に役立てるため、区独自の学力調査(新宿区学力定着度調査)を実施します。	教育委員会	210
		芸術鑑賞教育の推進	小学校6年生・中学校2年生を対象にオーケストラによるクラシック音楽を中心とした演奏会の音楽鑑賞教室や、小学校4年生を対象に演劇鑑賞教室を実施します。また、小中学生を対象に地域の美術館を活用した、美術鑑賞教育(対話型鑑賞)を実施します。	教育委員会	211
		外国人英語教育指導員の配置	中学校に外国人英語教育指導員を派遣し、外国人との交流の機会を設けることにより、多様な文化に対する理解を深め、広い視野と国際感覚を備えた児童・生徒を育成します。	教育委員会	212
		教科用図書の採択	教科用図書の審議委員会、調査委員会を設置し、対象となる教科書について調査研究し採択を行います。	教育委員会	213
		学校支援体制の充実	学校問題支援室の設置や「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」の活用などにより、いじめや不登校、その他問題行動の未然防止や早期発見・早期対応につなげます。また、学校支援アドバイザーを派遣し、若手教員の育成やミドルリーダーの研修を実施するほか、教育課題研究校を指定し、その成果を共有することで教育力の向上を図ります。	教育委員会	214
		外国籍児童の教育支援等	外国籍児童・生徒及び保護者への支援、学校教育における「総合的な学習の時間」への授業協力をを行います。	教育委員会	215
		放課後等学習支援	授業だけでは学習内容の習得が十分でなかったり、学習意欲や習慣に課題のある児童・生徒に対して、放課後等によりきめ細やかな指導を行い、基礎学力の定着を目指します。また、学習習慣の定着が見られる児童・生徒に対しては、家庭での自学自習の支援を行います。	教育委員会	216
		校外学習活動等の支援	区立学校、幼稚園で実施するプラネタリウム見学や社会科見学などの校外学習等においてバス派遣等を行い支援します。	教育委員会	217
		特別支援学級等の運営(小・中学校)	特別支援学級(知的障害:小学校5校・中学校3校、情緒障害等通級指導学級:中学校2校、病弱:小学校1校)・特別支援教室(小学校29校)の適正な運営を図ります。	教育委員会	218
		就学支援委員会の運営	特別な教育的支援を要する児童・生徒に適切な教育を保障するため、就学相談を実施するとともに、就学支援委員会を開催・運営します。	教育委員会	219
		移動教室、夏季施設の運営	小学校6年生・中学校1・2年生を対象とした移動教室(教育課程内)や、小学校5年生を対象とした夏季施設(教育課程外、参加希望制)を実施・運営します。	教育委員会	220
		教育委員会の運営	教育委員会は合議制の執行機関で、教育長と5名の委員で組織されています。毎月第1金曜日の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催します。また、学校訪問、学校の研究発表会や周年行事、入学式・卒業式など、様々な機会をとりたてて学校を訪問しています。	教育委員会	221
		奨学資金の貸付	区内に居住し、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)・高等専門学校に在学・入学する者のうち、成績優秀で経済的理由により修学困難な生徒に対し、修学上必要な資金を貸し付けます。	教育委員会	222
		教育だよりの発行及び配布	教育行政全般にわたる広報紙として年4回、教育だより「しんじゅく教育」を発行し、教育行政に関する情報のほか、学校での取組や図書館の行事等の情報提供を行います。	教育委員会	223
		学校情報公開制度の運営	区立学校の保有する情報の公開(開示)請求に対応するため、文書管理体制を整備し、学校情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営を図ります。	教育委員会	224
		学校交換便業務委託	教育委員会事務局と区立学校との間や区立学校相互の通知や資料送付を行います。	教育委員会	225
学校選択制度の運営	中学校の新入学生徒が、それぞれの個性に適した、希望する学校で教育を受けることができるよう、中学校での学校選択制度を実施します。	教育委員会	226		

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.		
I 暮らしやすさ1番の 新宿	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	教育センターの運営	教育センターにおいて、幼児・児童・生徒等の教育相談や「新宿子どもほっとライン」による電話相談を行います。また、プラネタリウムの公開、理科教育の充実を図るサイエンス・プログラム、視聴覚教育、聴覚・言語にの発達に課題のある児童等に対する「ことばの教室」、不登校児童等に対する「つし教室」等を運営します。	教育委員会	227		
		学校情報ネットワークシステムの運用	学校情報ネットワークシステムの安定的な運用と教育ソフトの充実を行うほか、ヘルプデスク開設やICT支援員の学校巡回等により、システム活用に必要な教員のICT活用能力の向上を支援します。	教育委員会	228		
		教育施設の施設整備と保守管理	教育施設の校舎棟、屋内運動場等を改修・補修し、児童・生徒の安全と良好な学習・教育環境の確保、将来的な維持費の軽減と施設の延命を図ります。また、各設備の清掃、保守点検等により施設の機能を維持します。	教育委員会	229		
		普通学級の管理運営(小・中学校)	小学校29校・中学校10校の学校運営の適正な維持管理を図ります。	教育委員会	230		
		プラスバンド等の充実(小・中学校)	より多くの児童・生徒が演奏に参加できるように楽器類を整備するとともに、外部指導員等の派遣などによりプラスバンド活動等の充実を図ります。	教育委員会	231		
		義務教育教材整備(小・中学校)	義務教育の教材備品の整備充実に努め、教育水準の維持向上を図ります。	教育委員会	232		
		理科教育等設備整備(小・中学校)	小・中学校において、理科教育の充実を図るため、学校教育設備整備費等補助金を受け、実験機械器具等を購入します。	教育委員会	233		
		就学援助(小・中学校)	経済的事由により就学困難な要保護・準要保護世帯の児童・生徒及び特別支援学級の児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、校外教授費等の各種援助を行います。	教育委員会	234		
		学校給食の管理運営(小・中学校)	学校給食法に基づき、区立小・中学校で栄養バランスのとれた、おいしく安全安心な給食を提供するため、調理備品等の整備などを行います。	教育委員会	235		
		学校給食調理業務の民間委託(小・中・特別支援学校)	学校給食調理業務を民間業者に委託することにより、衛生管理の徹底、多様な給食のメニューの導入や質の向上を図るとともに経費の効率的な運用を図ります。	教育委員会	236		
		学校保健の管理運営(小・中学校)	学校保健安全法に基づき、区立小・中学校の児童・生徒の健康管理や学校環境衛生の維持・改善を図るため、定期健康診断や環境衛生検査などを実施します。	教育委員会	237		
		新宿養護学校の管理運営	肢体不自由児童・生徒を対象とする新宿養護学校の管理運営を行います。	教育委員会	238		
		女神湖高原学園の管理運営	区立小・中学校の児童・生徒を対象とした校外教育活動を行う場、区民等を対象とした生涯学習活動の場を提供するため、女神湖高原学園の管理運営(指定管理者)を行います。	教育委員会	239		
		スクールスタッフの活用	地域特性を活かした教育活動を展開するため、地域の人材をスクールスタッフとして、学校でのティーム・ティーチング等による授業への協力、部・クラブ活動支援や読書活動の支援等に活用します。	教育委員会	240		
		社会教育委員の活動	社会教育委員は、社会教育法に基づき教育委員会が設置しており、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会への助言等を行います。	教育委員会	241		
		スクール・コーディネーターの活動	地域に根ざした人材をスクール・コーディネーターとして学校に配置し、学校・家庭・地域の連携を図り、教育課程や学校行事など様々な場面で学校の活動を支援します。	教育委員会	242		
		PTA活動への支援	PTA研修会や小学校PTA連合会を中心とした、地域との連携による家庭教育支援事業を実施します。	教育委員会	243		
		入学前プログラム	安心して入学準備ができるよう、区立小学校入学前の子どもとその保護者を対象に、新1年生保護者会等の機会を活用して、保護者同士子ども同士がコミュニケーションを持てるプログラムを実施します。	教育委員会	244		
		家庭教育力向上支援	家庭教育講座の実施、家庭教育ワークシートの作成等、多様な形態での家庭教育事業を実施します。	教育委員会	245		
		6 セーフティネットの整備充実	35 ホームレスの自立支援の推進				
			① 拠点相談事業	拠点相談所「とまりぎ」で、ホームレスからの相談に社会福祉士及び精神保健福祉士が対応し、適切な情報提供や自立阻害要因の把握等、具体的な自立支援のための助言を行います。また、法律、心理、借金、健康、アルコール等に関する専門相談員を配置し、相談を実施します。	福祉部	246	
			② 自立支援ホーム	路上生活が長く、就労意欲の高いホームレスに対し、NPOが借り上げた施設を「自立支援ホーム」とし、そこで一定期間、計画的、集中的に就労支援、生活指導を行います。	福祉部	247	
			③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)	すでにアパート等で生活しているものの未だ基本的な生活習慣が十分に回復しておらず、地域社会での生活が安定していない元ホームレスの生活保護受給者に対し、民間団体と連携し、きめ細かい訪問、相談等を行います。	福祉部	248	
			36 生活保護受給者の自立支援の推進				
			① 就労支援の充実	生活保護受給者の自立支援を目的として、稼働能力のある生活保護受給者に対し、ハローワークとの連携等による就労支援や、民間との連携による就労意欲の喚起を含めた就労準備支援を実施し、生活保護受給者の経済的自立を目指した支援を行っていきます。	福祉部	249	
② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進	生活保護受給者が地域で自立した生活を送るための「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を実施していきます。特に、生活保護受給者の約5割を占める高齢者のための「社会的な居場所」の充実や、小・中学生とその保護者を対象とした支援の強化を図ります。		福祉部	250			
37 生活困窮者の自立支援の推進	生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困っている方からの相談に対応する「生活支援相談窓口」を設置し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給及び就労準備支援事業等の各種支援事業を実施します。	福祉部	251				

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I 暮らしやすさ1番の新宿	6 セーフティネットの整備充実	被災者への見舞	火災等の被害が発生した場合に被災者に対し、見舞金品を支給します。	地域振興部	252
		生活保護法施行事務等	生活困窮者の生活保障と自立助長を目的として定められた生活保護法の適正な実施及び円滑な運用を行います。また、嘱託医(内科医2名、精神科医1名)を設置し、医療扶助の医学的判断、助言、指導を行います。	福祉部	253
		被保護者の生活支援事業	被保護者の自立を支援するため、福祉事務所が組織的な対応として「自立支援プログラム」を導入し、多様なサービスを提供して、自立促進を図ります。	福祉部	254
		保護費支給	生活保護は、生活に困窮する人に、困窮度に応じて生活を保障する制度で、生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭の8種の扶助の他、就労自立給付金があり、被保護者への適正な給付と自立を支援します。	福祉部	255
		保護施設事務費	保護施設(救護、更生、宿所提供)は、自立の助長を図るため、保護を要する方が入所する施設です。入所者の費用等を負担します。	福祉部	256
		法外援護	生活保護世帯に対して、8種の扶助以外に健全育成費、中学校卒業生就職支度金、公衆浴場入浴券の支給、家財処分費用及び自立促進に必要な支援を行い、当該世帯の自立の助長を図ります。	福祉部	257
		ホームレス対策	生活に困窮するホームレスに対して、食料の提供、医療要否の決定及び簡易宿泊所での生活指導等を行います。「路上生活者対策事業」など、東京都と23特別区で共同して実施し、費用の分担をします。	福祉部	258
		婦人相談員の活動	女性相談についての専門相談員を配置し、適切な相談及び指導を通じて福祉の向上を図ります。	福祉部	259
		女性及び母子緊急一時保護	家庭状況等により、緊急の保護を要する女性及び母子を一時的に指定宿泊所に保護することにより、身体の安全を確保するとともにその自立を支援します。	福祉部	260
		中国残留邦人等に対する支援	中国残留邦人等の老後の生活基盤安定を図るための給付金(生活支援費、住宅支援費、医療・介護費用等)を支給します。また、地域生活に必要な支援を行います。	福祉部	261
		受験生チャレンジ支援貸付事業	一定基準以下の低所得世帯児童に対して、学習塾等の受講料(塾代)、高校・大学などの受験料の貸付金の相談や申込受付を行います。	福祉部	262
		作業宿泊所の維持管理	区内の低所得者に対して、住居と就業の場を与え、生活の安定と自立の助長を図ります。	福祉部	263
	福祉全般	民生委員・児童委員の活動等	民生委員・児童委員は、厚生労働大臣が委嘱し、地域の中で援助を必要とする方の生活上の相談や助言を行っています(任期は3年)。	福祉部	264
		民生委員・児童委員協議会に対する事業助成	10地区の民生委員・児童委員協議会が行う研修活動費等を助成し、民生委員相互の連携と資質の向上を図ります。	福祉部	265
		新宿区社会福祉協議会運営助成	新宿区社会福祉協議会に対する運営助成を行います。社会福祉協議会は地域福祉を推進する団体であり、公私の福祉関係者の参加と協力を得て、福祉サービスを必要とする住民に対し、必要なサービスを総合的に提供・援助しています。	福祉部	266
		福祉サービスの利用者支援	福祉に関する総合的な情報提供と相談体制の充実やサービス評価の仕組みにより、区民が安心してサービスを選び、利用できるようにします。福祉総合電話相談、福祉サービス第三者評価等を実施します。	福祉部	267
		旧軍人等援護事務	戦没者等の遺族に対して、特別弔慰金、特別給付金等の請求受付・進達などを行います。	福祉部	268
		新宿区遺族会に対する事業助成	区内戦没者遺族で構成される新宿区遺族会に対して、区内戦没者慰霊祭等への事業助成を行います。	福祉部	269
		行旅病人及び行旅死亡人取扱事務	行旅病人(旅行中に病気で入院治療を要する短期滞在等の外国人)に対して応急的援護を行います。また、行旅死亡人(身元不明人、引取人のいない死亡人)の火葬処理、遺骨の保管等を行います。	福祉部	270
		社会福祉法人認可及び指導検査等事務	社会福祉法人の認可や適正な検査・指導等を行い、社会福祉法人の安定的な運営を図ります。	福祉部	271
		中等度難聴児発達支援	身体障害者手帳の交付対象にならない中等度難聴児を対象に、補聴器購入費用の一部を助成します。	福祉部	272
		障害者福祉施設防犯設備整備助成	区内で障害福祉サービス事業所を運営する事業者に対して、防犯設備の設置に係る費用の一部を助成することで、事業所の利用者の安全確保を図ります。	福祉部	273
		新宿区保護司会への事業助成	青少年非行防止、地域環境浄化活動・更生保護活動推進のため、保護司会が行う事業に助成します。	子ども家庭部	274
		基礎年金事務等	国民年金法に基づき、国民年金の資格の取得・喪失、老齢基礎年金・遺族基礎年金・障害基礎年金等の現況届の受付や、国民年金に関する相談・広報を行います。	健康部	275
		福祉年金事務	国民年金発足の際に、加入する期間がないため年金を受けられない方(主に明治44年4月1日以前に生まれた方)を対象にした老齢福祉年金の、住所・氏名の変更、死亡の届出等の受付を行います。	健康部	276

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I 暮らしやすさ1番の 新宿	7 女性や若者が活躍 できる地域づくりの推進	38 男女共同参画の推進			
		① 男女共同参画の推進と多様な生き方を 認め合う社会づくり	男女共同参画社会の実現を目指すとともに、多様な生き方を認め合う社会づくりに 向けて、「男女共同参画フォーラム」や啓発講座等を開催するとともに、区民の問題 意識を取り入れた情報誌「ウィズ新宿」を発行します。また、小学校高学年向けの男 女共同参画に関する意識啓発誌を引き続き配布するとともに、新たに中学生へ向 けた取組として、講座の実施と啓発誌の作成・配布を行っていきます。	子ども家 庭部	277
		② 区政における女性の参画の促進	区政に女性の意見を反映させ、政策決定過程への参画を促進するため、区の審議 会等における女性委員の比率40%達成に向けて取り組みます。また、特定事業主 として職員の仕事と子育ての両立を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実 現と女性職員の活躍推進に取り組みます。	子ども家 庭部 総務部	278
		39 配偶者等からの暴力の防止	配偶者等からの暴力(DV=ドメスティック・バイオレンス)に対する正しい知識や理 解を促進するための啓発講座等を開催し、広くDV防止の意識啓発を行っていきま す。また、一年を通じて、女性への暴力廃絶を訴える「パープルリボン運動」の周知 普及啓発にも力をいれて取り組んでいきます。	子ども家 庭部	279
		40 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) の推進	ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進 企業」、これから取り組む企業を「推進宣言企業」として認定します。ワーク・ライフ・ バランスを推進するために専門的な助言や指導が必要な企業に対して、コンサルタ ントを派遣するなど、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を推進します。	子ども家 庭部	280
		41 若者の区政参加の促進	持続的に発展するまちづくりを進めるには、長期的な将来展望を視野に入れた区民 参加が不可欠であり、とりわけ次世代を担う若者の参加が重要です。日頃、区政と の関わりが少ない若者世代の意識やアイデアを区政に反映させるための効果的な 仕組みづくりをに取り組みます。	総合政策 部	281
		人権思想の普及啓発	人権啓発パネル展の開催や啓発資料の掲示・配布等を行います。また、人権擁護 委員と連携して、小学生を対象に人権の花運動や人権メッセージを、中学生を対 象に人権作文コンテストを実施し、人権を尊重する思想の普及高揚を図ります。	総務部	282
		成人の日のつどい	成人を迎えた若者たちの門出にあたり、区内在住の新成人が集い、成人の日を祝う ことを目的に式典(成人の日のつどい)を行います。	総務部	283
		ワーク・ライフ・バランス企業応援資金	区が行っているワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度に申請し受理された企業 等に対し、融資制度(ワーク・ライフ・バランス企業応援資金)により、その経営を支 援します。	文化観光 産業部	284
		しんじゆく女性団体会議の運営	区内の女性団体と女性区議会議員からなる「しんじゆく女性団体会議」を設置・運 営し、女性問題解決のための学習活動等を行います。この活動を通じて、団体相互 の交流を深め、女性のエンパワーメントを図ります。	子ども家 庭部	285
		図書・資料による情報提供	男女共同参画推進センターで男女共同参画に関する様々な情報を収集・提供しま す。図書・資料は閲覧が可能で、貸出も行います。また、区立図書館情報システム と連携し、相互に蔵書検索や貸出・返却を行っています。	子ども家 庭部	286
		悩みごと相談室	多様化する悩みに対して、面接や電話による相談を行います。また、区・都の関係 機関、警察、各種団体などで構成される女性問題に関する相談機関連携会議を通 じて、関係機関との連携を強化します。	子ども家 庭部	287
		男女共同参画推進センターの管理運営	区民、事業者及び地域団体の男女共同参画の推進に関する取組を支援するた め、男女共同参画推進センターの管理運営を行います。	子ども家 庭部	288
		男女共同参画推進会議の運営	男女共同参画の推進に関する基本的事項について、区長の諮問に応じて調査・審 議するほか、男女共同参画に関して区長に意見を述べます。	子ども家 庭部	289
	配偶者暴力相談支援センター事業	DV(ドメスティック・バイオレンス)の被害者からの相談や証明書の発行、保護命令 の申し立ての支援など、被害者の保護及び自立に向けた様々な支援を行います。	子ども家 庭部	290	
	男性の育児・介護サポート企業応援事業	男性が育児休業・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組んでいる区内中 小企業の事業者を、サポート企業として認定し、育児休業・介護休業の取得実績に 応じて奨励金を支給します。	子ども家 庭部	291	
	若者のつどい	20代・30代を中心とした若者に、行政やNPOをはじめ地域で活動している団体など を知ってもらうとともに、若者同士が出会い、交流しなからつながるきっかけをつくるイ ベントを実施します。	子ども家 庭部	292	
	8 地域の課題を共有 し、ともに考え、地域の 実情に合ったまちづく りの推進	42 町会・自治会活性化への支援	新宿区町会連合会と連携して、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の 親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の 向上を図ります。課題であるマンション等集合住宅居住者や若年層に町会・自治会 活動への理解や参加を促す周知活動を検討、実施します。	地域振興 部	293
		43 多様な主体との協働の推進	区民、事業者等からの寄附金による協働推進基金を原資として、NPO等の多様な 団体が実施する地域課題の解決に向けた事業に対して助成を行うことにより、多様 な主体との協働をさらに推進していきます。	地域振興 部	294
		新年賀詞交歓会	新年にあたり、区内各種団体の役員等を招待して、新年の賀詞を交歓し、併せて区 政の発展を祝います。	総務部	295
		新宿NPO協働推進センターの管理運営	社会貢献活動団体のネットワークづくりの支援や活動の場の提供など、社会貢献活 動を支援するとともに、社会貢献活動に関する情報発信の拠点として、新宿NPO協 働推進センターの管理運営(指定管理者)を行います。	地域振興 部	296
		協働促進のための情報提供	地域を支える多様な主体の活動や協働と参画によるまちづくりへの区民の一層の理 解・参加を図るため、社会貢献活動団体の情報や協働の取組に関する情報提供を 行います。	地域振興 部	297
		地域活動への支援	コミュニティづくりの推進のため、特別出張所等において、地域行事等の情報収集・ 提供や、地域活動援助物品として行事、活動等で利用する物品の整備・貸出を行 います。	地域振興 部	298
		コミュニティ推進員の活動	特別出張所(10所)にコミュニティ推進員を1名ずつ配置し、地区内のコミュニティ活 動の総合支援を行います。	地域振興 部	299
		コミュニティ活動補償制度	区民が公益的な活動で被った損害を補償するために、区が一括して保険に加入し 安心して活動に取り組める環境を整備します。	地域振興 部	300
		地域コミュニティ事業助成	地域全体の課題解決、安全安心なまちづくり及び地域交流の促進のため、区民が 主体となって活動している地域団体が行う事業に対して、特別出張所区域ごとに助 成を行います。	地域振興 部	301

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I 暮らしやすさ1番の 新宿	8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進	掲示板の維持管理	町会・自治会等と連携し、区内に設置されている掲示板を通じ、区事業の周知等区民に対する広報活動を行います。併せて掲示板の維持改善を行います。	地域振興部	302
		四谷ひろばの維持管理	旧四谷第四小学校跡地を、地域の自主運営による交流・施設開放の場「地域ひろば」及び地域と協働で事業を担うNPOの施設「CCAAアートプラザ」「東京おもちゃ美術館」からなるひろばとして活用します。	地域振興部	303
		地域センターの管理運営	地域のコミュニティ活動の拠点として会議室や多目的ホールを持つ地域センターの管理運営を行います。運営は、地域住民等で構成する管理運営委員会(指定管理者)が行っています。	地域振興部	304
		地域センター受付システムの運用等	地域センターの受付・承認業務にインターネットシステムを活用します。	地域振興部	305
	9 地域の生活を支える取組の推進	44 成年後見制度の利用促進	認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人が地域の中で安心して暮らして続けられるように、成年後見制度の推進機関である新宿区成年後見センターを中心に、成年後見制度の普及啓発や相談機能の充実等を行い、制度の利用促進を図っています。	福祉部	306
		45 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進	新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、障害の有無や年齢・性別を問わず、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、働きたいのに働けないすべての人に対して就労支援事業及び無料職業紹介事業を実施し、総合的な就労支援を行います。	文化観光産業部	307
		46 高齢者や障害者等の住まい安定確保	民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、協定保証会社等へのあつ旋により円滑な入居の促進を図るとともに、一定の要件を満たす世帯には保証料の一部を助成します。	都市計画部	308
		成年後見人等申立費用及び報酬助成等	申立費用及び後見人等報酬の負担が困難な高齢者や障害者に対し、助成を行います。また、成年後見制度利用にあたり申立人がいない方などについて、区長が審判請求を行い、福祉の向上を図ります。	福祉部	309
		新宿区勤労者・仕事支援センター運営助成	総合的な就労支援を行うため、新宿ここから広場ごと棟で事業を実施する公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターに対して、運営の助成を行います。	文化観光産業部	310
		都営住宅公募事務	東京都が実施する都営住宅の公募に際し、募集案内を配布します。また、新宿区内の都営住宅の地元割当を受けた場合、新宿区が区民を対象に公募を行い、抽選後、使用登録者名簿を東京都に提出します。	都市計画部	311
		住宅まちづくり審議会の運営	区民が安心して住み続けられ、健康で文化的な住生活の維持及び向上を図ることを目的に設置された「新宿区住宅まちづくり審議会」の運営を行います。	都市計画部	312
		住宅相談	宅地建物取引士による住み替え相談(民間賃貸住宅の物件情報の提供)及び不動産取引相談(不動産売買や賃貸借等への助言)や、ファイナンシャルプランナーによる住宅資金融資相談(住宅取得等の住宅ローンへの助言)を実施しています。	都市計画部	313
		住宅資金利子補給	区内に住宅の建設・購入又は増改築を行う場合で一定の条件に該当するときに、必要な資金の一部について融資あつ旋と利子補給を行いました。受付は平成9(1997)年度を持って終了し、利子補給のみ行っています。	都市計画部	314
		民間賃貸住宅家賃助成	区内の民間賃貸住宅に居住する義務教育修了前の児童を扶養・同居する世帯及び学生・勤労者単身世帯に対し、家賃の一部を助成します。	都市計画部	315
		高齢者等入居支援	ひとり暮らしの高齢者世帯が、東京都防災・建築まちづくりセンターが実施する見守りサービス(緊急通報装置等設置)の年間利用契約を締結した場合、見守りサービスの利用に要した費用の一部を助成し、高齢者の賃貸住宅への入居を支援します。新規募集の受付は平成29年度をもって終了し、継続申請のみ受け付けています。	都市計画部	316
		住み替え居住継続支援	区内民間賃貸住宅に居住し、その住宅の取り壊し等により転居を余儀なくされる高齢者、障害者及びひとり親世帯に、転居に要する費用の一部を助成し、住み替え居住継続を支援します。	都市計画部	317
		災害時居住支援	火災等の災害により住宅を失ったり、居住できなくなった世帯が、一時的な居住場所として民間賃貸住宅等に入居した場合、住宅確保に要する経費の一部を一定期間助成します。	都市計画部	318
		子育てファミリー世帯居住支援	義務教育修了前の児童を扶養・同居する世帯が、区内の民間賃貸住宅に住み替える場合、賃貸契約時の費用(転入時)、転居前後の家賃の差額(転居時)と引越し費用(転入・転居時)の一部を助成します。新規募集は平成30年5月をもって終了し、家賃差額(継続分)のみ助成します。	都市計画部	319
		多世代・次世代育成居住支援	親世帯とその子世帯が、区内で新たに近居もしくは同居する際の初期費用の一部を助成し、子育てファミリー世帯が区内で住み替えをする際に移転費用と家賃差額の一部を助成します。	都市計画部	320
		区営住宅の管理運営	住宅に困窮する所得が一定基準以内の区民に対し、低廉な家賃で住宅を賃貸することにより、区民生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、区営住宅を設置しており、その維持管理等を行います。	都市計画部	321
		区民住宅の管理運営	所得が区営住宅の基準以上で、義務教育修了以前の児童を扶養している区民に対し、住宅を提供することで区民生活の安定と福祉の向上を図るとともにファミリー世帯の定住化を促進することを目的として、区民住宅を設置しており、その維持管理等を行います。	都市計画部	322
		特定住宅の管理運営	区民住宅としての用途を廃止した住宅について、引き続き15年の期間に限り中堅所得者層の子育て世帯が利用できる特定住宅として設置しており、その維持管理等を行います。	都市計画部	323

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.	
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	①建築物等の耐震化の推進	47 建築物等の耐震性強化				
		① 建築物等耐震化支援事業	新宿区耐震改修促進計画に基づき、普及啓発と支援制度の周知・利用促進を図ることで、住宅・建築物の耐震化を総合的かつ計画的に促進し、地震災害による区民の生命と財産への被害を最小限に留める減災社会を実現します。	都市計画部	324	
	② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援	擁壁・がけの所有者に対して安全化指導及び啓発を行います。また、擁壁改修コンサルタントや土砂災害アドバイザーとして擁壁・がけに関する専門技術者を派遣し、安全化対策を支援します。擁壁・がけ等について改修を行う際は、改修工事費の一部助成を行います。	都市計画部	325		
	②木造住宅密集地域解消の取組の推進	48 木造住宅密集地域の防災性強化				
		① 木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)	若葉・須賀町地区において、老朽化した木造住宅の建替えや共同化を促進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、地区の防災性と住環境の向上を図ります。	都市計画部	326	
		② 不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区)	西新宿五丁目地区において、不燃化推進特定整備事業を活用し、地域住民との協働によるまちづくりを進め、新たな防火規制区域の指定や地区計画等の策定に向けた取組を行うことにより、地区の防災性の向上を着実に進めていきます。	都市計画部	327	
		③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進	木造住宅密集地域のうち、特に不燃化を推進することが位置づけられている地域等を対象に、耐火建築物又は準耐火建築物への不燃化建替え及び既存木造建築物の除却に対し助成を行います。	都市計画部	328	
		④ 新たな防火規制による不燃化の促進	木造住宅が密集している地域を対象として、新たな防火規制や地区計画等の導入による不燃化促進、道路状空間の確保などを図ることで、木造住宅密集地域の解消に取り組みます。	都市計画部	329	
		木造住宅密集地区整備促進事業(建替促進助成等)	老朽建築物等の建替えを行った事業者に対し、低利な融資をあっ旋し、その利子の一部を補助します(平成5(1993)年度～14(2002)年度までに融資を受けた事業者が対象)。	都市計画部	330	
	③市街地整備による防災・住環境等の向上	49 再開発による市街地の整備				
		① 市街地再開発事業助成(四谷駅前地区)	四谷駅前地区を対象に、都市再開発法に基づく手続き、再開発協議会及び施行者である都市再生機構の運営支援及び分担金の負担を行います。	都市計画部	331	
		② 市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央南地区)	西新宿五丁目中央南地区を対象に、都市再開発法に基づく手続き、再開発組合運営の支援及び補助金交付を行います。	都市計画部	332	
		③ 防災街区整備事業助成(西新宿五丁目北地区)	西新宿五丁目北地区を対象に、密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律に基づく手続き、防災街区整備事業組合運営の支援及び補助金交付を行います。	都市計画部	333	
		④ 市街地再開発の事業化支援	西新宿三丁目西地区・高田馬場駅東口地区地区を対象に、市街地再開発準備組合の活動支援を行います。	都市計画部	334	
		土地区画整理事業認可等事務	土地区画整理事業認可に関する関係機関との調整や地元組織等への指導・相談業務、土地区画整理法に係る認可等の事務、換地処分が行われた土地の図面の閲覧等を行います。	都市計画部	335	
		都心共同住宅供給事業	都知事の認定を得た都心共同住宅供給事業の共同建替え事業のうち、区のまちづくりに資する事業について、建設費等の一部を補助します。	都市計画部	336	
	④ 災害に強い都市基盤の整備	50 細街路の拡幅整備	細街路拡幅整備条例に基づき、幅員4m未満の細街路を拡幅整備して、快適な居住環境の確保、及び災害時の安全性の向上を推進します。	都市計画部	337	
		51 道路の無電柱化整備	主要な区道や駅周辺、公共施設の周辺において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。	みどり土木部	338	
		52 道路・公園の防災性の向上				
		① 道路の治水対策	道路の治水対策として、水害の発生した地域等において、経年劣化により透水機能が低下した舗装等の機能回復や浸透施設の拡充を実施していくことで、区内における水害を軽減し、災害に強いまちづくりを進めます。	みどり土木部	339	
		② 道路・公園擁壁の安全対策	擁壁本体及び周辺の安全性を確保していく必要があることから、平成28(2016)年度の定期点検の結果に基づき、改修及び補修を行うことで、災害に強い安全な道路・公園の整備を図ります。	みどり土木部	340	
		③ 道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備	避難場所(広域)内の公園及び周辺区道や、災害時に医療救護所を設置する避難所の周辺区道にバッテリー内蔵型LED灯を整備し、夜間の災害停電時の避難経路等の安全確保や、災害時応急体制の強化を図ります。	みどり土木部 総務部 健康部	341	
		53 まちをつなぐ橋の整備	「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく計画的な補修・補強の実施により、橋りょうの健全かつ安全な維持管理を行います。	みどり土木部	342	
		地籍情報の調査	公図一筆ごとの土地の境界等の実態を調査し、地籍図と地籍簿を作成することにより、道路区域の境界確認を進め、大規模災害時の復旧等にも活用します。街区調査(官民境界)を一筆調査に先行して実施しています。	みどり土木部	343	
		水防対策	神田川・妙正寺川の水位・雨量の観測情報を迅速にホームページや携帯端末に公開します。また、消防署と連携した水防演習や、東京河川改修促進連盟総会への参加、雨水流出抑制施設設置の促進などを行います。	みどり土木部	344	
		橋りょうの維持管理	区が管理する橋りょうや歩道橋の耐久性を維持するため、橋りょう等の路面や欄干を維持補修します。	みどり土木部	345	
	住宅金融支援機構融資住宅等の審査、指導事務	住宅金融支援機構融資を受ける災害復興住宅等に係る設計審査・現場審査を行います。	都市計画部	346		
	安全・安心な建築物づくり	安全で安心な建築物づくりを促進するために、新築建築物や既存建築物を対象にして検査受検勧奨等の施策を行います。	都市計画部	347		
	違反建築物是正事務	違反建築物の是正指導に係る事務を行います。必要に応じ消防署等と連携し安全化指導を行います。	都市計画部	348		
	既存建築物の防災対策指導	定期報告等により、建築物等の適正な維持管理の啓発、安全化指導を行うほか、営業許可申請にあわせて警察・保健所と連携して防火避難関係の現場調査を行い、その結果を通知しています。	都市計画部	349		

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	2 災害に強い体制づくり	54 多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発	NPO、ボランティア団体、企業等の多様な主体と連携して、楽しみながら防災を学べるイベントを実施し、日頃、防災活動に接する機会が少ない若者をはじめ広い世代の参加を促進することにより防災意識の向上を図ります。また、防災イベントなどを通して、地域防災の新たな担い手の発掘・育成、地域の顔の見える関係づくりを推進し、自助・共助による地域防災力を強化していきます。	総務部	350
		55 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	避難所において配慮を要する方の安全及び安心を確保するために、女性をはじめ配慮を要する方の視点を取り入れた避難所の管理運営体制の充実を図ります。	総務部	351
		56 福祉避難所の充実と体制強化	災害対策基本法で定める個別計画の内容に加え、災害時において要配慮者が在宅あるいは避難所で生活を継続するために必要な事項等を記載する、要配慮者災害用セルフプランのひな形を作成・公開し普及に努めます。また、福祉避難所の開設・運営訓練の実施し、災害時応急体制の強化を図ります。	福祉部	352
		57 災害用備蓄物資の充実	避難所の食糧等備蓄物資の更新を計画的に行うとともに、備蓄物資の品目や数量等を精査して災害時における避難所の機能の充実を図ります。また、避難所の備蓄物資を補充するための拠点区備蓄倉庫を整備し、災害時における円滑な備蓄物資の供給体制を確保します。	総務部	353
		58 災害医療体制の充実	医療救護所、避難所及び災害医療救護支援センターに備蓄している医薬品・医療資器材等を計画的に更新し、機能維持を図ります。また、医療救護所及び災害医療救護支援センターの開設・運営訓練の実施、新宿区災害医療運営連絡会等の開催により、災害医療体制を充実させます。	健康部	354
		59 マンション防災対策の充実	区内の住宅の約8割がマンション等の集合住宅であることから、マンション住民への防災意識の啓発やマンション防災への取組を支援します。また、マンションと地域との連携を促進することにより、地域の防災力の向上を図ります。	総務部	355
		職員応急態勢の整備	災害発生時における迅速な初動態勢を確立するための緊急時職員参集システムの運営や緊急時に備えて応急対策活動に従事する職員への防災服の貸与などの環境整備を行います。	総務部	356
		防火防災協会及び防犯協会への事業助成	防火防災協会の火災予防広報活動、各種警戒及び防災訓練事業等に対する助成を行います。また、防犯協会の各種防犯活動を支援し、安全で安心なまちづくりを進めます。	総務部	357
		職員防災住宅の維持管理	災害発生時における迅速な初動態勢の確立に向けて、職員防災住宅の管理運営を行うとともに、居住職員に対する研修や防災訓練等を実施します。	総務部	358
		地域の初期消火体制等の確立	地域の初期消火体制等を確保するため、地域配備消火器の維持管理、生活保護受給世帯に対する簡易型消火具の配布、防災区民組織に配備している小型消防ポンプの保守点検を実施するとともに、防火貯水槽等の維持管理を行います。また、生活用水の確保のため災害用協定井戸等の点検・補修等を行います。	総務部	359
		災害時要援護者対策の推進	災害時要援護者対策を推進するため、災害時要援護者名簿への登録を勧奨するとともに、災害時要援護者防災行動マニュアルの作成や家具類転倒防止器具等の無料取付けを実施します。	総務部	360
		家具類転倒防止対策の推進	家具類の転倒防止対策を推進するため、設置場所に適した家具類転倒防止器具取付けについての調査及び器具の取付けを行う専門業者を無料で派遣します(器具代利用者負担)。	総務部	361
		感震ブレーカーの普及	「災害時活動困難度を考慮した総合危険度」の高い地域を対象に、感震ブレーカーの設置助成を行い、感震ブレーカーの普及を促進し、高危険度地域の安全性向上を図ります。	総務部	362
		地域防災コミュニティの育成	地域の自主防災体制の強化を目的に、防災区民組織に対する活動助成や、防災ボランティアの育成を推進します。	総務部	363
		防災思想の普及	防災とボランティア週間事業、地域の防災イベント、防災ビデオの貸出などを通じて防災思想の普及啓発を行い、区民の防災意識の高揚を図ります。また、消火器、住宅用火災警報器等の防災用品のあっせんや家具類転倒防止対策を推進します。	総務部	364
		災害訓練等の実施	避難所運営管理訓練や町会・自治会等による自主訓練、起震車訓練などを実施し、地域防災力の向上を図ります。	総務部	365
		備蓄倉庫の維持管理	避難所備蓄倉庫や区備蓄倉庫に備蓄している災害用備蓄物資を、良好に保管しておくため、各種物資の点検や備蓄倉庫の維持管理を行います。	総務部	366
		災害情報システムの運用	災害時の情報収集伝達手段として整備している災害情報支援システムの運用及び維持管理を行います。また、気象情報を収集し、防災対策に活用するとともに区ホームページや携帯サイトを通じて区民への情報提供を行います。	総務部	367
		防災施設等の管理運営	災害時の本庁舎のバックアップ機能や防災教育・啓発活動の拠点として防災センターの管理運営を行います。また、職員の防災活動拠点である「小滝橋地域防災活動拠点」の管理運営や地域の防災活動拠点である「多目的環境防災広場」の維持管理を行います。さらに、避難標識などの設置及び維持管理を行います。	総務部	368
		消防団活動への振興助成	地域に密着した防災機関である消防団の活動や各種事業に対する助成を行います。	総務部	369
		事業所と地域の連携推進	新宿駅周辺防災対策協議会による帰宅困難者対策を含めた新宿駅周辺地域の防災対策を事業者、大学、医療機関等と連携して実施します。また、新宿駅周辺防災対策協議会の取組を踏まえ、都市再生特別措置法に基づき策定された「新宿駅周辺地域都市再生安全確保計画」の拡充を行います。	総務部	370
		ペット防災対策事業	災害時の避難所において、公衆衛生の観点から人と動物を分離し、被災動物を保護するための普及啓発とあわせて、獣医師会加盟動物病院(17所)への動物用医薬品配付、各避難所への災害用動物用品の配備等を行います。	健康部	371
		土木職員への救命技能(普通)訓練	現場に出て作業することの多い土木職員が、区民等が交通事故や急病などで命の危機にさらされた際に応急処置を施し、救急隊員に適切に引き渡すことのできる体制づくりのため、救命訓練等を行います。	みどり土木部	372

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現	60 安全安心推進活動の強化	(仮称)安全安心推進会議を設置し、区民・警察・区が地域課題や情報を共有するなど連携することにより、安全安心推進活動の強化に取り組んでいきます。また、重点地区や防犯ボランティアグループ相互が連携又は協働した防犯活動を促進するとともに、区は警察等と連携を図りながら活動を支援していきます。	総務部	373
		61 客引き行為防止等の防犯活動強化	新宿区内公共の場所の環境を悪化させる一因である客引き行為等を防止するため、地域・警察・区が一体となってパトロールなどの防犯活動を行います。また、危険薬物の撲滅に向けて、関係機関との連携を強化していきます。	総務部	374
		防犯対策の推進	まちの犯罪を抑止するため、区、警察、地域が連携し、広く防犯を呼びかけるとともに、防犯カメラの設置及び自動通話録音機の普及を進め、防犯力の向上を図ります。	総務部	375
		消費者講座	新宿未来創造財団や地域の消費者団体との連携により、くらしの知識と情報を提供する「消費者講座」を実施します。また、消費者団体が主催する消費者講座に専門講師の派遣等を行います。	文化観光産業部	376
		消費生活展	消費生活に関する知識の普及と消費者団体の活動発表の場として、楽しみながら学べる「総合的な生活展」を開催します。また、消費生活に関するシンポジウムやパネル展を開催し、情報提供と知識の普及に努めます。	文化観光産業部	377
		消費者情報の提供	消費生活の安定向上を図るため、「くらしの情報」の発行や各種パンフレット等の配布を通じて、正しい知識の普及に努めます。また、区内の中学校と協力して若い世代への消費者教育の充実を図ります。	文化観光産業部	378
		消費者活動の事業助成等	消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進するとともに、消費者活動を行う区民の拡大を図るために、消費者団体が行う公益性のある活動に対し、事業費の2/3を助成します。	文化観光産業部	379
		消費生活相談	商品の購入・契約など、消費生活に関するトラブルでのあせみ解決のため、消費生活センターにおいて、消費生活相談員による電話相談、来所相談、地域への出張相談、個別訪問相談等を行います。また、消費生活相談の解決力強化のため、弁護士相談を行います。	文化観光産業部	380
		多重債務特別相談	深刻化する多重債務問題を総合的に解決するため、月1回、弁護士、生活支援相談員、消費生活相談員等による総合的な多重債務特別相談を行います。	文化観光産業部	381
		消費生活地域協議会の運営	消費生活の安定及び向上に向けて必要な事項を協議するための「新宿区消費生活地域協議会」を運営します。	文化観光産業部	382
		消費生活センター分館の施設利用	区民が安心して消費生活を営むことを支援するために設置した消費生活センター分館の会議室等を、消費者団体等の自主的活動の場として貸出します。	文化観光産業部	383
		計量器等の調査指導	計量法に基づき東京都が実施する定期調査の事前調査や、家庭用品品質表示法及び電気用品安全法に基づく店舗等への立ち入り検査等を行います。	文化観光産業部	384
	街路灯及び橋りょう灯の維持管理	交通の安全確保、防犯、都市景観向上のため、街路灯・橋りょう灯の新設改修や電球交換等の日常管理を行います。	みどり土木部	385	
	民有灯及び商店街灯の支援	町会等が所有する民有灯と商店街灯の維持経費の助成を行います。また、民有灯においては計画的な灯具の改修と球交換を実施します。	みどり土木部	386	
	②感染症の予防と拡大防止	62 新型インフルエンザ等対策の推進	新型インフルエンザ等の流行に備え、区民等への正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関による新型インフルエンザ対策連絡会を開催し、地域医療機関等との連携強化を図ります。流行期に区内のすべての診療所で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配付します。	健康部	387
		感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等(結核等)	感染症予防関係法令に基づき、結核等の感染症に対する知識の普及啓発等や、結核・エイズの予防・早期発見に努めます。また、感染症発生時に迅速かつ適切な対応ができるような体制を整備します。	健康部	388
		予防接種	予防接種法に定められた疾病予防のため、区民を対象に定期予防接種(ポリオ、麻疹・風しん等)を実施するとともに、任意予防接種を実施することで、公衆衛生の向上及び増進を図り、区民の健康の保持に寄与します。	健康部	389
	③良好な生活環境づくりの推進	63 路上喫煙対策の推進	受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、地域等との協働によるキャンペーン活動や路上喫煙禁止パトロールによる指導を継続的に実施するとともに、区民、事業者、来街者等に対する路上喫煙禁止の普及啓発を行い、きれいなまちづくりを進めていきます。	環境清掃部	390
		64 アスベスト対策	アスベスト対策が必要な建築物所有者等に対して継続的に吹付けアスベスト除去等工事の啓発、助言、安全化指導を行います。また、吹付けアスベスト調査員派遣の実施や除去等工事費用の助成を行うことで、アスベスト対策の促進を図ります。	都市計画部	391
		65 マンションの適正な維持管理及び再生への支援	マンションの良好な維持・管理を促進し、住環境の保全・向上を図るため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、情報提供及び相談を行います。	都市計画部	392
		被災者支援施設の運営	災害等で住宅に被害を受けた被災者の一時的な生活の場の提供及び生活再建の支援を行うための一時滞在施設の運営を行います。	総務部	393
		たばこ商業協同組合への事業助成	街の環境美化と喫煙者のマナーの向上を図るために、たばこ商業協同組合が実施する啓発事業や美化活動事業に対して経費の一部を助成します。	総務部	394
		屋外広告物許可及び是正事務	都条例に基づく屋外広告物の掲示等の許可・届出事務、違反広告物に対する是正・撤去等について、事務処理特例条例の委任に基づき実施します。	みどり土木部	395
	公衆便所の維持管理	公衆便所の清掃を、基本的に毎日1回、利用頻度が高い公衆便所は2~4回行うとともに、適宜、便所設備の交換等を行っています。	みどり土木部	396	

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.	
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現	③良好な生活環境づくりの推進	公害の監視・規制・指導	公害のない良好な生活環境づくりのため、石綿含有建築物解体作業の監視、工場・指定作業場などへの立入り検査、一般生活公害の苦情対応、地下水汚染調査、繁華街・駅周辺の騒音調査などを実施します。	環境清掃部	397
			測定調査	区内の大気や水質などに関する環境の現況を的確に把握するため、常時測定局における大気監視、大気中のダイオキシン類の濃度測定及び自動車騒音・振動測定、河川の水質調査、酸性雨の調査、光化学スモッグ情報の提供を行います。	環境清掃部	398
			ポイ捨て防止ときれいなまちづくり	区内全域で、空き缶等のごみのポイ捨て防止の意識啓発を行うとともに、「ごみゼロデー」等まち美化清掃活動を区民・事業者等とともに実施します。また、新宿駅周辺など美化推進重点地区では、地元商店街等との協働で「新宿駅・高田馬場駅周辺地区散乱防止計画」を策定し、ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン、まち美化清掃活動を実施します。	環境清掃部	399
			カラス等対策	カラスの被害に対応するため、カラスが攻撃的になる繁殖期にあたる春から夏にかけて、住民からの通報や依頼に対応し、職員が現場を確認し、委託業者による巢の撤去を行います。また、ハクビシン等の被害に対応するため、住民から棲みつかれ等の被害通報があった場合、委託業者による捕獲・処分を行います。	環境清掃部	400
			自動販売機対策の推進	新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例に基づき、屋外に設置する飲料用自動販売機の管理者等からの設置届等を受け、回収容器の設置・再生・資源化について啓発・指導を行います。	環境清掃部	401
			土地取引に関する届出等事務	土地取引の届出の受理等を行います。 ・国土利用計画法に基づく土地取引届出等の受理に関する事務 ・公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出に関する事務	都市計画部	402
			住宅修繕工事等業者あつ旋	区民が住宅の増改築・修繕等を行う場合、区が窓口となり「新宿区住宅リフォーム協議会」を通じて工務店等をあつ旋します。	都市計画部	403
			事業住宅の管理運営	木造賃貸住宅地区整備促進事業等のまちづくり推進事業に基づく住宅の建て替え又は除却により、住宅に困窮し、又は仮住宅を必要とする区民に対し住宅を提供することで、区民生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、事業住宅を設置しており、その維持管理等を行います。	都市計画部	404
			建築許可・確認等事務	建築基準法及び関係法令に基づき、建築物・工作物等の確認申請の審査や許可、認定の事務を行います。また、建築物等の中間検査や完了検査など、建築物が各種法令に適合しているかの検査業務も行います。	都市計画部	405
			建築相談等	中高層建築物の建築により近隣住民と建築主との間に生じる日照障害、電波障害、工事中の騒音・振動等の問題について、条例に基づき相談を行います。	都市計画部	406
			建築物整備指導事務	一定の建築物に対して、障害者等の利用を考慮した整備を指導し、また整備された建築物に「適合証」を交付・掲示すること等により、障害者等の生活圏の拡大及び福祉の増進を図ります。	都市計画部	407
			建築審査会の運営	建築基準法に規定する特定行政庁の許可に係る同意や特定行政庁・建築主事等の処分等に係る審査請求についての裁決、建築基準法の施行に関する重要事項を調査審議するため、新宿区建築審査会を運営します。	都市計画部	408
			都市計画行政資料整備	都市計画情報(地図情報)の概略をインターネットサービスで提供します。また、「都市計画区域における都市計画に関する基礎調査」を実施します。	都市計画部	409
			建築関係統計調査	建築工事届・建築物除却届に基づき、建築動態統計を作成します。	都市計画部	410
			建築行政資料整備	建築確認支援システムを使用して、建築行政情報を区民等に提供するとともに円滑な事務処理に役立てます。	都市計画部	411
	空家等対策の推進	空家等適正管理審査会等の適切な運営を行うとともに、「新宿区空家等対策計画」に基づく空家等の対策を総合的かつ計画的に実施します。	総務部 都市計画部 環境清掃部	412		
	住宅宿泊事業法令に基づく監視指導等	住宅宿泊事業法令に基づき、住宅宿泊事業に関する届出事務、監視指導等を実施します。また、区民、事業者、宿泊者ヘルールブック等により普及啓発を行います。	健康部	413		
	民泊問題対応検討会議の運営	区長、学識経験者、町会・自治会・商店会の関係者、不動産団体、警察・消防関係者等を委員とした「新宿区民泊問題対応検討会議」を開催し、住宅宿泊事業法及び条例の施行を踏まえて、住宅宿泊事業の課題を検討します。	健康部	414		
	保健衛生全般	衛生関係統計調査	国民生活や保健衛生の実態を把握し、公衆衛生行政の基礎資料とするため、国民生活基礎調査、医療施設調査等の統計調査を行います。	健康部	415	
		食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	食品衛生関係法令に基づき、営業許可、監視指導、食品等の取去検査を行います。また、食中毒発生時の調査や違反が発生した場合の不利益処分、食品衛生推進員の委嘱、食品衛生実務講習会等を行います。	健康部	416	
		食品衛生の普及啓発	より安全な食生活を実現するため、消費者に対しタイムリーな情報提供を行うとともに、食品衛生知識の普及啓発を目的とした講習会の開催、パンフレット等の配布を行います。	健康部	417	
		環境衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	環境衛生関係法令に基づき、理・美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場、プール等の営業許可・届出事務等や、水質・空気検査等衛生管理に関する監視指導等を行います。	健康部	418	
		住まいの環境衛生相談	快適で健康的な住まい方に関する相談や講習会を実施するとともに、相談内容に対応して「住まいの環境診断」を実施します。	健康部	419	

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	保健衛生全般	医療関係法令に基づく医療指導等事務	医療関係法令に基づき、施設・業務に関する監視指導事務、医療関係従事資格に関する免許経由事務、衛生検査所の登録業務等を行います。	健康部	420
		薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	薬事関係法令に基づき、薬局及び医薬品販売業等の開設許可・監視、麻薬・向精神薬・覚せい剤の取締監視等、毒物・劇物の取締監視等、有害物質を含有する家庭用品の監視・指導を行います。	健康部	421
		食品及び環境衛生関係法令に基づく試験検査等	区民の安全な生活を確保するために、食品及び環境衛生関係法令に基づく試験検査(収去品検査(食品細菌)、おしぼり検査等)、砂場の寄生虫卵検査、給食等の放射性物質測定検査及び蚊のウイルス検査を行います。	健康部	422
		ねずみ駆除相談・ハチ衛生害虫相談	区民の良好な衛生環境の維持向上を図るため、ねずみ族、カ・ハエ、ハチ類その他害虫の駆除相談や駆除対策を実施します。	健康部	423
		水害被災区域の消毒	台風、集中豪雨等により床上浸水等の水害が発生した際に、被災した住宅等に対する消毒薬の散布や配布を行います。また、大規模水害が発生した際は、専門業者による消毒作業が行える体制を整備します。	健康部	424
		環境衛生講習会	環境衛生自治指導員講習会を開催し、関係営業の衛生基準の周知と衛生知識の普及啓発を図ります。	健康部	425
		狂犬病予防対策等	狂犬病の発生予防やまん延防止のため、犬の所有者に義務付けられている畜大登録や狂犬病予防注射を実施します。また、予防注射の実施率向上と動物の適正飼育をするための啓発事業等を行います。	健康部	426
		人と猫との調和のとれたまちづくり	猫の不必要な繁殖を抑えるための去勢・不妊手術費の助成を行います。また、「地域猫対策」として、飼い主のいない猫を、地域住民、行政等が協働してルールをつくり管理していきます。	健康部	427
		公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償給付等	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく療養給付等や、公害健康被害者知識普及事業、空気清浄機等購入費補助等の公害保健福祉事業、ぜん息デイキャンプ等の環境保健事業を行います。	健康部	428
		大気汚染障害者認定審査会の運営	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例(昭和47年東京都条例第117号)に基づき、大気汚染障害者の認定に係る必要な調査・審議を行います。	健康部	429
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	66 新宿駅周辺地区の整備推進			
		① 新宿駅直近地区のまちづくり	駅前広場を中心とした都市基盤と沿道のまちづくりと連携した整備方針に基づき、利便性や回遊性を高めながら、新宿の国際競争力を高める総合的なまちづくりを推進します。また、東西駅前広場再整備と駅直近地区のまちづくりを進めるため、都市計画手続きとともに事業化に向けた調整を行います。	都市計画部	430
		② 新宿駅東西自由通路の整備	新宿駅東西自由通路の整備は、鉄道施設で分断された東西のまちがつながることで歩行者の利便性を向上させ、新宿駅周辺の歩行者の回遊性向上により賑わいを創出していきます。区は、JR新宿駅構内の北通路(青梅通路)を自由通路として整備するため、JR東日本と連携して事業の促進を図ります。	都市計画部	431
		③ 新宿駅東口広場等の緊急整備	平成32(2020)年の新宿駅東西自由通路供用開始にあわせ、来街者にとって安全で快適な歩行者滞留空間を創出するため、東口駅前広場緊急整備を進めます。また、新宿駅東南口前の歩道の拡幅やカラー舗装化など、歩行者の回遊性の向上を図り、より魅力的な賑わいあふれる、歩きたくなるまちづくりを進めます。	都市計画部 みどり土木部	432
		④ 新宿通りモール化	平成32(2020)年の新宿駅東西自由通路供用開始や東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、まちの賑わいと魅力をより向上させるため、新宿通りを歩きやすく魅力的な歩行者空間としてモール化を行い、歩いて楽しいまちづくりを進めます。	都市計画部 みどり土木部	433
		⑤ 靖国通り地下通路延伸に向けた支援	新宿駅周辺地区における連続的な地下歩行者ネットワークの整備によって、地上部と地下部の多層的な歩行者ネットワークを構築し、まち全体の賑わい創出や歩行者の回遊性向上を図ります。また、沿道のまちづくり事業等との連携や関係機関等との調整を行い、事業化を促進します。	都市計画部	434
		東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟への事業助成	「新宿駅東西自由通路の開設」など新宿駅周辺整備の促進を図る目的の「東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟」が実施する各種啓発活動等に要する経費への助成を行います。	都市計画部	435
		新宿駅周辺地区の整備推進	新宿駅南口地区基盤整備事業等について、関係機関との調整を行います。	都市計画部	436
		高田馬場駅周辺の整備促進	主要ターミナル駅である高田馬場駅において、魅力と賑わいのある駅前空間の創出を目指し、関係機関等との協議を進めていきます。	都市計画部	437
		67 歌舞伎町地区のまちづくり推進			
		① 地域活性化プロジェクトの推進(賑わいづくりと新たな文化の創造・発信)	歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組「歌舞伎町ルネッサンス」を推進するため、歌舞伎町タウン・マネージメント(TMO)が実施する各事業を支援します。TMOを中心に、地元・事業者、関係行政機関等と連携し、公共空間や民間施設等を活用して、「賑わいの創出」、「新たな文化の創造・発信」を進めることで、歌舞伎町ルネッサンスの目指す「エンターテインメントシティ」を実現します。	地域振興部	438
		② クリーン作戦プロジェクトの推進(安全・安心対策と環境美化)	不法看板と放置自転車をなくし、交通弱者を含む歩行者等の安全性確保や、災害時における防災空間の確保を行います。また、歌舞伎町クリーン作戦として、地域団体、ボランティア等と一体となって道路上のポイ捨てごみの清掃等を行うなど、総合的に安全・安心でクリーンなまちづくりを目指します。	みどり土木部 環境清掃部	439
		③ まちづくりプロジェクトの推進(健全で魅力あふれるまちづくり)	まちづくり全体が誘導方針に沿ってバランスよく進むようにするため、歌舞伎町タウン・マネージメントと連携し、専門的立場から健全で魅力あふれるまちづくりを誘導していきます。建替えによる拠点整備にあたっては、良好な計画となるよう地区計画等の都市計画手法を活用し、良好な計画となるよう支援していきます。	都市計画部 みどり土木部	440
道路を活用したオープンカフェ	道路の魅力的な空間とまちの賑わいの創出を目的に、新宿モア4番街のオープンカフェを継続するとともに、新たに新宿四丁目においても実施します。	みどり土木部	441		

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.	
3 地域特性を活かした都市空間づくり	68 地区計画等のまちづくりルールの策定		地域の課題にきめ細かく対応していくため、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていきます。	都市計画部	442	
	69 景観に配慮したまちづくりの推進		新宿区景観まちづくり計画や景観形成ガイドライン、景観まちづくり相談員を活用し、新宿区の多様な地域特性に応じた、新宿にふさわしい、にぎわいと潤いのある景観形成を推進します。	都市計画部	443	
	住居表示の実施・維持管理		住居表示審議会の運営、未実施地域(25%)に対する「新しい住居表示制度」についての趣旨普及、実施済地区での建物等新改築等についての付定処理、劣化した住居表示街区案内板等の更新などを行います。	地域振興部	444	
	まちづくり事業の支援		まちづくりの相談があった地域に対し、まちづくりの専門家(まちづくり相談員)の派遣などにより助言、相談や技術的支援を行い、それぞれの地区にふさわしいまちづくりを支援します。	都市計画部	445	
	景観まちづくり審議会の運営		良好な景観形成の推進を目的として、新宿区景観まちづくり条例に基づき設置された「新宿区景観まちづくり審議会」を運営します。審議会は、景観形成施策の策定等についての調査審議・答申を行います。	都市計画部	446	
	都市計画審議会の運営		都市計画法に基づき区が定める都市計画や区が提出する意見など、都市計画上必要な事務について調査・審議するため、同法及び区条例に基づき設置された新宿区都市計画審議会の運営を行います。	都市計画部	447	
	開発行為等許可事務		都市計画法に基づき開発行為の許可を行い、無秩序な開発等を抑制し、良好な都市環境を確保します。(開発行為許可審査、完了検査等)	都市計画部	448	
	4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり	70 ユニバーサルデザインまちづくりの推進		ユニバーサルデザインの普及・啓発を図り、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めていきます。	都市計画部	449
		交通バリアフリーの整備促進(新宿区交通バリアフリー推進委員会の運営)		交通バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区(新宿駅周辺地区、高田馬場駅周辺地区)における特定事業計画の進行管理を行うとともに、鉄道駅へのホーム柵設置補助等により、駅施設のバリアフリー化の支援を行います。	都市計画部	450
	5 道路環境の整備	71 都市計画道路等の整備				
		① 補助第72号線の整備		都市計画道路補助第72号線の未開通区間を整備して、周辺地域の活性化、周辺道路の混雑緩和を図ります。未開通区間となっている第1期区間(職安通り~大久保通り)については、土地開発公社を活用した用地買収や道路整備を行います。	みどり土木部	451
		② 百人町三・四丁目地区の道路整備		百人町三・四丁目地区内における防災機能の強化と快適な歩行空間の形成のため、地区計画に基づく道路整備の完了を目指し、用地買収、道路の整備を行います。	みどり土木部	452
		72 人にやさしい道路の整備				
		① 道路の改良		幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、歩道の設置、線形の改良や修景等を行います。また、道路のライフサイクルコストを考慮した道路の改良や、震災時の緊急道路の機能確保のための改良を実施します。	みどり土木部	453
② 高齢者にやさしい道づくり			高齢者の休憩場所として利用できるよう歩道に腰掛防護柵等を設置することで、高齢者が安全・安心して通行できる環境づくりを進めます。	みどり土木部	454	
③ バリアフリーの道づくり			東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、主要駅周辺の区道のバリアフリー化整備として、歩道の段差の解消や誘導ブロックの設置、カラー舗装化等を進めていきます。	みどり土木部	455	
73 道路の環境対策						
① 環境に配慮した道づくり			環境に配慮した道路舗装(遮熱性舗装)を実施することで、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。また、東京2020オリンピック・パラリンピックのマラソンコース周辺道路についても、遮熱性舗装の整備を進めます。	みどり土木部	456	
② 街路灯の省エネルギー対策			道路の街路灯について、エネルギー効率の良いLED街路灯に積極的に改修することで、CO ₂ の抑制と省エネルギー化を図ります。	みどり土木部	457	
道路の適正利用			法に基づく道路占用許可事務(電柱、ガス管、看板等)を行い、条例に基づく占用料を徴収します。また、道路沿道掘削の協議等を行い、道路の適正利用を推進します。	みどり土木部	458	
路面下空洞調査			防災上重要な路線や救急病院周辺及びバス路線等の区道において、道路陥没による被害を未然に防止し、安全かつ円滑な交通を確保するため、レーダー探査機による路面下の空洞を調査します。	みどり土木部	459	
受託事業(掘さく道路復旧、公共下水道の整備)			道路の繰返し掘削を防止するため、関係企業と工事情報の共有化を図り、掘削工事の集中化と工期の調整等を行います。また、道路工事の際は、雨ます等の改修と下水道施設の補修を同時に行い、工期短縮を図ります。	みどり土木部	460	
私道整備助成			区内の私道所有者等が私道を修繕(舗装、排水設備)する場合、助成金(区が算定する工事費用の8割が上限)を交付します。	みどり土木部	461	
工事・公園事務所等の維持管理等		工事・公園事務所等及び土木事業を進めるうえで必要となる車両、機械等の維持管理を行います。また、統計法に基づき、建設工事及び建設業の実態について、建設工事統計調査を実施します。	みどり土木部	462		
道路認定及び特定公共物の管理		道路法に基づき区道認定及び区域変更を行うとともに、その成果をもとに道路台帳を補正し、窓口での証明及び閲覧を行います。また特定公共物に関する調査等を実施し、区有地を適正に管理します。	みどり土木部	463		
道路の維持管理		区道の適正な維持管理のため、舗装、排水施設、道路付属物の維持修繕や応急補修、道路の清掃(新宿通り等)、区道上で死亡した猫などの死体処理、地下歩行者道の維持管理などを行います。	みどり土木部	464		
都市計画道路等の整備促進		都市計画法上の都市施設(道路、河川、公園、下水道、地域冷暖房等)に係わる関係機関との連絡調整、協議及び都市計画事業の進捗状況の確認などを行います。さらに、主要な生活道路の整備を推進するため、機会を捉えて関係機関等と調整・検討を行いながら整備を誘導していきます。	都市計画部	465		
建築基準法に基づく道路の調査等		建築基準法第42条第2項の道路の判断基準となる基準時の道路の存否、道路の位置、形状、道路中心線等について、調査を行い確定します。また、指定道路図・指定道路調書の維持管理を行います。	都市計画部	466		

III 賑わい都市・新宿の創造

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.	
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	6 交通環境の整備	74 自転車通行空間の整備	自転車の通行空間を整備することで、歩行者、自転車、自動車、それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。また、他路線とのネットワーク化を進めるとともに、自転車シェアリング事業の推進にも寄与し、周辺区との回遊性を向上させることで、地域・観光の活性化を図っていきます。	みどり土木部	467	
		75 自転車等の適正利用の推進				
		① 駐輪場等の整備	放置自転車の減少・解消に向けて、民間活力を導入した駐輪場を整備するとともに、区営駐輪場についても同様に再整備を行い、区民ニーズの高い時間利用の駐輪場を拡充していきます。あわせて、保管場所の整備も行います。	みどり土木部	468	
		② 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	放置自転車の解消を目指し、整理指導員による「声かけ」や条例に基づく撤去活動を行うとともに、地域住民との協働による啓発活動を進め、自転車を放置させない環境をつくっていきます。	みどり土木部	469	
		③ 自動二輪車の駐車対策	路上に放置されている自動二輪車の対策を進めるため、啓発活動等の取組を進めるとともに、民間駐車場の利用率向上を図りながら、区としての駐車場整備についても検討していきます。	みどり土木部	470	
		④ 自転車シェアリングの推進	区民の新たな移動手段の確保や地域・観光の活性化、まちの回遊性の向上などを目的とし、いつでも、どこでも、このサイクルポートでも自転車の貸出・返却が可能な自転車の共同利用システムである自転車シェアリング事業を推進します。	みどり土木部	471	
		76 安全で快適な鉄道駅の整備促進	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催やその後を見据えて、鉄道駅の安全性向上や快適な利用空間を整備するため、ホームドア及びエレベーターの設置促進を図ります。	都市計画部	472	
		地域公共交通への支援	新宿駅周辺循環型バス(新宿WEバス)の運行を支援します。また、地域が主体となった自主運営組織に対して支援協力します。	みどり土木部	473	
		自転車等利用環境の整備促進	交通事故の防止、快適な歩道空間の確保を目指し、自転車利用者に対して遵守すべき自転車利用のルール・マナーについて、普及、啓発を実施します。	みどり土木部	474	
		自転車等駐輪場、保管場所の維持管理	自転車等駐輪場及び撤去後の放置自転車等の保管場所の維持管理を行います。駐輪場13駅16箇所、路上自転車等駐輪場7駅2地区10箇所、自転車等整理区画15駅46区画、自転車保管場所3箇所(平成29(2017)年12月現在)	みどり土木部	475	
	みんなで進める交通安全	交通事故を防止し、交通安全思想の普及徹底を図るため、春・秋の交通安全運動等のキャンペーンや交通安全ハレド等を警察とともに進めます。また、子どもや高齢者等を対象に交通安全教育や講習会を実施します。	みどり土木部	476		
	交通安全施設の整備	歩行者・自転車を交通事故から守り、かつ、交通弱者にも歩きやすい歩行者空間とするため、交通安全施設(路面標示、防護柵、視覚障害者誘導用ブロック等)を整備します。	みどり土木部	477		
	駐車場整備事業の推進	「新宿区駐車場整備計画」に基づき、総合的・計画的な駐車対策の推進を図るとともに、まちづくり方針等に沿った駐車対策を推進します。	都市計画部	478		
	鉄道施設の整備促進	既存鉄道の踏み切り対策等について、鉄道事業者や東京都などと調整を行います。	都市計画部	479		
	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	77 新宿らしいみどりづくり				
		① 新宿らしい都市緑化の推進	公共施設において、生物多様性にも配慮しながらみどりの保全及び緑化推進を行うとともに、区立公園等の植栽空間の再整備を行う「花の名所づくり」を進めます。また、都市化の進展が著しい新宿のまちにおいて、建築物の屋上や壁面を活用した緑化を進めるため、助成や普及啓発を図っていきます。	みどり土木部	480	
		② 樹木、樹林等の保存支援	区内にある大きな樹木、まとまった樹林、りっぱな生垣を、保護樹木、保護樹林、保護生垣に指定し、維持管理費の一部助成や維持管理支援など、様々な支援を実施することにより、都市部における貴重なみどりの保存を図っていきます。	みどり土木部	481	
		③ 次世代につながる街路樹の更新	区道に植栽された街路樹の適正な維持管理を進めていくため、土地の記憶の一つである街路樹を次世代につなぐための更新の手法を検討し、整備していきます。	みどり土木部	482	
		78 新宿中央公園の魅力向上	新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたくなる公園にするため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の特色や魅力をさらに活かした公園づくりを進めます。	みどり土木部	483	
		79 みんなで考える身近な公園の整備	地域の公園の整備にあたって、公園周辺の住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行います。	みどり土木部	484	
80 公園施設の計画的更新		複合遊具等規模の大きな公園施設について、計画的に更新等を行い、安全で快適な公園づくりを進めます。	みどり土木部	485		
81 清潔できれいなトイレづくり		公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに整備します。整備にあたっては、建物の新設、建替えに加えて、既存トイレの洋式トイレ化も進めています。	みどり土木部	486		
地域に根ざしたみどりの普及や啓発		講座・イベントの開催や緑化相談、商店街と協働でハンギングバスケットの維持管理を行うなど、区民が暮らしの中でみどりとふれあう機会を増やし、地域に根ざしたみどりの普及や啓発を行います。また、区民グループや地域の団体とみどりの協定を結び、緑化材料を支給し、地域の緑化を推進します。	みどり土木部	487		
みどりの推進審議会の運営		新宿区におけるみどりの保護と育成に関する重要な事項を調査、審議するために設置する「新宿区みどりの推進審議会」を運営します。みどりに関する計画、保護樹木等の指定、解除等について審議します。	みどり土木部	488		
みどりのしくみづくり	みどりの保全と創出のため、条例に基づき、敷地面積250㎡以上の建築等を行う際に緑化計画書の認定を行い、工事完了後に履行を確認します。また、みどりの基本計画の見直し(10年おき)、みどりの実態調査(5年おき)を行います。	みどり土木部	489			
みどり公園基金積立金	公園・緑地等の用に供する土地の取得や整備を行い、区内のみどりの創出・保全や公園の充実を図るため、「みどり公園基金」を設置し、基金利子及び区民や事業者等からの寄附を基金として積み立てます。	みどり土木部	490			

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.	
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	街路樹の維持管理	魅力ある街路樹整備を進めるため、街路樹管理指針に基づき、目録樹形に向けたきめ細かな剪定を行います。また、適宜、植樹帯等の清掃、病害虫の駆除等を実施するとともに、「道のサポーター」制度を活用し、区民等との協働による管理を促進します。	みどり土木部	491	
		魅力ある水辺づくり	「神田川ファンクラブ」を運営します。また、神田川ふれあいコーナーや観水テラスを活用して、区民が神田川とふれあう機会を増やしていきます。さくらの開花時期にあわせ、神田川・妙正寺川・外濠に、さくらの名所としての魅力をより高めるためのライトアップを行います。	みどり土木部	492	
		河川等の維持管理	神田川・妙正寺川の護岸補修工事、浮遊物等の除去、しゅんせつ等を行うとともに、河川の占用許可、占用料の徴収等を行います。また、飯田濠の清掃等の維持管理に要する経費を千代田区との協定により負担しています。	みどり土木部	493	
		公園の維持管理	区立公園等の維持管理のため、公園の補修・改修、清掃・廃棄物処理、樹木の剪定等、警備・門扉開閉、直営作業のための自動車の雇上げ及び指定管理者による新宿中央公園の管理運営を行います。	みどり土木部	494	
		公園のサポーター制度	区民等に自発的かつ自主的に公園を管理してもらう「公園サポーター」制度により、公園の清掃や花壇管理等を区民等と協働して進めることで、公園のより快適な環境の実現と活性化を図ります。	みどり土木部	495	
	8 地球温暖化対策の推進	82 地球温暖化対策の推進				
		① 区民省エネルギー意識の啓発	区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図るとともに、みどりのカーテンの普及や省エネルギー機器の導入助成などを行います。区民が身近な省エネルギー行動に取り組みめるように支援することで、家庭部門の二酸化炭素排出量の削減を図ります。	環境清掃部	496	
		② 事業者省エネルギー行動の促進	中小事業者省エネルギー対策支援(省エネルギー診断及びその結果を踏まえた適切な支援)や、環境マネジメントシステム認証取得助成を行い、中小事業者の省エネ行動を促進・支援します。中小事業者に省エネルギー等による環境経営を促すことで、事業部門の温暖化対策を推進します。	環境清掃部	497	
		③ 区が取り組む地球温暖化対策の推進	長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市に開設した3つの「新宿の森」で森林整備を行い、温室効果ガスである二酸化炭素(CO ₂)の吸収を促進させ、区が排出するCO ₂ と相殺するカーボン・オフセット事業に取り組みます。また、各々の新宿の森を活用し、区民を対象とした「新宿の森自然体験ツアー」を実施し、環境保全意識の裾野を広げていきます。	環境清掃部	498	
		83 環境学習・環境教育の推進	区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、具体的な実践行動に結びつけられるよう、環境学習情報センターを核として、イベントの実施や様々な情報提供を通じて普及啓発を行います。また、学校での環境学習を広く発信するため環境学習発表会を実施し、学校における環境教育の取組を推進していきます。	環境清掃部 教育委員会	499	
		環境審議会の運営	新宿区環境基本条例に基づき設置する「新宿区環境審議会」を運営します。区長の諮問に応じ、環境基本計画に関すること、その他環境の保全に関する基本的事項を調査・審議します。	環境清掃部	500	
		環境基本計画の推進	新宿区環境基本計画を推進します。また、この計画の進捗状況を把握するツールとして、環境白書を発行し、環境施策を広く公表していきます。	環境清掃部	501	
		環境マネジメントシステムの推進	環境マネジメントシステムにより継続的に環境改善を進め、エネルギー使用量削減、温室効果ガスの排出量削減に向けて、全庁を挙げて取り組みます。	環境清掃部	502	
		エコライフ推進員の活動	地域の環境保全活動の中心的存在としての役割を担う「エコライフ推進員」を区長が委嘱し、協議会等を開催するとともに、分科会ごとに各分野に関する調査・研修を行います。	環境清掃部	503	
		環境学習情報センター管理運営費	環境問題に取り組む区民や団体、事業者の活動の場の提供など、環境の保全に関する活動を支援するとともに、環境の保全に関する学習及び情報の発信の拠点として、環境学習情報センターの管理運営(指定管理者)を行います。	環境清掃部	504	
	9 資源循環型社会の構築	84 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進				
		① ごみの発生抑制の推進	ごみの発生抑制を基本としたごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者及び区による意見交換の場として3R推進協議会を運営し、相互理解を深めながら、レジ袋削減対策等ごみ発生抑制に関する取組を推進していきます。	環境清掃部	505	
		② 資源回収の推進	資源循環型社会の構築を目指し、地域住民が自主的に行う資源集団回収推進のため、資源回収実践団体への支援を行うほか、区の資源回収を推進し、安定した資源回収の実現を図っていきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピックにおける小型家電から抽出したリサイクル金属を活用した入賞メダルプロジェクト事業「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」へ協力します。	環境清掃部	506	
		③ 事業者ごみの減量推進	事業者ごみの減量及び再資源化を推進するため、事業用大規模建築物への立入検査を行い、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を指導します。	環境清掃部	507	
		リサイクル清掃審議会の運営	「リサイクル清掃審議会」を運営し、清掃事業の基本方針に関すること、その他リサイクル及び一般廃棄物の処理に係る重要な事項を調査・審議します。	環境清掃部	508	
清掃協会の活動支援		地域の自主運営組織である清掃協会の普及啓発事業を支援することで、ごみ発生抑制を推進するとともに、区民の清掃事業への理解を深め、清掃事業の円滑な運用を図ります。	環境清掃部	509		
廃棄物情報管理システムの運用		廃棄物情報管理システムは、ごみの搬入やごみ量の把握等を行うための23区共通のシステムであり、清掃工場、清掃事務所、最終処分場等をネットワークで結んでいます。このシステムにより、車両管理などの業務の効率化を図ります。	環境清掃部	510		
一般廃棄物処理業の許可事務等		法律、条例に基づき、一般廃棄物処理業・収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可指導事務や立入検査を実施します。	環境清掃部	511		
一般廃棄物収集運搬業務に関わる職員の安全衛生管理	職員が一般廃棄物収集運搬業務等に安全かつ衛生的に従事するため、産業医を設置しての健康管理、被服・保護具の購入及びクリーニング、破傷風予防等を行います。	環境清掃部	512			

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	9 資源循環型社会の構築	清掃一部事務組合及び清掃協議会への分担金	ごみの中間処理(焼却、破砕等)等を23区で共同処理するため設立した東京二十三区清掃一部事務組合、及び連絡調整を図る東京二十三区清掃協議会への分担金を負担します。平成22(2010)年度からは、清掃負担の公平に伴う調整額も加算されています。	環境清掃部	513
		ごみの発生抑制に向けた普及啓発	ごみの減量や発生抑制に関する区民等の意識や行動の向上を目的とした、啓発パンフレットの作成、児童・幼児等向け講座等の実施、施設見学会、ごみ減量・リサイクル功労者表彰等を行います。	環境清掃部	514
		一般廃棄物の収集運搬業務	粗大ごみを除く一般廃棄物の収集運搬が適切に行えるよう作業計画をたて、必要な車両や人員、機材等の配置を行います。また、資源・ごみ集積所の排出状況改善のため、排出指導や不法投棄対策を行います。	環境清掃部	515
		粗大ごみの収集運搬業務	粗大ごみの受付、収集、運搬を民間委託し実施しています。また、豊島区と共同管理により、収集した粗大ごみを豊島区内にある中間施設に搬入し破砕した後、処理施設に運搬しています。	環境清掃部	516
		有料ごみ処理券の交付等	新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例に基づく廃棄物処理手数料の適正な徴収のため、粗大ごみ排出者と日量50kg未満のごみ(資源)を排出する事業者を対象とした有料ごみ処理券を、コンビニ等の取扱店で販売します。	環境清掃部	517
		本庁舎以外の区施設の資源回収	本庁舎以外の区施設について、本庁舎同様資源をリサイクルし、ごみの減量化を図ります。	環境清掃部	518
		新宿清掃事務所等の管理運営	ごみの収集運搬、資源回収事業等を行う「新宿清掃事務所」、「新宿東清掃センター」、「歌舞伎町清掃センター」及び「若宮町ストックヤード」の管理運営を行います。	環境清掃部	519
		新宿中継・資源センターの管理運営	新宿中継・資源センターの管理運営を行います。新宿中継・資源センターは、新宿区、中野区、杉並区、渋谷区、豊島区及び練馬区の不燃ごみを受入れ、大型コンテナに積み替えて最終処分場まで運ぶことにより、収集作業の効率化と道路渋滞の回避、CO ₂ 排出削減等に貢献しています。また回収した資源の一時保管も行っています。	環境清掃部	520
		リサイクル活動センターの管理運営	区民のごみ減量及びリサイクルの活動拠点として、指定管理者による管理運営のもと、不用品再利用事業やリサイクルに関する情報発信等を区民との連携により実施します。	環境清掃部	521
		建設リサイクル事務	法律に基づき、一定規模以上の建築物や土木工作物の解体工事及び新築工事等について、特定建設資材(コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルト・コンクリート)の分別処理に関する届出の受付、指導等を行います。	都市計画部	522
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	85 観光と一体となった産業振興			
		① しんじゅく逸品の普及	「しんじゅく逸品マルシェ」出展企業の商品・製品を「しんじゅく逸品」として登録するとともに、出展企業を対象とした「販売力強化セミナー」を開催し、販売力強化を支援します。「しんじゅく逸品」を広く普及することにより、区内中小企業等の新たなビジネスチャンスの支援や、区内への誘客の促進、売上拡大と地域における消費につなげていきます。併せて、地場産業団体等への支援や「しんじゅく逸品」を活かした新宿ブランドの創出に取り組んでいきます。	文化観光産業部	523
		② 新宿ものづくりの振興	区内の事業所でものづくり産業に携わり、優れた技術・技能を持つ方を、新宿ものづくりマスター『技の名匠』に認定するとともに、ものづくり産業発信動画を制作し、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して区内外に広くPRすることで、区内ものづくり産業を志す人材の創出とさらなる活性化を図ります。	文化観光産業部	524
		86 中小企業新事業創出支援			
		① 新宿ビジネスプランコンテスト	東京商工会議所新宿支部と連携して、「新宿ビジネスプランコンテスト」を開催します。応募・審査段階からセミナーや個別指導を行うことで、起業予定者等の事業計画策定のブラッシュアップを図るとともに、優れた事業計画を表彰し、フォローアップすることで新たな事業創出を奨励します。	文化観光産業部	525
		② 新製品・新サービス開発支援助成	区内中小企業者が行う新製品・新サービスの開発に対し、経費の一部を助成することにより、新事業創出に向けた取組を支援します。	文化観光産業部	526
		③ 新宿ビジネス交流会	東京商工会議所新宿支部と連携して、テーマ性のある新宿ビジネス交流会を開催し、共通の目的を持った中小企業者が交流する場を設けることで、新事業創出のための連携支援を行っていきます。	文化観光産業部	527
		産業振興会議の運営	産業振興をより一層推進するとともに、効果的・効率的に施策を実施していくため、条例に基づき設置された新宿区産業振興会議を運営します。	文化観光産業部	528
		中小企業向け制度融資	区内中小企業が事業資金(運転・設備資金、環境改善・情報技術の導入資金等)の融資を低利で利用できるよう、取扱金融機関へ紹介を行います。あわせて、利子や信用保証料の助成を行います。	文化観光産業部	529
		勤労者福利厚生資金貸付	区内中小企業に勤労者及び都内中小企業に勤める区民を対象に、住居移転、冠婚葬祭、医療・出産、不慮の災害及び生活全般に必要な臨時の資金等に係る資金の融資が、低利で利用できるよう指定金融機関への紹介を行います。あわせて、保証料の助成を行います。	文化観光産業部	530
商工相談	商工相談員が中小企業者等に対して、経営全般に関する相談、診断及び助言などを行います。また、景気動向調査を年4回実施します。	文化観光産業部	531		
新宿商談会	区内に本・支店のある金融機関と連携して、個別商談会を開催し、中小企業とパイヤーの商談の場を設けることで、中小企業の販路拡大を支援します。	文化観光産業部	532		
ビジネスアシスト新宿	中小企業者等の経営全般に係る相談に対し、専門家を派遣して支援を行います。	文化観光産業部	533		
産業コーディネーターの活用	産業振興に関する専門的知識を有する学識経験者等を産業コーディネーターとして委嘱し、区内企業の経営改革・活性化のための事業の実施に活かします。	文化観光産業部	534		

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.	
Ⅲ 賑わい都市・ 新宿の創造	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	中小企業展示会等出展支援	区内中小企業等の売上拡大、販路開拓を支援するため、展示会等出展小間料の一部を助成します。	文化観光産業部	535	
		事業承継支援	事業承継を検討するきっかけづくりとなるよう、中小企業庁「事業継承ガイドライン」の普及と、円滑な事業承継に向けた基本的な考え方や手法、事例紹介するセミナーを開催します。	文化観光産業部	536	
		地場産業団体の展示会等支援	地場産業の各団体が自主的・自立的に取り組む事業に対して、経費の一部を助成し、地場産業全体の活性化を図ります。	文化観光産業部	537	
		地場産業団体分担金等	区の地場産業である印刷・製本関連業及び染色業の業界が厳しい経営環境にある中、振興策として分担金を負担することで、総合的な育成及び振興事業を支援します。	文化観光産業部	538	
		地場産業振興小野基金利子の運用	地場産業振興小野基金を活用し、地場産業振興を目的とした事業に対して、経費の一部を助成します。	文化観光産業部	539	
		新宿ビスタタウンニュース	区の産業振興施策や各種産業情報を提供するため、区内の中小企業者、商店街関係者向けに、「新宿ビスタタウンニュース」を年2回発行するとともに、メールマガジンを配信します。	文化観光産業部	540	
		産業創造プランナー	区内中小企業の課題等の把握及び情報提供を行うため、専門的な知識や企業での事業経験を有する者を、産業創造プランナーとして採用し、配置します。	文化観光産業部	541	
		産業会館の管理運営	中小企業支援の活動拠点としての位置付けに基づき、産業関係者の主体的な学習や相互交流の場を提供し、区内中小企業の活性化を推進します。	文化観光産業部	542	
		高田馬場創業支援センターの管理運営	地域経済の活性化と雇用創出の促進を図るため、区内での創業や経営改革を目指す方に、オフィススペースを提供するとともに専門家による支援を行います。	文化観光産業部	543	
		人材確保支援事業	東京都人づくり・人材確保支援事業補助金の活用やハローワークとの連携等により、求職者と中小企業のマッチングを支援するとともに、働く従業員の処遇改善や就業環境の整備を支援することで、中小企業の人材確保と定着支援に取り組みます。	文化観光産業部	544	
	11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援	87	にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援	商店会等が実施する、イベント事業や活性化事業、商店街路灯のLED化による省電力化事業等に対して、必要な費用の助成を行い支援することで、にぎわいにあふれ、環境にもやさしい商店街づくりの支援を行います。	文化観光産業部	545
		88	商店街の魅力づくりの推進			
		①	商店会情報誌の発行	商店会、商店主向けの情報誌を発行し、先進事例等の紹介や新たな魅力の発掘など、商店経営、商店会活動の参考となる情報を提供することにより、商店会等の魅力的な取組を支援し、商店街の活性化を図ります。	文化観光産業部	546
		②	大学等との連携による商店街支援	大学等が持つ専門性や人的資源を活かしながら、商店街の抱える潜在的な課題の解決に向けた取組を支援していきます。また、大学等と地域(商店街)の連携・交流を進めることにより、商店街の魅力づくりを推進します。	文化観光産業部	547
			生鮮三品小売店活性化事業	区内に新鮮で良質な生鮮三品(鮮魚・青果・食肉食鳥)を提供する新宿区生鮮三品小売店連絡会が行う消費者との交流事業や、販売促進の取組等の自主的な活動に対する支援を行います。また、組合員会への研修会を行います。	文化観光産業部	548
			商店会サポート事業	区内の商店会及び同業組合に適切な助言を行うことができる専門知識のある職員を、商店会サポーターとして採用し、配置します。	文化観光産業部	549
			新宿区商店会連合会への事業助成	地域商業の振興を図るため、新宿区商店会連合会が自主的に行う事業に対し、助成を行います。	文化観光産業部	550
			商店街消費拡大推進事業	商店街における消費拡大と活性化を図るため、区内全域の商店街で一斉にスクラッチくじ方式の抽選券を配布し、金券が当たるキャンペーンを、新宿区商店会連合会に委託して実施します。	文化観光産業部	551
			商店街空き店舗情報の提供	民間不動産会社の持つ区内空き店舗情報を活用し、区の商店街空き店舗検索サイトにアップロードすることで情報提供し、商店街の空き店舗での開業を促進します。	文化観光産業部	552
		12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	89	文化国際交流拠点機能等の整備	四谷駅前地区第一種市街地再開発事業で整備する公益棟では、文化国際交流拠点としての機能を持たせるほか、スポーツができる機能を整備し、駅前に新たな賑わいをもたらす交流拠点の形成を図ります。	地域振興部
	90		新宿の魅力としての文化の創造と発信			
	①		新宿フィールドミュージアムの充実	新宿の文化資源を活用した多様な主体による文化芸術イベントを集約し、音楽・美術・演劇・伝統芸能・パフォーマンス・まち歩き・歴史探訪など、幅広いジャンルのイベントからなる「新宿フィールドミュージアム」として実施することにより、新宿のまちの魅力創造・発信します。	文化観光産業部	554
	②		和を伝えるプログラム	東京2020オリンピック・パラリンピックとその後を見据え、外国人観光客を含む来街者を対象に、華道、茶道等の和の文化を体験できるプログラムを実施し、新宿のまちへの満足度を高めることで、繰り返し訪れたいくなるまちづくりを進めます。	文化観光産業部	555
	91		漱石山房記念館を中心とした情報発信	夏目漱石の顕彰について、若年層(小学生・中学生・高校生)を対象に全国規模でコンクールを実施するとともに、イベントの開催やオリジナルグッズの開発等を行います。また、漱石山房記念館を中心として、漱石をはじめとする新宿にゆかりのある文化人等の魅力を広く情報発信します。	文化観光産業部	556
	名誉区民選定委員会の運営		名誉区民の選定にあたり、その人選に関する区長の諮問機関として設置・運営しています。現在までに19名の方々を名誉区民として選定しています。	総務部	557	
	名誉区民周知事業	名誉区民を広く区民に周知し、区民が身近に感じ、親しみを持ってもらうための周知事業を行います。	総務部	558		
	新宿クリエイターズ・フェスタ	新宿駅周辺等を会場として、アーティストの作品展や親子で参加できるアートイベントなどを開催することで、まちの魅力を発信し、新たな賑わいと活力を創出します。	文化観光産業部	559		

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	新宿未来創造財団運営助成(文化財、郷土資料調査研究)	公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行い、文化財、郷土資料の調査研究等を進めます。また、高田馬場流鏑馬の公開、伝統芸能フェスティバル、特別展・所蔵資料展等の普及啓発事業を行います。	地域振興部 文化観光産業部	560
		文化財保護審議会の運営	文化財保護審議会は、教育委員会の文化財に関する諮問に応じて、文化財の保存・活用に関して審査、審議し、教育委員会に答申し、意見を述べる機関であり、その運営を行います。	文化観光産業部	561
		文化財保護保存調査等	文化財の周知や文化財保護の啓発を行い、また文化財調査や都市開発事業等により破壊の恐れのある埋蔵文化財を保護し、活用を図ります。	文化観光産業部	562
		文化財協力員の活用	区内に多数所在している文化財資料・歴史資料の発掘、所在・現状調査を文化財協力員とともにに行い、それらを活用していく体制づくりを行います。	文化観光産業部	563
		夏目漱石記念施設整備基金積立金	漱石山房記念館のさらなる魅力向上を図ることを目的に、夏目漱石に関する資料収集や展示整備を行うため、新宿区夏目漱石記念施設整備基金を活用します。また、引き続き寄付の募集を行い、あわせて漱石山房記念館のPRIに努めていきます。	文化観光産業部	564
		ミニ博物館の充実	区内の文化財を有する寺社等や地場産業・伝統工芸等をミニ博物館として整備し、区民の身近な文化資産として一般公開します。	文化観光産業部	565
		新宿歴史博物館の管理運営	新宿歴史博物館は、郷土資料の収集保存・調査研究・公開、地域の歴史と文化を守り継承するために設置された施設であり、その管理運営(指定管理者)を行います。	文化観光産業部	566
		林芙美子記念館の管理運営	林芙美子の旧居を記念館として整備・公開し、貴重な資料を展示するとともに、芙美子に関する様々な情報を発信するなど、その管理運営(指定管理者)を行います。	文化観光産業部	567
		佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営	洋画家佐伯祐三のアトリエを記念館として整備し、アトリエ内部を公開するとともに、佐伯に関する様々な情報を発信するなど、その管理運営(指定管理者)を行います。	文化観光産業部	568
		中村彝アトリエ記念館の管理運営	洋画家中村彝のアトリエを記念館として整備し、アトリエ内部を公開するとともに、彝に関する様々な情報を発信するなど、その管理運営(指定管理者)を行います。	文化観光産業部	569
		漱石山房記念館の管理運営	文豪・夏目漱石にとって初の本格的記念館「漱石山房記念館」において、漱石が晩年を過ごした「漱石山房」を再現し公開するとともに、漱石の作品や功績を広く発信するなど、その管理運営(指定管理者)を行います。	文化観光産業部	570
		文化芸術振興会議の運営	新宿区文化芸術振興基本条例に基づき、区長の附属機関として設置した「新宿区文化芸術振興会議」を運営します。新宿区における文化芸術振興について、調査審議、提言を行います。	文化観光産業部	571
		乳幼児文化体験事業	乳幼児とその保護者等へ文化芸術体験の機会の提供を行い、子どもの生きる力と豊かな心を育くむとともに、文化芸術の次代の担い手の育成を図ります。	文化観光産業部	572
		国内友好都市交流の推進	友好提携を結んでいる長野県伊那市との友好交流を進めます。	文化観光産業部	573
		新宿文化センターの管理運営	区内における文化芸術活動の拠点として、文化芸術活動の更なる活性化を進めていくため、1,802名収容の大ホール等設備の充実した新宿文化センターの管理運営(指定管理者)を行います。	文化観光産業部	574
	新宿未来創造財団運営助成(文化活動・国際交流)	公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行い、地域文化活動の推進、地域と友好都市等との交流の推進等を行います。	地域振興部 文化観光産業部	575	
	大新宿区まつり	新宿に住む人、訪れる人、働く人、学ぶ人の交流を深めるため、地域団体等と連携して毎年10月に「大新宿区まつり」を開催し、新しい文化や情報を発信します。	文化観光産業部	576	
	文化体験プログラム事業の展開	文化芸術の振興には、区民が自発的に活発な文化芸術活動を行うことが必要です。気軽に本格的な文化芸術体験ができる機会の提供により、区民が文化芸術活動へ参加するためのきっかけ作りを行います。	文化観光産業部	577	
	13 国際観光都市・新宿としての魅力の向上	92 新宿フリーWi-Fiの整備等	東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日観光客から特に要望が多い無料公衆無線LAN環境を整備するとともに、一般社団法人新宿観光振興協会によるWi-Fi用ポータルサイトと連携した集客力や回遊性の向上を図ることにより、オリンピック・パラリンピック終了後も、旅行者が何度も訪れたいくなるまちづくりを進めます。	文化観光産業部	578
		93 魅力ある観光情報の発信	国際観光都市としての魅力とブランド力の向上を図るため、官民一体で新宿の観光振興を担っている一般社団法人新宿観光振興協会の情報媒体を活用して観光情報を発信します。新宿ならではのパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源や、まちの記憶である文化歴史資源、イベントやグルメ等、新宿の持つ多様な魅力を観光客の動向を踏まえて効果的に発信していきます。	文化観光産業部	579
94 新宿観光案内所のサービス拡充		新宿観光案内所を、新宿の懐の深さや高いポテンシャルを発信する拠点にして、新宿を訪れる多くの方々に、区内の各エリアの魅力を提供することで回遊性を高め、何度も訪れたい国際観光都市・新宿を目指します。	文化観光産業部	580	
95 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進		区内のパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源を発掘するとともに、まちの記憶である文化歴史資源と併せて、マップ、ホームページ、広報紙等により情報発信します。また、観光資源情報検索システムを構築・活用することにより、新宿の多彩な観光資源を活かした区内回遊を促進します。	文化観光産業部	581	
96 観光案内標識の整備促進		東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、国内外からの来街者が多く訪れる新宿駅周辺や、その他主要駅周辺の歩道上等へ、観光案内標識の整備を集中的かつ計画的に進めます。	文化観光産業部	582	
97 新宿ブランドの創出に向けた取組の推進		「しんじゅく逸品」を活かした新宿ブランドの創出に取り組むとともに、区内のパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新宿の多彩な観光資源を活用した区内回遊の促進を図ります。一般社団法人新宿観光振興協会と連携して情報発信を強化することにより、新宿ブランドの創出に向けた取組を推進し、国際観光都市としての魅力とブランド力の向上を図っていきます。	文化観光産業部	583	
一般社団法人新宿観光振興協会を中心とした新宿の魅力の発信		一般社団法人新宿観光振興協会への事業助成等を行い、ホームページ、観光情報誌、観光案内所の運営による観光情報の発信や、イベントによる賑わい創出を推進します。	文化観光産業部	584	
観光バスの駐車対策		歌舞伎町周辺等での公道上の観光バス滞留対策として、民間の土地・ノウハウを活用した観光バス駐車場の運営を支援し、外国人観光客等の誘致によるまちのにぎわいを創出します。	文化観光産業部	585	
観光関連団体との事業連携・情報交換		一般社団法人新宿観光振興協会や他自治体等の観光関連団体と事業連携し、情報の交換と相互周知を行い、新宿の魅力を広く区内外に発信して来街者を増やすとともに、区内回遊を促し、地域活性化を図ります。	文化観光産業部	586	
多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進(さくらのライトアップ事業周知)		ライトアップされる神田川、外堀等をはじめとした区内各地のさくらの名所について、マップ等により広く発信し、区内回遊を促進していきます。	文化観光産業部	587	

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
Ⅲ 賑 わ い 都 市 ・ 新 宿 の 創 造	14 生涯にわたり学 習・スポーツ活動など を楽しむ環境の充実	98 図書館サービスの充実(区民にやさしい知の 拠点)	「新宿区立図書館基本方針」に基づき、「区民にやさしい知の拠点」として、休館日 の変更による利用機会の拡充に向けた検討及び電子書籍等を含む魅力ある情報 資源の整備に向けた検討を行い、一層利用され、活用される図書館の実現を目指 します。	教育委員 会	588
		99 子ども読書活動の推進			
		① 子ども読書活動の推進	子どもが、自主的に読書活動ができるよう、あらゆる機会を捉え、家庭・地域ぐるみ の読書環境・読書活動の支援・啓発を行うことで、子どもの読書活動を推進します。 また、平成31(2019)年度に、第五次新宿区子ども読書活動推進計画を策定し、 引き続き、子どもたちの読書活動を支援します。	教育委員 会	589
		② 絵本でふれあう子育て支援事業	乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保 健センターで実施している乳幼児健診(0歳児健診と3歳児健診)の際に、親(保護 者)と子に対して読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館で配付)を行い、子ど もが読書に親しめる環境づくりを支援します。	教育委員 会	590
		100 新中央図書館等の建設	「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。建 設にあたっては、早稲田大学から提案のあった研究教育施設との合築等について も、引き続き検討を進めていきます。	教育委員 会 総合政策 部	591
		101 スポーツ環境の整備			
		① スポーツコミュニティの推進	区のスポーツ環境を支える各主体との連携強化を図るとともに、東京2020オリ ンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ、子どもから高齢者まで、また障害のある なしに関わらず、ライフステージ等に応じた多様なスポーツに親しめる機会の創出に 努めます。	地域振興 部	592
		② 総合運動場の整備	現在の戸山公園箱根山地区多目的運動広場の機能を保ちつつ、より快適に・多種 目・多目的に使用できる総合的な多目的運動場としての整備検討を行います。 また、引き続き東京都へ積極的な働きかけを行います。	地域振興 部	593
		③ (仮称)新宿区スポーツ施設整備基金 を活用したスポーツ施設の整備	(仮称)新宿区スポーツ施設整備基金を設置し、東京2020オリンピック・パラリン ピックの開催を契機にスポーツ施設を整備することにより、スポーツへの区民の参加を 促進します。	地域振興 部	594
		102 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に 向けた気運醸成(普及啓発)	東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向け、メインスタジアムを地元を持つ区 として、この大会が生徒、記憶として残る大会となるよう開催気運の醸成を図って いきます。	地域振興 部	595
		新宿未来創造財団運営助成	生涯学習の拠点機能を担う公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行い、 区民のライフステージに対応した生涯学習・スポーツを総合的に推進し、区民の ニーズに応える総合的な生涯学習事業を展開します。	地域振興 部	596
		学校施設等の活用	学校教育に支障のない範囲で、区立小・中学校等の校庭・体育館・特別教室等を 活用し、区内スポーツ・学習・文化活動の場として地域に活用します。	地域振興 部	597
		運動広場の開放	北新宿公園多目的広場、新宿こころから広場多目的運動広場のほか、都立戸山公 園(箱根山地区)多目的運動広場など他自治体や民間等との協定により、運動広 場をスポーツの場として開放します。	地域振興 部	598
		スポーツ推進委員の活動	スポーツ基本法に基づき委嘱するスポーツ推進委員は、スポーツコミュニティの醸 成に向けた地域スポーツ推進の役割を担います。	地域振興 部	599
		スポーツ環境会議の運営	「新宿区スポーツ環境整備方針」に基づき、区のスポーツ環境を支える、区民・ス ポーツ団体・事業者・学識等によって構成する「スポーツ環境会議」を設置し、意見 交換を行うとともに、社会的な変化に伴う区民ニーズの多様化にも対応できる体制 づくりを検討します。	地域振興 部	600
		区民ギャラリーの管理運営	区民等に創作品を展示・発表する場を提供し、区民の創作意欲を促進するため、 区民ギャラリーの管理運営(指定管理者)を行います。	地域振興 部	601
		ギャラリーオーガード“みるつく”の管理運営	ギャラリーオーガード“みるつく”は新宿大ガード下にあり、絵画・写真等を展示でき ます。区民の創作品を発表する場を提供することにより、区民の創作意欲を促進し ます。	地域振興 部	602
		生涯学習館の管理運営	区民等に様々な生涯学習の機会と場所を提供するため、生涯学習館の管理運営 (指定管理者)を行います。	地域振興 部	603
		新宿スポーツセンターの管理運営	区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、新宿スポーツセンターの管理 運営(指定管理者)を行います。	地域振興 部	604
		新宿コスミックスポーツセンターの管理運営	区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、新宿コスミックスポーツセンター の管理運営(指定管理者)を行います。	地域振興 部	605
		公園内運動施設の管理運営	西戸山公園野球場、落合中央公園野球場、西落合公園少年野球場、甘泉園公 園庭球場、西落合公園庭球場、落合中央公園庭球場及び妙正寺川公園運動広 場の管理運営(指定管理者)を行います。	地域振興 部	606
		大久保スポーツプラザの管理運営	区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、大久保スポーツプラザの管理 運営(指定管理者)を行います。	地域振興 部	607
		図書館資料の充実	図書館利用者に幅広い知識や情報を提供するため、多様な図書館資料の収集・ 所蔵・提供を図っていきます。	教育委員 会	608
		図書館の管理運営	図書館奉仕員の雇用、図書館運営協議会の開催、図書館サポーター制度の活用 のほか、施設の維持管理を行い、区立図書館を運営します。	教育委員 会	609
		図書館サービスの充実	ビジネス情報支援相談会やイベント等を実施し、課題解決の支援や情報交換・交流 につながる機会を提供します。	教育委員 会	610
		ICTを活用した図書館サービスの推進	図書館情報システムを運用し、図書館資料の提供・検索等のサービスを効果的・ 効率的に行います。また、各種商用データベースを充実します。	教育委員 会	611
障害者への図書館サービス	活字を読むことが困難な方のために対面朗読、録音図書製作・貸出等を行うと ともに、図書館を利用することに障害のある方に配本サービスを提供します。	教育委員 会	612		

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.	
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	15 多文化共生のまちづくりの推進	103 多文化共生のまちづくりの推進	地域住民・ボランティア・活動団体等によるネットワークを構築する「新宿区多文化共生連絡会」の運営、外国人と日本人がともに区政に参画する「新宿区多文化共生まちづくり会議」の運営を通じ、多文化共生のまちづくりを推進します。	地域振興部	613	
		しんじゅく多文化共生プラザの管理運営	日本語学習コーナー、資料・情報コーナー、外国人相談コーナー、多目的スペースを有する「しんじゅく多文化共生プラザ」を拠点として、多文化共生のまちづくりを進めます。	地域振興部	614	
		外国人への情報提供	外国人に対して生活に必要な行政情報や地域情報、日本の文化・習慣に関する情報を提供するため、新宿生活スタートブック・外国人住民のための生活情報紙・外国語広報紙「しんじゅくニュース」の発行・外国人向け生活情報ホームページ・外国語版SNSの運営等を行います。	地域振興部	615	
		外国人相談窓口の運営	日常生活等の悩み事や、わからないことについて気軽に相談できる多言語(英語、中国語、韓国語、ネパール語、ミャンマー語、タイ語)による相談窓口を設置・運営します(区役所及びしんじゅく多文化共生プラザ)。	地域振興部	616	
		日本語学習への支援	新宿区で生活する外国人の言語に対する不安を取り除くため、しんじゅく多文化共生プラザ等区内10か所において日本語教室を開催するほか、区立学校に通う小学校4年生から中学校3年生を対象とした子ども日本語教室の運営を行います。	地域振興部	617	
		国際交流事業	国際交流を促進させ、多様な文化の相互理解を深めることを目的に、外国人と地域住民とが交流する事業を、各種団体と連携して行います。また、友好提携を結んでいるザリチャ・レフカダ市、ドイツ・ベルリン市ミッテ区、中国・北京市東城区との交流を行います。	地域振興部	618	
		外国人留学生学習奨励基金	留学生生活を続けていくために経済的な援助を必要としている区内在住の学業成績優秀な外国人留学生に対し、学習奨励金を支給します。	地域振興部	619	
		外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金	新宿区に居住し、経済的理由で就学が困難と認められる学校法人東京朝鮮学園・東京韓国学園及び東京中華学校に通学している児童・生徒の保護者を対象に助成します。	地域振興部	620	
		窓口等における多言語対応の推進	タブレット端末を利用したテレビ通訳システムを導入し、窓口等において職員と外国人住民の円滑なコミュニケーションを促進します。	地域振興部	621	
	16 平和都市の推進	104 平和啓発事業の推進	平和の尊さを感じる機会として戦争と平和に関する資料・ポスター展示やコンサート等を行うとともに、地域における平和の担い手を育てるため被爆地の広島・長崎へ区民の親子を派遣します。さらに、平和派遣者OBで結成する「新宿区平和派遣の会」と協働し、様々な平和啓発事業を行うことで、戦争の悲惨さと平和の大切さを共有し次世代に伝えていきます。	総務部 教育委員会	622	
			105 行政評価制度の推進	区が行う施策や事業を客観的に評価し、評価結果を区の政策形成の基礎とすることを目的に、新宿区総合計画の個別施策や実行計画に掲げる事業を中心に行政評価を実施します。	総合政策部	623
			106 全庁情報システムの統合推進	各課に点在する個別業務システムの整理・統合を進め、パソコンやサーバー機器等の統廃合、運用監視やセキュリティ対策の一元化、耐震対策等の強化による業務継続性の向上を図り、庁内のITシステム全体の効果的・効率的な利活用を実現します。	総合政策部	624
			107 公民連携(民間活用)の推進	行財政運営にあたり、区有施設等における命名権(ネーミングライツ)の設定や、広告掲載の拡大による新たな税外収入の検討、民間との様々な分野にまたがる包括連携協定の検討など、民間活力の効果的な導入について、庁内横断的に検討し、行財政改革に取り組んでいきます。	総合政策部	625
			広聴活動	区民意識調査、区政モニターなどを通じて区民の意向、生活意識等を把握し、今後の区政運営に反映していきます。調査結果はホームページで公開します。また、法律相談を始め各種相談を行い、区民生活の安定を図ります。	総合政策部	626
			区民の声委員会の運営	区政に関する区民からの苦情を公正かつ中立的な立場から処理する機関として、区民の声委員会を設置・運営しています。これにより、区政の透明性を高め、区民からの信頼を確保します。	総合政策部	627
Ⅳ 健全な区財政の確立	1 効果的・効率的な行財政運営	区民意見システムの運用	区民意見システムにより、区民の意見、要望や問い合わせを一体管理し、集積されるデータや分析結果を活用し、回答処理の迅速性、的確性を高めます。	総合政策部	628	
		広報活動	区広報紙(点字版・声の広報を含む)、区ホームページ、映像による広報、定例記者会見、パブリシティ活動、広報車、「くらしのガイド」等により、区政に関する情報のほか、区内の行事や地域の話題等を提供します。	総合政策部	629	
		情報公開制度及び個人情報保護制度の運営	区が保有する情報を積極的に区民等に提供することにより区の説明責任を全うします。また、区における個人情報の取り扱いについてルールを定め、基本的な人権を擁護します。	総合政策部	630	
		区政情報センターの運営	区政情報センターは、中央図書館区役所内分室、行政資料コーナー、区民相談コーナー、情報コーナーにより構成され、区政に関する区民等からの相談や区政情報の提供を行います。	総合政策部	631	
		新公会計システムの運用	発生主義と複式簿記の考え方を取り入れた新公会計に対応したシステムに基づき財務書類4表を作成し、区の資産と負債の評価や行政コストについて財政情報の開示を行います。	総合政策部	632	
		予算編成事務	地方財政法の地方財政運営に関する基本原則をはじめ、法令や社会経済状況に即して予算の調製を行います。また、毎年6月と12月には歳入歳出の執行状況や財産等の財政状況を公表します。	総合政策部	633	
		区債の発行及び償還等	区債の発行とその償還を行います。	総合政策部	634	
		電子計算組織の運用	住民記録、区民税、国民健康保険等の住民情報システムや、財務会計・文書管理等内部情報システムを効率的に運用します。	総合政策部	635	
		電子区役所の推進	区民によりよいサービスを効率的に提供するため、電子申請の活用普及を図る等、利便性の高い電子区役所を推進します。	総合政策部	636	
		基金積立金	年度間の財源調整を図るための財政調整基金、区債の償還財源確保のための減債基金など、必要な財源を確保するための基金の積立を行います。	総合政策部	637	
行政不服審査制度の運営	行政不服審査法に基づく審査請求があった場合に、弁護士等による審判員が審理するとともに、有識者からなる新宿区行政不服審査会に諮問し、審査庁の判断を公正、中立に審査します。	総合政策部 総務部	638			

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
IV 健全な区財政の確立	1 効果的・効率的な 行財政運営	特別職報酬等審議会の運営	区長の諮問に応じ、区長や議員等の特別職報酬等の額について審議します。審議会の委員は10名で、区内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから区長が任命します。	総務部	639
		庁用自動車の維持管理	特別職の職務を円滑に進めるため、特別職等連絡車(3台)を運行し、維持管理します。	総務部	640
		公益保護通報制度の運営	区の公益を保護するための通報の仕組みを定めています。これにより、区の公益を害する事実を早期に発見し、是正します。公益保護委員は3名で、任期は2年です。	総務部	641
		契約事務	工事の請負、物品の買入れ・売却、業務の委託等の契約に関する事務や、入札参加資格審査に関する事務を行います。	総務部	642
		電子調達システムの運用	電子調達システム(入札情報、資格審査申請受付、入札)により、業務の効率化と迅速化、入札の透明性や競争性の向上、企業の負担軽減を図ります。	総務部	643
		検査事務	新宿区契約事務規則により任命された検査員が、工事の請負、物品の買入れ、業務の委託等の契約の履行に関する検査を行います。検査に合格したときは、直ちに検査証を作成します。	総務部	644
		全国市長会等負担金	市(区)政に関し中央と地方の連絡調整、地方自治法の規定に基づく内閣や国会に対する意見の申し出等を行う機関としての全国市長会に加入しています。	総務部	645
		特別区人事・厚生事務組合等分担金	23区全体で共同して行う事業を効率的に運営するために、特別区協議会・特別区人事厚生事務組合・特別区長会事務局へ分担金を支払います。	総務部	646
		税に関する正しい知識の普及啓発	副読本(小・中学生向けリーフレット)を配布し、税知識の普及啓発を図ります。ホームページ等で税金に関する情報を提供するほか、税理士会の協力により税の無料相談を実施します。納税貯蓄組合連合会への事業助成を行います。	総務部	647
		区税収納率の向上	納税推進計画を策定するとともに、滞納整理支援システムや納税催告センターを活用し、徴収力を強化しています。東京都との連携やインターネット公売を利用した滞納整理を行います。さらに、在宅で納付できるモバイル収納を加え、納付の機会を拡大しています。	総務部	648
		課税事務の効率的な運営	課税資料管理システムの運用など、課税事務の一層の効率化、適正化を図ります。	総務部	649
		住民基本台帳人口調査	町丁別世帯数・人口報告、年齢別人口報告、住民基本台帳月報、主要国籍別人員調査表などを調査・作成します。	地域振興部	650
		各種統計調査	統計法等に基づき、国勢調査、経済センサス、工業統計調査、学校基本調査などの統計調査を行います。	地域振興部	651
		学校等警備委託	学校での火災や盗難、その他の不良行為に迅速に対応するための機械警備や、有人による学校施設管理、学校安全管理業務を委託により効果的・効率的に実施します。	教育委員会	652
		学校用務委託	用務職員の退職不補充に伴う職員数の不足に対応するため、区の施設運営における民間活用の推進や業務の委託化への取組に関する方針を踏まえ、学校用務業務を民間委託します。	教育委員会	653
		会計事務	会計室は、区の会計機関として、現金及び有価証券の出納保管、支出負担行為の確認、収入通知及び支出命令の審査、物品の出納保管及び財産の記録管理、決算の調製等を行います。	会計室	654
		監査事務	監査委員は、区の事務事業の執行について、最少の経費で最大の効果をあげているか、法令等に従って適正に行われているかなどについて監査を行います。	監査事務局	655
		選挙事務	選挙管理委員会事務局は、公職選挙法のほか、地方自治法等の定めにより、選挙に関する事務及びこれに関係のある事務、地方自治法に基づく直接請求事務、検察審査員候補者及び裁判員候補者選定に関する事務等を行います。	選挙管理委員会事務局	656
	議会事務	区議会事務局は、本会議や委員会の運営の補助、インターネットによる議会中継、請願・陳情の受付や区議会だよりの発行などの事務を行います。また、議会活動を助けるために必要な資料の収集や調査を行います。	議会事務局	657	
	2 公共施設マネジメントの強化	108 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方に立った中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。	関係部	658
		109 公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント	新宿区公共施設等総合管理計画(平成28(2016)年度策定)に基づき、区有施設の維持管理・更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に行い、区有施設のマネジメントの強化を図ります。	総合政策部	659
		110 高齢者活動・交流施設の機能拡充	「地域支え合い活動」を推進するため、活動の拠点となる高齢者活動・交流施設の機能拡充等を図ります。「新宿区立薬王寺地域ささえあい館」での活動を踏まえて、地域交流館、シニア活動館及び高齢者いきいきの家「清風園」を対象に、機能拡充等を検討していきます。	福祉部	660
		庁舎の維持管理	区役所本庁舎、第一分庁舎、第二分庁舎及び第二分庁舎分館の施設の維持管理等を行います。	総務部	661
		区公共施設の計画保全	区施設の管理者へ、予防保全を目的とした修繕計画を提案します。また、建築基準法に基づく法定点検や改修内容のデータ化の業務委託を実施し、その結果に基づきデータを更新して、修繕計画に反映させます。	総務部	662
		土木アセットマネジメントシステムの運用	道路や公園など土木施設の台帳を土木アセットマネジメントシステムで管理します。また、路面性状調査など必要な調査、点検を定期的に行い、結果をシステムに取り込み解析することで、資産の長寿命化や予算の平準化を図ります。	みどり土木部	663
		区有財産の管理	区が所有する土地及び建物等の公有財産のうち、各部の事務事業の用に供している財産(行政財産)の管理・総合調整、事務事業の用に供していない財産(普通財産)の有効活用等を行います。	総務部	664
		新宿区土地開発公社への運用資金貸付金等	土地の先行取得に必要な金融機関からの借入金に対する債務保証を行います。また、借入金等の返済に必要な資金の貸付けや事務費等を負担しています。	総務部	665

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本政策	個別施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
V 好感度1番の区役所	1 行政サービスの向上	111 オープンデータ活用のための仕組みづくり	区では、区が保有する公共データを誰もが自由に二次利用できるようにするため、平成28(2016)年度からオープンデータカタログサイトの運用を開始しています。今後は、利用者のニーズに応じて、公開するデータを順次増やすと共に、オープンデータを活用した官・民・学の連携による地域課題の解決に取り組んでいきます。	総合政策部	666
		112 クレジットカード納付の導入	公金の納付について、パソコンやスマートフォンから24時間納付手続きが可能となるクレジットカードによる新たな決済手段を導入することにより、区民の納付機会の拡充による利便性の向上を図ります。	総合政策部	667
		コールセンターの運営	区民の多様なライフスタイルに対応するため、新宿区コールセンターを運営し、土曜、日曜、夜間も含め、電話・FAXによる区政に関する簡易な問い合わせに回答します。	総合政策部	668
		窓口案内業務委託	窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮等を図るため、窓口の案内・申請書の記入方法についての説明・誘導を行うフロアアシスタントを委託により配置しています。(税務・戸籍住民・医療保険年金・高齢者医療担当)	総務部 地域振興部 健康部	669
		コンビニ交付	マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等で住民票の写し、印鑑登録証明書及び特別区民税・都民税証明書を発行します。(平成30(2018)年12月開始予定)	総務部 地域振興部	670
		特別出張所の管理運営	地域の「ミニ区役所」として、窓口サービスを提供し、コミュニティ支援を行う特別出張所(10所)の管理運営を行います。	地域振興部	671
		自動車臨時運行許可事務	未登録または車検証の有効期限が切れた自動車が検査登録・整備・廃車等のための回送を目的として特例的に運行する場合の臨時運行に関する許可事務(申請受付・審査・許可証の交付、番号標の貸与)を行います。	地域振興部	672
		戸籍事務	民法・戸籍法等に基づく戸籍届出の受理、戸籍・附票の記載、他区市町村への通知、埋火葬・改葬の許可、戸籍謄抄本等戸籍証明の交付等の事務を行います。	地域振興部	673
		住民基本台帳事務	住民基本台帳法に基づき、日本人及び外国人住民の転入転出等異動届出の受理、住民基本台帳の整備、住民票の写し等証明書の交付、居住実態の調査を行います。	地域振興部	674
		印鑑登録事務	新宿区印鑑条例に基づき、印鑑登録(登録・廃止・印鑑登録証引替交付)や印鑑登録証明書の交付事務を行います。	地域振興部	675
		自動交付機の運用	自動交付機を本庁舎、第一分庁舎及び各地域センターに設置し、窓口を開設していない休日・夜間にも住民票の写しと印鑑登録証明書を発行します。(平成32(2020)年3月廃止予定)	地域振興部	676
	中長期在留者住居地届出等事務	出入国管理及び難民認定法等に基づく新規入国後の住居地届出、住居地の変更届出、特別永住許可申請受付、特別永住者証明書の交付等の事務を行います。	地域振興部	677	
	個人番号カードの交付等	番号法に基づき、新たに住民基本台帳に記録された方へマイナンバーを指定し、通知カードによりマイナンバーを通知し、希望者からの申請によりマイナンバーカードを交付します。また、公的個人認証法に基づき、電子証明書発行等の事務を行います。	地域振興部	678	
	2 職員の能力開発、意識改革の推進	113 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	実務を遂行するうえで欠かせない知識や法令等の基礎的能力向上とともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成を継続して進めます。また、新宿自治創造研究所との連携により、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、政策立案につなげていきます。	総務部	679
		114 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	区が直面する課題を的確に把握・分析し、区民ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していくため、区職員と学識経験者が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を運営し、区の政策形成能力を高めます。	総合政策部	680
		区職員として必要な知識の習得、能力の向上	基礎的な知識や専門知識を深める研修を他区の職員と共に受講し、能力の向上と視野の拡大を図ります。	総務部	681
		目標管理型人事考課制度の推進	目標管理型の人事考課制度を推進することにより、地方分権時代にふさわしい行政感覚と、現場・現実を重視する職員を育成するとともに、配置管理、昇給・昇任の適正化を図り、組織力を向上させます。	総務部	682
	3 地方分権の推進	115 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	都区制度改革や地方分権改革の取組の中で、住民に最も身近な基礎自治体としての特別区が、“自己決定・自己責任”に基づく自立した行財政運営が行えるよう、特別区長会や全国市長会等を通じ、国や都に対して働きかけていきます。	総合政策部	683
		自治基本条例の推進	新宿区の自治のあり方の基本理念、基本原則を明らかにする自治基本条例の区民への周知を引き続き図るとともに、自治のまち新宿の実現に向けて更なる自治の推進を図ります。	総合政策部	684
	人事制度全般	人事給与事務	職員の人事や給与に関する事務を行います。	総務部	685
職員表彰		新宿区に永年勤続している職員、永年勤続し退職する職員及び善行等他の模範となる行為を行った職員を表彰します。	総務部	686	
職員の健康管理		職員の健康診断、健康相談及び健康教育を行い、職員ひとりひとりの健康の保持増進及び職務能率の向上を図ります。	総務部	687	
職員の福利厚生		職員の福利厚生の充実を図り、また、職務執行上必要な被服を貸与します。	総務部	688	
学校職員の福利厚生		学校職員(教職員を含む)の勤務能率向上を図るため、各種健康管理事業や被服の貸与等を行います。	教育委員会	689	

(6) 第三次実行計画との関連表 (計画事業)

平成 29 (2017) 年 1 月のローリング (見直し) 後の
第三次実行計画 (計画事業) との関連を整理しています。
(新規、拡充、手段改善、継続、統合、分割、経常事業化、終了)

(6)第三次実行計画との関連表(計画事業)

- 計画事業数 115 (第三次実行計画 104)
- 枝事業を含む事業数 171 (第三次実行計画 160)
 - ・ うち 新規事業 38、拡充事業 35、継続事業 82、手段の改善を行う事業 6、第三次実行計画事業を統合した事業 6、第三次実行計画事業を分割した事業 4
 - ・ 終了した第三次実行計画事業 12、経常事業化した第三次実行計画事業 10

※第三次実行計画の事業数は、期間中に終了した事業を含みます。

<第一次実行計画>

<第三次実行計画>

基本政策	計画事業名	枝事業名	関係区分 (網掛けは新規事業)	計画事業名	枝事業名
I 暮らしやすさ 一番の 新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実			1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	
	1 気軽に健康づくりに取り組める環境整備	① 健康ポイント事業 ② 健康な食生活へのサポート ③ ウォーキングの推進	新規 新規 新規		
	2 高齢期の健康づくりと介護予防の推進		新規		
	3 生活習慣病の予防	① 糖尿病予防対策の推進	手段改善	2 生活習慣病の予防	① 糖尿病対策を中心とした健康づくりの推進
	4 女性の健康支援		継続	3 女性の健康支援	
	5 こところの健康づくり		新規		
	6 乳幼児から始める歯と口の健康づくり		拡充	5 歯から始める子育て支援	
			経常事業化	1 健康寿命の延伸に向けた環境の整備 (「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定)	
			経常事業化	4 食育の推進	
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進			2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築	
	7 高齢者総合相談センターの機能の充実		拡充	6 高齢者を地域で支えるしくみづくり	① 高齢者総合相談センターの機能の充実 ② 在宅医療・介護のネットワークの構築 ③ 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり
	8 在宅医療・介護連携ネットワークの推進		継続		
	9 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり		拡充		
	10 「地域支え合い活動」の推進		新規		
	11 介護保険サービスの基盤整備	① 地域密着型サービスの整備 ② 特別養護老人ホームの整備 ③ ショートステイの整備	継続 継続 継続	7 介護保険サービスの基盤整備	① 地域密着型サービスの整備 ② 特別養護老人ホームの整備 ③ ショートステイの整備
	12 認知症高齢者への支援体制の充実		拡充	8 認知症高齢者への支援体制の充実	① 認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の推進 ② 認知症高齢者支援の推進
	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備			3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	
	13 障害者グループホームの設置促進		継続	9 障害者グループホームの設置促進	
	14 障害を理由とする差別の解消の推進		継続	11 障害を理由とする差別の解消の推進	
	15 区立障害者福祉施設の機能の充実		新規	10 障害者の地域生活支援体制の推進	
			経常事業化		
			新個別施策 I-9へ	4 成年後見人等による権利の擁護	12 成年後見制度の利用促進
	4 安心できる子育て環境の整備			5 安心できる子育て環境の整備	
	16 着実な保育所待機児童対策等の推進		継続	13 保育所待機児童の解消	
	17 放課後の居場所の充実		継続	14 放課後の居場所の充実	
	18 地域における子育て支援サービスの推進		統合	15 地域における子育て支援サービスの充実	① 子ども家庭支援センターの充実 ② 子どもショートステイの拡充
	19 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実		拡充	16 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	
	20 発達に心配のある児童への支援の充実		拡充	17 発達に心配のある児童への支援の充実	
	21 妊娠期からの子育て支援	① 出産・子育て応援事業	継続	19 妊娠期からの子育て支援	① 出産・子育て応援事業
	22 子どもの貧困の連鎖を防止するための取組		新規		
	23 児童相談所移管準備	① 児童相談所の整備 ② 児童相談体制の充実・強化	新規 新規		
			経常事業化	18 ひとり親家庭の生活向上支援の充実	
	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実			6 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実	
	24 学校の教育力強化への支援	① 学校支援体制の充実 ② 学校評価の充実 ③ 創意工夫ある教育活動の推進	継続 拡充 継続	20 学校の教育力の向上	① 学校支援体制の充実 ② 学校評価の充実 ③ 特色ある教育活動の推進
	25 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進	① 特別支援教育の推進 ② 中学校への特別支援教室の開設 ③ 日本語サポート指導 ④ 児童・生徒の不登校対策 ⑤ 専門人材を活用した教育相談体制の充実	拡充 新規 継続 継続 新規	21 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	① 巡回指導・相談体制の充実 ② 日本語サポート指導 ③ 児童・生徒の不登校対策

(6)第三次実行計画との関連表(計画事業)

基本政策	＜第一次実行計画＞			＜第三次実行計画＞			
	計画事業名	枝事業名	関係区分 (網掛けは新規事業)	計画事業名	枝事業名	関係区分 (網掛けは新規事業)	
I 暮らしやすさ1番の 新宿	26	学校図書館の充実	拡充	22	学校図書館の充実		
	27	時代の変化に応じた学校づくりの推進	継続	23	時代の変化に応じた学校づくりの推進		
	28	公私立幼稚園における幼児教育等の推進	継続	24	公私立幼稚園における幼児教育等の推進		
	29	学校施設の改善	手段改善	25	学校施設の改善		
	30	ICTを活用した教育の充実	継続	26	ICTを活用した教育環境の充実		
	31	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実	拡充	28	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進		
	32	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	① 英語キャンプの実施	継続	29	東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	④ 英語キャンプの実施
			② 伝統文化理解教育の推進	継続			① 伝統文化理解教育の推進
			③ 障害者理解教育の推進	拡充			② 障害者理解教育の推進
			④ スポーツギネス新宿の推進	継続			③ スポーツギネス新宿の推進
	33	国際理解教育及び英語教育の推進	① ICTを活用した英語教育の推進	新規			
			② コミュニケーション能力を高め国際理解を深める英語教育の推進	新規			
			③ 英検チャレンジ	新規			
	34	チームとしての学校の整備	新規				
				終了	27	エコスクールの整備推進	
	6	セーフティネットの整備充実		7	セーフティネットの整備充実		
	35	ホームレスの自立支援の推進	① 拠点相談事業	継続	30	ホームレスの自立支援の推進	① 拠点相談事業
			② 自立支援ホーム	継続			② 自立支援ホーム
			③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)	継続			③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)
	36	生活保護受給者の自立支援の推進	① 就労支援の充実	継続	31	生活保護受給者の自立支援の推進	① 就労支援の充実
			② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進	継続			② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進
	37	生活困窮者の自立支援の推進	継続	32	生活困窮者の自立支援の推進		
	7	女性や若者が活躍できる地域づくりの推進		8	女性や若者が活躍できる地域づくりの推進		
	38	男女共同参画の推進	① 男女共同参画の推進と多様な生き方を認める社会づくり	拡充	33	男女共同参画の推進	① 男女共同参画の推進と多様な生き方を認める社会づくり
			② 区政における女性の参画の促進	継続			② 区政における女性の参画の促進
	39	配偶者等からの暴力の防止	拡充	34	配偶者等からの暴力の防止		
	40	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	拡充	35	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		
41	若者の区政参加の促進	新規					
		新個別施策 1-9へ		9	だれもが地域で働き続けられるしくみづくり		
8	地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進		10	地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営の推進			
42	町会・自治会活性化への支援		拡充	37	町会・自治会及び地区協議会活動への支援	① 町会・自治会活性化への支援	
			統合			① 協働事業提案制度の推進	
43	多様な主体との協働の推進		統合	38	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	② 協働支援会議の運営	
			経常事業化			③ 協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	
			経常事業化			② 地区協議会活動への支援	
37	町会・自治会及び地区協議会活動への支援		39	生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用			
9	地域での生活を支える取組の推進	個別施策新設		12	成年後見制度の利用促進		
44	成年後見制度の利用促進	拡充	36	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援			
45	だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進	拡充	6	高齢者を地域で支えるしくみづくり	④ 高齢者等入居支援		
46	高齢者や障害者等の住まい安定確保	拡充					

(6)第三次実行計画との関連表(計画事業)

<第一次実行計画>

<第三次実行計画>

基本政策	<第一次実行計画>			<第三次実行計画>		
	計画事業名	枝事業名	関係区分 (網掛けは新規事業)	計画事業名	枝事業名	関係区分 (網掛けは新規事業)
II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり			1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり		
	① 建築物等の耐震化の推進			① 建築物等の耐震化の推進		
	47 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業 ② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援	拡充 拡充	40 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業 ② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援	
	② 木造住宅密集地域解消の取組の推進			② 木造住宅密集地域解消の取組の推進		
	48 木造住宅密集地域の防災性強化	① 木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区) ② 不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区) ③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進 ④ 新たな防火規制による不燃化の促進	継続 継続 継続 継続	41 木造住宅密集地域の防災性強化	① 木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区) ② 不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区) ③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進 ④ 新たな防火規制による不燃化の促進	
	③ 市街地整備による防災・住環境等の向上			③ 市街地整備による防災・住環境等の向上		
	49 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成(四谷駅前地区) ② 市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央南地区) ③ 防災街区整備事業助成(西新宿五丁目北地区) ④ 市街地再開発の事業化支援	継続 継続 継続 継続	42 再開発による市街地の整備	② 市街地再開発事業助成(四谷駅前地区) ③ 市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央南地区) ④ 防災街区整備事業助成(西新宿五丁目北地区) ⑤ 市街地再開発の事業化支援	
			終了	42 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央北地区)	
	④ 災害に強い都市基盤の整備			④ 災害に強い都市基盤の整備		
	50 細街路の拡幅整備		継続	43 細街路の拡幅整備		
	51 道路の無電柱化整備		拡充	44 道路の無電柱化整備		
	52 道路・公園の防災性の向上	① 道路の治水対策 ② 道路・公園擁壁の安全対策 ③ 道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備	継続 継続 新規	45 道路・公園の防災性の向上	① 道路の治水対策 ② 道路・公園擁壁の安全対策	
	53 まちをつなぐ橋の整備		継続	46 まちをつなぐ橋の整備		
	2 災害に強い体制づくり			2 災害に強い体制づくり		
	54 多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発		継続	47 多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発		
	55 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実		手段改善	48 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実		
	56 福祉避難所の充実と体制強化		手段改善	49 福祉避難所の充実と体制強化		
	57 災害用備蓄物資の充実		継続	50 災害用備蓄物資の充実		
	58 災害医療体制の充実		新規			
	59 マンション防災対策の充実		拡充	51 マンション防災対策の充実		
	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現			3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現		
	① 犯罪のない安心なまちづくり			① 犯罪のない安心なまちづくり		
	60 安全安心推進活動の強化		手段改善	52 安全推進地域活動重点地区の活動強化		
	61 客引き行為防止等の防犯活動強化		継続	53 客引き行為防止等の防犯活動強化		
② 感染症の予防と拡大防止			② 感染症の予防と拡大防止			
62 新型インフルエンザ等対策の推進		継続	54 新型インフルエンザ等対策の推進			
③ 良好な生活環境づくりの推進			③ 良好な生活環境づくりの推進			
63 路上喫煙対策の推進		継続	55 路上喫煙対策の推進			
64 アスベスト対策		継続	56 アスベスト対策			
65 マンションの適正な維持管理及び再生への支援		拡充	58 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援			
		経常事業化	57 空家等対策の推進			
III 賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり			1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり		
	66 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅直近地区のまちづくり ② 新宿駅東西自由通路の整備 ③ 新宿駅東口広場等の緊急整備 ④ 新宿通りモール化 ⑤ 靖国通り地下通路延伸に向けた支援	分割 継続 新規 継続 分割	59 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備 ③ 東西自由通路の整備	
			終了	60 中井駅周辺の整備推進	② 新宿通りモール化 ① 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	
			終了		① 南北自由通路の整備 ② 駅前広場の整備	
	2 誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現			2 誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現		
	67 歌舞伎町地区のまちづくり推進	① 地域活性化プロジェクトの推進(賑わいづくりと新たな文化の創造・発信) ② クリーン作戦プロジェクトの推進(安全・安心対策と環境美化) ③ まちづくりプロジェクトの推進(健全で魅力あふれるまちづくり)	統合 統合 継続	61 歌舞伎町地区のまちづくり推進	① 歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの運営支援) ② 歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用) ③ 道路の適正利用(不法看板と放置自転車対策) ④ 路上の清掃 ⑤ まちづくり誘導方針の推進	

(6)第三次実行計画との関連表(計画事業)

基本政策	＜第一次実行計画＞			＜第三次実行計画＞		
	計画事業名	枝事業名	関係区分 (網掛けは新規事業)	計画事業名	枝事業名	関係区分 (網掛けは新規事業)
Ⅲ 賑わい都市・ 新宿の創造	3 地域特性を活かした都市空間づくり			3 地域特性を活かした都市空間づくり		
	68 地区計画等のまちづくりルールの策定		継続	62 地区計画等のまちづくりルールの策定		
	69 景観に配慮したまちづくりの推進		継続	63 景観に配慮したまちづくりの推進		
	4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり			4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり		
	70 ユニバーサルデザインまちづくりの推進		継続	64 ユニバーサルデザインまちづくりの推進	① ユニバーサルデザインまちづくりの推進	
	5 道路環境の整備			5 道路環境の整備		
	71 都市計画道路等の整備	① 補助第72号線の整備	継続	66 都市計画道路等の整備	① 補助第72号線の整備	
		② 百人町三・四丁目地区の道路整備	継続		② 百人町三・四丁目地区の道路整備	
	72 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	継続	67 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	
		② 高齢者にやさしい道づくり	新規		③ バリアフリーの道づくり	
		③ バリアフリーの道づくり	継続		② 道路の節電対策	
	73 道路の環境対策	① 環境に配慮した道づくり	拡充	68 道路の温暖化対策	① 環境に配慮した道づくり	
		② 街路灯の省エネルギー対策	継続		② 道路の節電対策	
			終了	67 人にやさしい道路の整備	② 人とくらしの道づくり	
	6 交通環境の整備			6 交通環境の整備		
	74 自転車通行空間の整備		拡充	69 自転車走行空間の整備		
	75 自転車等の適正利用の推進	① 駐輪場等の整備	継続	70 自転車等の適正利用の推進	② 駐輪場等の整備	
		② 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	継続		③ 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	
		③ 自動二輪車の駐車対策	継続		④ 自動二輪車の駐車対策	
		④ 自転車シェアリングの推進	継続		⑤ 自転車シェアリングの推進	
76 安全で快適な鉄道駅の整備促進	継続		104 安全で快適な鉄道駅の整備促進			
		終了	70 自転車等の適正利用の推進	① 自転車等に関する総合計画の策定		
7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備			7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備			
77 新宿らしいみどりづくり	① 新宿らしい都市緑化の推進	継続	71 新宿らしいみどりづくり	① 新宿らしい都市緑化の推進		
	② 樹木、樹林等の保存支援	拡充		② 樹木、樹林等の保存支援		
	③ 次世代につながる街路樹の更新	新規		③ 新宿りっぱな街路樹運動		
		終了	72 新宿中央公園の魅力向上			
78 新宿中央公園の魅力向上		拡充	73 みんなで考える身近な公園の整備			
79 みんなで考える身近な公園の整備		継続				
80 公園施設の計画的更新		新規				
81 清潔できれいなトイレづくり		拡充	74 清潔できれいなトイレづくり			
8 地球温暖化対策の推進			8 地球温暖化対策の推進			
82 地球温暖化対策の推進	① 区民省エネルギー意識の啓発	拡充	75 地球温暖化対策の推進	① 区民省エネルギー意識の啓発		
	② 事業者省エネルギー行動の促進	継続		② 事業者省エネルギー行動の促進		
	③ 区が取り組む地球温暖化対策の推進	継続		③ 区が取り組む地球温暖化対策		
83 環境学習・環境教育の推進		拡充	76 環境学習・環境教育の推進			
9 資源循環型社会の構築			9 資源循環型社会の構築			
84 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① ごみの発生抑制の推進	拡充	77 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	③ ごみの発生抑制の推進		
	② 資源回収の推進	統合		① 資源回収の推進		
	③ 事業系ごみの減量推進	継続		② 容器包装プラスチックの資源回収の推進		
				④ 事業系ごみの減量推進		
10 活力ある産業が芽吹くまちの実現			10 活力ある産業が芽吹くまちの実現			
85 観光と一体となった産業振興	① しんじゆく逸品の普及	新規	78 観光と一体となった産業の創造・連携・発信			
	② 新宿ものづくりの振興	分割				
86 中小企業新事業創出支援	① 新宿ビジネスプランコンテスト	新規	78 観光と一体となった産業の創造・連携・発信			
	② 新製品・新サービス開発支援助成	新規		79 高田馬場創業支援センターによる事業の推進		
	③ 新宿ビジネス交流会	分割				
		経常事業化				
11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援			11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援			
87 にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援		統合	80 にぎわいと魅力あふれる商店街支援			
88 商店街の魅力づくりの推進	① 商店会情報誌の発行	継続	82 環境に配慮した商店街づくりの推進			
	② 大学等との連携による商店街支援	拡充	81 商店街の魅力づくりの推進			
		経常事業化	83 商店街空き店舗活用支援			

(6)第三次実行計画との関連表(計画事業)

基本政策	＜第一次実行計画＞			＜第三次実行計画＞		
	計画事業名	枝事業名	関係区分 (網掛けは新規事業)	計画事業名	枝事業名	関係区分 (網掛けは新規事業)
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造			12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造		
	89 文化国際交流拠点機能等の整備		継続	85 文化国際交流拠点機能等の整備促進		
	90 新宿の魅力としての文化の創造と発信	① 新宿フィールドミュージアムの充実 ② 和を伝えるプログラム	拡充 新規	86 文化の創造と発信	② 新宿フィールドミュージアムの展開	
	91 漱石山房記念館を中心とした情報発信		新規	86 文化の創造と発信	① 文化体験プログラムの展開	
			経常事業化			
	13 国際観光都市・新宿としての魅力の向上		個別施策新設			
	92 新宿フリーWi-Fiの整備等		拡充	65 新宿フリーWi-Fiの整備等		
	93 魅力ある観光情報の発信		新規			
	94 新宿観光案内所のサービス拡充		新規			
	95 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進		新規			
	96 観光案内標識の整備促進		拡充			
	97 新宿ブランドの創出に向けた取組の推進	(再掲)85① しんじゆく逸品の普及 (再掲)95 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進 (再掲)93 魅力ある観光情報の発信	新規	64 ユニバーサルデザインまちづくりの推進	② ユニバーサルデザインの視点に立った観光案内標識の整備促進	
			終了	84 漱石山房記念館の整備		
			終了	87 文化の薫る道づくり		
	14 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実			13 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実		
	98 図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)		継続	88 図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)		
	99 子ども読書活動の推進	① 子ども読書活動の推進 ② 絵本でふれあう子育て支援事業	継続 継続	89 子ども読書活動の推進	② 絵本でふれあう子育て支援事業	
	100 新中央図書館等の建設		継続	90 新中央図書館等の建設(旧戸山中学校の活用)		
	101 スポーツ環境の整備	① スポーツコミュニティの推進 ② 総合運動場の整備 ③ (仮称)新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	継続 継続 新規	92 スポーツ環境の整備	① スポーツコミュニティの推進 ② 総合運動場の整備	
	102 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成(普及啓発)		新規			
		終了	91 地域図書館の整備(落合地域)			
15 多文化共生のまちづくりの推進			14 多文化共生のまちづくりの推進			
103 多文化共生のまちづくりの推進		継続	93 多文化共生のまちづくりの推進			
16 平和都市の推進			15 平和都市の推進			
104 平和啓発事業の推進		継続	94 平和啓発事業の推進			
Ⅳ 健全な区財政の確立	1 効果的・効率的な行財政運営			1 効果的・効率的な行財政運営		
	105 行政評価制度の推進		手段改善	95 行政評価制度の推進		
	106 全庁情報システムの統合推進		継続	96 全庁情報システムの統合推進		
	107 公民連携(民間活用)の推進		新規			
	2 公共施設マネジメントの強化		個別施策統合	2 資産(建築物)の長寿命化		
	108 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全		継続	3 公共施設の有効活用		
	109 公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント		継続	97 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全		
	110 高齢者活動・交流施設の機能拡充		新規	98 区有施設のあり方の検討		
			終了	99 庁舎の整備(西部工事・公園事務所)		
			終了	100 薬王寺児童館等合築施設の機能拡充		
Ⅴ 好感度1番の区役所	1 行政サービスの向上			1 窓口サービスの充実		
	111 オープンデータ活用のための仕組みづくり		新規			
	112 クレジットカード納付の導入		新規			
	2 職員の能力開発、意識改革の推進			2 職員の能力開発、意識改革の推進		
	113 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成		継続	101 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成		
	114 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上		継続	102 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上		
	3 地方分権の推進			3 地方分権の推進		
115 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充		継続	103 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充			

(7) 基本構想で示す

基本目標との対応表

第一次実行計画の各事業が、基本構想で示す基本目標のどこに位置付けられるか示しています。

(7)基本構想で示す基本目標との対応表

まちづくり編

基本構想	第一次実行計画				
基本目標	5つの基本政策	個別施策	計画事業	枝事業	所管部
I 区民が自治の主体として、考え、行動していきけるまち	V 好感度1番の区役所	3 地方分権の推進	115 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充		総合政策部
		7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	41 若者の区政参加の促進		総合政策部
	I 暮らしやすさ1番の新宿	8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進	42 町会・自治会活性化への支援 43 多様な主体との協働の推進		地域振興部 地域振興部
II だれもが人として尊重され、自分らしく成長していきけるまち	I 暮らしやすさ1番の新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	1 気軽に健康づくりに取り組める環境整備	① 健康ポイント事業	健康部
				② 健康な食生活へのサポート	健康部
				③ ウォーキングの推進	健康部
			2 高齢期の健康づくりと介護予防の推進		福祉部 健康部
			3 生活習慣病の予防	① 糖尿病対策を中心とした健康づくりの推進 (がん対策の推進)	健康部
					健康部
			4 女性の健康支援		健康部
			5 こころの健康づくり		健康部
			6 乳幼児から始める歯と口の健康づくり		健康部
			4 安心できる子育て環境の整備	16 着実な保育所待機児童対策等の推進	
		17 放課後の居場所の充実			子ども家庭部
		18 地域における子育て支援サービスの推進			子ども家庭部
		19 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実			子ども家庭部
		20 発達に心配のある児童への支援の充実			子ども家庭部
		21 妊娠からの子育て支援		① 出産・子育て応援事業	健康部
		22 子どもの貧困の連鎖を防止するための取組			子ども家庭部
		23 児童相談所移管準備		① 児童相談所の整備	子ども家庭部
				② 児童相談体制の充実・強化	子ども家庭部
		24 学校の教育力強化への支援		① 学校支援体制の充実	教育委員会
			② 学校評価の充実	教育委員会	
			③ 創意工夫ある教育活動の推進	教育委員会	
		25 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進	① 特別支援教育の推進	教育委員会	
			② 中学校への特別支援教室の開設	教育委員会	
			③ 日本語サポート指導	教育委員会	
			④ 児童・生徒の不登校対策	教育委員会	
			⑤ 専門人材を活用した教育相談体制の充実	教育委員会	
		26 学校図書館の充実		教育委員会	
		27 時代の変化に応じた学校づくりの推進		教育委員会	
		28 公私立幼稚園における幼児教育等の推進		教育委員会	
		29 学校施設の改善		教育委員会	
30 ICTを活用した教育の充実		教育委員会			
31 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実		教育委員会			
32 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	① 英語キャンプの実施	教育委員会			
	② 伝統文化理解教育の推進	教育委員会			
	③ 障害者理解教育の推進	教育委員会			
	④ スポーツギネス新宿の推進	教育委員会			
	(創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進)	教育委員会			
33 国際理解教育及び英語教育の推進	① ICTを活用した英語教育の推進	教育委員会			
	② コミュニケーション能力を高め国際理解を深める英語教育の推進	教育委員会			
	③ 英検チャレンジ	教育委員会			
34 チームとしての学校の整備	① 部活動を支える環境の整備	教育委員会			

(7)基本構想で示す基本目標との対応表

基本構想	第一次実行計画									
	基本目標	5つの基本政策	個別施策		計画事業	枝事業	所管部			
II だれもが 人として 尊重され、自分 らしく成長 していける まち	I 暮らしやすさ 1番の新宿	7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進			38 男女共同参画の推進	① 男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり	子ども家庭部			
						② 区政における女性の参画の促進	子ども家庭部 総務部			
					39 配偶者等からの暴力の防止				子ども家庭部	
					40 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進				子ども家庭部	
	II 新宿の高度 防災都市化 と安全安心の 強化	3 暮らしやすい安全 で安心なまちの実 現	② 感染症の予防と拡大防止		62 新型インフルエンザ等対策の推進		健康部			
	III 賑わい都市・ 新宿の創造	14 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを 楽しむ環境の充実			98 図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)		教育委員会			
					99 子ども読書活動の推進	① 子ども読書活動の推進	教育委員会			
						② 絵本でふれあう子育て支援事業	教育委員会			
					100 新中央図書館等の建設				教育委員会 総合政策部	
					101 スポーツ環境の整備	① スポーツコミュニティの推進	地域振興部			
						② 総合運動場の整備	地域振興部			
	③ 基金を活用したスポーツ施設の整備 (仮称)新宿区スポーツ施設整備	地域振興部								
	102 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成(普及啓発)				地域振興部					
III 安全で安心な、質 の高い暮らしを 実感できるまち	I 暮らしやすさ 1番の新宿	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域 包括ケアシステムの推進			7 高齢者総合相談センターの機能の充実		福祉部			
					8 在宅医療・介護連携ネットワークの推進		福祉部 健康部			
					9 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり		福祉部			
					10 「地域支え合い活動」の推進		福祉部			
					11 介護保険サービスの基盤整備	① 地域密着型サービスの整備	福祉部			
						② 特別養護老人ホームの整備	福祉部			
						③ ショートステイの整備	福祉部			
					12 認知症高齢者への支援体制の充実				福祉部	
					13 障害者グループホームの設置促進				福祉部	
					14 障害を理由とする差別の解消の推進				福祉部	
					15 区立障害者福祉施設の機能の充実				福祉部	
					6 セーフティネットの整備充実	35 ホームレスの自立支援の推進	① 拠点相談事業	福祉部		
							② 自立支援ホーム	福祉部		
							③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)	福祉部		
					36 生活保護受給者の自立支援の推進	① 就労支援の充実	福祉部			
						② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進	福祉部			
37 生活困窮者の自立支援の推進				福祉部						
44 成年後見制度の利用促進				福祉部						
9 地域での生活を支える取組の推進	45 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進				文化観光産業部					
	46 高齢者や障害者等の住まい安定確保				都市計画部					

(7)基本構想で示す基本目標との対応表

基本構想	第一次実行計画					
	基本目標	5つの基本政策	個別施策	計画事業	枝事業	所管部
Ⅲ 安全で安心な、質の高い暮らしを 実感できるまち	Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	① 建築物等の耐震化の推進	47 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業 ② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援	都市計画部 都市計画部
			② 木造住宅密集地域解消の取組の推進	48 木造住宅密集地域の防災性強化	① 木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区) ② 不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区) ③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進 ④ 新たな防火規制による不燃化の促進	都市計画部 都市計画部 都市計画部 都市計画部
			③ 市街地整備による防災・住環境等の向上	49 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成(四谷駅前地区) ② 市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央南地区) ③ 防災街区整備事業助成(西新宿五丁目北地区) ④ 市街地再開発の事業化支援	都市計画部 都市計画部 都市計画部 都市計画部
			④ 災害に強い都市基盤の整備	50 細街路の拡幅整備		都市計画部
				51 道路の無電柱化整備		みどり土木部
				52 道路・公園の防災性の向上	① 道路の治水対策	みどり土木部
					② 道路・公園擁壁の安全対策	みどり土木部
			③ 道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備		みどり土木部 総務部 健康部	
			53 まちをつなぐ橋の整備		みどり土木部	
			2 災害に強い体制づくり	54 多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発		総務部
		55 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実			総務部	
		56 福祉避難所の充実と体制強化			福祉部	
		57 災害用備蓄物資の充実			総務部	
		58 災害医療体制の充実			健康部	
		59 マンション防災対策の充実			総務部	
		3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現	① 犯罪のない安心なまちづくり	60 安全安心推進活動の強化 61 客引き行為防止等の防犯活動強化	総務部 総務部	
			③ 良好な生活環境づくりの推進	65 マンションの適正な維持管理及び再生への支援	都市計画部	
			Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現	③ 良好な生活環境づくりの推進	63 路上喫煙対策の推進 64 アスベスト対策
		Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造			1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	66 新宿駅周辺地区の整備推進
			② 新宿駅東西自由通路の整備	都市計画部		
③ 新宿駅東口広場等の緊急整備	都市計画部 みどり土木部					
④ 新宿通りモール化	都市計画部 みどり土木部					
⑤ 靖国通り地下通路延伸に向けた支援	都市計画部					
4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり	70 ユニバーサルデザインまちづくりの推進		都市計画部			
5 道路環境の整備	71 都市計画道路等の整備	① 補助第72号線の整備	みどり土木部			
		② 百人町三・四丁目地区の道路整備	みどり土木部			
	72 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	みどり土木部			
		② 高齢者にやさしい道づくり	みどり土木部			
		③ バリアフリーの道づくり	みどり土木部			
73 道路の環境対策	① 環境に配慮した道づくり	みどり土木部				
	② 街路灯の省エネルギー対策	みどり土木部				

(7)基本構想で示す基本目標との対応表

基本構想	第一次実行計画					
	基本目標	5つの基本政策	個別施策	計画事業	枝事業	所管部
IV 持続可能な都市と環境を創造するまち	III 賑わい都市・新宿の創造	6 交通環境の整備	74 自転車通行空間の整備			みどり土木部
				75 自転車等の適正利用の推進	① 駐輪場等の整備	みどり土木部
					② 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	みどり土木部
					③ 自動二輪車の駐車対策	みどり土木部
					④ 自転車シェアリングの推進	みどり土木部
				76 安全で快適な鉄道駅の整備促進		都市計画部
		7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	77 新宿らしいみどりづくり	① 新宿らしい都市緑化の推進	みどり土木部	
				② 樹木、樹林等の保存支援	みどり土木部	
				③ 次世代につながる街路樹の更新	みどり土木部	
		81 清潔できれいなトイレづくり		みどり土木部		
8 地球温暖化対策の推進	82 地球温暖化対策の推進	① 区民省エネルギー意識の啓発	環境清掃部			
		② 事業者省エネルギー行動の促進	環境清掃部			
		③ 区が取り組む地球温暖化対策の推進	環境清掃部			
83 環境学習・環境教育の推進		環境清掃部 教育委員会				
9 資源循環型社会の構築	84 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① ごみの発生抑制の推進	環境清掃部			
		② 資源回収の推進	環境清掃部			
		③ 事業系ごみの減量推進	環境清掃部			
V まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	III 賑わい都市・新宿の創造	3 地域特性を活かした都市空間づくり	68 地区計画等のまちづくりルールの策定		都市計画部	
			69 景観に配慮したまちづくりの推進		都市計画部	
		7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	78 新宿中央公園の魅力向上		みどり土木部	
			79 みんなで考える身近な公園の整備		みどり土木部	
			80 公園施設の計画的更新		みどり土木部	
VI 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	III 賑わい都市・新宿の創造	2 誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現	67 歌舞伎町地区のまちづくり推進	地域活性化プロジェクトの推進（賑わいづくりと新たな文化の創造・発信）	地域振興部	
				② クリーン作戦プロジェクトの推進（安全・安心対策と環境美化）	みどり土木部 環境清掃部	
				③ まちづくりプロジェクトの推進（健全で魅力あふれるまちづくり）	都市計画部 みどり土木部	
		10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	85 観光と一体となった産業振興	① しんじゅく逸品の普及	文化観光産業部	
				② 新宿ものづくりの振興	文化観光産業部	
			86 中小企業新事業創出支援	① 新宿ビジネスプランコンテスト	文化観光産業部	
				② 新製品・新サービス開発支援助成	文化観光産業部	
		③ 新宿ビジネス交流会		文化観光産業部		
				（中小企業の人材確保と就労支援）	文化観光産業部	
		11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援	87 にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援		文化観光産業部	
			88 商店街の魅力づくりの推進	① 商店会情報誌の発行	文化観光産業部	
					② 大学等との連携による商店街支援	文化観光産業部
		12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	89 文化国際交流拠点機能等の整備	90 新宿の魅力としての文化の創造と発信	① 新宿フィールドミュージアムの充実	文化観光産業部
					② 和を伝えるプログラム	文化観光産業部
					（新宿クリエイターズ・フェスタなどの取組）	文化観光産業部
					（文化体験プログラムの展開）	文化観光産業部
					91 漱石山房記念館を中心とした情報発信	文化観光産業部
					92 新宿フリーWi-Fiの整備等	文化観光産業部
					93 魅力ある観光情報の発信	文化観光産業部
13 国際観光都市・新宿としての魅力の向上	94 新宿観光案内所のサービス拡充	95 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	文化観光産業部			
		96 観光案内標識の整備促進	文化観光産業部			
		97 新宿ブランドの創出に向けた取組の推進	①（再掲）85①しんじゅく逸品の普及	文化観光産業部		
			②（再掲）95 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	文化観光産業部		
			③（再掲）93 魅力ある観光情報の発信	文化観光産業部		
15 多文化共生のまちづくりの推進	103 多文化共生のまちづくりの推進		地域振興部			
16 平和都市の推進	104 平和啓発事業の推進		総務部 教育委員会			

(7)基本構想で示す基本目標との対応表

区政運営編

基本構想	第一次実行計画				
	基本目標	5つの基本政策	個別施策	計画事業	枝事業
I 好感度一番の区役所の実現	IV 健全な区財政の確立	1 効果的・効率的な行財政運営	105 行政評価制度の推進		総合政策部
			106 全庁情報システムの統合推進		総合政策部
			(ICTの計画的な更新等に係る取組)		総合政策部
			(定員の適正化などの取組)		総務部
	V 好感度1番の区役所	1 行政サービスの向上	111 オープンデータ活用のための仕組みづくり		総合政策部
			112 クレジットカード納付の導入		総合政策部
			(休日窓口の開設)		総合政策部
			(窓口の混雑緩和と利便性向上の取組)		地域振興部 健康部
			(コンビニ交付サービスの導入・運用)		地域振興部 総務部
			113 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成		総務部
	2 職員の能力開発、意識改革の推進	114 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上		総合政策部	
		1 効果的・効率的な行財政運営	107 公民連携(民間活用)の推進		総合政策部
	(負担の公平性の確保の取組や受益者負担のあり方の検討)			総合政策部	
	2 公共施設マネジメントの強化		108 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全		総合政策部 総務部 地域振興部 文化観光産業部 福祉部 教育委員会
109 公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント				総合政策部	
110 高齢者活動・交流施設の機能拡充				福祉部	
(新宿区公共施設等総合管理計画)				総合政策部	
(公有地の有効活用)		総合政策部			
II 公共サービスのあり方の見直し	IV 健全な区財政の確立				

印刷物作成番号
2017 - 24 - 2101

新宿区第一次実行計画

発行年月 平成 30 年 2 月

発行 新宿区総合政策部企画政策課
新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号
電 話 03-5273-3502 (直通)
F A X 03-5272-5500



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。